

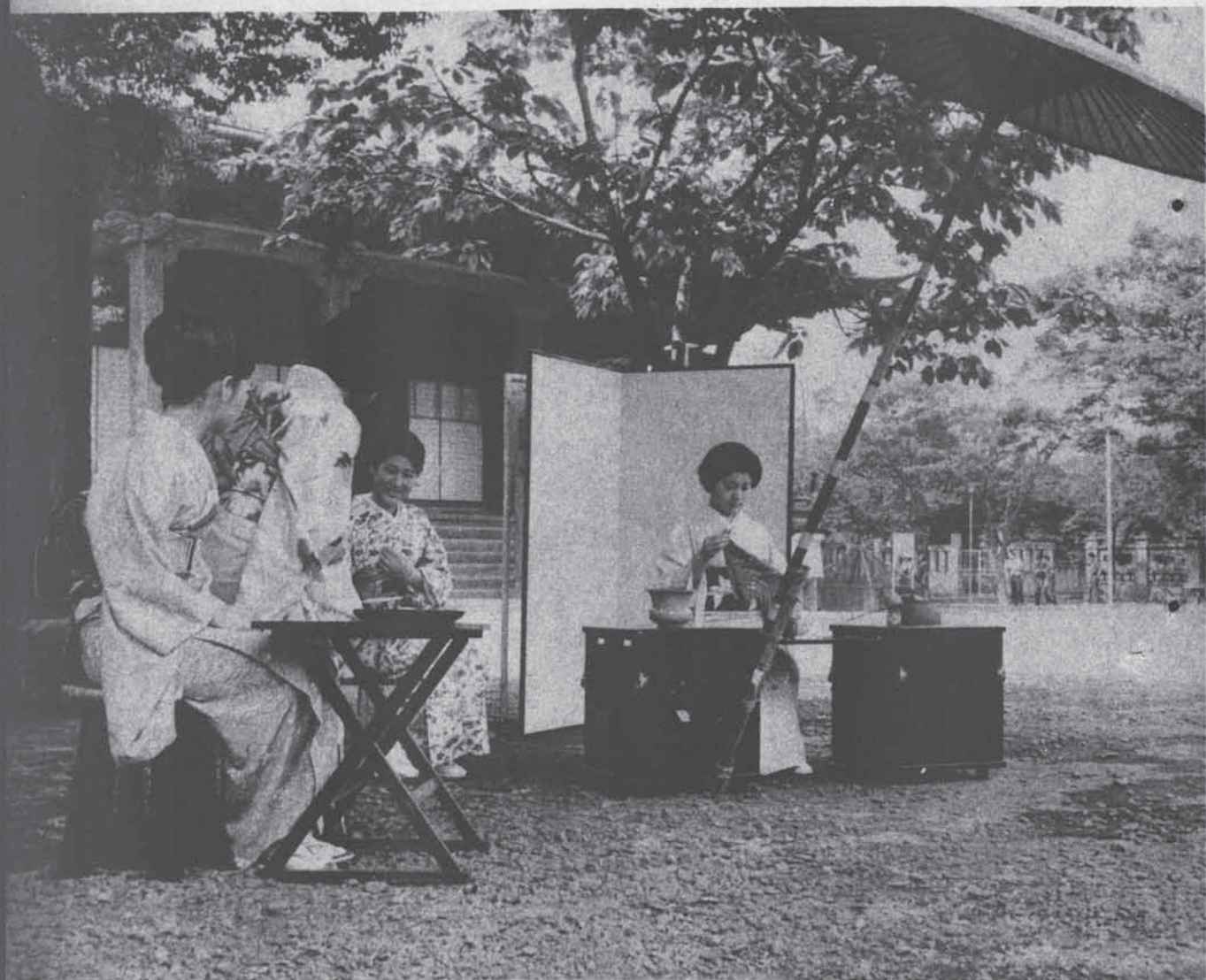
区報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.482 昭和43年1月10日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



商業観光写真コンクール

第一部推薦作品

(のだて)
「護国寺の野点」 松崎七五三松

年頭のごあいさつ



文京区議会議長
染谷盛一

区民の皆様新年おめでとうございます。

平和で明るい新春を迎えるにあたり、皆様のご健康を心からお祝い申し上げます。

区民の皆様には平素本区政伸展のため、格別なるご協力とご理解を賜わり心から厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして本区政はますます躍進の一途をたどり、土木教育、福祉の行政各般における施設等も一段と改善整備されつつありますことは、まことにご同慶に

堪えないところであります。

さて、文京区議会におきましては常に区民の皆様方のご意志が区政に反映いたしますよう努力を重ねてまいりましたが、特に昨年四月十五日の選挙において引き続き区民の皆様方の信託を受け区議会議員に選ばれました。

私共は、これを契機といたしまして更に一層覚悟をあらたにし、この選挙に示された皆様のご意志を尊重し、今後の区政発展に全力を尽してまいりたいと存じます。

ここで区政の一端にふれますならば先ず始めに、総合体育館の完成であります。区民の皆様には、この体育館を大いにご利用くださいまして、体位向上の場としてのご活用をお待ちしております。

次いで、かねてから区民の皆様方の健全な体育の普及振興をはかる場としての区営柏総合運動場も着々と整備され、野球場、テニスコート場等の施設が完成し将来は老若男女、家族ぐるみで楽しめる総合スポーツセンターとするよう施設の充実を区理事者、区議会共鋭意、早期完成を急いでおります。

更に、お年寄りの憩いの場としての白山老人会館の開館、また、憩いの場として、あるいは勤労青少年、地域のかたがたの集会場などに利用していただくための動坂福祉会館が完成し事業を開始いたしました。このほか本郷保育園、音羽出張所の新改築、千石公園、井上児童遊園等が開設できましたことは欣快の至りであります。

以上のように区民の皆様と直結する身近な事業が、つぎつぎに完成を見ますことは区政の大きな前進ともいえるべく、まことにご同慶にたえません。これは区の理事者

関係者、議会が一体となって事に当たったことはもとよりであります。が、区民の皆様への深いご理解とご協力の賜ものと心から感謝申し上げる次第であります。

以上昨年における文京区政の概況をご報告申し上げましたが、特に本年は、昭和三十九年に都より福祉および保健衛生等の分野におきまして、大巾なる事務移譲が行なわれましてからすでに三年余を経過し、ようやく四年にならんとする一大転機の前でもありますのでこの間の実績をふまえて更に一層の飛躍をいたさなければなりません。したがって今後における特別区の自治権拡充について申し上げます。

一、区長公選制の復活、一、事務事業の区への大巾な移譲、移管、一、区財政権の確立など三本の柱として、その実現を図るため本年も引き続き今後の重要な課題として文京区伸展のため一層強力な運動を推進する所存であります。何とぞ今後とも一層のご支援とご協力を賜わりますよう重ねてお願い申し上げます。

終りに区民の皆様のご健勝と、ご多幸を念願申し上げ年頭のごあいさつといたします。

区民合唱のつどい

申込みは2月1日まで

教育委員会では、合唱をとおして区民の文化的な生活感情の育成と文化の向上をはかる目的でつぎのとおり「区民合唱のつどい」を開催します。

職場や地域、同好グループなどで編成している合唱団はふるってご参加ください。

▽日時 二月三日(金)

午後六時から

▽場所 文京公会堂

▽参加資格

区内官公署、会社等の職域団体その他一般で編成している合唱団

▽内容

(1)一ステージ五分以内(入退場を含む)

(2)伴奏用楽器は公会堂備付のピアノを使用する。

▽参加申込み

参加希望団体は二月一日までに曲目を決定の上、教育委員会社会教育課文化係へ申込みください。

◎詳しいことの間い合わせは社会教育課文化係内線二七九へ。

健康教育と 情操教育の充実



文京区教育委員会
委員長
加藤行吉

昭和四十三年の新春を迎え、文京区民の皆様につしんでおよろこびを申しあげます。

本区の教育は、関係各位のご支援、ご協力により年々充実の一途をたどっております。この機会をかりまして、日頃の教育によせられたご支援、ご協力に対して深くお礼申しあげますとともに、われわれ教育にたずさわる者としての責務を自覚し、今後より一層の発展と充実を期するため努力をいたす所存でございます。

さて、本年の学校教育の指導方針といたしましては、ここ数年来

すすめてまいりました健康教育と情操教育を、より内容の充実を目標にきめこまかな指導方針をたて推進したいと考えている次第であります。それは、最近のような複雑化する社会においては、特に情操豊かで知徳に優れた青少年育成の必要を痛感するからであります。

昨四十二年の学校関係においては、千駄木小学校、昭和小学校の増築工事、根津小学校、駕籠町小学校および第九中学校の改築工事に着手し、施設の近代化をはかっており、近くこれらの工事が竣工の運びとなっております。

さらに、中学校の完全給食施設については、一昨年に引き続き本年は第四中学校、第五中学校、第七中学校および第十中学校に施設を施し、新学期からはそれぞれの学校で完全給食を開始することになっており、生徒の体力増強の効果が一層あがりますよう期待している次第であります。

なお、昨年は新制中学校創立二十周年にあたり、これを記念してビデオコーダー一式を各中学校へ贈りましたが、その活用範囲は広く、今後十分工夫をこらし教育に役立たせたいと考えております。

近年、幼児教育について関心が高まっている中で、本区においては本年は、青柳幼稚園と根津幼稚園を新設し、新学期から開園する運びとなっております。なお今後とも前進を図りたいと存じます。

また、過去数年来強くきざれてきた私費負担解消の問題については、都区一体となって問題解決に努め、本区においては四十二年度において、そのための予算を約三千六百万円計上し、当然公費で負担すべきものについては、ご父兄の負担とならないようにし、今後も細心の努力を払う覚悟であります。

長野県四阿高原に校外施設として設けた四阿学園は、従来百名収容を二百名まで収容できるよう施設を拡張中であり、中学生の校外施設として、より多くの生徒の利用を期待しております。

社会教育の面では、昨年は社会体育施設の充実を重点目標としてまいりました。

昨年九月には待望の総合体育館の完成をみました。それは湯島四丁目七番十三号の地に、建築面積三、六三〇平方メートルの体育館で、競技場、剣道場、柔道場、弓道場、卓球場さらにはスポーツテスト室、トレーニングルームをそなえており、競技場ではバレーボール、バスケットボール、バドミントン、体操等ができるようになっております。本年はさらに都内でも数少ない温水プールを新設するため、すでに工事に着手しており、完成次第ご利用いただくことになっております。

なお、総合体育館では毎週水曜日を公開日とし、当日は各競技の専門指導員を配置しておりますので、いままでもあまりスポーツに経験のない方でも、親切にご指導いたしますので、楽しくまた体力づくりに役立つものと思われまます。個人でもまたご家族で、あるいはグループでおさそいあわせ、ぜひ一度ご来館くださいますようお願いいたします。

また、都心をはなれた千葉県柏市には、総合運動場を建設中であり、すでに野球場一面、競技場兼野球場四面、テニスコート四面が完成しております。将来ご家族で緑につつまれた、きれいな空気の下で、一日ごゆっくり楽しんでいただけるような施設にしてゆきたいと研究を進めております。

以上のように学校、あるいは社会教育の施設が整備拡充されます中で、なお一層の区民皆様方のご支援、ご協力により、今後はますます内容の充実を期するため、大いに努力する所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

おわりに皆様方のご多幸をお祈りして、年頭のごあいさつといたします。

新入学児童予防接種のお知らせ

今春小学校に入学するお子様の定期予防接種を左記のとおり行います。該当される方はもちろんお受け下さい。

一該当 昭和四十三年四月入学の方

二料金 無料
三日時・場所 各個人に通知します。くわしくは本郷保健所(82)五一〇六、小石川保健所(813)五六五八へおたずね下さい。

新春のごあいさつ

文京区長職務代理者

総務部長 遠藤正則

文京区民の皆様明けましておめでとございます。

昭和四十三年の新春に当りごあいさつを申し上げます。

皆様にはさぞかし輝かしい新年を迎えられたことと存じ心からお喜び申し上げます。

さて昨年は皆様方のご協力のもとに区の行政も着々と進展をみしましたことは、ご同慶の至りと存じております。昨年は四月に行なわれました統一地方選挙により、区の議会も改選され新議会により区政が運営されることになったわけでありましたが、前区長の任期が去る九月十六日をもって満了となり、ついでは十一月には助役、収入役の任期も満了となり目下区三役不在という事になっております。

区長任期満了後、区議会においては後任区長の選任につき、いろいろ努力されていられるのでありますが、諸般の情勢によりその選

任がおくれて私が区長職務代理者として区の行政を行なっている次第であります。

区の行政につきましては一応既定の方針に基づき執行しておりますが、私といたしましては区民の皆様と同様、一日も早く新区長を選任していただき、正常な姿による区政が執行できますことを心から願ってやまない次第であります。区民の皆様におかれてもこの気持はご同様であらうと存じます。いづれにもせよ区民の皆様にご迷惑の及ばないよう対処して行く所存でございますので、区民の皆様におかれましても変らざるご支援をいただきますことを特にお願いいたします。

終りに皆様より一層のご多幸を祈念いたしまして極めて簡単ではありますがありますが昭和四十三年の新春に当ってのごあいさつといたします。

現在使用できることになっていくるピンク色の政府管掌健康保険の被保険者証（「保険証」と略します。）は、新しい保険証に切り替えることになったため、昭和四十三年三月一日から使用することができなくなります。

健康保険の被保険者証の書替えが行なわれます

文京社会保険事務所

では、この保険証の書替えの事務手続を次のように定めましたのでお知らせします。

一 保険証の書替えをする期間

昭和四十三年一月十六日から同年二月二十九日までの間において、事業所ごとに、書替えの日を指定することにしています。

二 書替えのための手続

(1) 旧保険証の返還

あらかじめ通知した指定日に各事業所から文京社会保険事務所に来所していただき、旧保険証と引き替えに新保険証を即日交付します。この場合に、旧保険証を返還されないときは、新保険証を交付することができませんので、被保険者の方は事業所を経由して旧保険証を必ず返して下さい。もし旧

保険証を紛失しているときは、「健康保険被保険者証滅失届」を提出して下さい。

(2) 被扶養者届の提出

保険証の書替えをする被保険者に被扶養者がいるときは、被扶養者届を提出して下さい。この場合、健康保険で被扶養者として扱うことのできる者は、被保険者の収入によって生計を維持している者に限られますので、家族であれば誰でもよいというわけにはいきません。また被扶養者が配偶者、十六才未満の子及び孫、六十才以上の父母及び祖父母である場合を除いては、生計維持関係を証明する書類（例えば、無職、無収入であることの市区町村長の証明書又は民生委員の意見書、在学証明書、不具廃疾の証明書等）の提出が必要です。

次に、被扶養者となる者が、被保険者の直系尊属（被保険者自身の父母、祖父母等）、配偶者及び子以外の者である場合は、生計維持関係の証明書類のほかに、被保険者と同一世帯に属していることが必要とされていますので、住民登録票または米穀通帳世帯構成員欄の写などの同一世帯に属していることを証明する書類を提出して下さい。

三 その他

昭和四十三年十二月一日以後に交付する保険証は、新保険証を交付することになっていますので、新保険証を交付された方は書替えをする必要はありません。なお新保険証の色は浅き色です。

組合管掌健康保険、日雇労働者健康保険、国民健康保険の被保険者や各種共済組合の組合員の方は、今回の社会保険事務所が行なう保険証の書替えには関係がありませんので、現在交付されている保険証がそのまま使えます。

保険証の書替えについてくわしいことをお知らせになりたい方は、事業所の事務担当者又は社会保険事務所TEL(813)四三二一六へお問い合わせ下さい。

戸籍の手数料が昭和四十二年

一月一日から、次のように変更しました。

一、戸籍の謄本及び抄本、一枚につき五十円

二、戸籍簿の閲覧、一戸籍につき五十円

三、その他の戸籍の証明、一件につき五十円

住民税に関する特別

区税条例の一部が改正

さきに昭和四十二年（法律第二五号）をもって地方税法の一部が改正されました。この法律の施行は四十二年度分と四十三年度分にわかれており、法律の改正にともなう四十三年度分の住民税に関する区税条例の一部改正のおもな点はつぎのとおりです。

一、障害者、老年者、寡婦および



歳末たすけあい運動おわる

例年、師走のこえをきくと「歳末たすけあい」の音が聞かれます。文京区でも、文京区社会福祉協議会を中心に運動がとりくまれましたが、毎年この期間に「区内の恵まれない施設の子どもたちに」と、おもちゃを四十万円くらいずつ八年間も贈り続けている会社の社長さんをはじめ、区民の多くの方から「明るく少しでも楽しい正月がむかえられるように」と、お金や品物が寄せられ、大きな成果をおさめました。

なお、最低税率よりも高い税率が適用になる者にとつては、従来よりもやや減税となります。

二、住民税の申告制度が簡素化されました。

従来、変動所得または臨時所得がある場合には、いわゆる平均課税の規定の適用を受けるためには住民税の一般申告書とは別の申告書を提出しなければならなかったとされていましたが、税制の簡素化をはかるため一般申告書に必要な事項を記載すれば足りることになりました。また、所得税の確定申告書に必要な事項を記載すれば区民税の申告書に記載されたものと見做されま

すから、確定申告書を提出すれば平均課税の適用が受けられることになりました。

また、給与所得者が損失控除、医療控除を受けようとする場合または前年中に純損失、雑損失等があり、これらの控除を受けようとする場合にも確定申告書を提出すれば区民税の申告書を提出したものと見做されます。

以上が区税条例のおもな改正点ですが、このほか地方税法中、住民税にかかる改正点は、

1、老年者の意義
老年者とは、従来年令六十五才以上の者をいいましたが、年令六

十五才以上の者で前年の合計所得金額が五百万円以下である者をいうこととされました。

成人式の講演と映画

十二月十日号でお知らせしたとおり一月十五日文京公会堂において成人式を行います。

講演はお茶の水女子大学名誉教授 磯山政道氏、映画は「千曲川絶唱」を予定しています。

身体障害者、ちえおくれの方に対する巡回相談

このたび、区では、体の不自由な方、ちえおくれの方などに対する援護の一環として、更生相談所と共催でつぎのとおり巡回相談を実施いたします。

どんな問題でも結構ですから、お気軽にご相談ください。

▽日時 一月二十四日 午後一時から四時まで

▽場所 文京区役所本館四階会議室。

▽相談内容

(イ) 医師、心理判定員による医学的、心理学的、職能的判定。

(ロ) 身体障害者手帳及び愛の手帳交付、補装具交付修理申請

(ハ) 更生医療、施設入所の相談

(ニ) 年金、職業などの相談

(ホ) その他将来に関する援護の相談

▽診断
相談は無料です。

◎お問い合わせは福祉事務所七
一（一）内線三一九。

本会議のようす

十二月九日、午後五時六分より開かれ、時間延長を決定したあと、十一月二十一日に決算審査特別委員会に審査方付託された「昭和四十一年度東京都区文京区一般会計歳入歳出決算」ほか二件の報告について委員長より委員会の状況につきくわしい報告が行なわれ、委員会決定どおり報告を認定、午後六時二分閉会しました。

決算審査特別委員会

委員会のようす

決算審査特別委員会は十一月二十九日に開かれつぎの報告三件が審議されました。

▼報告第四号「昭和四十一年度東京都区文京区一般会計歳入歳出決算」

これは昭和四十一年度一般会計の歳入総額四十億五千六百七十九万九千二百六十円に対し、歳出総額が三十七億二千二百八十一万七千三百十八円で差引残額三億三千三百二十九万八千八百八十二円は翌年度へ繰越すことになりましたが、そのうち二億七千八百六十五万七千十八

円は繰越明許費となっています。審査は款別に慎重に審議され、歳入については、国ならびに都よりの支出金を財源として執行する事業につき、区の超過負担のあるのは好ましくないとの関係機関にこれの是正につき提唱し、区財政の健全性を確保すべきなどの意見がありました。歳出については款別の細部について意見、要望があり原案どおり承認されました。

▼報告第五号「昭和四十一年度東京都区文京区公益質屋特別会計歳入歳出決算」

これは、昭和四十一年度公益質屋特別会計の歳入総額二千七百八十一万九千九百九十円に対し、歳出総額二千五百七十一万九千八百八十二円は翌年度へ繰越すことになりました。慎重に審査の結果、公益質屋を利用する人々を助成、同所において生業資金貸付制度を周知するなど同制度の効率を図られた旨の要望があり原案どおり承認されました。

▼報告第六号「昭和四十一年度東京都区文京区国民健康保険特別会計歳入歳出決算」

これは、昭和四十一年度国民健康保険特別会計の歳入総額六億二千八百七十五万六千六百六十円に対し、

歳出総額六億一千八百八万二千八百四十九円で、差引残額一千六十六万七千八百八十一円は翌年度へ繰越すことになりました。慎重審議の結果、歳出について、保険者、被保険者が相互理解のもとに運営することが制度的繁栄につながると思われるので、制度の実態を明

第65期 成人学校を開設

申込みは1月22日・23日

教育委員会では、第六十五期「成人学校」をつぎの要領で開設します。

▼開設期間・時間

一月二十九日～三月十五日
午後六時三十分～八時三十分

▼場所

区立第二中学校（都電本郷三丁目下車）

▼開設科目 内容・曜日は左表のとおりです。

科目	内 容	曜 日
文学	一葉の文学と生活	月・金
歴史	神話の世界からみた日本の歴史	火・金
美術	日本画の手ほどき	月・金
音楽	楽しいコーラス	月・金
写真	正しいカメラの使い方	火・金
和裁	やさしい和裁	月・金
華道	華道の初歩から	火・金
料理	楽しい料理の時間	月・火

（クラシック新譜コンサート）
と き 一月十九日（金）午後三時三十分から

曲 目 J・シュトラウス

ワルツ「春の声」

○ドビュッシ

ピアノ曲「子どもの領分」

○ビゼー

歌劇「カルメン」

ハイライツ

（ステレオ・コンサート）

と き 一月二十六日（金）

午後六時から

曲 目 シューベルト歌

曲集を特集

「冬の旅」を中心に

フィッシャー・ディスカ

ウほか

解説 音楽評論家門馬直美氏

ところ いろいろも視聴覚ホール

入場無料・来館歓迎

小石川図書館の催し

世帯と人口

（昭和42年度12月1日現在）

世帯数 98,467

人口 242,974

男 122,441

女 120,533

区報

ぶんぽう

— 文京区役所発行 —

No.483 昭和43年1月25日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



1968年元旦(護国寺にて)

保育園の入園受付

2月1日から20日まで

四月から保育園へ入園する児童の申込みを二月一日から二月二十日まで受け付けます。

保育園は母親が勤めていたり、病弱などでじゅうぶんに保育がでない児童を預って保育するところなのでこの条件にかなった児童でないと入園できません。

したがって幼児教育を目的とする幼稚園とは違います。

入園を希望する方は、申請書に必要事項を記入し、押印のうえ保護者が直接福祉事務所に提出してください。

小石川保健所では「やまぶき号」による胃の集団検診をつぎのとおり行います。

▽対象―小石川保健所管内居住の四十才以上の方。

但し四十二年六月のこの検診を受けた方は、ご遠慮下さい。

▽実施日時―二月二十日午前九時
▽場所―小石川保健所
▽料金―無料

胃の集団検診

受付 2月13日

ためです。

▽申し込みの受け付け―二月十三日から。問い合わせは小石川保健所保健係(五五六六)へ。

▽区立こひなた保育園 小日向一丁目二十一番一号 電話(943)四四七五

▽区立本郷保育園 本郷二丁目二十八番十二号 電話(812)二三九四

▽区立大塚保育園 大塚六丁目十二番十九号(四月開園予定)

▽私立小石川学園 小石川三丁目九番十号 電話(81)九九三

なお、入園申込者が定員をこえない。

都営住宅公募のおしらせ

1月29日～2月3日

新築都営住宅の昭和四十三年一月公募がつぎのとおり実施されます。

申込用紙(封筒付)の交付

(1) 場所 区役所本館一階ロビー

(2) 期間 昭和四十三年一月二十九日(月)～二月六日(火)

(3) 時間 平日 午前九時～午後五時

土曜日 午前九時～正午

※ 申込用紙の交付をうけるときは必ず米穀通帳(昭和四十二年十一月まで有効のもの)を持参すること。

第二種住宅 (二十九団地) 二五七〇戸
母子世帯向住宅 (五団地) 一八七戸
特別低所得向住宅

国保の保険料、一部負担金の減免について

の減免について

病気、災害、その他特別の事情により生活が著るしく困難となった国民健康保険加入の世帯に対して保険料や一部負担金(医者に被保険者が窓口で支払う治療費、これは治療費全体の三割です)を減免することがあります。

○保険料の減免については、賦課係(内)二八七・二八八

○一部負担金の減免については資格給付係(内)二八五・二八六・二九八へお気軽にご相談ください。

(十三団地) 八〇〇戸

老人世帯向住宅 (二十二団地) 三〇〇戸

合計 (八十一団地) 六二二二戸

◎お問合せは建設部管理課庶務係(内)三七 又は厚生部管理課庶務係(内)二七五へ。

ねずみ駆除週間(2月5日～11日)

区内一斉に「ねずみ」を駆除し、健康で住みよい町にいたしましょう。

区では薬剤の配布や器具の貸し出しをいたします。

詳しいことは保険係(内)三七へ

特別区民税・都民税第四期分

納期限は1月31日です。

青年団体指導者講習会を開きます

グループ活動のすすめ方

青年団体や青年グループの活動に必要な知識と技術の習得をねらいとした講習会をつぎのとおり開催します。

月日	曜日	時間	会場
二・七	水	午後六時三十分 から八時三十分	区役所別館二階 ライブラリー室
二・八	木	同 右	区役所別館二階 第一会議室

○日時・会場
一 都市における青年団活動について
二 グループ活動（運営の方法と技術、グループのリーダー、会議話し合いのしかた、レクリエーションほか）

三 交流（参加者相互の情報・意見交換）
○講師
日本青年館調査研究室長 高山敬二
都教育庁青少年教育課 東 寿隆
○参加希望者は当日直接会場へおいでください。
一日だけの参加も結構です。
○詳しいことの間い合わせは社会教育係（内線三八〇へ）。

ぶんきょう俳壇

山口青邨先生選

（特選）
小石川四一三二 萩原雁舟
啄木の詩がある町よ蟬しぐれ
（評）啄木は菊坂町、森川町、弓町などと文京区に関係ある町に住んでいた、そこで詩がある町をそういう所として鑑賞した。文京区の人々の作だからそれで無理でないと思った。あえて浅民村などとしなかった。いま蟬時雨、懐しい。
向丘一九一十八 平山鈴女
育て、は元の一人に走馬灯
（評）老境に入った母親の心境、秋立つや菅の渡舟の消えゆく
本郷四一三〇一二 大崎七峰
千駄木三二四〇一二 井筒屋内 半田青芳子
瀧しぶきか、ところの初紅葉
白山一三三三一二 田澤美喜
秋立つや菅の渡舟の消えゆく
本郷四一三〇一二 大崎七峰
釜の湯のたぎり真赤なつるもどき
中島初枝
（佳作）
千駄木三二四〇一二 井筒屋内 半田青芳子
瀧しぶきか、ところの初紅葉
白山一三三三一二 田澤美喜
秋立つや菅の渡舟の消えゆく
本郷四一三〇一二 大崎七峰
釜の湯のたぎり真赤なつるもどき
中島初枝

建築課より [17]

工場・作業場等の建築物について

騒音、振動など私たちのまわりには数多くの公害があります。とくに最近、都市公害ごとに工場公害について問題が多くなっています。東京都では、私たちの生活を守るために前に掲載しましたように建築物の用途制限により規制されていますが、ことに工場に関しては工場公害防止条例によりいろいろと制限されています。

工業事業主、またこれから工場を設置しようとなさる方は次のことを必ず守って明るく楽しい町にしていましましょう。

(一) 次のような場合には工場認可申請を必ず出してください。

「日本国際見本市振興会」と称する団体にご注意!!

最近、日本国際見本市振興会または日本国際見本市振興会事務局と称する団体が、中小企業者の取引あつた、融資あつたなどを行なうとして、優良業者選定登録制度なるものを設け、認証状を交付して企業から登録手続の費用を集め

(イ) 建築物の新築、改築、増築、用途変更または移転
(ロ) 敷地の縮小
(ハ) 増築
(ニ) 作業の種類または方法の変更
(ホ) 工場公害防止条例に掲げる機械、作業、原動機（動力数）の変動、新設、増設
(ヘ) 工場公害防止条例の適用を受けない小規模な作業場の場合は、電気供給に関する証明書が必要
(三) 工場の認可をうけた後、作業を開始する前に必ず竣工届を提出してください。
(四) 工場主または管理者は騒音、振動などの公害の発生を防ぐ工夫をすること。
なお工場公害防止条例については建築課（内線二四五）七へお問い合わせ下さい。

音楽教室(アコーデオン)の開催

勤労青年の情操教育と余暇善用について理解を深め、グループ育成の機会を提供する目的でつぎのとおり「第二回アコーデオン教室」を開きます。

▽期間・日時

三月五日から二十六日まで
毎週火曜日・金曜日の午後六時
三十分から八時三十分まで

▽申込み資格と人員

区内在住または在勤の勤労青年で楽譜の読める人四十名から四

十五名位
▽申込み方法

二月十四日から十六日までに教育委員会社会教育課へ申込んでください。

定員になり次第締めきります。

▽内容

三月五日「開講式・オリエンテーション」
初めての人のためのレッスン
三月八日「春のピクニック曲集」
三月十二日「夏のキャンパス曲集」
三月十五日「楽しいコーラスとフォークダンス」
三月十九日「秋のハイキング曲

ぶんきょう歌壇

窪田章一郎先生選

〈特選〉

目白台三二二六―五

青梅父子

八十路過ぎ今日退院の病友は曾孫らしき乳呑児あやす

(評) 退院の日八十を超えたお婆さんを病友である作者が祝福している。何よりもなごやかな平和な雰囲気はこの歌は表現しているのに心を惹かれる。おそらくヒコ孫だろうと察せられる乳呑児を、長らく生活した病室のベットのあたりで、あやしている。この対照があらわなままであるのが、好ましい。孫娘が抱いているのか、自分で抱いているのか、どちらでもいい、いかにも明るく静かな人生の姿である。

千石四一三二―八

庄司みゆき

(ルーテルのチャペルにて) 結婚の花を活けたり聖壇に純白の百合と真赤な牡丹

(評) ルーテルのチャペルでの歌であるときき添えがある。教会の聖壇の花だけを捉らえているが、純白の百合、真赤な牡丹とは、豪華な色彩を、簡素な聖壇に添えていたことであろう。

若い二人の未来を祝福している空気が、どっしりと感じられる歌である。「活けたり」は、生けてありの意で、作者が活けたのではない。念のために。

大塚四一三二―八
鈴木さだ子
人一倍長きまつ毛の下に澄む目はまたたかず何うつす孫

(評) この孫はまだ学校へもゆかない幼い年ごろであろう。下がそのことを感じさせる。そ

こがこの歌のいい点で、歌の詠みかたが浅くなく、できるだけ正確に自分の歌いたい気持ちを言葉にしようとしているからである。祖母の新鮮な感動のうちにこれから生い先き長い孫の人生を思う心が躍っている。

〈佳作〉

小石川四一三三―十二

堀越力三郎
初夏の朝小鳥なきゆく窓の影われの仕事をはげましくる

本郷四一三八―七 飯田つね
から松の一きわ青きに被われて赤きボートの浮かぶ木崎湖

千駄木二二三八―五
中川置枝
病み果けし老夫を昼の風呂に入れ血管山脈洗うつらさよ

関口一八八―十一 中村友幸
公園の片側繁る崖の上吾には無線のマシジョンが建つ

小日向二一五―一 岩崎久恵

鉄線十二輪むらさきの蛇の目傘をも思わせる競いて咲ける

目白台二一三三―一

小林喜美子

ゴッホの絵の如くそびゆる大銀杏若葉のみどり日に濃くなる

小石川三三〇―六

都立小石川福祉作業所内

安保悌助

「本職も顔負けの技量」と新聞に書かれてときめく障害者達。

小石川三二〇―五

伊藤義三

一とすじの確かなものを感じけり明治生れと云ふ顔どれにも

春日一五一―九 四〇六

倉田さと

梧桐の嫩葉の色は柔らかく赤子のもろ手開きし如く

後楽二二二―二 山田澄江

河原の五月の光切るごとく動きするとし小さき鵲鴛せきい

小石川図書館の催し

集
三月二十二日「冬のスキーキャンプ集」
三月二十六日「楽しい合奏・閉講式」
◎ 詳しい問い合わせは社会教育課文化係(内線)三七九へ。

〈ポピュラー新譜コンサート〉

と き 二月二日(金)午後三時三十分から

分

目 〇 クコ・サンチエス

「ラ・パンバ」

〇 バタシェー

「雪ですか」

〇 ジリオラ・チンクエッティ

「愛は限りなく」

〇 フランク・チャックスフ

「イルド」

「ドリトル先生の不思議な旅」ほか

〈第十六回優秀映画を観る会〉
と き 二月九日(金)午後六時から
映 画 松竹作品「切腹」
監 督 小林正樹
出 演 仲代達矢・岩下志麻・三国連太郎・石浜朗ほか
解 説 映画評論家 岩崎昶氏
と ころ 小石川でも視聴覚ホール
入 場 無料 定員百名

区報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.484 昭和43年 2月10日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



護国寺で消火訓練

文化財防火デー前日の1月25日午後3時30分から重要文化財に指定されている護国寺で消火訓練が行なわれました。

まず出火と同時に、同寺の自衛消防隊による消火、また小石川消防署から空中作業車、高圧車、ポンプ車など8台が出動し、いっせい放水して消火訓練を終りました。

文京総合体育館からのお知らせ

トレーニングルーム

について

バーベル、固定自転車等の器具を置いてウェイト・リフティングやサーキットトレーニングをするトレーニングルームは区民の体力の増強、体調の整備を図る施設として好評を得ておりますが、今までは部屋が一つのため、男女の時間帯にわけて使用してまいりました。

これを更に利用者の便宜を図るため、休館日（毎週月曜日）以外はいづれでも、自分の好きな時間にトレーニングができるようにしました。

お仕事のあいまに、おつとめの帰りにどうぞご利用ください。

このトレーニングルームは、さきに区報「ぶんきょう」（昭和四十二年十一月十日号）でもお知らせしたとおり会員制により実施しております。

会員は、一ヵ月五百円、六ヵ月二千五百円、十二ヵ月四千五百円です。

です。

使用にあたっては常に指導員がついておりますので、自分の体にあったトレーニングをつむことができます。

使用時間は次のとおりです。

平日 午後一時三十分から午後九時まで

祝日・日曜 午前九時三十分から午後五時三十分まで

一般公開日の状況

について

体育館全施設の貸切り使用をやめて、区民に公開する一般公開日は、毎週水曜日に実施しており、区民の多くの方々から利用されておりますが、開館以来三ヵ月を経過しましたのでその近況をお知らせいたします。

▽卓球
競技場に卓球台十六台を置いてあります。

初心者にはラケットのにぎり方から指導しており、利用者は技術の向上をめざす練習グループ、指導を求める初心者グループ、親子で楽しむ一家総出のグループ、子どもだけのグループにわかれるようです。

一般公開している種目のうち最も利用者が多いようです。

▽バドミントン

競技場に六面のコートを設置しております。

現在は練習グループが多いようですが、初心者のためのグループをつくりたいと考えております。

バドミントンをやってみたいと思う方は、夜間には指導員がルールから説明しておりますのでどうぞご利用ください。

▽剣道・柔道

剣道場、柔道場でそれぞれ実施しております。

剣道は指導員の指導のもとに初心者グループ（大人・子どもを別に）、中級者グループ、有段者グループに別れて練習しております。

初心者は防具はつけず竹刀で練習しております。
有段者も多く、四段・五段の方もきております。
なお防具は体育館で貸出してあります。

柔道は現在初心者の方は少ないようですが、これから初心者グループもつくりたいと考えております。

どうぞご利用ください。

▽和弓・洋弓

弓道場で実施しておりますが、現在、和弓・洋弓とも利用者が少ないようです。

利用者は初心者の方が多く指導員の指導のもとに、まき藪で練習しております。

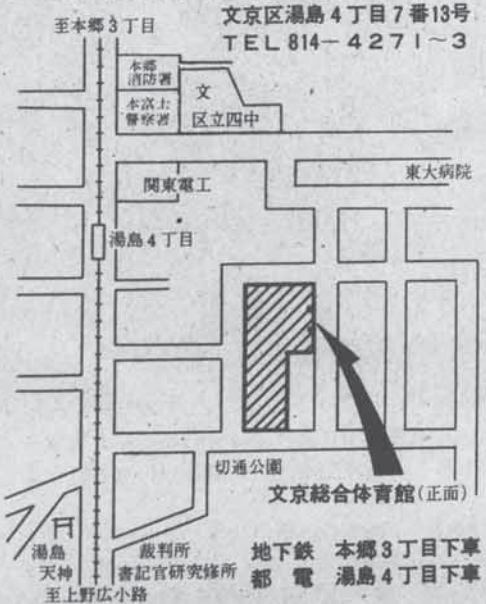
練習しております。
弓は、和弓・洋弓とも体育館で貸出してあります。

総合体育館の指導員の方はつぎのとおりです。

卓球	清水 義高
バドミントン	佐藤 光夫
和弓	土屋 幸雄
洋弓	三須久太郎
柔道	高橋 濱吉
剣道	祝迫 正夫
トレーニング	薄田 勇夫
スポーツ・テスト	中川 義和

総合体育館の所在地は左図のとおりです。

文京総合体育館所在地



昭和四十二年固定資産税・都市計画税

第四期分の納期は二月二十九日までです

新有権者の方は

選挙人名簿登録の申し出を

区内に住んでいて年令満二十才に達した方のうち、まだ選挙人名簿登録の申し出をされていない方は、必ず登録の申し出をして下さい。

この登録申し出をなさらないと、選挙権があっても、選挙人名簿に登録されませんので、選挙権の行使（投票）をすることができなくなります。

特に本年は参議院議員選挙が行なわれる予定ですので、つぎに該当する方は、三月一日までに登録の申し出をしてください。

区内史跡めぐり

申し込みは2月29日まで

本年度第三回「区内史跡めぐり」をつぎの要領で開催します。

日時 三月十九日（火）（雨天の場合

は二十日）午前七時四十分

区役所前集合

定員 百名（定員をこえた場合は

抽せん）

資格 区内居住者（高校生以上）

所・氏名を明記のこと）し
申込んでください（一人一
枚）口頭、電話による申込
みは受け付けません。
締め切り 二月二十九日（木）到着分
まで

予定コース
伝通院―大塚先儒墓所―護国寺
―椿山荘―目白不動―千川上水―
江古田古戦場―妙正寺川―芦花旧
跡―烏山寺町―深大寺―笹塚―新宿
御苑―神田川―後楽園―区役所前
参加 無料

○問い合わせは社会教育課文化係
（内線三七九）へ。

消防署からお願ひ

「消火栓を大切に

してください」

新年を迎えて間もない一月一日
午前〇時二十分頃千駄木二丁目十
番十三号の火災で住宅、倉庫等、
合わせて八棟を全半焼したのをは
じめ、一月十九日現在、都内で五
百三件の火災が発生しております。
統廃する火災シーズンに備えて
消火栓を大切にしてください。
みなさんの家の前、商店街、特
に、お魚屋さん、豆腐屋さんなど
の前にある消火栓には水をまかな
いでください。

水をまかれずと、夜間にふた
がおおってしまい、火事の場合、
消防隊がかけつけたときに、ふた
がなかなかあきません。
そのうちに火災はどんどん大き
くなってしまいます。

建築課だより

工場公害の防止等について

工場主、工場管理者は公害の防
止に常に注意を払うことが必要で
す。

文京区においては印刷・製本等
の業種が多く、騒音による問題が
多数発生しています。

そこで公害防止条例により工場
事業主は次のことを守るように義
務づけられております。

(一) 機械または作業音で騒音を発す
るおそれのある場合は、その装
置、据付位置、建物の構造、作
業方法等について騒音防止上必
要な措置をとること。

(二) 工場設備または作業により発す
る音はできるかぎり付近住民の
日常生活、休養及び安静を妨害
しないようにしなければならま
せん（地域的・時間的に音の規
制がされています）

(三) もし、公害の発生をきたしたな
らば早急に公害を無くすために

どうか消火栓をみんなで大切に
守ってください。

火事と救急は百十九番へご連絡
ください。

どんな小さな火事でもすぐ消防
署へ知らせましょう。

次のことを守ってください。

(イ) 騒音を発する機械は極力騒音を
発しない近代的機械に切り換え
ること

(ロ) 作業方法の改善、作業環境の整
備または現有機械の設備部品の
取り換えを行なう

(ハ) 騒音防壁または振動防止側溝等
を設置すること

(ニ) 深夜作業はさけること

(ホ) 機械の据付基礎は充分にとるこ
と

そのほか、いろいろと公害防止の
方法がありますので詳しいことは
建築課（内線三四五）へ相談くださ
い。

なお、公害の防止のために建物
の改築、改修の改良費がないと
きには、東京都では公害防止設備
資金の融資のあっせんをしていま
すのでご利用ください。

身体障害者

職業訓練生募集

通修可能な軽度の身体障害者に職業訓練を行ない、一般健全者に伍して職場に、就かしめることを目的として東京都大塚職業訓練所では、つぎの要領で身体障害者職業訓練生を募集しています。

募集職種

洋服科(十名)・洋裁科(二十名)・機械製図科(十名)・晒写印刷科(二十名)・タイプ印

訓練期間

昭和四十三年四月一日から昭和四十四年三月二十五日まで

応募資格

(イ)十五才以上で通修可能な身体障害者(但し機械製図科は高卒以上)
(ロ)義務教育終了以上の学歴で確実な身元保証人のある方

応募方法

入所希望者は締切日までに都内の公的職業安定所または職業訓練所へ入所願(安定所訓練所に備えてあります)を提出して申込んでください。

(ハ)入所後確実に訓練期間を通修できる方
(注)こ、にいう身体障害者とはつぎのとおりです。

- (イ)身体障害者手帳を所持している方
- (ロ)手帳を所持していないが外見的な障害のある方
- (ハ)外見的な障害はないが内臓器等に障害のある方(例えば胸部成形、難聴等)

入所月日

四月一日(月)

特典

- (イ)授業料不要、実習教材貸与
- (ロ)修了の際は公共職業安定所で就職のあっせんをいたします。
- (ハ)交通費補助
- (ニ)失業保険金受給資格者及び現に受給中の方は訓練期間中継続して訓練修了まで保険金が受けられます。
- (ホ)身体障害者手帳を所持している方には、訓練期間中手当が支給されます。

所得税、個人事業税、区都民税の申告書について

所得税・個人事業税・区都民税の申告と所得税の納付の時期(三月十五日)が近づいてきました。申告書の提出と納付は、期限直前に一時に集中するため、受付等の窓口が混雑し、何かと行き届かない点が多く納税者の方にご迷惑をおかけすることがありますので、申告書の早期提出、期限内納付について特にお願いたします。なお還付のための確定申告書はなるべく二月末日ごろまでにお出しくださいよう重ねてお願いいたします。

小石川図書館の催し

クラシック新譜コンサート

とき 二月十六日(金)午後三時三十分から

曲目

- 1 ベートーヴェン/弦楽四重奏曲第十一番へ短調
- 2 ショパン/ポロネーズ変ホ長調作品七十一の二
- 3 グリーク/ピアノ協奏曲イ短調

ハステレオ・コンサート

とき 二月二十三日(金)午後六時から

曲目

- ポピュラー音楽・アメリカの旅
- 1 ハリー・ペラフォンテ
- 2 フラザース・フォア/シエナンドー
- 3 パティ・ページ/テネシーワルツ
- 4 トニー・ベネット/霧のサンフランシスコ

解説

音楽評論家鈴木道子氏
ところ いずれも視聴覚ホール
入場無料

所得税、個人事業税の共同説明会
特別区民税・都民税

ことしも税の申告時期が近くなって来ましたので、つぎの日程で共同説明会を開催します。
納税者の方は、さきにお送りしました所得税の確定申告書をお持ちになってご出席下さい。

- 2月14日(水) 午後1時30分 文京印刷会館
(都電千石3丁目または大塚3丁目)
- 2月15日(木) 午後1時30分 文京区役所別館
区民ホール(都電文京区役所前)
- 2月16日(金) 午後1時30分 文京製本会館
(都電伝通院前)
- 2月20日(火) 午後1時30分 三和銀行本郷支店
(都電本郷3丁目)
- 2月21日(水) 午後1時30分 日興信用金庫
動坂支店(都電道灌山下)
- 2月22日(木) 午後1時30分 汐見会館
(都電団子坂下)

なお、このほかに同業種の団体については、ご希望により2月中(随時)に説明会を開催いたしたいと考えておりますので、日程等を税務署へご連絡くだされば係員を派遣いたしますからご相談ください。

募集期間

一月八日から三月五日まで

選考日及び場所

三月十二日(火)午前九時
豊島区果嶋六一二十
一
二
東京都大塚職業訓練所

電話(03)八〇四二一
四四五四

合格発表日

三月十四日(木)午前十時

区報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.485 昭和43年2月25日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



もうすぐ一年生 新入学児童の予防接種

4月から区立小学校に入学する児童は約2,700名の予定ですが、身体検査・知能検査につづいて、去る2月7日から各小学校で「予防接種」が行なわれています。明化小学校では、父兄につきそわれた新入児が予防接種を受けましたが、4月から1年生になる喜びでいっぱいでした。なお、入学予定児童数は昨年より約220名多くなっています。

昭和43年度

税(所得税)の申告を忘れずに

期限は3月15日まで

前年同様、所得税の確定申告書を提出した方は、特別区民税、都民税の申告の必要がありませんが、税務署に確定申告をなさるときは、つぎのことにご留意ください。

(1)確定申告書の住所欄

所得税の確定申告書の四十二年一月一日の住所欄は、必ず記入していただきます。

これは一月一日現在の住所地の区(市町村)が住民税を課税するためです。

(2)住民税に関する事項欄

▽普通徴収と特別徴収

給与所得者はすべて特別徴収(給料から住民税を差し引く)することが原則になっています。

給与所得者で給与所得以外の所得のある方は、普通徴収か特別徴収のいずれかを○で囲んでください。

申告される給与所得以外の所得の分についても給与所得分とあわせて毎月の給料から天引きすることを希望される方は、特別徴収の文字を、また、あなたの都合で他の所得に対する分は

給与所得分とは別に、ご自分で直接納める方法を希望される方は、普通徴収の文字を○で囲んでください。

▽配偶者控除等を選択した専従者

事業専従者を所得税で有利な配偶者控除または扶養控除の対象とした人を、住民税では事業専従者とする方が有利な場合はその人の氏名を書いてください。

その他の欄については確定申告書の「書きかた」の説明を読んで記入してください。

(3)区役所へ申告書を提出される方

税務署に所得税の確定申告をなさらない方で、昨年中(一月～十二月の間)に所得のあった方は、従来どおり特別区民税、都民税の申告書をつぎにより必ずご提出ください。

(4)申告書は区役所総務部税務課(文京区春日一丁目十六番二十一号)へ三月十五日までに必ず提出してください。

なお、申告書の内容が完備されていれば郵送でも結構です。③給与所得のみの方で、勤務先に

おいて特別徴収(特別区民税、都民税)されている方は申告の必要はありません。

(ロ)一月二日以降転居された方は、一月一日の住所と現在の住所をはっきりと記入してください。

(ハ)申告書の氏名には必ずふりがなをつけてください。

昭和四十三年度から、特別区民税、都民税納税通知書の氏名をカタカナでご通知することになりました。

なお、ふりがなを忘れた場合は、区役所で判読のうえ、ご通

第4回文京区社会教育大会を開催

テーマ「社会教育と私たちの生活」

現在、社会教育の重要性が次第に認識されてきている一方、「曲り角にきた社会教育」などともいわれています。

社会はつねに動いており、進展する社会に応じた社会教育を行なうため、区教育委員会では昭和三十九年度から毎年一回、社会教育のあり方をめぐり、関係者(団体)の相互交流をはかるため社会教育大会を開催してきました。

今回は、つぎの要領で開催しますが、とくに社会教育を直接生活に結びつけた身近な問題として、

待ちしております。

▽主題

「社会教育と私たちの生活」

▽日時

三月十六日(午後〇時三十分から四時三十分まで)

▽会場

区役所別館区民会議室

▽分科会

左表のとおり

▽パネル討議

分科会討議の中にあらわれた問題点について指摘、討議(一般参加者からの質疑応答を含む)する。

討議者は、講師、助言者四人、六人。

▽参加申込み

当日会場で受け付ける。

◎この大会についての詳しいことは教育局社会教育課内(三三〇)へお問い合わせください。

分科会	課題	テーマ
第一	社会教育活動	自発的に参加しやすい活動内容とは
第二	社会教育施設	社会教育施設の整備とその効果的利用
第三	社会教育指導者	指導者(リーダー)の役割
第四	社会教育関係団体	団体運営の工夫
第五	学校と社会教育	学校と社会教育のつながりをどうするか
第六	地域と社会教育	地域に密着した社会教育をすすめるには

所得税の確定申告、個人事業税、特別区民税、都民税の申告は3月15日までです。

・所得税の確定申告・個人事業税
 特別区民税・都民税の申告は3月15日までです。

商店会等の装飾灯の

補助金交付調査について

商工課では、商店会等が所有し維持管理している終夜点灯し、公共に寄与している装飾灯に補助金を交付しておりますが、その算定基礎とするため、調査することになりました。

この調査書にもとずいて査定を

しますので、提出しないと補助金がもらえないこととなります。

調査書及び関係書類は昨年度の実績によってお送りしてあります。が、書類が届かなかつた商店会等の代表者、係の方は書類を区役所の代表者、係の方は書類を区役所

(春日一丁目十六番二十一号)区民部商工課へ請求し、至急提出してください。

提出方法は商工課へ持参、または郵送してください。

提出期限は二月二十九日までで

区立小日向神社児童遊園の新装なる

小日向二丁目十六番六号小日向神社(中村貞雄宮司)境内の区立児童遊園は、遊具施設が全く老朽

したため、昨年暮れから新装工事を行なっておりましたが、一月二



十六日完成しました。

小日向神社児童遊園は、区立五中の隣地高台に位置し、日当りがよく、環境も良好なので附近のよい子たちが大よろこびで元気に遊んでいます。

現在までに新設された区立児童遊園はつぎのとおりです。

一、台町第二児童遊園

(四十二年十月二日完工)

本郷五丁目十八番

一、目白台児童遊園

(四十二年十一月一日完工)

目白台三丁目十三番

一、大塚五丁目児童遊園

(四十二年十一月十三日完工)

大塚五丁目十六番

身体障害者相談員が

設置されました

身体障害者の福祉増進の一環として、身体に障害のある方の更生援護の相談および指導にあたるため、身体障害者のうちから、つぎの方が当区の相談員として都知事から委嘱されました。

○水道一丁目九一十二

笹井喜之甫

○根津二丁目十八一六

伊藤 浩

▽相談員の仕事はつぎのとおりです。

(イ)地域活動の中心となり、その活動の推進を図る。

(ロ)更生援護に関する相談および指導を行なう。

(ハ)更生援護につき、関係機関の業務に協力する。

(ニ)関係団体との連携を図り、援護思想の普及につとめる。

電報用紙が地域に

よって変わります

二月二十五日から、大塚、音羽

関口、千石、目白台地区にお住まいの方あて電報の配達用紙が変わります。

いままでは、文字を印字した紙テープを配達用紙にはってお届けしておりましたが、今後は写真印画紙(模写紙)に焼きつけた電報

「建築課だより」

共同建築について(イ)

近來、東京都を中心に大都市においては、地価の急激な高騰、人口の集中など種々の理由により、宅地の細分化が進み、小さな敷地に小さな木造家屋が密集してあります。

東京都、特に都心区においては著るしく、すでに飽和状態に達し、ますます建築することが困難になっていきます。

このことは、私たちの生活の環境や生命の安全性、さらに都市防災上からみて非常に重大な問題となつてきております。

これらの問題をどう解決していくかが今後の都市計画や都市における建築上の課題であることはあきらかです。

そこで少しでも、この小さい貴重な敷地をいかに合理的に、かつ有効に使うか、また空間を大いに

になります。

なお、午後十時頃から、翌朝午前八時頃までのものと、お祝い・おくやみ電報および前記地域以外あての電報は今までと変わります。

利用するにより、新しい町づくりをしていくことが必要です。

こゝに共同建築という建築方法が考えられます。

共同建築とは、一口に言えば、数名の人が集まり協定を結び、土地や資金を出し合つて個人単独では建築できない大きな高層木造化の建物をつくることです。

共同建築をすれば、建築法規上種々の利点があるだけでなく、建築敷地としては不適當な狭い敷地を統合することにより大きな建築敷地とし、かつ、地の合理的な使用が可能となります。

次回は、共同建築をすればどのような利点があるか、その主なものを掲載します。

◎詳しいことは建築課内(三四五)七へ。

青少年のよい行ないを

たたえましょう

区では、青少年が心身ともに健やかに成長することを願って、種々の施策を進めています。この施策に協力して活動を続けている管内九地区の青少年対策地区委員会では、都および区の主唱によって、すべての青少年に明るい希望と力づけをあたえるため「青少年のよい行ないをほめたたえる活動」を進めています。

なお、この活動は、青少年とともに進む運動の一環として行なうものであり、広く区民のかたの理解と協力を得てこの活動をもりあげれば一層の成果があらがるものと期待されます。

- つきましては、区民のかたで近隣または知り合いなどで左記のような青少年がおりましたら、青少年対策地区委員会へお知らせください。
- なお、青少年の行為内容については区役所の出張所に用意してある「お知らせ用紙」に書いてありますからご覧ください。
- ▼対象者
原則として、文京区内に居住する

土地・家屋・償却資産をお持の方に

国定資産税・都市計画税

四十三年度の固定資産税課税台帳の縦覧が三月一日から二十一日までの間（日曜を除く。土曜日は午前中）資産所在地の税務事務所で行なわれます。

ぜひご覧ください。

この課税台帳には、課税の基礎となる価格が登録されていますが、土地と家屋は原則としてすえ置き、償却資産は耐用年数に応ずる減価を考慮して決められています。

なお、土地の登録価格はすえ置き

ただし、団体活動としての多人数の行為を除きます。

▼受付期間
三月二十日（水）まで

▼用紙
お知らせ用紙は区役所の各出張所にあります。

▼送り先
地区委員会を通して青少年対策各地区委員長
○お知らせをいただいた青少年には東京都からの善行バッチを贈呈します。

◎詳しいことの間い合わせは福祉課 青少年係（内線）二八二八へ。

の負担増加を行ない新評価による税額に近づけようとする趣旨によるものです（都市計画税の調整措置は四十三年度で終了します）

また地代、家賃についても土地の税負担の増加を口実として不当な値上げが行なわれないように国会で付帯決議がなされておりますので地主、家主の方々にはこの措置について充分にご理解のうえご協力をお願いいたします。

第一期分の納期は四月三十日です。

なお、二期分・四期分を銀行、信用金庫、信用組合等で前納しますと、その場で報奨金（月一％）がもらえ大変お得です。

◎詳しいことは税務事務所の相談コーナーへどうぞ。

税務相談日の変更

毎月第1・第3火曜日

区役所の別館二階相談室で開かれていた「税務相談日」が三月からつぎのように変更されます。

◎毎月、第一・第三火曜日
◎時間 午後一時～四時

この税務相談は、国税、都税、区税の納税・申告などについて、税理士の方が相談に応じていますから、気軽にご利用くださるよう係では望んでいます。

〈小石川図書館〉

〈ホビュラー新書コンサート〉

とき 三月一日（金）午後三時三十分から

分

曲目 ソニー・ジェイムス
恋はたったひとつ

○アストル・ピアソラ
エル・チョクロ

○マイク・シガー
死刑台の青年 ほか

ひなまつり子ども会

とき 三月二日（土）午後一時三十分から

内容 人形劇、ゲーム、手品、うた。

〈第十七回優秀映画を観る会〉

とき 三月八日（金）午後六時から

監督 市川崑
映画 大映作品「おとうと」

出演 岸恵子、川口浩、田中絹代、森雅之ほか

解説 映画評論家 岩崎昶氏
ところ いろいろも視聴覚ホール

入場無料 定員百名

〈鵜外記念本郷図書館〉

〈鵜外をめぐる人々〉

とき 三月七日（木）午後六時から

演題 「高村光太郎について」
講師 文芸評論家 吉本隆明氏
入場無料 定員百名

区報

ぶんきょう

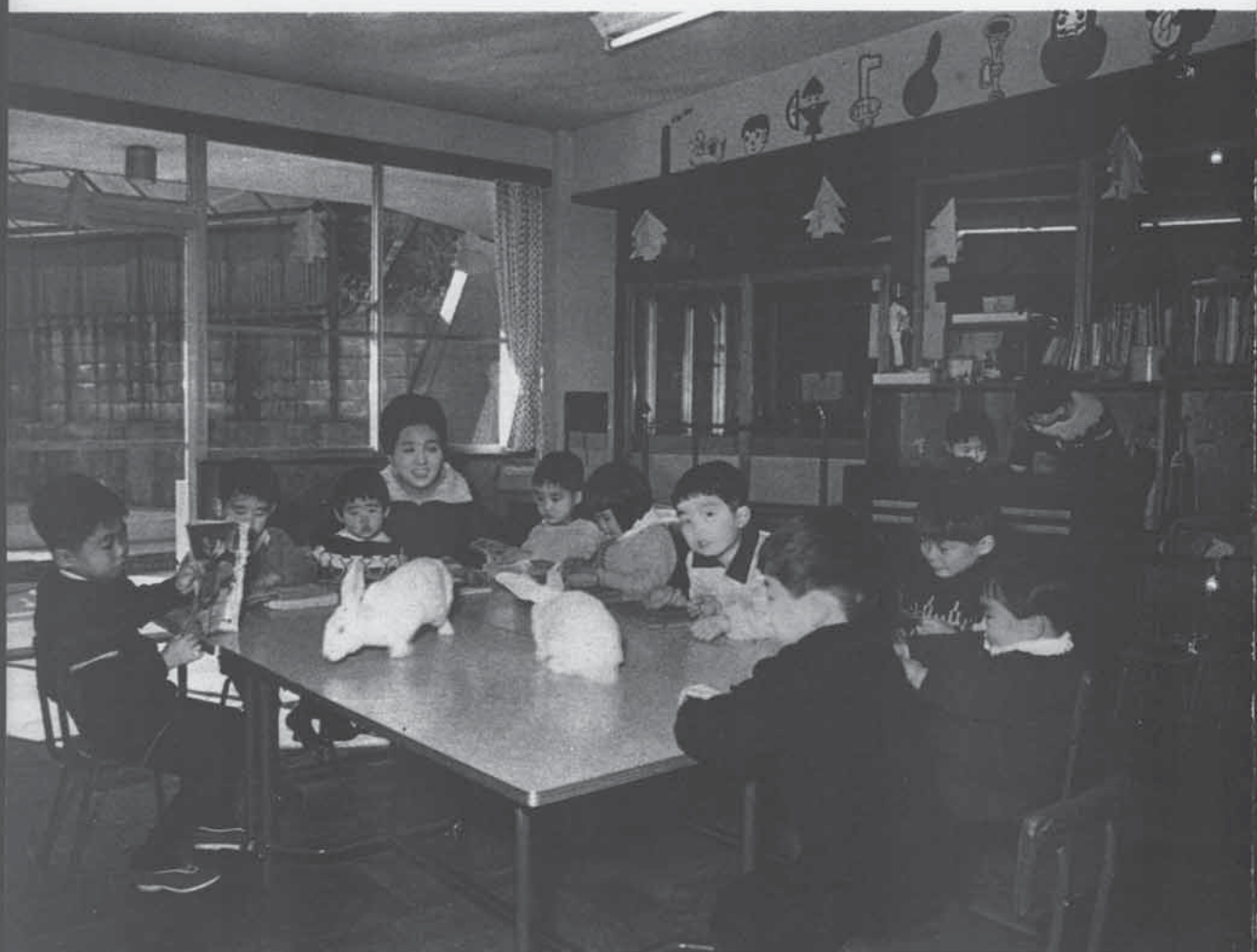
— 文京区役所発行 —

昭和43年2月発行

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)

写真特集号

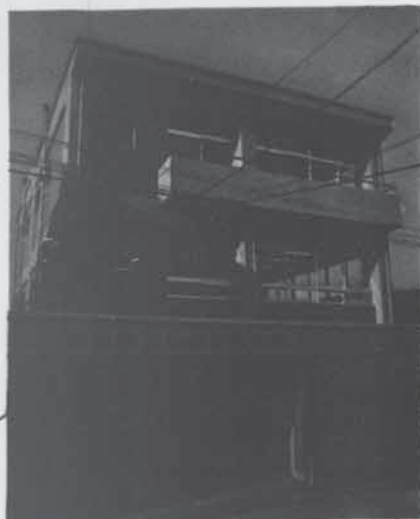
この写真特集号は、区立の施設の利用方法、
所在地などを写真でまとめました。



青柳保育園

区立保育園は現在7園あり688名の園児が保育されています。

保育園を増設してほしいという区民の強い要望で区では現在、大塚保育園（大塚6-22-19 定員100名 4月1日開園予定）、しおみ保育園（千駄木2-27-8 定員100名 6月開園予定）の2園を建築中です。



白山老人会館

お年寄りの憩いの場として「白山老人会館」（白山4-35-18浄土寺内）があります。

会館は木造平家建てで、和室10畳が2室、板の間20畳があり、老人が楽しく過せるよう設備も整っています。利用の登録がしであれば自由に利用できます。



青年館

社会教育の充実をおもな目的として41年4月に開館された「青年館」は、勤労青少年の学習と教養の場として利用されています。

地上4階建て、おもな施設はレクリエーションホール、実習室、学習室、教養室、和室などがあります。

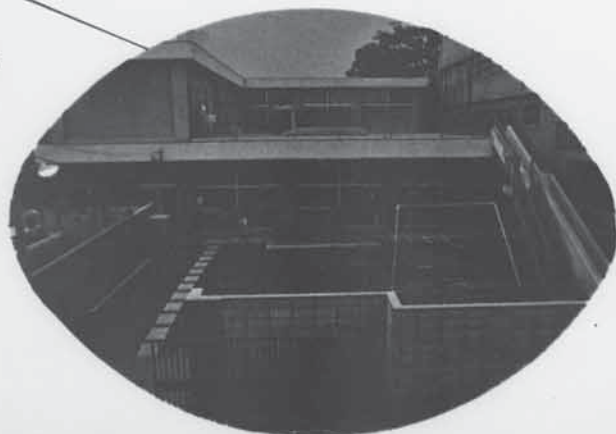


文京総合体育館

「文京総合体育館」は約2億2千万円を費して昨年10月に完成しました。バスケットボール・剣道・柔道・卓球など一度に9種目以上の競技ができるほか、スポーツテスト、トレーニングルームも整備されています。

利用時間は午前9時30分から午後9時まで（有料）一般公開は水曜日（有料）、休館は月曜日です。

なお、3月には温水プールも完成する予定です。



本郷保育園

本郷保育園は、区立保育園では一番新しく昨年6月1日に開園し、102名の乳幼児が保育されています。

園庭がせまいため、屋上に砂場やブランコなどの遊具がおかれています。また純日本式の中庭も作られており、子どもたちの情操教育に新しい試みがなされています。

公益質屋——

公益質屋は社会の一環として区に設置されています。利用できる人は区民で、区内に居住する人、質する品物と米穀、健康保険証、運転免許、学生証ならびに印鑑を持参すれば、1口2万円、一世帯5万円まで借りることができます。



動坂福祉会館——

動坂福祉会館は地域の青少年や老人のいこいの場と福祉の向上をはかる目的で42年5月に開館しました。

規模は地下1階、地上3階で娯楽室、図書室、集会室など勤労青少年から老人まで幅広く利用できます。

サークルでもグループ・個人でも利用登録を受ければ、すべて無料で利用できます。



小石川図書館——

区立図書館は、小石川図書館と隅外記念郷図書館があり、両館あわせて図書58,072冊のほか雑誌、新聞、レコード、スライドなどが用意されています。閲覧室は一般・学生・児童室にわかれており約506名を収容できます。このほか、映画会、講演会も行なっています。小石川図書館には視聴覚ホール(100名収容)、レコードライブラリー室もあります。利用はすべて無料です。

竹早公園プール

37年から区民に開放されなかった竹早公園プールは、昨年プールを改築して6年ぶりに開放されました。

開放期間は7月1日から8月31日までで個人使用の場合、料金は大人1時間40円、中学生以下は20円です。

深さは1.20メートルから1.50メートルで6コースとれます。自動浄化装置、ロッカー、シャワーなどが完備されています。



大塚公益質屋

公益質屋は社会事業の一環として区が行なっています。

利用できる人は区民または都内に居住する人で、入質する品物と米穀通帳、健康保険証、運転免許証、学生証ならびに印鑑を持参すれば、1口2万円以内、一世帯5万円まで借りることができます。

音羽会館

一般区民や地域の団体等で気軽に集会室が利用できるように、各出張所に「区立会館」が併設されています。

各会館とも12畳から15畳の部屋が2～3室あり、1回の使用料は200円～500円となっています。

利用したい方は、各出張所へ直接申し込んで下さい。



教育センター

教育センターは科学教育の振興、教育資料の整備と活用、教育相談の充実、教育に関する調査研究の推進をはかる目的で、総工費約1億6千万円をかけて建設し、41年10月に開館されました。

文教施設の充実と発展のために児童生徒、父兄、教師が一体となって相談、研究ができる学校教育の総合センターとしての資料と施設が整っています。



新大塚公園

区立公園は現在49園(児童遊園地26園を含む)あり、総面積は112939.305平方メートル(約34163.54坪)です。区民1人当りにすると約0.04527平方メートル(約0.014坪)となり、公園と緑の少ない大都市の深刻な一面をあらわしています。

公園にはいろいろな遊戯施設が備えてありますが、写真の新大塚公園は野球のできる公園として近所の子供達でにぎわっています。



施設の一覧

名 称	所 在 地	収 容 人 員	申 し 込 み と 問 い 合 わ せ
区立会館(各出張所にあります)	各出張所と同じ	30～50名	各出張所(9カ所)
文 京 公 会 堂	春日1-16-21	2,008名	文京公会堂管理事務所 (811)4076
区民会議室(第一会議室)	◇	82名	区民部区民課庶務係 (812)7111(代表)
(第二会議室)	◇	30名	◇
(第三会議室)	◇	24名	◇
(第四会議室A)	◇	360名	◇
(第四会議室B)	◇	180名	◇
(第四会議室C)	◇	展示用 129平方メートル	◇
(第五会議室)	◇	24名	◇
丸 山 福 山 町 児 童 館	西片1-20-8	小中学生に限る 30～50名	同児童館 (813)6501
千 駄 木 福 祉 会 館	千駄木2-11-9	20～40名	同 会 館 (821)5600
動 坂 福 祉 会 館	千駄木4-8-14	15～60名 6室	同 会 館 (821)1762
白 山 老 人 会 館	白山4-35-18	区内居住 60才 以上の老人60名	厚生部管理課施設管理係 (812)7111(代表) 同会館 (944)3469
区営竹早公園プール	小石川5-9-1	168名	教育局社会教育課体育係 (812)7111(代表)
区営竹早テニスコート	◇	8チーム	◇
文 京 総 合 体 育 館	湯島4-7-13	団 体 使 用 と 個 人 使 用	同体育館 (814)4271
教 育 セ ン タ ー		小中学校児童生徒	同センター (943)1571～2
小 石 川 図 書 館	小石川5-9-20	442名	同図書館 (814)6745
鷗外記念本郷図書館	千駄木1-23-4	190名	◇ (828)2070～1
青 年 館	向丘2-5-7	区 内 青 少 年	教育局社会教育課文化係 (812)7111(代表) 同 館 (813)7801
保 育 園		688名	厚生部福祉事務所相談主査 (812)7111(代表) 各保育園(7園、2園建設中)
大 塚 公 益 質 屋	大塚4-21-8		同質屋 (941)4157
視聴覚フィルムライブラリー	春日1-16-21	映写機、フィルム その他	教育局社会教育課社会教育係 (812)7111(代表)
伊 東 保 養 所	静岡県伊東市鎌田 335	2泊3日以内 52名	区民部区民課庶務係 (812)7111(代表)
四 阿 学 園	長野県小県郡長村 字十之原1278号324	100名	教育局社会教育課体育係 (812)7111(代表)
柏 総 合 運 動 場	千葉県柏市十余二 字鴻之巣287	建 設 中	◇
岩 井 養 護 学 園	千葉県安房郡富山町 久枝新宿500	60名	教育局学務課学事係 (812)7111(代表)
柏 学 園	千葉県柏市戸張 城山台909	小中学校児童生徒 200名	◇



岩井養護学園

岩井養護学園は身体虚弱児が都塵をはなれ、規則正しい生活をおくり健全な身体にする目的で昭和17年2月に千葉県安房郡の岩井海岸の近くに開設されたものです。

岩井学園は海岸に近く、空気は澄み、山や川もあり、さわめて自然の環境にめぐまれています。

学園では児童、教師、保母が寝食をともにしながら学校教育を行なっています



四阿学園

四阿学園は上信越高原国立公園の東部にあたり、標高1400メートルの高原は、ハイキング、キャンプ、スキーと四季を通じて楽しめる最適のところです。

交通は信越線上田駅から国鉄バスに乗りかえ四阿高原口下車で徒歩約40分のところにあります。

区民または区内に通勤・通学している人は利用できます。

現在、増改築中で6月完成の予定です。



柏学園

柏学園は昭和21年に養護学園として開園し、40年に鉄筋園舎に改築しました。現在は区立小中学校の校外施設として年間約6,200名の児童生徒に利用されています。

柏市戸張城山台の松、杉、ぶな、桜等の森の中にあり、付近は広く水田が開け、手賀沼を隔てて我孫子の台※

※地をのぞむ眺望のすぐれた地にあります。

施設は食堂、大ホール、浴場、図書標本室、居室など200名の児童生徒が一度に宿泊でき、都塵をはなれてすみきった大気の中で田園教室を開いています。



伊東保養所

伊東保養所は伊東駅から約2.5km離れた下田寄り(南伊東駅下車)の閑静な高台にあり遥かに初島を眺望できます。おもな施設は客室が13室(全室テレビ付、定員52名)のほか、ホール、浴室、応接間などがあり、囲碁、将棋、麻雀、ステレオなどもあります。

使用料は1泊2食付 800円(12才未満は 600円、3才未満は無料)で2泊3日が限度です。お気軽にご利用下さい。申し込みは区民部区民課庶務係へどうぞ。



区報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.486 昭和43年3月10日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



14年ぶりの大雪

去る2月14日から15日にかけて降りつづいた雪は14年ぶりの大雪となり、区内でも約30センチメートルの積雪がありました。このため都内は銀世界となり、いたるところでスキーを楽しむ姿が見られました。

こひなた保育園では、園庭につもった雪を前に園児たちが雪ダルマを作ったり、雪合戦をやったりして大喜びでした。

ふやしてほしい区の施設 「施設公聴会」で希望

去る二月九日、区役所別館会議室に区内のお母さんたち（高田老松町婦人部、丸山福山町婦人会）を招き、施設公聴会が行なわれました。

この公聴会是一般区民の方に区の施設を見ていただき、その施設を利用していただくとともに、施設についての意見や要望を今後の区政運営に反映させるために毎年一回行なっています。

この日は午前九時五十分、バスで区役所を出発、文京総合体育館、青年館、動坂福祉会館、白山老人会館、小石川図書館、文京区教育センター、新大塚公園の七施設をつぎつぎに見てまわり、午後一時四十五分から約二時間にわたって、これらの施設についての意見や要望を活発に話し合いました。区役所からは、区長職務代理者総務部長をはじめ七名が出席、お母さんたちから出される意見要望に対して、しんげんに答え、有意義な会でした。

公聴会での主な意見はつぎのと

おりです。

(1) 区の施設は無料のところが多いと思いますが、総合体育館はなぜ有料か。

答 〓 存知のように総合体育館については受益者負担の形をとっています。これは体育館を利用される方が、区民の方の中でもある程度限定されるからであります。なお都内二十三区の体育館の中には興業にも利用されていますが、当区の場合は興業用には利用させていません。また他の教育施設としての教育センターは、学校教育のための施設であり、青年館は勤労青少年を対象とした憩いの施設でありますから料金は徴収していません。

(2) 青年館には完備した調理台があり結構だと思うが、勤労青少年の利用していない時間（昼間）の利用を考えてもらいたい。

答 〓 青年館は勤労青少年の憩いの場として建設しました。現在夜間はほとんど利用されていますが、昼間の利用は少ない

のが現状です。そのため昨年から料理教室、音楽教室などを開き、また、グループのリーダー講習会などを開いて利用方法を考えています。

(3) 白山老人会館は老人向きの温い感じがし、管理人の感じが非常によく、室内は暖房されていたが、なお老人向きに、おこたをおいてはどうか。

答 〓 おこたについてはまもなくはいる予定です。

(4) 小石川図書館は利用者が多く、施設もよいと思ったが、年間をとおして利用者が多いのが、また利用時間の制限はあるか。

答 〓 現在は受験期なので利用者が多いと思います。入館者の利用



時間の制限はしていませんが利用者の多いときは整理券を発行するなど効率運用を行なっています。

なお一般貸出しとは別に、図書館の館外奉仕として団体貸出し制度をとっています。これは、貸出しの登録（十人以上）をしていただき、貸出し期間は一カ月で、図書館が一冊十冊とし、十口以内の貸出しをします。

(5) 文京区教育センターは、小・中学校の移動教室に使用していることは大変すばらしいと思いますが教育相談を充実させてほしい。

答 〓 専門の指導員を置いて即日相談に応じられるよう努力していますが、おそくても三日位待っていただければ相談に応じられると思います。また相談件数も従来よりはるかに多くなっています。

(6) 新大塚公園にはキャッチボールのできる設備があるのはよいと思うが、もっとこのような公園をふやしてもらいたい。

答 〓 公園はそれぞれの立地条件によって建設していますが、増設するには土地の入手がむずかしいので現在の施設を改善することに努めています。なお、一人

当りの公園面積は理想が六平方メートルで当区の場合は一、二平方メートルです。また、後楽園、六義園などは特殊公園なので施設の変更は許されません。

このように、区内で広い土地を求めるのがむづかしいことから、千葉県柏市に総合運動場を建設中で、野球場、テニスコート（四面）は既に完成し近く利用していただくようにしたいと思います。

ここは、家族ぐるみで楽しめるスポーツ公園というような考え方で、区民の方に楽しんでいただく施設としたいと思っています。

(7) 小・中学校を含めた区の施設は大変立派になりましたが、区立幼稚園の増設をお願いしたい。

答 〓 現在区立幼稚園は新設二園を入れて七園となります。そのほか国立、私立を含めると大体区内の該当児の九十五％は収容できるわけですが、経費の少ない区立幼稚園の増設を希望する声が高いので、いろいろ検討はしていますが敷地の問題、私立幼稚園とのかねあひなどむずかしい問題がたくさんあります。しかし区立幼稚園の増設については今後も努力していきたいと思っています。

消費生活についての意見を！

経済モニターの募集

都の経済モニター制度は、みなさんの消費生活の実態を調査し、みなさんのご要望やご意見をできるだけ今後の経済行政に反映しようとしてもうけられているものです。

このたび、次の要領により、昭和四十三年度の経済モニターを募集することになりました。

ふるってご応募ください。
そして、経済行政についてのご意見などをとしとお寄せください。

▽資格
都内に居住する二十才以上（昭和四十三年四月一日現在）の婦

人
▽募集人員
千名

▽仕事の内容
年十回程度、都から送付するアンケート（簡単な○×式）に回答

するほか、経済行政全般についての意見、要望、情報、苦情等を気づいたその都度報告する。また、年二回、地域ごとに開催する連絡会に出席する。

▽謝礼 年間四千円（予定）
▽申込みの方法

申込書（区役所商工課消費経済係にあります）を、昭和四十三年三月二十五日までに

春の行楽は伊東保養所へ

みなさんのご利用をお待ちしております

区立伊東保養所は昭和四十年三月から区民の皆様にご利用していたいております。
湯の町伊東市の中心から約二・五キロメートルの静かな高台にありご家族そろっての保養に最適です。

▽所在地
静岡県伊東市鎌田三三五
▽定員
伊豆急南伊東下車徒歩三分
十三室 五十二名（各室テレビ付）
▽使用料
一泊二食で八百円（子ども六百円）、三才未満無料
○お申込みとお問い合わせは区民部区民課庶務係（内線二五三）へ
○保養所の利用案内書および申込用紙は各出張所の窓口にも備え付けてありますのでご利用ください。

東京都千代田区丸の内三二五
東京都経済消費経済部普及指導課電話（二五）一一一（内線）二八〇二、四〇〇三へ提出してください。

また、区役所の商工課消費経済係へ直接持参しても結構です。

建築課だより

共同建築について

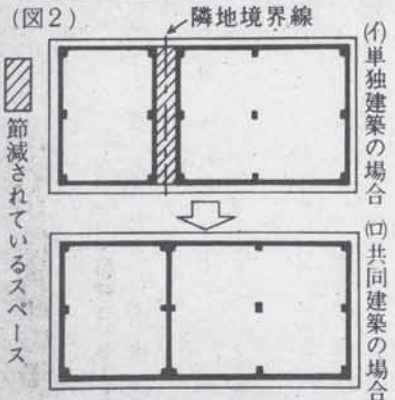
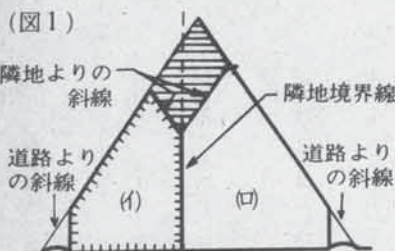
共同建築をする場合どのような利点があるでしょうか。次に、その主なものを掲げてみましたのでご参照ください。

- (1) 小さな敷地の統合、合理化
- (2) 建ぺい率の利点
それぞれの敷地の建ぺい率よりもそれらを集めて一つの大きな敷地とすると、道路等の関係により建ぺい率が有利になる。

(図1)のように共同建築にしますと、
（ハ）このほか、前面道路幅員による斜線制限等法規上有利になる場合があります。

(2) 使用空間が広くとれること
図(2)のように単独で建てた場合と共同で建てた場合とを比較すると、柱の数、壁の量などの節減によるスペースが広く利用できるようになり、貴重な敷地の効率がよくなります。

郵送の場合は三月二十五日の消印まで有効です。
▽選考
申込者が多数のときは、居住地域、年令等を参考に選考し、その結果を後日それぞれ通知します。



(3) 建設費、維持費の節減
柱、壁量などの節減により建築材料費、建築費の節減、設備費などが割安になります。
(4) 町づくりと町の不燃化
個人で建築すると資金、敷地の広さなどにより構造規模などまちまちで大変不ぞろいの建物になり、美観上も好ましくなく、

また、防火上も鉄筋コンクリート造、鉄骨、木造などが混合しよくありません。
そこで共同で高層不燃化の建物を建築しますと、町の防災上、美観上大変よくなります。
これからの町づくりには、一番よい方法と考えられます。
しかし、共同建築をする場合注意しなければならぬことは、土地の権利関係、資金の配分、完成後の建物の権利関係などが不完全ですと大変困難になりますので、事前に充分協議を行うことです。
○なお、詳しいことについては、建築課（内線三四五）へお問い合わせください。

請求期限が迫りました

特別弔慰金の請求はお早く

戦没者（昭和十六年十二月八日以降死亡の者）の遺族の方には特別弔慰金が支給されておりますが、一部請求期限が迫りましたのでお早く請求してください。

この特別弔慰金のうけられる方は昭和四十年四月一日において、戦没者の遺族のうち、公務扶助料または遺族年金等をうけている方がいない遺族で、つぎの各号に該当する方です

(一) 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金（五万円もしくは三万円国債）をうけた遺族の方。

(二) 弔慰金をうけた方が、死亡もしくは再婚等をした場合は、戦没者の子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順序による先順位の方

区民スキー教室終る

赤倉・志賀につづいて二月十六日から福島県二本松市の岳スキー



場で「区民スキー教室」が開かれました。

参加した百名は、それぞれの技術能力に応じて八班にわかれ、正しいスキー技術を学びました。

また、夜のミーティングは各班ごとに別れ、講師から「あなたのスキーは、まだ山足に乗っていますからなおしましょう」と、一人一人についての長所・短所について指導があり、その後、あちこちの部屋からは楽しいコーラスなども聞かれました。

そして東京を出発するときの白かった顔も、閉講式のときにはみんな真黒になっていました。

ただし、戦没者の子を除いてはつぎの各号に該当する方に限ります。

- (7) 戦没者の死亡当時、戦没者と生計関係のあったこと。
- (4) 戦没者の死亡後遺族以外の者と氏を改めた婚姻あるいは養子縁組をしていないこと。
- この特別弔慰金の請求期限は、昭和四十年六月一日から昭和四十二年五月三十一日までの三年間です。

ただし、(二)の事項欄の子を除いたほかの請求期限は、昭和四十一年七月一日から昭和四十四年六月三十日までの三年間です。

どうぞ請求権のなくなるというちに一日も早く請求してください。

◎受付窓口は厚生部福祉課援護係（内線二八一へ）。

区社会教育大会の

講師・助言者きまる

前号でお知らせしましたように第四回文京区社会教育大会が三月十六日(土)午後〇時三十分から開かれますが分科会の講師・助言者がつぎのとおりきまりました。

第一分科会 東京都教育委員 津田塾大学教授 伊藤 昇

第二分科会

国立社会教育研究所主幹

湯上二郎

第三分科会

台東区教育委員会社会教育主事

青木清人

第四分科会

都教育庁社会教育課

藤田 博

第五分科会

文京区教育委員会教育長

奥田貞司

第六分科会

文部省社会教育官

藤原英夫

詐欺にご注意

最近、文京区役所土木課職員と称し、道路工事または補修工事をするからと言葉たくみに話しかけ、工事代金等を詐取する者があります。

区役所土木課職員が、工事等のため現場で金銭を要求することは絶対にありませんからご注意ください。

もし、そのような者がおとずれましたら、もよりの警察または文京区役所建設部土木課管理係(七一一内線三三三三)へご連絡ください。

小石川図書館の催し

クラシック新譜コンサート

と き 三月十五日(金)午後三時三十分から

曲 目 バルトーク ヴァイオリン・ソナタ第二番

○ガーシュイン ピアノ協奏曲へ調

〈ステレオ・コンサート〉

と き 三月二十二日(金)午後六時から

曲 目 ヴィヴァルディ 合奏協奏曲「四季」より第一番ホ長調「春」

○ドップラー ハンガリア田園幻想曲

○ハイドン オラトリオ「四季」より「春」

○シューマン 謝肉祭 ほか

解説 音楽評論家門馬直美氏

《春休み子ども映画会》

と き 三月二十九日(金)午後一時から

映 画 「ニルスのおしぎな旅」

○「少年とふえ」

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料 定員百名

区報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.487 昭和43年3月25日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



配給精米の検討会

去る3月7日「配給精米検討会」が区役所で開かれました。これは(1)配給秩序の維持、(2)配給精米の品質確保、(3)消費者意識を高めるなどの目的で毎年行なっているものです。配給業者、消費者、東京食糧事務所の代表約120名が、店頭や家庭から集められた160点の精米を検討しました。検討会のあと食糧事務所の係官からほとんどの精米が適正と認められました。

区議会だより

自治権拡充運動と

区議会の動き

今回は、これまで区議会が長年にわたって展開してまいりました自治権拡充運動について、特別区のことなどを交え述べてみたいと思います。

東京都の特別区とは

ご存知とは思いますが、戦後、昭和二十一年には、画期的な地方自治制度が施行されました。旧三十五区が統廃合され東京都には、千代田区、中央区、港区というように、二十三特別区という行政単位ができたわけがあります。

文京区もその一つに入っていることは改めて申すまでもありません、いわば首都である東京都の行政は、この二十三区がその中核となっているわけがあります。

つまり、二十三区の一つ、一つが都としての有機的体制をつねに考慮しながら、自主的に区民の皆さんに行政奉仕をしているのであります。勿論の中には、皆さんの日常生活に欠くことのできない密接な仕事がかかり含まれてい

るのでありますが、中でも、子弟の教育面を預っている小・中学校の設置運営あるいは、社会福祉の向上をめざして要保護者の救済、零細企業への助成、国民年金、国民健康保険などの取扱い、更には戸籍事務、道路整備など、有形無形の形で日々区民の皆さんとは、密接な関係にあるわけでありま

す。たとえば皆さんが、今歩かれています道路が、区道であるか、都道であるか、あるいは、学校、図書館、保育園等の施設がどのような形で建てられ維持されているのか、そのしくみが細部までお判りになっている私共議員にとりましては、区の行政執行責任者と共に、つねに肌目細かに観察しております。これは皆さんの多数が真に何を必

要としているかという、いわゆる行政需要の状況を正確に知っていなければならぬからであります。

自治権拡充運動とは

そこで、私も平素より微力ながらこれらのものに対しましては、勉強を重ねて参りましたし、皆さんのご希望にも沿うべく、いろいろと努力をして参りました。

ところが、二十三区の行政制度つまり、地方自治法という法で規定されておりまして区の仕事の範囲は、かなり限られているのであります。同じ地方自治体であります八王子市、武蔵野市、府中市など

都の区域内は勿論のこと、日本全国における一般の市が持っているような範囲の広い仕事はできないのが実情であります。

仕事の範囲も限定され、しかも仕事をやるに必要な財政的うらづけさえも、一般の市のような権限は与えられていないのであります。

ここで、私も議会は二十三区が共同いたしまして、これらの問題につき強力に、市と同様の一般的な権能を克ちとるべく努力してまいったのが、自治権拡充運動のそもその発端であります。

ついで二十七年には、地方自治法の改正により区長公選が廃止されました。現今の議会による選任制度になったわけでありましたが、これを機会に前に述べました事務事業の大幅な権限付与と、財政権の確立に加えて、区長は公選に復すべしとの、三つの旗じるしを掲げて強力に運動を展開してきたのであります。

運動の成果

果して、昭和三十九年に至り、運動の成果は、はっきりとあらわれてきたのであります。まず地方自治法が改正され翌四十年四月には、福祉関係の事務が大幅に移譲されますとともに保健所関係にお

いて一部事務が区に移されたのであります。

しかしながら、これだけでは、まだ不完全でありますから、我々が意図したところの自治権を完全に克ちとるまで引き続き三本の旗を押し立てて運動を展開しているわけでありま

運動の継続と現況

これまでも何回か、自治権拡充のための強力な運動を各区それぞれ、あるいは、二十三区共同して展開してきたのであります。本年十一月の区におきまして、昨年十一月の定例会において、自治権拡充のための意見書を議決し、更にはさる二月七日、区民の方を交えましての自治権拡充講演会を開催するなど、いろいろとアピールを重ねてまいりました。

特に最近におきましては、去る二月十六日千代田区公会堂におきまして、議員及び区民参加のもとに二十三区合同の自治権拡充大会を行なったのであります。

これには、都知事を始め、各党派を超えて国会議員、都議会議員の代表が、それぞれの立場で意見を表明され極めて盛会のうちに終了したのであります。当日は直次頁へつづく



前頁より

ちに関係方面へ大会の総意伝達のための陳情文及び決議文を採決決定し、翌十七日これを大会代表がそれぞれの機関に手渡したのであります。

また、同大会に際しましては二十三区民の皆さんに対する別掲のような、特別区自治権拡充運動に

区民の

みなさんへ

東京都二十三特別区の区議会は、昭和二十二年特別区議会発足当初より今日まで、特別区の自治権の拡充のためひきつづいて努力をいたしてまいりました。

わたくしたちが特別区の自治権拡充となえるゆえんのもの、地方自治本来のすがたであります。区政の民主化を住民に、みっちりくした区政をおこない、いっそう住民奉仕をつよめるためであります。

そのためにわたくしたちは、

- 一、区長公選制の実現
 - 一、特別区の財政権の確立
 - 一、住民に身近かな事務事業の完全移管
- の三つの項目を柱としてこれの実現をめざしています。

対する趣意書が決定されており、

すので、今回の区報に登載いたしましたのでございますが、よろしく、ご一覽のうえ、御理解、御協力を賜りますようお願いする次第でございます。

三月定例会について

昭和四十三年第一回東京都文京

区長の公選につきましては、憲法第九十三条に「地方公共団体の長は住民が直接選挙する」と規定されていまして、地方自治体として特別区があるためにはかかすことのできないものです。今日の区長選任問題を解決する真の道もここにありと考えます。

財政権につきましては、市・町・村なみの税目を特別区にあてよと主張いたしています。

近來東京の都市化がとみにすすみ、人口の集中、都市公害が問題になるなかで、もつとも住民に身近かな特別区行政の財政権が確立し、住民奉仕のすむことこそ緊急に重要であります。

また事務事業の移管につきましては、昭和四十年に都から特別区へ大幅な事務事業移管がありましたが、保健行政などまだ移管されないままです。わたくしたちは、これにつきま

区議会定例会は、三月七日から三十日までの会期二十四日間で開催されました。

この定例会では、昭和四十三年度東京都文京区一般会計予算など十六件の議案が審議されました。

詳しいことは四月二十五日号でお知らせいたします。

しても特別区に移管するよう強く要望いたすものであります。

特別区の区議会議員を中心として、今日千代田区公会堂に集まりました。わたくしたちは、特別区の自治権の拡充のための柱とする三項目の実現をめざして、住民とともにさらに一層努力をこらします。

とくに一部新聞のつたえるところによれば特別区を行政区にする東京市構想なるものがあるやにききます。

一方、首都圏構想がすすめられています。真に住民奉仕をつよめる道は特別区の自治権の拡充であり、首都圏の名のもとに特別区の自治権をせよめることには反対であり、東京市構想についても反対いたします。

昭和四十三年二月十六日
特別区自治権拡充大会

引揚者(遺族)給付金の請求ができなくなります

これは昨年十月から受け付けしている「引揚者等特別交付金」のことではありませんので、お間違えにならないようにしてください。

一、引揚者給付金等支給法の昭和三十一年改正に該当するつぎの方々の請求期限は本年五月九日までです。

これを過ぎると、現在請求資格のある方でも請求ができなくなります。

○該当者
一、終戦当時六ヶ月未満の乳児であつて、終戦に伴って発生した事態にもとづく外国官憲の命令等やむを得ない理由によつて昭和二十年八月十五日以後外地から引揚げた者。

終戦日まで外地に生活の本拠を有していた期間が六ヶ月未満ではあるが、日本国政府の命令または要請によつて外地に生活の本拠を有するに至つたつぎの会社の従業員及びその家族またはその遺族

▽日本制鋼株式会社
▽ワシノ製機株式会社

▽大同製鋼株式会社
▽理研工業株式会社社内製作所
▽東洋ベアリング製造株式会社

二、引揚者給付金または遺族給付金をすでに請求した方で、その後の住所変更等の理由で連絡がとれないため処理できないものが相当数あります。

三、前記一にかかわらず、つぎのような方は今後も引揚者(遺族)給付金の請求をすることができません。

▽終戦に伴つて発生した事態により、昭和二十年八月十五日以後引き続き外地に残留を余儀なくされていて、最近引き揚げた者はそのときから六ヶ月間

▽終戦日まで生存が確認されていて、その後未帰還者特別措置法に該当することとなつて戦時死亡宣告を受けた者の遺族はそのときから六ヶ月間

○詳しいことの問い合わせ、および受付は厚生部福祉課援護係(内)二八八へ

もな窓口事務のご案内

本

館

電話文書室	議員図書室	会議室	議場	議長室	副議長室	多用室	民主社会党議員団 無所属議員 控室	日本共産党無所属議員団 控室	文京区公明党控室	日本社会党文京区議会議 員団控室	文京区議会自由民主党控 室	請願、陳情のこと。	区議会の議決事項のこと。	区議会の本会議、委員 会などのこと。	区議会議事事務局
-------	-------	-----	----	-----	------	-----	----------------------	-------------------	----------	---------------------	------------------	-----------	--------------	-----------------------	----------

区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室	区長室
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

文京総合庁舎おもな窓口

別	館		
	<p>区民会議室 第二会議室から第五会議室まであります。使用料は各室、午前、午後、夜間によつてちがいますので、使用申込みは区民部区民課庶務係へ。</p>	4階	<p>会議室 議員図書室 電話交換室</p>
	<p>企画室 区政の総合的企画及び調整のこと。 文京区史のこと</p> <p>区監査事務局 区の財務に関する事務の監査のこと。 例月出納検査に関すること。 決算の審査に関すること。</p> <p>図書室 フィルムライブラリー室 十六耗フィルム……七百七本 十六耗映写機……四台 などの貸出し。(免許証を有するもののみ)</p> <p>区民会議室(第一会議室) 収容人員………八十二名</p>	3階	<p>総務部総務課 職員の人事、給与、福利厚生と区の文書のこと。 区長室 助役室</p>
	<p>区民部区民課 区民会議室、伊東保養所の申込みのこと。 各種統計調査のこと。 住居表示変更証明書のこと。 区の広報活動のこと。 臨時運行許可、諸証明発行。</p> <p>区民部商工課 商工融資の申込み。 消費者相談、米飯提供業者の登録、観光事業の振興のこと。 商工振興事業のこと。</p> <p>文京社会保険事務所 政府管掌健康保険の新規加入、証明書の発行、保険料などのこと。</p> <p>区民相談室 法律相談、税務相談、結婚相談などのこと。</p>	2階	<p>東京法務局文京出張所 不動産登記の申請、登記簿の贈本と抄本のこと。</p>
	<p>建設部建築課 建築確認申請のこと。 工場認可申請のこと。 電気供給などの建築関係諸証明のこと。 建築物の調査および是正措置に関すること。</p> <p>建設部営繕課 庁舎、区有建築物、区立学校、その他教育機関の新増改築と修繕のこと。</p> <p>建設部管理課 失業対策事業のこと 第一種都営住宅の申込み。 屋外広告物の許可申請。 道路、公園などの専用許可申請のこと。</p> <p>建設部土木課 道路などの受託工事申請のこと。 自費工事の許可申請のこと。 公園、児童遊園の維持修繕のこと。 道路、橋梁の補修のこと。</p>	1階	<p>老人ホームの入所 家庭奉仕員の派遣。 母子福祉について相談。 身体障害、精神薄弱者の相談指導</p>

転出証明のこと。
区民葬儀券の交付。
区税の納付のこと。
戸籍届の取次。
印鑑証明のこと。
国民健康保険、国民年金のこと。
母子手帳の交付。
区立会館(各出張所にあります)の使用申込み。
蓄大登録のこと。

郵便番号制度

七月一日から実施

郵政省では、年々増加する郵便物をスムーズに処理するため、き

表面に住所、氏名といっしょに記入していただき、機械を使って区分け作業ができるようにしたもの

郵便番号とは

郵便番号は、日本全国の郵便局の配達受持区域ごとにつけられた三けたの数字で、郵便量の少ない地域には、さらに二けたの子番号数字加えて作られています。

このあて先の番号を、郵便物の

郵便番号を採用した理由

郵便は、年々増加の傾向にあり、最近十年間で約二倍にふえて、さらに今後もふえる見込みです。

一方、日本の労働人口はそれほどふえないので、いままでのように郵便を人手のみによって処理し

ていたのでは、近い将来郵便職員が不足し、郵便が停滞するという状態になりかねません。

そこで将来ともみなさんにご不便をかけない郵便であるためには、屋内処理の大部分を占める区分け作業を機械化し、能率向上をはかることが必要です。

しかし、現在のようにあて名の漢字書きでは、そのまま機械に読みとらせることが不可能なので郵便のあて先をアラビア数字におきかえる必要があります。

郵便番号を書いた郵便物は、機械で処理すれば、従来の七倍もの早さで処理されるので、相手方に早く届き、結局は利用者にとって有利なことになります。

機械で処理しない場合でも、現在のような数多い町名、字名を覚えて区分するより、番号を見て区分する方が間違いが少なく、早く届くことになります。

この郵便番号制は、すでにイギリス・西ドイツ・アメリカ・スイス・東ドイツ・フランス・オーストリアなど欧米諸国でとり入れられています。

郵便番号の書き方

○あて名を手書きするがみ、はがきなど

てがみやはがきなど普通の郵便

(第一種定形郵便物および第二種郵便物)には、封筒やはがきなどにあらかじめ印刷してある赤い記入わくの中にアラビア数字で記入します。

三けたの郵便番号は左から三つ目まで記入わくに、子番号は右側の小さいわくに記入しますが、子番号のない地域あてのものは右側の小さいわくには何も書かないでください。

筆記用具はペン、万年筆、ボールペンなどなんでもよいのですが、インクの色は黒か青とし、ていねいな字でわくいっぱいに書いてください。

かすれた字、わくからはみ出した字、太くつぶれた字、まぎらわしい字は間違いのもとになりますので注意してください。

○封筒や私製はがきなど特注される場合は、規格や色がきめられておきますのでご注意ください。

○第一種定形外郵便物、第二種、第四種郵便物および小包郵便物について
この種の郵便物については、その表面右上部にアラビア数字で左横書きに記入してください。
この場合、記入わくはいりませんが、大きく見やすく書いてくだ

さい。

このほか、あて名印刷による場合は別に定めてありますので、もよりの郵便局に問い合わせてください。

差し出し人の住所にも郵便番号を

郵便番号を

郵便を差し出されるときは、ご自分の郵便番号も忘れずに書いておくと、郵便番号簿をみなくても記入できるので、相手方に対して親切であり、たいせつなことです。

この書き方は、とくにきめてありませんが、差し出し人住所氏名の上部または横に「郵便番号○○○」または単に「○○○」と記載してください。

このほか、名刺、出版物の奥付その他にもすべて住所の一部として郵便番号を表示しておかれると相手方が郵便を出そうとするとき便利です。

また、住所録の整理の際も必ず郵便番号を記入しておいてください。

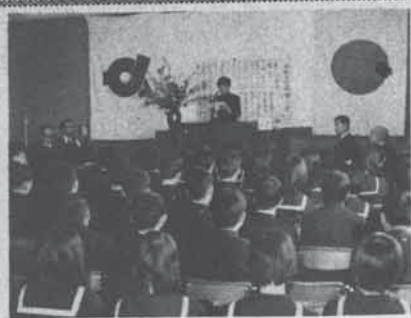
○郵便番号制について、詳しいことのお問い合わせは、
小石川郵便局(04)四六八一
本郷郵便局(03)三二七一へ。

〈一般の例〉

切手	769-23	香川県大 長尾町 佐藤
----	--------	-------------------

〈横書きの例〉

野県松本市 林木町3567 太郎様	切手	390-□□
-------------------------	----	--------



中卒就職者激励大会

区立小中学校の卒業式は三月十九日に行なわれましたが、卒業式前に去る四日教育センターで「中卒就職者激励会」が行なわれました。ことし区立中学校を卒業して就職する生徒は一一四名（卒業生は二六〇〇名の予定で全体の四四パーセント）で、年ごとに減る傾向にあります。就職先も一〇〇パーセント決まり、あとは卒業式を待つばかりの生徒たちは、在校生や先輩の温かい激励を受けたあと「社会のためにどんな苦勞にもまげず一生懸命やります」と決意をのべていました。

岩井養護学園の入園者募集

申込みは4月15日(月)までに

都座を離れた空気の澄んだ海辺で、からだの弱いお子さんの健康の増進をはかりながら小学校の教育課程を修得させる目的で入園者を募集いたします。

▽所在地

千葉県富山町久枝新宿

▽資格

区立小学校四年生以上で在学する者で左の各号に該当し、教育委員会の許可を受けた者。ただし、伝染病疾患のある者または集団生活に適しない者は入園できません。

▽経費

人件費、施設費、経営費は区より支出
児童の食費は保護者の負担で

▽在園期間

四月二十六日から八月二十日まで

(ト) その他入園を適当と認めた者

- (イ) 生れつき身体の弱い者
- (ロ) 胃腸障害その他による栄養不良の者
- (ハ) ツベルクリン反応の結果による陽転後一年以内の者
- (ニ) 小児喘息・慢性気管支炎の者
- (ホ) 軽度結核要注意児童
- (ヘ) 体質異常児童、感冒にかかりやすい児童

▽入園手続

在籍学校長の承認を得て入園申込書を四月十五日までに教育委員会へご提出ください。

◎お問い合わせは教育局学事係内

三四七四

115番 電報受付用電話

からのお願い

四月、五月は結婚シーズンで、祝電のラッシュとなりますので、大安日や土曜日の午前中は、百十五番はこみあってなかなかつながらないことがあります。

お祝い電報はつきによって発信してください。

- (イ) 事前発信（配達日時指定電報）手数料十円（をご利用ください。十日前よりお受けしています。
- (ロ) 発信通数が多いときは、直接電報局、電話局または郵便局の窓口にお出かけください。

特別区民税（普通徴収分）の口座振替制度の利用について

昭和四十三年度特別区民税・都民税（普通徴収分）から口座振替制度を実施することになりました。あなたの取引金融機関に一度手

続きをするだけで、あとは納期ごとにあなたの預金口座から確実に自動的に納税されます。

○納期は六月、八月、十月、一月で納期限はその月の末日です。

建築課だより (21)

用途地域、地区、容積地区の変更について

近年、東京都においては、過密化が進み建築行政上、諸々の問題が生じ、また現状と建築基準法とのズレが増大してきております。

そのため、建築基準法の大規模改正が行なわれようとしています。

それに先立ち、用途地域、地区、容積地区の一部変更が建設省より告示され、容積地区は昭和四十三年五月十四日から、その他の地域、地区は昭和四十三年三月五日から実施されますので建築をなさる方は事前によく調査してください。

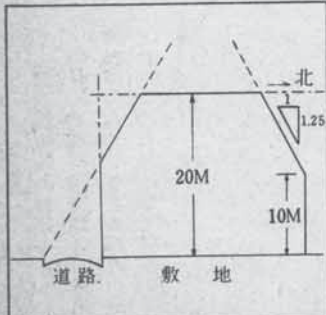
なお、文京区においては、放射九号線の拡張、首都高速五号線の工事により、一部に用途地域の変更があります。

また、容積地区は現在、第二種高度地区が指定されている地域には第三種容積地区が指定され、一段と制限が厳しくなっております。

特に、今度の改正により新しく第三種高度地区が指定されました。このことは少しでも日照をよく

○取扱いできる預金は、普通預金、当座預金、納税準備預金です。

◎詳しくはもよりの金融機関か区役所税務課内（三三七二四二）へおたずねください。



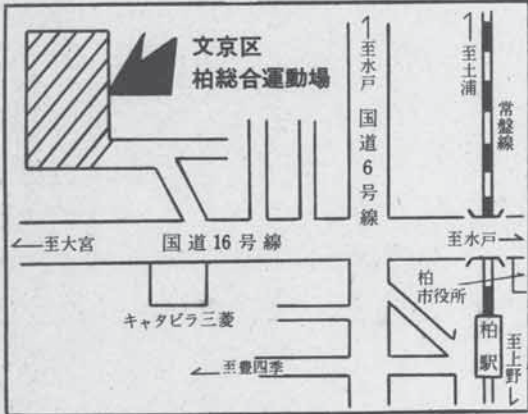
文京区柏総合運動場



区では、昭和四十年に千葉県柏市に五万七千平方メートル余（一万七千坪）の土地を買収して、区民の体育およびレクリエーションの普及、振興をはかる場としての総合運動場建設を進めてまいりました。

四十一年度においては、用地の測量を行ない、これにもとづいて整地および給排水等の基礎的工事を実施しましたが、翌四十二年五月には一応野球ができる程度に整地ができましたので、バックネット、ベース盤、ライン引き等の用具をそろえ、暫定的に「東京都文

- 京区営柏総合運動場の使用並びに管理に関する要綱」をもって、区民のみなさんに開放いたしました。
- 四十二年度工事としては、
- (ア) 運動場敷地境界延三百五十メートルの土留め工事。
 - (イ) 延二百メートルの排水測工事、日陰等の見地から「くろまつ」外六種、「とべら」外十種の植栽工事。
 - (エ) 高さ一・二メートル、延百六十メートルの四ツ目垣工事。
 - (オ) アンツーカー二面。
 - (カ) オールウェザー二面のテニス・コート新設工事。
 - (キ) プレハブ更衣室一ヶ所、ダッグアウト五ヶ所の新設工事。
 - (ク) 本格的野球場（グラウンド全面に芝を植えマウンド、バッターボックス等内野の一部アンツーカー）一面の新設工事。
 - (ケ) 国道十六号線から運動場に通じる延三千三百平方メートルの道路砂利敷工事。



(ク) その他除草工事等の建設工事を実施いたしました。

(コ) 更に三月末日完成予定として、ケヤキ外十一種、ヤツデ外九種の冬期植栽工事。

(サ) プランコ、砂場、ジャンゲルジム等の遊戯施設工事を実施しております。

このように総合運動場として整備されてきましたので四月には、条例をもって設置し、運動場一面（野球場として使用するとき三三・面使用可能）、本格的野球場一面、テニス・コート四面（アンツーカー・オールウェザー各二面）および遊戯施設等の諸施設を開設し、区民に広く開放することになりました。

す。

この施設は、都会の騒音から離れ、自然の美しい景色と、きれいな大気の中でスポーツだけではなく遊戯施設もあり家族そろって楽しめる総合家族的施設としてご利用いただけます。

所在地は千葉県柏市十文字鴻の巣二百八十七番地にあります。

交通は、上野から常盤線で四十分、柏駅下車で約四キロの所にあります。

使用料については、おって詳しくお知らせいたします。

申込方法は、原則として使用日前六十日までに所定の用紙で申込んでください。

◎詳しいことについてのお問い合わせは教育局社会教育課体育係（内線三八三八）。

図書館の催し

小石川図書館

《ボビュラー新譜コンサート》

とき 四月五日(金)午後三時三十分

分

曲 目 エドムンド・ロス

情熱のラテン・ビート

○ ステイブル・シンガーズ

ゴスベルの真髓

○ ガールズ・フロム・バイ

ア

図書館休館のお知らせ

鶴外記念本郷図書館は、館内特別整理のため、きたる四月十一日(木)から二十七日(土)まで休館いたします。

ボサ・ノバの香り

○ ドン・エリス・オーケストラ

エンジェル・アイズほか

《第十八回優秀映画を観る会》

とき 四月十二日(金)午後六時三十分

映 画 日活作品「キューボラの

ある街」

原 作 早船ちよ

監 督 浦山桐郎

出 演 吉永小百合、浜田光夫、

東野英治郎 ほか

解 説 映画評論家 岩崎利氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料 定員百名

鶴外記念本郷図書館

《春やすみ子ども会》

とき 三月二十六日(火)二時から

もおもしろ

○ えいが

マツチウリの少女

セロひきのゴシユ

○ おはなし

○ ゲームほか

区 報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.488 昭和43年4月10日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



区立小学校の卒業式 (窪町小学校で)

3月18日の幼稚園・19日の中学校につづいて、3月25日区立小学校の卒業式が21校でいっせいに行なわれました。窪町小学校では卒業生195名が1人1人卒業証書を受けとったあと、在校生や先生の激励をうけ、ほたるの光のながれる中を6年間も通いなれた校門を去っていきました。なお、今年の卒業生は幼稚園が506名、小学校が2,450名、中学校は2,600名でした。

文京総合体育館に

医事相談が加わります 温水プール

文京総合体育館に今年度からあらたに施設が二つ加わります。
スポーツ医事相談室と温水プールがこれです。
今回はこの施設の概要及び利用方法等についてお知らせいたします。

スポーツ医事相談室

現在、隔週の水曜日にスポーツテストを行なっておりますが、この日にスポーツ医事相談を開くもので、当日は区で委嘱した専門の医師が利用者の求めに応じて、どのような運動をしたらいいか、また、この運動をやめた方がよい等の相談に応ずるものです。

使用料

現在、隔週の水曜日にスポーツテストを行なっておりますが、この日にスポーツ医事相談を開くもので、当日は区で委嘱した専門の医師が利用者の求めに応じて、どのような運動をしたらいいか、また、この運動をやめた方がよい等の相談に応ずるものです。

区分	個人使用	定期使用
冬期	一般 八千円 児童・生徒 六千円	一月 八千円 三月 二万八千円 四月 四万八千円 八月 八万八千円 一年 十四万八千円
夏期	一般 八千円 児童・生徒 六千円	五月 八千円 九月 二万八千円 十月 四万八千円 十一月 八万八千円 十二月 十四万八千円
貸切り	四万五千円	

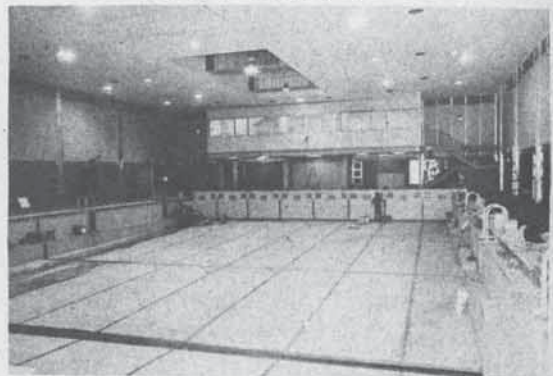
(注) 一般とは、高校生以上をいいます。

め体育館へお申込みください。

温水プール

かねてから建設中の温水プールの工事が完了し、ただいま、プールのあきぬきと機械の調整を行なっておりますので、五月中旬頃には開館の運びとなりますが、その規模、利用方法及び使用料についてお知らせいたします。

できあがった温水プール



規模 鉄骨造・平家建
構造 一部中二階付
面積 九百五十九・三五平方メートル
深さ 一・二メートルから一・六メートル
水温 二十七度

○使用方法
使用時間は、一回二時間単位で入替制をとります。
○所在地
湯島四丁目七番十三号
都電湯島四丁目下車三分
電話(814)四二七一

冬期	夏期
十月 五月	六月 九月
午前十時 午後一時 午後三時 午後五時 午後七時	午前十時 正午 午後一時 午後三時 午後五時 午後七時

冬期の午前十時から正午までの時間帯は、貸切り使用といたします。
冬期には定期使用者のため会員制度をとり便宜をはかります。

参議院議員選挙の標語募集

締切日 4月20日

民主的な議会政治を確立するには、その基をなす選挙が、清く、明るく、正しく行なわれることが大切です。この自覚を有権者の胸深く訴え、参議院議員選挙の投票行動に役立つ標語をつぎにより募集します。

▽募集締切日 四月二十日(当日消印有効)
▽用紙 官製はがき一枚一句、一人二枚まで。
▽標語の送り先 千代田区平河町二ノ六 麹町会館内。
明るく正しい選挙推進全国協議会あて。

▽賞金
一等 一名 二万円
二等 三名 各一万円
三等 五名 各三千元
佳作 若干名 記念品
ただし、審査の結果、当該等級に当る標語がない場合は、その賞金に相当する金額は、その等以下の等級の人数を増加して贈呈します。

○その他詳しいことについてのお問い合わせは、明るく正しい選挙推進全国協議会電話(261)七六一三(四八)。

「こどもの日こども会」は5月5日(日)小石川植物園・小石川後楽園・区民ホールで行ないます。

本郷保健所管内

実施月日	第一会場	第二会場	受付時間
4月15日(月)	駒込出張所	湯島出張所	午前9時30分～午後3時30分
4月16日(火)	文京女子短大横 鷹見島同学会	根津出張所	(12時から1時まで) は休憩
4月17日(水)	本郷保健所		
4月22日(月)	駒込出張所	湯島出張所	午前9時30分～12時
	文京女子短大横 鷹見島同学会	根津出張所	午後1時～3時30分
4月23日(火)	本郷保健所		午前9時30分～12時

小石川保健所管内

月日	登録注射会場	時間	登録注射会場	時間	予備の日
4月18日	蔵川出張所	午前9時30分～正午まで	白山神社	午後1時30分～午後4時	22日
〃〃	蔵川神社	〃〃	大原出張所	〃〃	〃〃
4月19日	大塚出張所	〃〃	福祉会館横	〃〃	23日
〃〃	護国寺	〃〃	音羽出張所	〃〃	〃〃
4月20日	小石川保健所	午前9時～正午まで			24日

※予備の日＝雨のときに同じ時間で行ないます。

犬を飼っている方

登録と狂犬病予防注射を

犬は毎年一回の登録と春秋二回の狂犬病予防注射をうけることになっていいます。
今年も犬の登録更新と第一回狂犬病予防注射の時期となりました。
本郷・小石川両保健所ではつぎの要領で犬の登録と注射を同時に行なうよう計画しましたので、

犬をお飼いの方は是非この機会に最寄りの会場で受けてください。
○料金
登録手数料(犬鑑札) 三百円
予防注射手数料 百七十円
注射済票 三十円
○雨天の場合は小雨でも中止します。
○詳しいことについては小石川保健所(813)五六五六本郷保健所(821)五一〇六へ

「こどもの日こども会」は5月5日(日)小石川植物園・小石川後楽園・区民ホールで行ないます。

国保からのお知らせ

育児手当金が支給されます

この四月一日から国民健康保険の被保険者が出産をされた場合、その世帯主に対して育児手当金として金二千元が支給されることとなりました(死産の場合には支給されません)ので助産費といっしょに申請してください。
なお手続などは資格給付係内(五五)六または出張所で扱います。

4月26日

新入従業員歓迎激励会を開きます

きたる四月二十六日(金)午後六時から文京公会堂において、つぎのように「新入従業員歓迎激励会」を開催いたします。
対象者は、この春中学校・高校を卒業し、区内の事業所に就職した方で該当者には事業主より通知いたします。

通知を受けなかった方でも該当者は当日入場できますのでおいでください。

第一部 式典

○歓迎の言葉 ○激励の言葉

○先輩の励ましの言葉

◎第二部 演芸・その他

建築課だより [22]

防災関係について (1)

最近、災害による人命の損傷、財産の損害が非常に多く発生しております。

特に火災では、木造だけでなく火災に強いと考えられている耐火構造のビルでも生じています。

そこで私たちはつぎのことに注意して種々の災害から建築物をまもり、居住者の生命、財産をまもるため、また災害を再び繰り返さないために表面のよそおいよりも丈夫な骨組、安全な建物をつくりましょう。

(A) 火災に対して
○建物と建物の間にできるだけ空地をとるようにしましょう。
○建物を防火構造とし、防火戸を設けたり、または隣家との間に防火壁を設けて延焼を防ぎましょう。

○非常口避難用通路など常に使用できるようにしておきましょう。
○ビルなどの場合、防火区画や、階段、内壁の仕上げ、材料などに注意しましょう。(燃えない材料でも、有害な煙を出し、災害を起こしますので、建築材料に

は特に注意しましょう。)
○共同住宅(特に木造のもの)などにおいては、特につぎのことに注意しましょう。

(イ) 火気を使用する場所は、不燃材料でつくりましょう
(ロ) 隣りの住戸との間の壁は、屋根ウラまで防火構造でつくりましょう。

(ハ) 必ず避難通路(幅員二メートル以上)をとり、一以上の居室はこの避難通路に面していることが必要です。
(ニ) 共同住宅の出入口は必ず道路に面してつくりましょう。
(ホ) 路地状敷地の場合、共同住宅はできません。

(B) 水に対して
○床を高くしたり、盛土して地盤面を上げる工夫をしましょう。
○一階部分は腐蝕しないような工夫をしましょう。
○湿気の多いところでは床下の通風や、基礎、土台を工夫しましょう。

○詳しいことは建築課内(三四五)七へ。

蚊とハエ 駆除薬剤を配布します

これから蚊やハエ・南京虫の繁殖期になりますが、これらを駆除するための薬剤を指導用としてつぎのように無料配布します。

〈蚊とハエ〉

○薬剤名

十%フェニトロチオン乳剤

○一回の配布量

一戸あたり四十cc

○配布時期

四月中に一回、七月中に一回

○配布方法

各協力団体に一括配布します。

〈南京虫〉

○資格

▽区内に居住している世帯主

▽毎年南京虫がでて困っている家庭

▽薬剤を購入するのが困難な家庭

○申込み方法

出張所または厚生部管理課保健係で所定の用紙に記入のうえ申

出張所または厚生部管理課保健係で所定の用紙に記入のうえ申

込んでください。

○薬剤の配布

申込みのあった翌月に配布しますが、お急ぎの方は申込みの時直接保健係へ印鑑と一升ビンを持参してください。

昭和43年度 固定資産税 都市計画税

第一期分の納期は4月30日です

四月は固定資産税を納めていた月です。

お近くの銀行、信用金庫、信用組合などでお早めにお納めください。

なお、そのとき、まとめてお納

○受付期間

四月十五日から八月三十一日まで

◎詳しいことについてのお問い合わせは厚生部管理課保健係(内線二七七七八へ)

小石川図書館の催し

〈第一回短編映画を観る会〉

とき 四月十六日(火)

午後三時三十分 二回
午後六時三十分 上映

画(1)ユースホステルの旅

(2)京都・奈良を訪ねて

(3)尾瀬

〈クラシック新譜コンサート〉

とき 四月十九日(金)午後三時三十分から

曲 目 ショスタコーヴィッチ

交響曲第一番作品十

○ピンデミット

歌曲集「マリアの生涯」

より

〈ステレオ・コンサート〉

とき 四月二十六日(金)午後六時三十分から

曲 目 タンゴ特集

○カルロス・ディ・サルリ

大きな人形ほか

○フランシスコ・カナロ

センチイミエント・ガ

ウチヨ

バンドネオンのなげき

解説 音楽評論家 高山正彦氏

ところ いろいろも視聴覚ホール

入場無料 定員百名

ぶんきょう歌壇

中原綾子先生選

〈特選〉

大塚四一三二一八

鈴木さだ子

彼の瞬間何思い居しうつし系の吾が顔いたく悲しげにして

(評) 考えれば思い当ることもあるでしょうが、それにしてもこんなに悲しそうな顔をして……とちよつとユーモアもある作

本郷五二二一一五

中島初枝

一ミリの狂いも許さぬ少年工の機械に向うけわしきまなざし

(評) しんけんに責任のある自分の仕事と取組んでいる姿。それが少年でも頭のさがる心地

小石川三二〇一五

伊藤義三

夾竹桃夕べの色へ沈むとき町の隅より蜩きこゆ

(評) 静で美しい感じがた

だよってあります。

(佳作)

千石四一三二一八

庄司みゆき

海底にもぐりて魚を突く子等の浮きくるまでを吾れも思つむ

本郷四一三二一八

伊藤朴洲

吾が庭にこぼれ落ちたる銀杏葉のほどよき色に秋深まり

小石川三二〇一五

伊藤朴洲

高林喜美子

目白台二一三一

小野外美子

気づかずに過したりしがこのへちまかくもみごとに育ちいしかな

本郷四一三二一八

飯田つね

落葉焚く香のなつかしき駅につく

一人旅なり都に老ひて

本郷六二七一六

高橋正敏

武蔵引田この小さき駅秋雨のけぶる彼方に多摩の山見ゆ

関口一三九一一

小野外美子

気づかずに過したりしがこのへちまかくもみごとに育ちいしかな

目白台二一三一

高林喜美子

吾が庭にこぼれ落ちたる銀杏葉のほどよき色に秋深まり

小石川三二〇一五

伊藤朴洲

高林喜美子

目白台二一三一

小野外美子

気づかずに過したりしがこのへちまかくもみごとに育ちいしかな

目白台二一三一

山清水引きし寛の水揺れて白々泳ぐ素顔のあり

大塚六二二二一六

高橋松南

外孫は訪ね来るたび智恵づきて歌いもしたり踊りもしたり

小石川四一三二二

萩原雁舟

巧みなるわざをも見せて美しくしき

十代の娘は白粉を売る

音羽一一一六五

住吉方

秋雨にしぼりの柄をにじませて素直に咲ける朝顔の花

本郷三一三三六

林重子

麗はしき信濃の山河めぐり来て牧水、藤村の精を見たり

小石川三二〇一五

伊藤朴洲

高林喜美子

目白台二一三一

小野外美子

気づかずに過したりしがこのへちまかくもみごとに育ちいしかな

山清水引きし寛の水揺れて白々泳ぐ素顔のあり

大塚六二二二一六

高橋松南

外孫は訪ね来るたび智恵づきて歌いもしたり踊りもしたり

小石川四一三二二

萩原雁舟

巧みなるわざをも見せて美しくしき

十代の娘は白粉を売る

音羽一一一六五

住吉方

秋雨にしぼりの柄をにじませて素直に咲ける朝顔の花

本郷三一三三六

林重子

麗はしき信濃の山河めぐり来て牧水、藤村の精を見たり

小石川三二〇一五

伊藤朴洲

高林喜美子

目白台二一三一

小野外美子

気づかずに過したりしがこのへちまかくもみごとに育ちいしかな

区報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.489 昭和43年 4月25日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



環状三号線のさくら

小石川四丁目(旧久堅町・竹早町)の都市計画街路「環状三号線」に植えてある桜が四月上旬みごとな花を開き、桜の名所として近所の人々にぎわいました。
この桜は、環状三号線(港区芝海岸通—竹早町—中央

区月島通まで)の一部として道路工事を行なったときに植えたもので、現在一二〇本の桜が、四月になると花を開き、桜見物の人々の目を楽しませています。

区議会だより

当初予算など16議案を議決

43年第一回区議会定例会で

昭和四十三年第一回
文京区定例区議会は、
昭和四十三年第一回
計及び公益質屋、国
民健康保険など各特別

財政上の問題点を含め、教育、福祉行政を中心として力強く展開されました。

計及び公益質屋、国
民健康保険など各特別

菊見玉蔵、中村政次、川口久夫
上野 博、栗原茂

会計予算案を含めまして全十六議案を可決し、三月三十日におわり

二、委員会

本会議の第一日に、上程されました十六議案を、それぞれの所管であります常任委員会に審議を付託いたしました。その審議経過はおよそ次のとおりです。

会期中、特に中心議題となりましたのは、何と申ししても、前記新年度予算です。

会議経過

一、本会議

会期中四回開会いたしまして、各常任委員会および特別委員会への議案付託と、一般質問並びに、委員会における審議経過の報告とこれにもとづく十六議案の議決が行われました。

一般質問は、次の各議員によりおこなわれましたが、その内容は区政の各般にわたる幅広いもので



(一)、総務区民委員会

職員に関するもの、交通災害共済制度に関するものおよび昭和四十二年第一回一般会計ならびに国民健康保険特別会計補正予算など、七議案を審議いたしました。

おもなものは、職員の給与改訂にともなう予算と、区民の皆さんを対象とした、交通災害共済制度の二十三区共同処理方式による採用であります。これによりますと、今後一定の掛金(年に三百万円程度)による入会者には、事故発生時において、一定の基準により災害見舞金が贈られることになりました。

(二)、厚生委員会

児童館に関するもの、および、国民健康保険条例の一部改正など二議案を審議いたしました。おもなものは、今後国民健康保険において、従来の手当に加え、育児手当が支給されることになりました。

昭和43年度文京区当初予算概要(一般会計)

(単位千円)

歳入の部

款	43年度	42年度	比較
1. 特別区負担金	2,690,333	2,652,431	37,902
2. 税金	14,656	13,955	701
3. 手数料	103,084	86,012	17,072
4. 国庫支出金	296,406	243,887	52,519
5. 国庫支出金	123,578	179,139	△55,561
6. 都府県支産	15,618	32,348	△16,730
7. 諸繰入金	407,435	396,328	11,107
8. 繰入金	1	1	0
9. 繰入金	124,888	31,000	93,888
10. 特別区交付金	1	100,000	△99,999
(臨時特別区交付金)	0	50,000	△50,000
(臨時特別区交付金)	0	64,899	△64,899
歳入合計	3,776,000	3,850,000	△74,000

歳出の部

(単位千円)

款	43年度	42年度	比較
1. 一般会計	92,467	91,773	694
2. 民生費	797,885	795,172	2,713
3. 民生費	726,789	693,996	32,793
4. 民生費	401,767	305,625	96,142
5. 民生費	595,427	534,446	60,981
6. 民生費	1,077,206	1,369,201	△291,995
7. 民生費	64,459	39,787	24,672
8. 民生費	20,000	20,000	0
歳出合計	3,776,000	3,850,000	△74,000

(三)、文教委員会

柏総合運動場条例、総合体育館条例の一部改正および、青年学級開設に関する三議案であります。おもなものは、他区にさきがけて、千葉県柏市に総合運動場を作ったことで、条例の整備とともに、今後区民の皆さんが家族連れで楽しめるレクリエーションの場として提供されることになっております。

(四)、予算審査特別委員会

例年三月は、通常予算議会といわれるほど、新年度予算がその議題の中心となっております。その重要議案であります昭和四十三年第一回一般会計および、公益質屋、国民健康保険、各特別会計予算について、審議の充実をはかるため、特別に委員会が編成され、次の各議員が就任いたしました。

細田彦一、早乙女一栄、笠原広信
次頁へつづく

前頁よりつづく

土橋金作、国枝利一、久水良重、関口甲次郎、上野博、栗原茂、村上藤吉、大仁利貞、中村政次、益川昇、清水栄一、菊見玉蔵、河村文生、滝沢彦治、飯塚久子、加宮貴一、川口豊、伊東猪三郎、新年度予算の特色は、政策的、つまり、計画事業（継続を除く）に属する予算は見込まれておらず、区政を執行するにあたって、当然に配慮を要するもの、あるいは義務的、既定的予算をもってその中心としていることであります。

したがって、政策的な予算につきましては、今後適当な時機における補正の際、改めて審議されることになるわけです。

予算審議は、実質六日間の日程をもっておこなわれましたが、この間における各委員および理事者の活発なる質疑応答の結果、行政の需要度および効果の両面からする見地より、種々の意見、要望がなされたわけですが、原則的に新年度の予算執行にあたっては、充分効果的な運用に心掛けるべきことを確認して、委員会は本予算案を承認いたしました。

なお、この承認に際しましては社会党ならびに共産党委員より、おもに各党の政策的な立場より、

基本的に認めがたい旨の発言がなされ、少数意見として留保されました。

予算の概要

○昭和四十三年度東京都文京区一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ三十七億七千六百万円で、その内訳は前表のとおりです。

○昭和四十三年度東京都文京区公益質屋特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ二千九百三十四万五千円です。

○昭和四十三年度東京都文京区国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出総額はそれぞれ八億三千万円です。

○昭和四十三年度東京都文京区国民健康保険特別会計補正予算（第一回）は、二百五十九万六千円を歳入歳出にそれぞれ追加し、総額は八億三千二百五十九万六千円となります。

議決議案

議案第一号

東京都文京区職員条例の一部を改正する条例

議案第二号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第三号

職員の公務災害補償に伴う付加給付に関する条例

議案第四号

職員の公務災害補償に関する条例等を廃止する条例

議案第五号

東京都文京区立児童館条例

議案第六号

文京区柏総合運動場条例

議案第七号

文京総合体育館条例の一部を改正する条例

議案第八号

特別区人事及び厚生事務組合規約の一部を変更する規約

議案第九号

東京都文京区青年学級開設について

議案第十号

昭和四十二年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第十一号

昭和四十二年度東京都文京区国民健康保険特別会計補正予算

議案第十二号

昭和四十二年度東京都文京区一般会計予算

議案第十三号

昭和四十三年度東京都文京区国民健康保険特別会計補正予算

議案第十四号

昭和四十三年度東京都文京区国民健康保険特別会計補正予算

議案第十五号

東京都文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第十六号

昭和四十三年度東京都文京区国民健康保険特別会計補正予算

議案第十七号

昭和四十三年度東京都文京区国民健康保険特別会計補正予算

益質屋特別会計予算

議案第十四号

昭和四十三年度東京都文京区国民健康保険特別会計予算

議案第十五号

東京都文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第十六号

昭和四十三年度東京都文京区国民健康保険特別会計補正予算

議案第十七号

昭和四十三年度東京都文京区国民健康保険特別会計補正予算

請願

▽自治省の「東京市復活案」に反対する請願―採択

▽失業対策事業打ち切り反対についての請願―採択

▽老後の生活保障に関する請願―採択

▽文京区立白山老人会館使用規定改正に関する請願―採択

▽国鉄定期代の値上げに反対する決議を要請する請願―一部採択

意見書の議決

特別区制度につきましては、前号にもお知らせしましたとおり、自治権拡充のための運動を強力にすすめているわけですが、今回は、諸般の情勢から三月十一日の本会議で、別掲の如き「特別区制度

近況

に関する意見書」を全員一致の議決により、自治省あて送付いたしました。以上が三月定例会の概要です。

四月二日、かねてより交通公害調査対策特別委員会がとりあげてまいりました神田川の治水計画につきまして、現実の施工状況からみた問題点につき、別掲のとおり、陳情書を作成し、建設大臣および都知事に対し委員会として善処方を陳情して参りました。

特別区制度に関する意見書

現行における特別区制度につきましては、地方自治の基本権、つまり普通地方公共団体であります一般の市の持つ権能から較べますと首長の選出あるいは事務事業、財政権等においてかなりの制約を受けております。

そこで二十三特別区といたしましても、共同して長年にわたり区長公選をはじめ、一般の市と同様の権能を持つべく自治権拡充運動を展開してきておりますことも疾くご承知のとおりであります。

次頁へつづく

前頁よりつづく

ところが昨年十二月二十一日の朝日新聞によりますと、これと全く逆の形で地方自治を根底からくつがえす、かなりの具体案が披露せられたのであります。更に、これが自治省において論議されていることと伝えておりますが、そこに我々が危惧する何ものかが存するわけであります。

東京市制を復活して二十三区を行政区とし、しかも三多摩の一部市を加え、人口及び行政区域の再編をおこなって、首都としての有機的体制を持たせ、住民サービスを旨とするなど極めて聞えのよいようなことがここではいわれておりますが、その実は全く特別区の意図する自治権拡充運動とは相反する要素を多分に持つものでありまして、まことに黙過し得ないものであります。

ご承知のように住民の自治が地方自治の本旨であるならば、少くとも住民の自治意識の昂揚をはかる機会をより多く持つことが必要なことはいまでもありません。

市制のように行政単位の拡大とともに行政区画化により住民自治を認めないといえますならば、住民との距離感も大となり、自治意識については勿論のこと地方行政への

の民主的参加の機会をも奪うことになりまして、これが単なる杞憂であれば幸いです。これを機会に更に声を大にし、特別区が民主主義育成の場であります基礎的、地方公共団体として一日も早く認められ、一般の市と同様の権能を持つことが出来ますよう更に一段のご努力をお願いするものであります。

右、地方自治法第九十九条第二項に基づき議会の総意による意見書として提出するものであります。

昭和四十三年三月十九日

東京都文京区議会議長 染谷盛一
内閣総理大臣 佐藤栄作殿
自治大臣 赤沢正道殿

陳情書

井の頭に源を発し杉並、中野、新宿、豊島を経て本区に流入する

神田川につきましては、すでにご承知のとおり上流地域の都市化とともに、住宅の増加及び道路の整備等が急速に行なわれたため、一朝降雨の際は、同河川の支流より流入量は必然的に増加し、あたかも鉄砲水の如き奔流となつて下流に流れ込むのであります。したがって、下流に位置する本区の沿岸地域住民は、安住どころ

か年々増大する被害に加えてつねにその脅威を感じている次第であります。このようなことは単に財産のみならず人身事故という不測の事態をも予想しうるので、人災ともいえるこの種事故に対しましては、その発生をみることにないよう事前における万全の防護態勢を整えることが急務であり、それに沿った治水計画がなされなければならぬと流域住民はもとより、本区といたしてもそれを強く要望する次第であります。

しかし、実際に都における同河川の治水計画をみますと、流量の算定、その他治水計画の基準となるもののレベルにおいてなお実情に適合しないものが認められるほか現実の施工につきましても適切に欠くものが多々にみうけられるのであります。

これは、財源的な面において関連を有するものと思われませんが、もつとも急を要し、しかも当然に都市化のしわ寄せを多くうけ、治水をしなければならぬ下流地域の同河川に對しましては、国の義務に属する負担として支出金を考慮され、一日も早く本件を解決して頂くよう特段の御高配をお願いするものであります。

昭和四十三年四月二日

文京区議会議長 染谷盛一
建設大臣 保利茂殿

陳情書

井の頭に源を発し杉並、中野、新宿、豊島を経て本区に流入する神田川につきましては、すでに、ご承知のとおり上流地域の都市化とともに、住宅の増加及び道路の整備等が急速に行なわれたため、一朝降雨の際は、同河川の支流より流入量は必然的に増加し、あたかも鉄砲水の如き奔流となつて下流に流れ込むのであります。

したがって、下流に位置する本区の沿岸地域住民は、安住どころか年々増大する被害に加えて、つねにその脅威を感じている次第であります。このようなことは単に財産のみならず、人身事故という不測の事態をも予想しうるので人災ともいえるこの種事故に対しましては、その発生をみることにないよう事前における万全の防護態勢を整えることが急務であり、それに沿った治水計画がなされなければならぬと流域住民はもとより、本区といたしても、それを強く要望する次第であります。しかし、実際に都における同河川の治水計画をみますと、流量の

算定、その他治水計画の基準となるもののレベルにおいて、なお実情に適合しないものが認められるほか、現実の施工につきましても適切に欠くものが多々にみうけられるのであります。

これは総体的に河川に対する国の支出金が少いため、財源的にも相当額の負担を都がしていることと一連の関係を有するものと思われ、本区といたしましても決してこの間の事情を知るに、やぶさかではありませんが、このことに関し、都の超過負担をなくすよう特に国に對しましては陳情書を提出した次第です。

しかしながら、何と申しましても極めて重要な工事でありまして、多少なりともそのことによつて制約をうけ治水計画の万全を期し得られないといえますならば、抜本的な対策とはなり得ず、依然として問題は残るわけでありまして、もつともその被害をうける住民の立場について充分の御理解を願ひ、財源を含めて、更に慎重なる計画と施工について特段の御高配をお願いするものであります。

昭和四十三年四月二日

文京区議会議長 染谷盛一
東京都知事 美濃部亮吉殿

教育委員会では、区民の体位向上と健全なスポーツの普及、振興をはかる目的をもってつぎのように各種体育大会を開催することになりましたので、ふるって参加ください。

《軟式野球大会》

○日時

五月十二日(日)から毎週日曜日、延七日間(予定) 午前十時から午後四時まで

○場所

文京区柏総合運動場
千葉県柏市 常盤線柏駅西口

○競技方法

トーナメント戦

○主将会議

五月六日(月)午後一時三十分から区役所別館四階第四会議室

○申込み締切り

五月四日(土)正午まで

《バレーボール大会》

○日時

男子は、五月十九日(日)午前九時三十分から
女子は五月十九日(日)午前十時から

○競技方法

男女別トーナメント戦

○場所

男子は、区立第三中学校校庭(都電「伝通院下車」)
女子は、文京総合体育館

○競技方法

男女別九人制トーナメント戦

○主将会議

○主将会議
四月二十二日(月)午後五時三十分から区役所別館三階フィルム・ライブラリー室。
○申込み締切り
四月二十日(土)正午まで

試合の組合せ、ルールの打ち合わせ、その他重要な事項を相談します。

大塚保育園が開園

児童館併設で

区立の保育園は、従来七園でしたが、四月一日大塚保育園(大塚六二二一九)が開園され八園となりました。

この保育園には児童館が併設されており建設費の一部は国民年金



完成した大塚保育園

○問い合わせ先

教育局社会教育課体育係
電話(812)七一二(内線)383へ

特別融資を受け昨年九月十七日から総工費約五千三百万円をかけて建設したもので内容はつぎのとおりです。

保育園

建面積 延七百十三・九九平方メートル
収容定員 百名。

施設 一階保育室(二室)、遊技室、調理室、洗濯室、事務室、

二階乳児室(二室)、

食事室、ベットルーム(二室)、洗濯室、医務室

児童館

建面積 延三百四十一・〇九平方メートル

収容定員 八十名

施設 工作室、図書室、集会室兼遊技室、事務室、

児童館は就学前一年前から小学校六年までの児童が使用できるほか、屋上約二百四十平方メートルを遊技場として活用できます。

国民健康保険料の

徴収担当者かわる

四月から国民健康保険料徴収員の担当区域が下記のようにかわりました。

- ◆神林甚三郎Ⅱ千駄木一・二丁目、目白台三丁目。
- ◆田村勇Ⅱ根津二丁目、湯島二丁目。
- ◆荻原太郎Ⅱ本駒込二・四丁目、本郷六丁目。
- ◆柿沼良英Ⅱ小石川四丁目、西片二丁目、大塚五丁目。
- ◆野口巖Ⅱ湯島四丁目、本郷二丁目、大塚六丁目。
- ◆末広忠彦Ⅱ西片一丁目・白山四・五丁目。
- ◆平井利治Ⅱ千石三・四丁目、本駒込六丁目。
- ◆佐藤哲雄Ⅱ向丘二丁目、水道二丁目、関口二・三丁目、目白台二丁目。
- ◆橋尾卓Ⅱ本郷四丁目、後楽一・二丁目、春日一丁目。
- ◆渡辺修Ⅱ本郷五・七丁目、小石川二丁目、目白台一丁目。
- ◆矢島常司Ⅱ小石川一丁目、本駒込五丁目。
- ◆大友宏紀Ⅱ白山一丁目、向丘一丁目、弥生一丁目。

◆水野邦一Ⅱ白山二丁目、春日二丁目、小日向一・二・三丁目。

◆岩崎守Ⅱ千駄木三・四丁目、水道一丁目。

◆米谷哲二Ⅱ大塚三丁目、音羽一・二丁目、白山三丁目。

◆石塚好太郎Ⅱ本郷三丁目、本駒込三丁目、弥生二丁目。

◆佐藤利典Ⅱ小石川三丁目、大塚二・四丁目。

◆釜井泰治Ⅱ本駒込二丁目、千石一丁目、大塚二丁目、本郷一丁目。

◆大竹昭雄Ⅱ関口一丁目、千石二丁目、小日向四丁目。

◆大田原輝夫Ⅱ小石川五丁目、千駄木五丁目。

◆浦田正人Ⅱ湯島一・三丁目、根津一丁目。

春の定期予防接種

小石川、本郷保健所ではつぎのとおり春の定期予防接種を行ないます。

なお、小石川保健所では日程表に※印のついている日に、保護者、一般の方の血圧測定、レントゲン検査（定期結核健康診断）もあわせて行ないます。

◆該当者
(一)種痘第一期、ジフテリア、百日せき混合第一期三回式、ポリオ

なお、保険料の納入については、前記徴収職員が原則として、毎月お伺いいたしますが、納付書で銀行か郵便局でも納められます。手数料は無料で、納付書は内線二八九、二九〇にご連絡くださればお送りします。

保健雑誌の配布
このたび保健料の納入通知書に同封して、国民健康保険事業のあらましと、保健施設のことなども書いてある小冊子をお送りいたしましたのでご覧ください。

(小児まひ)一回目。
昭和四十二年七月一日から十二月三十一日までの出生者。

(二)ポリオ(小児まひ)二回目。
昭和四十二年十月から十一月の間に一回目を完了した方

(三)ジフテリア、百日せき混合第二期一回式。
昭和四十二年四月から六月の間に第一期を完了した方。

(四)レントゲン検査、血圧測定(三

接種日程表(小石川保健所管内)

曜日	種目	急性灰白髄炎 (生ワクチン) (1回目・2回目)	ジフテリア 百日せき混合 (第1期2回目) レントゲン検査 血圧測定	ジフテリア 百日せき混合 (第1期3回目)	種痘	種痘検査	ジフテリア 百日せき混合 (第2期1回式)
会場					(第1期)		
指ヶ谷小学校	白山1丁目 白山下	月	5月6日	※5月13日	6月3日	6月17日	6月24日
小石川保健所	都電 千駄木2丁目下車 都電 本郷3丁目下車	火	5月7日	※5月14日	6月4日	6月18日	6月25日
窪町小学校	都電 教育大学前 大塚2丁目	水	5月8日	※5月15日	6月5日	6月19日	6月26日
青柳小学校	都電 護国寺前 大塚5丁目	木	5月9日	※5月16日	6月6日	6月20日	6月27日
駕籠町小学校	都電 千石1丁目 都電 久本駒込2丁目	金	5月10日	※5月17日	6月7日	6月21日	6月28日

▼ 受付時間……………午後1時30分～3時 但し、窪町小学校は2時～3時30分

接種日程表(本郷保健所管内)

曜日	種目	ジフテリア 百日せき混合 第一期2回目 第二期	ジフテリア 百日せき混合 第一期3回目 第二期	種痘	種痘検査	急性灰白髄炎 (生ワクチン)
会場						
文京区医師会館	都電 千駄木2丁目下車	月	5月13日	6月3日	6月10日	5月6日
真砂小学校	都電 本郷3丁目下車	火	5月14日	6月4日	6月11日	5月7日
昭和小学校	都電 上高士前下車	水	5月15日	6月5日	6月12日	5月8日
本郷保健所	都電 団子坂下車	木	5月16日	6月6日	6月13日	5月9日

十才以上)
保護者および一般の方
○いづれも該当者には通知してあ
りますが、もれた方は

小石川保健所(813)五六五六
本郷保健所(821)五一〇六
へご連絡ください。

勤労青少年の 青年学級を開設

勤労青少年のみならず、
が仕事の終ったあと、
気楽に集まり、友達と
楽しく遊び、遊び、日
頃の生活に役立ててい
ただく場として青年学
級を開設します。

○学級名・場所

学級名	場所	交通機関
文京区 第一青年学級	区立 一中内	都電大七番 教育大学前 地下鉄 茗荷谷
文京区 第二青年学級	区立 八中内	都電千番 団子坂下
文京区 第三青年学級	区立 三中内	都電大七番 伝通院前
文京区 第四青年学級	区立 湯島小内	都電大七番 湯島四丁目

○期間
昭和四十三年五月十七日から昭和
四十四年三月十六日まで
開級式は区立青年館で行ないま
す。

○定員
各学級とも五十名(計二百名)

○学習日

毎週火・金曜日 午後七時～九時
隔週・水曜日

○申込資格

区内在住の勤者。
年齢二十五才以下
学歴高卒以下

○費用

無料、ただし、個人にかかる教
材費は自己負担。

○申込受付

こどもの日記念

「こども会」開催のお知らせ

きたる五月五日の「こどもの日」
を記念して、児童が自然に親し
み、また人形劇やゲームなどで楽
しいひとときをすごすよう「こど
も会」を開催します。

ただし、当日雨天の場合
は、写生会に限り次週十
二日(日)に延期します。

会場・内容・時間・人員

会場	内容	時間	人員
小石川 植物園	写生会	午前九時三十分～十二時	千五百人
小石川 後楽園	写生会	午後一時三十分～四時	四百人
区役所別館 区民ホール	人形劇 (出演：人形 劇団ブリーク)	午後一時三十分～四時	二百人

昼間：五月一日から十六日まで

区教育委員会社会教育課で
夜間：五月十三日(月)午後六時か
ら八時まで、各会場校で

なお、青年学級では、千葉県柏
学園およびオリンピックセンター
への宿泊研修やスポーツ大会、水
泳教室なども計画しています。

◎学習内容など詳しいことにつ
きましては社会教育課(内線三八〇
一)へお問い合わせください。

○申込み

五月二日(木)までに、PTA、町
会など団体ごとに集約して社会
教育課へ申込んでください。

電話による申込みも受け付け
ます。ただし、定員になり次第
締め切ります。

電話(812)七二二(内線)三八〇一

○注意事項

- 申込みの際には、引率責任者の
氏名、連絡先を報告願います。
- 写生会参加児童には、当日会場
で画用紙をお渡しします。
- 人形劇の会場内での飲食はご遠
慮ください。

建築課だより 23

防災関係について(2)

(A)地震・風に対して

(イ)基礎は、必ず鉄筋コンクリート
でつくりましょう。

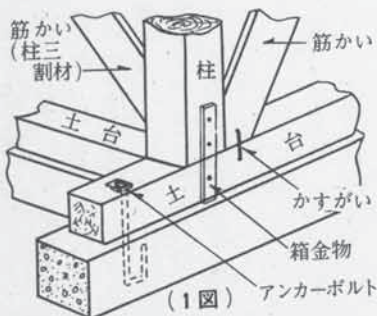
(ロ)地盤の悪いところには、抗を打
ちましょう。

(ハ)基礎と土台を丈夫にすることに
注意しましょう(コンクリート
で連統一体したり、またはア
ンカーボルトでとめつける)

左図参照

(ニ)木造では、小屋組や材料の接合
部はボルトでとめ、要所に金具
(カスガイ等)を多量に用い火
打をいれましょう。

(ホ)スチカイ(斜材)を要所にいれ



ましょう。

(ヘ)ブロック造りでは臥梁や控壁を
要所にいれましょう。

(ト)屋根瓦は針金等で緊結しまし
う。

○老朽建築物について

建築してから年月が経過しま
す。と、建物は老朽化してきま
す。構造耐力も低下し非常に危
険になりますので早いうちに修
補することが必要です。

そういうときには建築課へ相
談ください。

○なお、詳しいことにつきましては
は建築課(内線)三四五七へ。

大掃除実施日の変更

毎年春に行なっていた大掃除が今
年は秋に行なうことになりました。
詳しい日程等は、回覧用印刷物を
配布してお知らせいたします。

なお、詳しいことにつきましては
本郷清掃事務所(電話)八九五三
小石川清掃事務所(電話)813六六六
へお問い合わせください。

第一回「区内史跡めぐり」

申し込みは5月9日まで

区内には、貴重な史跡が数多くありますが、これらの史跡を正しく理解していただくため、本年度第一回目の「区内史跡めぐり」をつぎの要領で開催いたします。

▼期日

五月二十二日(木)(当日雨天の場合翌二十三日(金)に行ないます)

▼時間

午前八時四十分までに区役所前集合。

午後三時三十分後楽園内解散

▼定員

百名(定員をこえたときは抽せんいたします)

▼乗り物

観光バス二台

▼申込み資格

区内在住または区内へ通勤している人。

▼申込み方法

往復ハガキに住所、氏名、年齢

▼参加料

無料

▼申込み締め切り

五月九日到着分まで

▼申込み先

春日一丁目十六番二十一号

▼申込み先

文京区教育委員会社会教育課文化係

職業を明記(返信用宛先も明記)してお申込みください。

一人一枚に限ります。

口頭、電話などによるお申込みはお受けいたしません。

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

文京区教育委員会社会教育課文化係

化係あて

申込み締め切り

五月九日到着分まで

申込み先

春日一丁目十六番二十一号

区報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.490 昭和43年5月10日
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)

あそびません、こわいくるまのおるみち



春の交通安全運動スタート!!

— 5月11日～20日 —

今年も恒例の、春の交通安全運動がいよいよ五月十一日から始まります。ちなみに和年四十二年度の文京区内の交通事故は、発生件数で二千二百一十件となり、死者十一名、重傷者二百二十八名、軽傷者二千二百十名と相変わらず驚くべき数になっています。一日も早く交通事故をなくするため、みんなできのこを必ず守りましょう。

歩行者の正しい横断の励行
横断歩道による横断の励行

○車のきれめをみての横断の励行
○踏切りでは安全を確めてからの横断の励行
○合図をして確認してから横断の励行

○車の直前直後横断しない
○斜め横断をしない

歩行者保護の徹底

○横断歩道直前で一時停止
○前車にならって横断歩道で一時停止

○横断歩道とその手前では追越し追抜きをしない
○交叉点では歩行者保護につとめる

○通学路における学童・幼児の保護を徹底する

酒よ・無免許運転防止の徹底

○酒に酔って車を運転しない
○酒気をおびた者には車を運転させない

○無免許運転をしない・させない
追突を防ぐための正しい運転の励行

○車間距離をとる
○わきみ運転をしない
○割込み運転をしない
○予備制動をする
○合図は早めに確実にする
○車輛の整備を完全にする

福祉年金を受けているかたは

所得状況届をお忘れなく

福祉年金を受けているかたは、毎年一回六月に所得状況届を提出していただくことになっています。

この届は、福祉年金を受けている本人や、その配偶者または扶養義務者などの昨年の所得状況を届けるもので、所得がない場合でも届けを出していただかないと年金が貰えなくなります。

昭和四十三年度の提出期限は六月三十日までとなっていますから必ず届をご提出ください。

国民年金課は区役所本館二階にありますが、今年は国民年金課より職員が出張して、つぎのとおり出張所でも受け付けをいたしますから、この期間中はなるべく出張所のほうをご利用ねがいます。

- 五月十三日(月)～十四日(火) 大塚出張所
- 五月十五日(水)～十六日(木) 音羽出張所
- 五月十七日(金)～十八日(土) 向ヶ丘出張所
- 五月二十日(月)～二十一日(火) 汐見出張所

- 五月二十一日(水)～二十三日(木) 根津出張所
- 五月二十四日(金)～二十五日(土) 湯島出張所
- 五月二十七日(月)～二十八日(火) 大原出張所
- 五月二十九日(水)～三十日(木) 駒込出張所

健康で美しい主婦に

『スポーツ教室』を開催

ひごろ家事に追われスポーツにはなじみがなく、家庭にこもりがちな主婦のみなさんに家庭でできる体操を覚えていただき、健康で美しく、あかるい主婦になつていただくためのスポーツ教室をつぎのように開催いたします。

- ▼期間 五月二十三日～七月三十日 毎週火・木・金の三十日間
- ▼時間 午前十時から正午まで
- ▼場所 文京総合体育館

磯川出張所には出張いたしましたので、この管内のかたは区役所においてをお願いします。

- ①国民年金証書
- ②印鑑
- ③公的年金(遺族年金・恩給等)

を受けているかたはその証書をお忘れなくご持参ください。

◎このほか詳しいことにつきましては国民年金課給付係内線一九二・二九三へお問い合わせください。

児童学園講師

田村 和代

▼内容

基礎体操を中心として
トランポリン・卓球・バレーボール・バドミントン・バスケット

ト・ゲーム・水泳・スポーツテストなど

▼申込みは教育局社会教育課体育係へ直接おいでください。
◎詳しいことについてのお問い合わせは体育係内線二八三へ。

第66期 成人学校を開設

成人の教養を高めるために、教育委員会では第六十六期成人学校をつぎの要領で開設します。

- ▼開設の期間 五月二十七日(月)～七月十二日(金)
- ▼時間 午後六時三十分～八時三十分
- ▼場所 区立第二中学校・区立青年館

▼申込み資格 区内在住・在勤者・一人一科目

- ▼申込み日時 五月二十日(月)～二十一日(火)
- ▼申込み場所 区立第二中学校

◎定員を超過した場合には抽選とします。抽選の結果はハガキにて直接本人に連絡します。
◎申込みの際にハガキ一枚を必ず持参してください。

▼受講料

無料、ただし教材費は自己負担
◎開講式は五月二十七日(月)六時三十分から区立第二中学校で行ないます。

科目		講師	
文学	火・金	明治時代の作家・作品	都政資料館 石川 梯二
歴史	火・金	文京区の歴史	明治大学 教授 萩原 龍夫
美術	月・金	墨絵の手ほどき	日本画 家 福島 積美
話し方	火・金	話し上手・聞き上手	言語科学 研究所 佐生 莊一
書写	火・金	書写のできるまで	機ハイレックス代表者 ウスイ ユキオ
漢字	火・金	美しい文字を書くには	全日本書道教育連盟理事 中村 榮寿
華道	火・金	華道の手ほどき	文京区 華道連盟 理事 辻口 華水
料理	火・金	おいしい料理のこつ	赤穂栄養学園理事長 赤穂 有宏
映画技術	月・火・金	16mm映写機の操作の技術	樟大 沢 商 会 桜岡 秋男

新有権者の皆さん、選挙人名簿の申出を。

区選挙管理委員会又は各出張所へ!!

新有権者の皆さん、選挙人名簿の申出を。
区選挙管理委員会又は各出張所へ!!

婦人学級を開設

主婦の役割は、家庭生活の向上にとつて、もっとも重要なものである。

毎週水曜日・午後二時～四時
ただし六月十三日は都合により
木曜日とします。

場所

区役所別館三階フィルム・ライ
ブラリー室

学習テーマ

「生活をみつめる主婦」

募集人員

先着順五十名

日時

五月二十二日(水)～七月十七日(水)



犬の相談は保健所へ

○正しい犬の飼い方

1登録(毎年一回)と狂犬病予防注射(毎年春秋二回)は必ずすませてください。

2犬は、いつもつないでおき散歩はひき綱をつけ、ふんは飼い主が責任をもって始末し、他人に迷惑をかけないようにして下さい。

3犬を捨てることは、野犬のもとです。不用の犬は保健所につれてきて下さい。

4飼犬が人をかんだときは、保健所に届けて下さい。

小石川保健所(八三二五六五六七
本郷保健所(八二二五一〇六七

月日	内容	講師
五・三	開級式 オリエンテーション	文京区社会教育課 江崎 潤
五・五	これからの経済 台所と物価	文京区消費生活センター 橋本祐次郎
五・六	家庭における主婦の役割	婦人教育評論家 山主 敏子
五・七	家族関係の変化と主婦	日本女子大教授 一番瀬 康子
五・八	社会のうきと主婦	学芸大助教授 田村 喜八
五・九	フィルム・クォーラム(日本のしつけと外国のしつけ)	文京区社会教育課 江崎 潤
五・一〇	余暇をいかすためには	東京教育大教授 倉内 史郎
五・一一	老人と人生 老人福祉のすがた	東洋大教授 櫻井 下 休蔵
五・一二	開級式	

申込受付

五月二十日までに社会教育課へ
直接または電話により受け付け
ます。

電話(八二二)七二二(内線三
八〇・三八一)

健康診断のお知らせ

いつも夏の暑い時に行なっていた
ましたレントゲン検診や血圧測定
を今年は気持のよい五月に行なう
ことになりました。

心臓病やその他のいろいろの病気を
おこすといわれる糖尿病等を早
くみつかるため、今年は尿検査も
同時に行ないます。

おっくうがらず、す、んで健康
診断を受けましょう。

また健康診断は、天気予報のよ
うに長期予報はできませんから、
毎年一回は検診を受け、常に自分
の健康に注意して充実した人生を
送りましょう。

この健康診断は今後も毎年行
なっています。できるだけみ
なさんの便利のよい会場をさがし
ております。

お宅のお近くで適当な会場があ
りましたら、小石川保健所保健係
(八三二五六五六七)にお知らせく
ださい。

会場の条件としては
○大型バスが駐車できること。

月日	曜	会 場	順 路	月日	曜	会 場	順 路
5月13日	月	指ヶ谷小学校	都バス 白山下又は白山 1丁目下車	5月17日	金	駕籠町小学校	都電都バス 千石1丁目
14日	火	柳 町小学校	都バス 島岸1丁目又は 大塚2丁目下車	21日	火	関口一丁目 町会長宅前	都電 江戸川橋石切橋下車 関口1-9-9
14日	火	小石川保健所	都電 伝通院又は大曲 下車	23日	木	第十中学校	都電 千石2丁目下車
15日	水	窪 町小学校	都電 大塚2丁目又は 教育大前下車	28日	火	小日向町小学校	都電 石切橋下車
16日	木	青 柳小学校	都電 護国寺前下車	30日	木	音羽出張所	都電 音羽2丁目下車

時間 午後1時30分～3時

○電源が近くにあること(十五ア
ンペア)
○雨天でも血圧測定のできる建物

柏総合運動場の各施設使用料きまる

文京区柏総合運動場の施設概要等につきましては、三月二十五日号の区報「ぶんきょう」で紹介しましたが、このほど昭和四十三年第一回区議会定例会において「文京区柏総合運動場条例」が可決され、各施設の使用料がきまりましたのでお知らせいたします。

○注意

単位時間の超過は原則として認めない。ただし、区教育委員会が管理上支障がないと認めたときは

◎柏総合運動場施設使用料

施設名	単位	使用料	摘要
野球場	四時間	千五百円	
野球場に使用するとき	二時間	三百円	三面に分割
野球場	二時間	千円	
テニス・コート	一面一時間	百円	

“早く請求しましょう”

特別弔慰金が時効になります

特別弔慰金は、本年五月三十一日で時効になります。
まだ請求していない人は早く請求してください。

○特別弔慰金のうけられる方

昭和四十四年四月一日において戦没者の遺族のうち、公務扶助料または遺族年金等をうけている

人がいない遺族でつぎの各号に該当する方

(イ)戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金(五万円もしくは三万円国債)をうけた遺族の方

(ロ)弔慰金をうけた方が、死亡もしくは再婚等をした場合は、戦没者の子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順序による先順位の方

ただし、戦没者の子を除いてはつぎの各号に該当する方に限り

(a)戦没者の死亡当時、戦没者と生計関係のあったこと。

(b)戦没者の死亡後遺族以外の者と氏を改めた婚姻あるいは養子縁組をしていないこと。

○受付窓口

厚生部福祉課援護係(内線)二八一

○特別弔慰金の金額

三万円の国債で十年以内に均等償還方法で支払われます。

区内の、つぎの都立高校で夜間定時制の生徒を募集しています。

○募集学年

第一学年

募集校及び人員

小石川四二二(81)六九六一

都立竹早高校 四十名

○募集締め切り

昭和四十四年五月三十一日

○詳細については直接学校へ。

統計調査にご協力を!

東京都個人経済力調査実施(5月15日現在)

調査は抽出された世帯に調査員

がお伺い調査票の記入をお願いいたしますので、該当項目にご記入の上、提出下さるようご協力をお願いいたします。

区民課調査統計係

五月は保険料の整理期間です

国民健康保険料をまだ納入していない方は、四十三年度分の徴収にお伺いしたときは必ずまとめてお支払いください。

納入困難な方はご相談ください。

理由なく未納の方は滞納処分をすることがあります。

保険料は前年度住民税の百十二%と加入者一人あたり六百元の合算額です。

本駒込一三九二二(94)七一六一

都立小石川高校 五十名

向丘一三九二二(81)二〇三二

向丘高校 五十名

本郷一三九二二(81)三九九二

本郷一三九二二(81)三九九二

○工芸高校 四十名

昭和四十四年五月三十一日

○詳細については直接学校へ。

図書館の催し

小石川図書館

〈ステレオ・コンサート〉

とき五月二十四日(金)午後六時三十分から

ところ視聴覚ホール

曲目古典派の名曲I パッハ

〇トッカータとフーガ

〇シャコンヌ

〇コーヒー・カンタータ

〇半音階的幻想曲

とフーガ・二短調

〇ミサ曲口短調より「キリエ」

「グロリア」

解説音楽評論家 門馬直美氏

入場無料 定員百名

入場無料

鷗外記念本郷図書館

〈第六回文学講座〉

とき五月二十四日(金)午後六時から

演題鷗外のキタ・セクスアリ

スをめぐる

講師文芸評論家 長谷川泉氏

入場無料

入場無料

入場無料

入場無料

入場無料

入場無料

入場無料

入場無料

入場無料

入場無料

入場無料

入場無料

区 報

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.491 昭和43年5月25日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



「こどもの日」 記念写生会

今年も5月5日の「こどもの日」を記念して「こども会」が開かれました。

この日小石川植物園と小石川後楽園の二ヶ所で写生会が行なわれ、約1,300名のよい子たちが午前9時30分から池のまわりや木かげに座って、いっしょうけんめい写生していました。

この日の作品は、9日午後1時から区役所別館フィルム・ライブラリー室で審査会が開かれ、どの作品も力作のため、審査は7時までかかり、その結果140点の入選作が決まりました。

特別区税条例の

一部改正案を可決

さる五月二日、昭和四十三年第一次臨時区議会が開かれました。議案は、

「東京都文京区特別区税条例の一部を改正する条例」の一件です。

この臨時会は、地方税法の一部を改正する法律、あるいは同法施行令の一部を改正する政令の施行

により、本区税条例の一部もまた、早急に改正する必要が生じたため開かれたものです。

○審議経過

議案は、同日、直ちに所管委員会である総務区民委員会への付託

○改正のおもな内容

△特別区民税の非課税範囲が引き上げられました。
従来、障害者、未成年者、老年者または、寡婦に対する特別区民税

の免税点が二十六万円でしたが、今回の改正で二十八万円に引き上げられました。
△同じく所得控除対象が一つふえました。

今迄の社会保険料、障害者、寡婦控除などいろいろな控除のほか、今回あらたに、小規模企業共済掛金控除ができるようになりました。

職場健保のない人は、

国保に加入を

区内に住んでいる方で、会社や官庁、その他の職場などの健康保険に入っていない人は、区の国民健康保険にお入りください。

○結核や精神病のうち、所定のもの窓口に支払っていた分も区で出します。
○国保に加入した人が、出産したり死亡したときは、助産費三千円、葬祭費三千円が支給されておりましたが、今年の四月一日からはすでにお知らせしたとおり育児手当金として、金二千元が助産費に加えて支給されることになりました。

区内に住んでいる方で、会社や官庁、その他の職場などの健康保険に入っていない人は、区の国民健康保険にお入りください。

○医療費の七割を区で負担していますので、のこり三割を病院などの窓口で支払っていただけばよいのです。
かりに、全部で千円の医療費がかかるかすると、七百元は区で出しますが、この七百元のうち四百円分は、昨年の一月一日から国で負担することに法定されましたので、七百元から四百円分を差し引いた残り三百円は保険料と都の交付金とでまかなってあります。

○詳しいことにつきましては、国民健康保険課管理係(内線二八四)へお問い合わせください。

また、七、八月には、湘南方面などに無料の海の家を開設しております。

地方税法の一部がつぎのとおり変りました

地方税法の一部が次のとおり改正されました。

昭和四十二年度の特
別区民税、都民税(個人
分)の税額は改正法によ
り算出してあります。

一、特別区民税・都民

税

(イ)基礎控除 十一

万円

(ロ)配偶者控除 九

万円

(ハ)扶養控除

控除対象配偶者が

ない場合の

一人目の扶養親族

八万円

その他の扶養親族一人につき 五万円

(ニ)障害者控除、老年者控除、寡

婦控除、勤労学生控除六万円

特別障害者(精神または身体

に重度の障害がある者)の障

害者控除 八万円

(ホ)小規模企業共済掛金控除(第

一種共済契約)支払った金額

(ヘ)生命保険料控除

支払った保険料の合計額が一

万五千円以下全額。

三万五千円まで支払った保険

料の二分の一に七千五百円を

加えた額。

(ト)配偶者控除および扶養控除の

三万五千円以上 二万五千円

加えた額。

(チ)配偶者控除および扶養控除の

三万五千円以上 二万五千円

加えた額。

適用条件である所得限度額が
給与所得等について 十万円

(イ)児童福祉法による里子が扶養

親族の範囲に加えられました

(ロ)専従者控除

青色専従者給与限度額十七万

円

事業専従者控除額十一万円

(ハ)障害者、未成年者、老年者、寡

婦の非課税限度額二十八万円

二、軽自動車税

原動機付自転車および特定の

小型特殊自動車の月割課税が

年税にあらためられました。

○なお、詳しいことにつきましては

は課税第三係(内線二三七〜二四二)へお問い合わせください。

接種日程表(小石川保健所管内)

第2期(1回式) 第1期(3回式) 1回目の方		第1期(3回式) 2回目の方		第1期(3回式) 3回目の方	
月・日(曜)	場 所	月・日(曜)	場 所	月・日(曜)	場 所
6月3日(月)	指ヶ谷小学校				
6月4日(火)	小石川保健所	6月11日(火)	小石川保健所	6月18日(火)	小石川保健所
6月5日(水)	窪町小学校				
6月6日(木)	青柳小学校	6月14日(金)	駕籠町小学校	6月21日(金)	駕籠町小学校
6月7日(金)	駕籠町小学校				

▶受付時間 午後1時30分～3時まで、但し窪町小学校は午後2時～3時30分

腸チフス
ハラチフス
予防接種のお知らせ

これから暑さに向かい、消化器系の伝染病がますます多くなつてきます。恐ろしい腸チフスやハラチフスを予防し、この夏を健康に過ごすために、必ず予防接種を受けましょう。

▽該当者

- (一)第一期(三回式) 満三才～四才未満の方。
(二)第二期(一回式) 満四才以上六十才未満の方。

▽料金 無料

▽予防接種の注意

- 一、つぎのような方は、会場での予防接種を受ける前に必ず医師に申し出てください。
(ア)有熱患者、心臓、腎臓または肝臓の悪い方、糖尿病患者、

ムシ歯を防ぎましょう

歯科衛生相談室を開設

このたび、小石川保健所に歯科衛生相談室が設置されることになりました。

う歯の早期発見のための検診とう歯予防の指導、はた弗素塗布等の予防処置を行います。

五月中に機械、その他設備工事を完了して六月からの日程で実施する予定です。

▼毎週木曜日

受付 午前九時から十一時まで
検診と指導を行ない予防処置

脚気患者

(イ)栄養障害がひどい方、病みあがりて衰弱している方。

(ウ)アレルギー体質の方、けいれん性体質の方。

(エ)妊娠六カ月以上の妊婦および産婦。

二、ご近所に通知もれの方がありませんでしたら、おさそいあわせておいでください。

三、会場へおいでるときには、上ばきをご用意ください。

本郷保健所管内の接種日程

昨年までは、保健所、医師会館小学校で実施していましたが、今年は文京区医師会に加入してい

の必要な方には実施日と時間の予約をいたします。

午後一時から三時まで

予約した方に対し弗素塗布等の予防処置を行います。

▼予防処置は

弗素塗布 一歯一回 三十円
洗滌 一回 二十円
の実費をいただきます。

◎詳しいことにつきましては小石川保健所(02)五六五六へ。

「商業調査員」を募集

通産省で実施する「昭和四十三年商業統計調査」の調査事務に従事する調査員をつぎの要領により募集します。

一、仕事の内容
調査対象の商店に調査票の配付、記入を依頼し、指定期日までに、記入された調査票を回収し区へ提出する。

二、特色
調査員の勤務時間は特に制限がなく調査期間中の任意の日時に従事できます。

三、応募資格

調査に直接従事でき任務を完全に遂行できる人、余暇のある主婦の方には好適です。

四、調査期間

昭和四十三年六月二十五日から七月三十一日まで

五、応募手続

応募なさるかたは履歴書持参のうえ、六月十五日(土)までに区民課調査統計係までおいでください。その他くわしいことは、文京区役所区民部区民課調査統計係(02)七一(内線)二五六へ。

騒音防止にご協力を!

東京都では警視庁と協力して、五月二十一日から六月二十日までの一カ月間、騒音防止運動を実施し、騒音防止教室、騒音の移動相談、騒音防止講習会など各種事業を行います。

騒音をなくすために、みなさんのご協力をお願いいたします。

工場経営者や自動車をお持ちの方の特段のご協力をお願いいたします。

◎騒音についてのご相談は、東京都公害部環境課(212)五一(内線)四三六九へ。

みどりの大敵(アメリカシロヒトリ)の

発生を防ぎましょう

アメリカシロヒトリは極端な雑食性のこん虫で、樹木、野菜など広い範囲に被害をおよぼします。

近年、アメリカシロヒトリの発生状況は年々増加し、その被害も大きくなっています。対策の第一条件は各家庭のちよつとした注意にあると思います。

なるべく早く発見して早期防除に努めてくださるようお願いいたします。



発生時期は六月(第一化期)と

八月(第二化期)が特に多いのでご注意ください。

○防除方法

(A)防除区分

(イ)公園・街路樹等は都、区で行ないます。

(ロ)学校その他の施設は、その施設で行なってください。

(ハ)個々の家庭は、それぞれの家庭で実施してください。

(B)果の処分

アメリカシロヒトリの幼虫は集合して果をつくるので、この時期をえらんで果のついた枝葉を焼きすててください。

(C)薬剤散布

使用薬剤としては、DEP乳剤(商品名ディブテレックス)で最も効果のある薬剤です。

但し、農業用ですから文京区内では販売していませんので、ご希望の方は区であつせんたいします。

▽防除用噴霧機の貸し出し

薬剤散布用噴霧機を各出張所(礪川出張所・向ヶ丘出張所を除く)に備えてありますので各町会等地域ごとにご利用ください。

貸し出しの場合、薬剤は区でお渡しいたします。

なお、噴霧機用燃料についても昨年同様、清算払いにて区が負担します。

○詳しいことについてのお問い合わせは建設部土木課管理係(内線三三二二・三、または公園係(内線三三八九)へ。

「家庭用はかり」の検査

6月1日から15日まで

みなさんがひごろ家庭で使用しているはかりを区では、都計量検定所の依頼を受けて、無料検査を次の要領で行ないます。

▽実施期間

六月一日から十五日まで

▽実施場所

区役所区民部商工課消費経済係(別館二階)

▽対象器種

ニキログラム以下の家庭用はかり。

○検査成績は、一目以内の狂いの場合は良、一目をこえた場合は不良と判定し、その場で成績票をお渡しいたします。

なお、不良はかりの修理等についてのご相談もいたします。○詳しいことについてのお問い合わせは消費経済係(内線二六六)へ。

昭和四十三年度文京区商工業融資を次の要領で受け付けます。

○受付日時

昭和四十三年五月一日から昭和四十四年三月三十一日まで(但し、祝祭日は除く)午前九時から正午まで。但し、土曜日は午前十一時までです。

○借入申込者の資格

区内に引き続き一年以上以上同一場所同一事業を営む中小企業商工業者またはその団体

○遊興娯楽業、飲食業

(大衆食堂およびこれに準ずるものを除く)仲介業、不動産業、質屋業、金融業、鉱業、農林漁業および専門サービス業以外の事業を営む者であること。

○個人営業は前年度までの特別区民税、法人の場合は法人住民税を完納していること。

現在本融資制度による融資を受けている者は、それを全額返済しなければ、今回の申し込みをすることはできません。

○貸付条件

(イ)貸付限度額

商工業融資を常時受付

個人、法人一企業につき五十万円以内

団体二百万円以内

(ロ)貸付期間

二十一月(据置き一カ月を含む)以内

(ハ)貸付利率

日歩二銭二厘以内

(ニ)使途

事業資金

○申込書交付及び受付場所
文京区役所区民部商工課

○詳しいことについてのお問い合わせは商工課(内線二六四・五)へ

新有権者のみなさんへ

新有権者のみなさん、選挙人名簿登録の申出はお済みですか? 未登録の方は、お早く選挙管理委員会または出張所へ。

資格者は昭和二十三年六月二日までに区内に住んでいる方です。

また、選挙人名簿登録の申出は満二十才になりますと、いつでもできますが、登録は年四回の登録月(三月、六月、九月、十二月)でなければなりません。

今回の六月に登録するためには、六月一日午後零時三十分までにお申出ください。

「青少年とともにすすもう」



東京都では、青少年がすこやかに成長するように社会のおとなと青少年とがお互いに理解しあつて、よい社会をきずこうとする全都的な運動をすすめています。これを都では「青少年とともにすすむ運動」と称し、本年度は、みんなで声をかけあおうというスローガンをかけ、

○明るい規律ある家庭をつくろう
○町ぐるみよい環境をつくろう
○たくましい心とからだをきたえよう

このようなことを実践目標としております。文京区でもこの運動を

効果的に推進しようとしていますが、その一環としてここに「子どものしつけについて—こんなことを心がけるようにしては—」という記事を取りあげ、これからおよそ十回にわたって掲載し、ご参考にしたいと思います。

①いつもなごやかに挨拶を

家庭でも地域でも「おはよう」「ありがとう」と、みんなで声をかけあいたいものである。

明るい家庭、明るい社会をきずくためには、お互いの人間関係を、なごやかにすることがたい

せつである。

すなおな心で「おはよう」「感謝の心で「ありがとう」とみんな

で声をかけあうようにしたい。

②愛のひと声を

いつでもどこでも子どもは家庭の中だけでなく、社会の中

で成長するものであることを心にとめておきたい。

よその子どもが善くなることによつて、自分の子どもも善くなる。そして未来の社会も明るく開けていくのだという考えにたつことがたいせつであらう。

青年館料理教室を開きます

お申し込みは5月31日まで

区立青年館で今年度第一回の料理教室が次の要領でひらかれます。

▽期間

六月十一日(火)から七月二日(火)まで(毎週火曜日・金曜日)

▽時間

午前十時から十二時まで

▽場所

区立青年館(向丘二丁目五番七号 都電Ⅱ農学部前下車)

▽申し込み資格

区内在住、在勤の婦人

▽定員

四十八名(定員を超えたときは抽せんにより決定します)

▽申し込み方法

往復はがきに住所、氏名・年令・職業を記入して(返信用にも宛先記入)お申し込みください。口頭、電話、その他による申し込みはお受けいたしません。

「愛のひとこえ運動」もそんなところから提唱されているのであるが、子どもたちには、善いにつけ悪いにつけ、いつでも気があるに、やさしい声をかけてやりたいものである。(福祉課青少年係)

▽申し込み締め切り

五月三十一日到着分まで

▽費用

無料(但し、個人にかかる材料費は自己負担)

▽申し込み先

文京区春日二丁目十六番二十一号 文京区教育委員会社会教育課文化係へ

◎詳しいことについてのお問い合わせは文化係(内線)三七九へ。

「都電・都バス・トロリーバス」の

共通無料乗車券を発行

つぎの方には、無料乗車券(一年間有効定期券)を発行しておりますから、必要とする方は申請してください。

うけられる人	申請に必要なもの
身体障害者(児)1級～4級	身体障害者手帳
精神薄弱者(児)1度～3度	愛の手帳
戦傷病者 特別項症～4項症	戦傷病者手帳
原爆被爆者(厚生大臣認定者)	被爆者健康手帳 厚生大臣認定書
生活保護世帯(1名のみ)	
母子福祉年金受給世帯(1名のみ)	国民年金証書
児童扶養手当受給世帯(1名のみ)	児童扶養手当証書



▽申請するところ

福祉事務所

▽乗車券の使用できる乗物

都電・都バス・トロリーバスの全線

◎お問い合わせは

福祉事務所相談係(内線)七一一一(内線)三一九へ

短歌と俳句の作品募集

短歌と俳句の普及と、文芸に対する理解を深めることを目的に、こゝとしも次の要領により短歌と俳句を募集します。

○応募資格

区内在住及び通勤、通学者

○題

自由（但し、未発表の作品に限ります）

○締め切り及び発表

発表月前月の十五日までに到着した作品のなかより、短歌、俳句とも特選おおむね三首（句）佳作十首（句）を区報「ぶんきょう」に発表する予定です。

なお、特選三首（句）、佳作十首（句）に寸評、添削を選者につけていただき入選者の方々に送付し、ご参考にしていただきます。

発表は五月、七月、九月、十一

だいております。

行楽には各室テレビ付の伊東保養所へ！

区立伊東保養所は昭和四十年三月から区民の皆様に利用していた

▼所在地

静岡県伊東市鎌田三三五

伊豆急南伊東下車徒歩三分

▼定員

十三室五十二名

▼使用料

一泊二食で八百円（子ども（十二才未満 六百元）、三才未満 無料）

○お申込みとお問い合わせは区民課庶務係（内線）二五三八へ

○保養所の利用案内書は各出張所の窓口にも備えてありますのでご利用ください。

月、一月、三月の予定です。

○応募方法

はがき一枚に一首または一句、住所・氏名・筆名を明記し、文京区春日一丁目十六番二十一号。

文京区教育委員会社会教育課文化係へお送りください。

○選者（予定）

五・七月分

短歌 窪田章一郎先生

俳句 中島斌雄先生

九・十一月分

短歌 中原綾子先生

俳句 山口青邨先生

一・三月分

短歌 近藤芳美先生

俳句 石原八束先生

○詳しいことについてのお問い合わせは社会教育課（内線）二七九へ。

ごみ容器の押し売り

にご注意！

清掃事務所または清掃局の職員と身分をいつわって「この容器を買えばごみを毎日収集する」などと巧いことをいって押し売りする者が横行しています。

都では容器のあっせんや販売を一切いたしませんから、くれぐれも押し売り詐欺にはご用心願います。

す。

疑わしいときはすぐに最寄りの清掃事務所にご連絡ください。

小石川清掃事務所（813）六六六一
本郷清掃事務所（811）三八九四

申告所得税第3期分の延納期限は5月31日です

所得税の確定申告をした際に、税額の一部を延納にされたかたは五月三十一日までに、その延納額を納付してください。

なお、この延納分について、振替納税を利用されているかたは、延納額についても振替による納税ができますので、直接納付しないでください。

○詳しいことは

小石川税務署（811）一四一

本郷税務署（811）三二七

へお問い合わせください。

世帯と人口

（5月1日現在）

世帯数	99,289
人口	240,992
男	121,308
女	119,684

小石川図書館の催し

〈ポピュラー新譜コンサート〉

とき 六月七日（金）午後三時三十分から

曲目 〇ビリー・ヴァン・ウェスタン・ムードより

「ダーク・ムーン」

〇サンレモ・フェスティバルよりセルジオ・エン

ドリゴ「君を歌う」

〇セルジオ・メンデスとブラジル'66第3集より

「恋のおもかげ」 ほか

〈第二十回優秀映画を観る会〉

とき 六月十四日（金）午後六時三十分から

映画 大映作品「白い巨塔」

監督 山本薩夫

出演 田宮二郎、東野英治郎

藤村志保 ほか

解説 映画評論家 岩崎利氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料 定員百名

○定員になりしだい入場をお断わりいたします。

区 報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.492 昭和43年6月10日号
(毎月2回 10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



温水プール オープン

区立としては都内ではじめての温水プールが文京総合体育館(湯島4-7-13 電話814-4271-3)に完成。5月17日のプール開きのあと18日から一般公開。25℃、7コース、水温27度。水深1℃20~1℃60。初日の18日は入場者約230名、19日の日曜日は300名と好調なすべり出しをみせ、きたるべき夏に備えての初泳ぎの人々にぎわいました。

料金は2時間単位で夏期(6~9月)が高校生以上80円、小・中学生は40円。冬期(10~5月)は120円と60円。

日本脳炎予防接種をうけましょう

日本脳炎のシーズンになりましたので、蚊の撲滅にあわせて予防接種をうけてください。

▽お受けになる方

(一)はじめての方(基礎免疫)

乳児(生後六カ月以上一才未満の方)二回式、無料

幼児以上(一才以上の方)二回式、無料

幼稚園、保育園児は、それぞれの園で六月から行ないます。

(二)大人の方(最後の予防接種から五年以上経過している方)二回式、一回につき百八十円。

(三)基礎免疫の追加

初回接種を完了した幼児は五才にいたるまで毎年、また小学生以上の方で初回接種の完了した方はその翌年に追加接種を受ける。一回式。

(四)追加免疫

基礎免疫を完了した方は、その後四年毎に追加免疫を受ける。一回式。

▽実施期間

五月から八月末日まで

しおみ保育園の入園受付

6月10日から25日まで

しおみ保育園(千駄木二二七

―八。七月中旬開園予定)へ入園

する児童の申し込みを六月十日から二十五日まで受け付けます。

入園を希望するかたは左記書類

と印鑑を持参のうえ福祉事務所へおいでください。

▽保育所入所申請書(福祉事務所で交付)

▽前年分所得税額を証明する書類

◎五月一日付小石川保健所だより

に(日脳は中学生以下無料実施)

となっておりませんが、小中学生は昨年までの経過措置により、次の

学年以外は基礎免疫も完了し、本年は接種の必要はありませんので

無料となるのは今年追加接種の必要な小学四年生と中学二年生だけです。該当児童はそれぞれの学校

で六月に行ないます。

なお、その他の学年でも、他府

県等からの転入により、基礎免疫の完了していない方には、無料で

いたします。

小石川保健所防疫係(813)五六五六
本郷保健所防疫係(821)五一〇六

老人の家庭へ

奉仕員を派遣します

区では、身体上または精神上の障害があつて日常生活に支障がある老人の家庭に奉仕員を派遣して、日常生活の世話を行なわせています。

▽奉仕員の派遣をうけることのできる老人は、つぎのような要件をそなえているものに限り、

○生活保護を受けているもの、または、それに準ずるもの。

○おむね65才以上

○世話をするものがない

▽奉仕の内容

○洗たく、掃除、炊事、縫い物

○買物、身のまわりの世話。

▽派遣の回数 週二回程度(奉仕の時間は一回二時間ぐらい)

▽派遣に要する費用 無料

▽派遣の申し込み

福祉事務所相談係(係所定の派遣申込書に記名捺印して提出)

お問い合わせは同係内(三一九)

◎派遣の申し込みを受けますと、福祉事務所では、その世帯を調査し、派遣の可否、期間、回数などを決定し本人あて通知します。なお、申し込みが多数の場合は派遣の必要度の高いものを優先します。

要度の高いものを優先します。

要度の高いものを優先します。

要度の高いものを優先します。

要度の高いものを優先します。

要度の高いものを優先します。

要度の高いものを優先します。

日時と場所 本郷保健所管内

場所	1回目	2回目	時間
本郷保健所	6月17日(月)	6月24日(月)	午後1時30分 ～3時
昭和小学校	6月18日(火)	6月25日(火)	
真砂小学校	6月19日(水)	6月26日(水)	
医師会館	6月20日(木)	6月27日(木)	

この会場で受けられなかった場合は、7月1日から7月29日までの毎週月曜日午後1時30分から3時まで、本郷保健所で行ないます。

小石川保健所管内

場所	1回目	2回目	時間
指ヶ谷小学校	7月1日(月)	7月8日(月)	午後1時30分 ～3時
小石川保健所	7月2日(火)	7月9日(火)	
窪町小学校	7月3日(水)	7月10日(水)	ただし窪町小学校は午後2時 ～3時30分
青柳小学校	7月4日(木)	7月11日(木)	
駕籠町小学校	7月5日(金)	7月12日(金)	

この会場で受けられなかった場合は、7月16日から8月27日までの毎週火曜日午後1時30分から3時まで小石川保健所で行ないます。

特別区民税 都民税第一期分の納期限は7月1日です

参議院議員選挙の フォトコンテスト作品募集

参議院議員選挙の写真作品をつぎの要領により公募します。

▽テーマ 第八回参議院議員選挙の投票・開票、および政党や候補者・運動員などの選挙運動風景、明かるく正しい選挙推進運動の状況などを取材したもの。

▽作品の種類・大きさ
○白黒キャビネ以上
○カラープリントFサイズ以上

▽枚数に制限はありませんが、二点以上の応募の場合は番号をつけること

作品は未発表のもので撮影場所撮影データを付けることとし、応募作品はお返しいたしません。

▽入選作品はネガを提供することとし、展示会や広報などに利用させていただきます。

▽応募方法 応募作品に住所氏名性別年齢職業を明記し、千代田区平河町二一六 麹町会館内、明かるく正しい選挙推進全国協議会宛にお送りください。

▽締切 七月二十五日(消印有効)

▽発表 審査の結果は八月十五日発行の主権者機関紙「私たちの広場」に発表するとともに入選者に通知します。

文京区立白山老人会館の 休館日・開館時間の変更

白山老人会館は文京区白山四一三五―一八にある浄土寺の境内にあり、区内のお年寄りのために昭和四十一年十一月から開館しており規模は、木造平家建九十五平方メートル(二十九坪)で和室(十畳)二、板の間(二十二畳)一の合計三室で、碁、将棋、テレビ、ステレオ等の娯楽設備があり、区長の承認を受ければ利用できることになっていますが、この白山老人会館の休館日は従来、日曜日、祝祭日、年末年始でしたが、このたび地域

郵便番号制度が 七月一日から 実施になります

小石川郵便局管内112
本郷郵便局管内113

小石川図書館の催し

〈第二回短編映画を観る会〉
と き 六月十八日(火)
昼の部 午後三時三十分から
夜の部 午後六時三十分から
画 〇霞ヶ関百四十七メートル
〇和菓子
〇のり平トラベルマナー

住民の要望により、日曜日を閉館し月曜日を休館することになりました。また開館時間も、午前九時より午後五時までとなっていたのを、午後九時まで延長することになりました。(五月十四日から実施)みなさまのご利用をお待ちしております。

湯島四一―二〇 文京区役所湯島出張所 市川錦城子
春寒く希望退職促進
千駄木三三〇―一〇 阿座上やす子
西風風ぎのとき驚のしきりなる
本郷五―二二―一五 中島初枝
わびすけのある家と聞きベルおしぬ
本郷四一三〇―二二 大崎啓子
荒海や家のまづしき二月かな
千石三三三―二二 徳基俊穂
薬待つ小さき窓の黄水仙
大塚六―二二―一六 高橋松南
佐助の咲きつぐ中に寒明くる

ぶんきよう俳壇

石原八束先生選

〈特選〉
目白台三一―八一 三大森将校
熟れ柚子の夕べは人を欺かず
(評) 晩秋小春の澄んだ夕べ。
黄色に熟れた柚子が庭の隅に花咲いたように実っている農家の縁側などを想像してゐる。素朴に澄み透った空気―その故に何で人など欺けようか、というのである。その縁側で商談しているセールスマンなどを考えると

この句はあざやかに理解できる。佳品である。

小石川四一―三二 萩原雁舟
星屑を散らせし如し寒の潮
(評) 夜の海が一枚の鏡の如くしずかにひろがる中に、火花のように星屑がうつりかがやいて冴えた寒さが身をひきしめいてるという句意。きびしさの通った佳品である。

小石川四一―二二 糸岡島山
初鏡まなじり上げて見るは愚よ
(評) 人間の弱点をずばりとつ

いてニヤリとしている作者の得意な顔が見えるようだ。然りと同調したいようなユーモアがしかし、この句にはあって、やはりすばらしい佳品となつてゐる。

〈佳作〉
弥生二一五―一八 庄司房代
寒鴉またよた歩く後をゆく
本駒込五―一六―一八 神田芳朗
寒月の吾影一つ押してゆく
千石三三三―一三 鈴木喜三郎
冬牡丹政治不在の難をうく
千石四一―三二―一八 庄司みゆき
早朝の工事場焚火いさましく

〈ステレオ・コンサート〉
と き 六月二十八日(金)午後六時三十分から
曲 目 〇ラテン特集
〇ファン・エスキベル
ジャングル・ドラムス
〇エドモンド・ロス
シボネイ
〇ロス・トレス・ディアマ
ンデス
ラ・マラゲーニヤ ほか
解説 音楽評論家永田文夫氏
ところ 〇いづれも視聴覚ホール
入場無料 〇定員百名

区報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.493 昭和43年6月25日号
(毎月2回 10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



水防訓練

6月6日、午前9時から区立新大塚公園で、水防技術の向上を図るため、小石川消防署員、小石川消防団員、計350名による水防訓練が行なわれました。積土表工法、月の輪工法など4工法による本番さながらの訓練を行ない、台風時期に備えました。

七月七日 参議院議員選挙投票日

「選びぬけ 悔いなく 六年ま
かす人」。七月七日は参議院議員
選挙の投票日です。区選挙管理委
員会では、右記の標語のもとに、
明るく正しい選挙が行なわれるよ
うに、万全の準備をしています。
当日は、つぎのことに注意してこ
ぞって投票いたしましょう。

(1)投票所

「一覽表による」

(2)投票所入場券

投票所入場券は六月二十日ごろ
郵送する予定です。

万一、お手もとに投票所入場券
が届かない場合は、選挙人名簿に
のっているかどうかを確かめて下
さい。選挙人名簿に登録されてい
れば、入場券がなくとも投票日当
日、投票所調査係で発行いたしま
す。

(3)昭和四十三年三月二日以降転入

の方は不在者投票を

本年三月二日以降文京区内に住
所を移された方は、文京区の投票
所では投票できませんが、不在者
投票はできます。区選挙管理委員
会または各出張所へ印鑑をお持ち

のうえ「不在者投票事由該当証明
書」を請求して下さい。

なお、不在者投票用紙請求の手
続きについては「チラシ」を各出
張所に用意してありますからご利
用下さい。

投票所一覽表

投票所名	建物名称	所在地
文京区第一投票区投票所	文京区立茗台中学校	文京区春日一九五
第一	湯島小学校	湯島二六四
第二	金富	春日二六五
第三	元町	本郷一八九
第四	柳町	小石川一三三
第五	真砂	本郷四一五
第六	指ヶ谷	白山二六四
第七	誠之	西片二四六
第八	明化	千石一三九
第九	第六中学校	向丘一五五
第二	林町小学校	千石一五二
第三	根津	根津一四二
第四	窪町	大塚二一三
第五	沙見	千駄木一九三
第六	青柳	大塚五四六
第七	千駄木	千駄木五四二
第八	関口台町	関口二六一
第九	駒本	向丘二七五
第三	昭和小学校	小日向二六五
		本駒込二六三

用下さい。

○今回の選挙に投票できない方

昭和二十三年六月二日以前に生
れた有権者の方でも、選挙人名簿
に登録されていない場合は、今回の
選挙には投票することができませ
ん。

問い合わせは、文京区選挙管理
委員会 電話(八二二)七一一。

(内線三八八)

統計調査に ご協力を!

(7月1日現在)

一、商業統計調査

通産省では、商業を営む全国の
商店の分布状況や、商業活動等の
実態を明らかにし、商業政策・中
小企業施策等の基礎資料を得るた
め、全商店(卸売業・小売業・飲
食店)について、調査を実施する
ことになりました。

二、就業構造基本調査

総理府統計局では、国民の就業
実態や労働力の流動状況等を明ら
かにし、雇用対策・失業対策など
の重要な施策の基礎資料を得るた
め、調査を実施することになりました。

道路が広くなりました

音羽二丁目先の区道

音羽二丁目の都電停留所から区



拡幅された区道(現在仮工事中)

立七中の前に通じる区道の一部
(大塚警察署前の音羽二丁目を含
まれる部分)が、地元の方のご理
解とご協力によって、このほど拡
幅が終了しました。

拡幅前の道幅は、二・八メート
ルで乗用車一台がやっと通れる程
度でした。このたびの拡幅で両側
に一・五メートルの歩道をつけ、
車道は六メートルです。これで交
通の円滑化は勿論、一般の歩行者
通学生徒も安心して通れることにな
ります。

め、抽出された世帯を対象として
調査を実施することになりました。

○調査の実施にあたっては、調査
員がお伺いして調査票を配布いた
しますので、お忙しいところ恐縮
ですが、お手数でも調査項目にご
記入のうえ、指定期日までに調査
員にお渡しくださるようお願いい
たします。

なお、調査内容については、統
計を作る目的に使用するだけで、
他にもらしたり、課税その他申告
者の不利益になるようなことに使
用することは絶対ありません。
ので、ありのままご記入下さるよう
お願いいたします。

区民課調査統計係(四七一一)
(内線二五六)

自動車取得税の

新設について

みなさんはいつも「愛車に快適な道路を」とお考えになっていることと思います。そこでこのたび区・市町村道の整備に使われる自動車取得税が新設され七月一日から実施されます。

自動車を取得した際、取得したかたがたに負担していただきます。税額は取得価額の3%、免税点は十万円です。十万円以下の自動車を購入された場合には課税されません。無償で自動車を取得した場合は、同車種の通常の取引価額が取得価額とみなされて課税されます。

この税金は申告納付の方法で納めていただきます。自動車を新規登録したとき、移転登録をしたとき、使用者変更のための自動車検査証の書替えの申請をしたとき、(軽自動車の場合は届出をしたとき)には、売買契約書、領収書等の写しを添付した自動車取得税申告書を提出し、同時に納めていただきます。なお、特殊自動車と二輪自動車は課税対象から除かれています。

詳しくは文京区税務事務所へお問い合わせください。
電話(四三二四)一内線26

国民年金保険料の免除について

国民年金は、加入している方が保険料を納め、さらに国が保険料の半額を積み立てていき、年をとったときに老齢年金を受けていただくのが本来の目的ですが、途中で万一病気や事故などにあった場合にも、障害・母子・遺児等の年金が受けられることになっていきます。

しかし、保険料がきちんと納められていないと、これらの年金が受けられない場合があります。収入が少ないとか家に病人がいて生活が苦しいとか、その他いろいろの事情で保険料を納めることができない方には、保険料納付を免除するしくみがありますから、

区議会定例会(第二回)開会

昭和四十三年第二回文京区議会定例会が、六月一日開会されました。会期は十二日までの十二日間でした。この定例会についての詳しいことは次号でお知らせいたします。

一、国民年金手帳
一、印鑑
受付するところ
文京区役所厚生部国民年金課
なお、前年度(昭和四十三年三月まで)免除されていた方で、引き続き昭和四十三年(昭和四十三年四月以降)も免除を希望される方は、改めて手続きをしていただきますのであるべくお早めにおいでください。七月三十一日までに手続きがなされないと四月分から保険料を納めていただくことになりますのでご注意ください。

国民年金課(四七一)一内線294295

“青少年とともにすすもう”

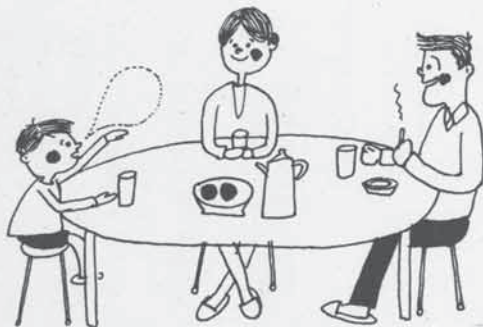
本年度の実践目標

○明るい規律ある家庭をつくろう
○町ぐるみよい環境をつくろう
○たくましい心とからだをきたえよう

「子どものしつけについて—こんなことを心がけるようにしては—」
(その二)

① 規律ある平和な家庭を

家族のみんなが心をあわせて、規律ある平和な家庭を



律のある平和な家庭をいとなむようにつとめたい。
そのようないとなみが行なわれるようになったら、小さな子どもたちも、そのフインキに助けをもらい、自然に規律を重んじ、平和を愛するようになるであろう。これとは反対に、家庭内の、あらそいやみだれは、子どもの心の安定に好ましくない影響を与え、ひいては人格形成に悪い結果をもたらすであろう。

② よい家庭づくりは話し合いから

家庭は寝にだけかえるところではない。時には、みんなが話し合うことがないと、よい家庭づくりはできないであろう。

「何でも話せる」というよろこびは、親しみをます手がかりとなるものである。明るい家庭づくりは、家族みんなの話し合いのふれ合いから始まるといえよう。「家庭の日」が提唱されるゆえんも、そんなところにあることに思いをいたしたい。

(福祉課青少年係)

7月1日から

郵便番号を書きましよう

郵便物を正確に、そして能率よくあて先に届けるため郵便番号制が七月一日から実施されます。このことは三月二十五日号の区報でお知らせしましたが、なお一層のご協力を得るためつぎのことに留意して下さい。

郵便番号簿(家庭版)を無料配付しましたが未着の家庭は、小石川・本郷郵便局へお申し出下さい。またこの番号簿に掲載されていない地域へ手紙を出すときは、切手売りさばき所や、郵便局に全国版がありますのでご利用下さい。

郵便番号は、はがきや封筒に印刷してある赤い「ワク」の中に黒か青でいねいに、アラビア数字で書いて下さい。また、あて名印刷など大量に郵便のあて名を印刷する場合は、封筒の表面の特に定められた位置に、それができないときは、あて名の前に郵便番号を印字していただくことになっていきます。

その他詳しいことは、小石川郵便局(814)四六八一―二本郷郵便局(811)四五一〇(814)八九九五

へお問い合わせ下さい。

つゆどきの郵便利用上の注意

つゆどきは、郵便物が湿気や雨でぬれやすく、あて名が読みとりにくくなる場合がありますので次のことに注意してください。

一、あて名はにじんだり散ったりしないようなもので書くこと。(鉛

生業資金の貸し出し

受け付けは7月6日まで

この生業資金は生活保護を受けるおそれがある方、または現在、生活保護を受けている方で、資金を借りることに生活扶助を受けないですむようになる方にお貸しするものです。

〇借りることのできる方

- ▽区内に引続き一年以上居住し、区議会議員の選挙権がある方。
- ▽借受金はすぐに事業に利用でき、主として、これによる職業によって生計をたてる方。
- ▽区民税を完納していること。ただし、免税の方はさしつかえありません。
- ▽保証人を一名依頼できる方。

筆やカーボン紙で書かないこと)

二、封筒は良質のものを使用すること。

三、表札は雨にぬれると読みにくくなるものが多いので、できるだけ新しいものに取替えること。

四、受箱を用意すること。

五、小包は包装をしかりとすること。

▽都及び区から生業資金を借りている方はその元利金を返してあること。

〇貸出し額と返済方法

- ▽貸出し額は一世帯十五万円以内
- ▽貸付け期間は五年以内で据置期間は六か月。
- ▽利率は日歩一銭で据置期間中は無利子。
- ▽返済は昭和四十四年二月から、月賦返済

〇保証人の資格

- ▽区内に引続き一年以上居住し、区議会議員の選挙権がある方。
- ▽定めた職業があり独立した生活をしている世帯主。

▽区民税を完納していて保証能力があること。

▽都及び区の生業資金借受者の保証人になっていないこと。

▽受付期間 六月二十七日から、七月六日まで。

〇問い合わせ先 厚生部管理課庶務係(812)七二一(内線)二七五

図書館の催し

小石川図書館

〈ボビュラー新譜コンサート〉

とき 七月五日(金)午後三時三十分から

曲目 ○チロル・ヨードル・デラックスよりヨハン大公のヨードル

○ドン・フォー「舟を漕いで」

○タンバ4「二人の海」

○ポール・モーリア「愛のおそれ」ほか

〈第二十一回優秀映画を観る会〉

とき 七月十二日(金)午後六時三十分から

映画 東映作品「飢餓海峡」

原作 水上 勉
監督 内田吐夢
出演 三国連太郎、高倉健、左幸子、伴淳三郎 ほか

訂正

6月10日号(492号)の国民健康保険料の計算方法についての数式①、4人家族で42年度の住民税が2,000円かかっているときは
 $2,000円 \times \frac{112}{110} = 2,240円$ を
 $2,000円 \times \frac{112}{100} = 2,240円$ に訂正します。

海外記念本郷図書館

〈ステレオコンサート〉

とき 六月二十六日(水)午後六時三十分から

曲目 ○クラシック音楽のタベ

○モーツァルト 歌劇「魔笛」から夜の女王のアリア

○モーツァルト ピアノ四重奏曲第一番ト短調

○シューマン 子供の情景

○ドヴォルザーク 交響曲第九番「新世界より」

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No. 494 昭和43年7月10日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)

文京区長きまる

就任のあいさつ

文京区長 尾川 徹郎

このたび、本区議会のご選任により、はからずもわたくしは文京区長に就任いたしました。

これは申すまでもなく、ひとえに二十五万区民各位のご信託にもとづくものであり、この光栄に浴したわたくしの感激はひとしお深いものがあります。と同時にその責任の重さをいまさらのように痛感いたしております。

文京区は、その名のしめすとおり、文教の地として江戸時代から由緒ある伝統を受け継ぎ、明るく平和な区であり、また都の中枢にある関係から、東京都の発展のう

えにきわめて重要な位置をしめております。

かえりみますに、わたくしが公務員を志し、その第一歩を踏み出したのが文京区の前身である本郷区でありました。

いままた本区に迎えられましたことは、あたかも母親の懷にもどり得たような、なつかしさをおぼえまことに感慨無量のものがあります。

本区における井形前区長の業績は、総合庁舎、公会堂の完成、国民年金、国民健康保険の開始、教育施設として柏学園の改築、青年



館、教育センター、総合体育館、総合グラウンド等の開設、また地方自治法改正に伴う大巾な事務事業委譲による保育園の増設等、まことにかがやかしい数々のものがあります。

しかしながら現在もなお文京区政の前途には早急に解決をはからなければならぬ重要課題が山積していることも事実であります。

わたくしは、これらの問題を長期展望のうえにたって、ひとつひとつ着実に解決していくことが時代の要請に応える途であると信じております。

また、今後の区政運営にあたっては区民の福祉を第一義と考え、ひたすら皆様の付託におこたえすることを念願しております。

しかしながら生来、非才の身でありますので、これらの諸施策を遂行するには、特に区議会の賢明、適切なご指導、ご協力を得なければならぬと考えますが、同時に区民の皆様のお力添えにまつことが多あることと存じますので、井形前区長にたまりましたと同様にご厚情とご協力をいただきますよう、心からお願い申し上げます。

まことに簡単であります。就任のあいさついたします。

尾川区長を選任

区議会臨時会で

昭和四十三年第二回文京区議会臨時会は、区長選任を議題として六月十八日開会され、尾川区長が決定するまでの臨時会のようなすはつぎのとおりです。

本会議(六月十八日)

永らく不在でありました区長を選任するための議会として、二十九議員(自民二十二、公明五、民社一、無所属一)の共同提案により招集手続きがなされ、六月十八日本会議が開られました。

まず、会期を六月二十四日まで七日間と定めたあと、前記二十九名の共同提案による議員提出議案第二号「区長候補者の決定について」を上程するとともに、この議案を可決しました。

区長候補者として決定されたのは、尾川徹郎氏(練馬区富士見台二丁目四番二十三号)であります。この決定に際して、まず、菊見玉蔵議員(自民)より提案理由の説明がなされ、これに対して栗原茂議員(共産)の反対討論、

大場莊介議員(公明)と、上野博議員(民社)の賛成討論が行われたあと、表決にはいりました。

表決は、反対を表明して欠席した社会、共産の両党所属議員を除く、出席議員全員の賛成により決定しました。

都知事の同意

翌十九日には、早速都知事の同意を得るために諸手続きが行われましたが、都知事の同意は異例の早さで裁可され、きわめて短時間のうちに同意書の交付をうけました。

本会議(六月二十二日)

この日は、議員提出議案第三号「区長選任について」が上程され、土橋金作議員(自民)より、提案理由の説明がなされたあと、栗原茂議員(共産)による反対討論、及び古賀一郎議員(自民)の賛成討論をおわり、ただちに表決をおこない賛成多数(二十四名)をもってこれを可決し、尾川徹郎氏が文京区長として正式に決定されました。

区長選任までの経過

昨年九月十六日に井形前区長が任期満了により退任してから、尾川区長就任までの経過はおよそ、次のとおりです。

区長問題について

井形前区長任期満了による退任のあと、九月二十日始めて各党の代表者による各派交渉会を開き、後任について選考方法等の話し合いが行われました。この日は現行法により空白をおかず、早期選任を希望する自民党および公明党をのぞく各党(社会、共産、民社)より、公選がもっとも望ましいが、やむを得なければ公選にできるだけ近い方法つまり公募、公聴などの準公選方式をとりたいとの意見表明がなされました結果、今後調整を要するものとして、更に協議してゆくこととなりました。

しかしながら、原則として、各党とも引き続き公選運動を推進することにについては、意見の一致をみました。

幹事長会による協議

その後、数回にわたり各派交渉会の前段階として、区長問題に関する各党の幹事長会が開られましたが、ここでも、各党の意見は選任方法をいかにしたらよいかという点でまとまらず、停滞を余儀なくされましたが、各党を通じて原則的に確認されたことは、すくなくとも全党参加による公式機関として、議会内部に区長選考委員会などを設置することは、現行法による選任を明らかに認める形にもなるので、好ましくないとする意見が支配的で、今後はできるだけ各派交渉会において協議してゆくことが確認されました。

各派交渉会への移行

幹事長会のをうけ、各派交渉会が数回にわたって開られましたが、選任方法については、依然として難行が続く、現行法により早期選任を希望する自民党および公明党と、準公選方式の採用を希望する社会、共産、民社の三党との間に、調整のための努力がはらわれました。

しかし、ここでも進展はみられず、数回にわたる努力の結果、これまでの話し合いで、次のとおり原則的に一致している事項の確認をして、少しでも前進することを

申し合わせました。

一、区長を早く選任すること。
二、新区長は、区長公選運動の先頭に立つて推進し得る人。

なお、第三点として選任方法が依然として未調整のまま残りしたがこれについても、区長不在の長期化様相に対し、議会でも充分に反省しなければならぬとして、できるだけ住民の期待にこたえる方法ということで、漸次あゆみやりがみられました。

区長候補者の話を聞く会の開催

六月十二日に前項申し合せ条件を具備するものとして、自民党推せん候補として尾川徹郎氏が紹介されました。そして早速尾川候補を招請して区政に関する基本的抱負などを聴取し、十五日には、「区長候補者の話を聞く会」がひらかれ、これには議員を始め、一部ですが区民の方も出席しました。

この結果、自民党所属議員二十二名の区長選任に関する共同提案に加え、公明党五名、民社党一名、無所属一名の計七名が賛意を表明し、改めて二十九名による臨時会の招集請求ならびに、区長選任のための共同提案がされ、臨時会の開会となりました。



区議会だより

補正予算などを議決 6月区議会定例会おわる

昭和四十三年第二回東京都文京区議会定例会は、六月一日に開会し、六月十二日に閉会いたしました。十二日間の会期中に審議されました議案は、計画事業を盛りこんだ補正予算など、重要議案を含む七件であります。なお請願十六件を含む審議経過はつぎのとおりです。

本会議（六月一日）

一般質問として、国枝議員より六項目にわたる質問がおこなわれたあと、議案六件に対しては、いずれも各常任委員会および特別委員会に審議方の付託をいたしました。

た。

今回は特に、三月における当初予算と同様、補正予算審査のため議員二十三名をもって特別委員会を設置し、これにあたったわけであります。

なお報告議案の繰越明許費計算書につきましては、即時承認されました。

予算審査特別委員会の委員には次の各議員が就任いたしました。

小里秋男、滝沢彦治、脇坂浩治、笠原広信、国枝利一、春日武、加藤康延、上野博、宮沢弘、奥村孝三郎、村上藤吉、伊村栄太郎、早乙女一栄、中村政次、益川昇、長谷川静夫、川口久夫、大場莊介、久水良重、飯塚久子、加宮貴一、川

越すずの、川口豊、

総務区民委員会（六月四日）

この委員会に付託された議案は議案第十八号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例。

議案第十九号 東京都文京区選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

議案第二十号 東京都文京区基金条例の一部を改正する条例。

以上三議案が審議されましたが、いずれも原案どおり承認されました。このうち、おもなものは、将来における区立厚生施設の拡充に備えまして、基金があらたに設定されたことであります。

厚生委員会（六月六日）

この委員会に付託された議案は議案第二十一号 東京都文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例。

議案第二十二号 東京都文京区立児童遊園条例の一部を改正する条例。

の二議案が審議されましたが、いずれも保険料の軽減、あるいは、児童遊園の新設など、区民のための改正措置でありますので、原案どおり承認されました。

予算審査特別委員会（六月七日～十一日）

今回の補正予算（別掲）につきましては原則として款別（目的別）に、実質三日間にわたって審査がおこなわれました。

この審査の過程におきましては、各議員より活潑なる質疑が繰返されました。意見要望につきましても、おもに厚生事業ならびに、教育行政を中心といたしまして、区民福祉の向上を目指し、多角的にしかも、力強く展開されましたが、いずれも原案どおり承認されました。

なお、この承認に際しましては共産党委員より、本補正予算は、一部に前進は認めるものの、なお全般的には不満足であり、承認できないむねの意見表明がなされた結果、少数意見として留保されました。

本会議（六月十二日）

各委員会に付託された議案の審議経過について委員長より報告がなされたあと、補正予算など六議案を可決いたしました。

請願につきましては、次のとおりその取扱について報告がなされ、いずれも付託委員会決定どおり承認されました。なお付託され

た請願十六件のうち、採択された請願はつぎのとおりです。

▽数下通りのガードレールと果鴨系バス通りの信号機の設置に関する請願。

▽老人会館増設に関する請願。

▽教職員の勤務条件確保に関する請願。

補正予算の概要

今回の補正額は、七億六千五百三十一万円で、これを当初予算の歳入歳出に追加し、それぞれの予算総額は四十五億四千三百三十一万円となりました。

歳入の主なもの、特別区税の三億一千七百六十七万四千円、特別区交付金の一億九千九百九十九万九千円、繰越金の一億六千九百九十九万九千円、都支出金の四千三百九十一万九千円、特別区債の二千五百万円などであります。

歳出の主なものは、各種事業用地買収に一億円、保育園建設に一億九千三百三十一万一千円、道路拡幅事業に一億八千五百五十万、小中学校の校舎改築に一億五千四百四十二万一千円、幼稚園の新設に一千二百四十二万一千円などであります。

青少年とともに

すすもう！

家庭も、学校も、町の人も、

区では、つぎの実践目標を掲げ、各方面にわたり「青少年とともにすすむ運動」を効果的に推進しようとしてまいります。

この運動に対するみなさんのご協力をお願いいたします。

▽明るい規律ある家庭をつくろう

明るく規律正しい家庭をつくるには、愛情と信頼による親子のむすびつきからはじまります。

夏休みは、家族みんなの心がけ次第でよい家庭づくりができる絶好のチャンスです。

この夏は、できる限り気を配って明るい規律ある家庭づくりにつとめましょう。

▽町ぐるみでよい環境をつくろう

青少年によせるみんなのあたたかい心は、そのまま一人一人の青少年の心にひびいてきます。

家庭のおとうさん、おかあさん、学校の先生、職場のおにいさん、おねえさん、地域の人達

など、みんなでしっかりと手を取りあって青少年がすくすくと成長していくことのできる環境をそだてていきましょう。

▽たくましく

心とからだをきたえよう

豊かで強い精神力と、たくま

子どもを非行化と事故から

守りましょう。

多くのびやかな体力は未来をきづく原動力であり、若さの特権でもあります。

私もおとなは、それが正しく立派にのびていくように自主的な活動をあたたく見守りながら、知識と経験による助言と協力をそ、ぎましょう。

○長い夏休みに入りますと、とかく少年たちの生活も解放感から不規則になりがちです。

夏休み前に家族みんなで休みの計画をたて、規律正しい毎日を送るよう、心がけましょう。

○夏休みは親子が話し合いの場をもつ絶好の機会です。

レクリエーション等を利用してつとめて子どもといっしょに過ごすようにしましょう。

○夏は夜遊びの多くなる季節です。昨年の七、八月中都内で深夜の盛り場をうろついたり、パチ

ンコ店などへ出入りして補導された少年は一万人を越え、このうち在学少年は半数以上を占めていました。

子どもの夜遊びや夜ふかしはくせになりやすく、また、よくない友だちとつきあうものになります。

不良化しないうちに事前によく注意しておきましょう。

○小づかい銭の与えすぎ、あるいはアルバイトなどで得たお金のむだづかいは不良化のもとになります。

正しい金銭の使い方についても出納簿をつけるなど、よく指導しておきましょう。

○家庭を離れた海や山では、とかく周囲のふんい気に負けて、非行や不良行為に走る少年が例年あとを絶ちません。

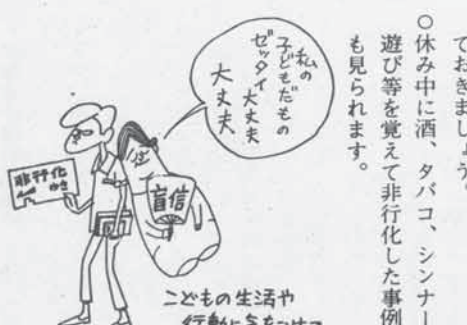
しっかりとリーダーが付き添うようにし、服装、持物などについても十分気を配ってやりましょう。

○はでな服装や解放的な服装は、不良にねらわれるもとです。

特に、女子の場合はいろいろな被害にあうもとですから、外出はもち論、家庭内にいる時でも整った服装をするよう注意しておきましょう。

○休み中に酒、タバコ、シンナー遊び等を覚えて非行化した事例も見られます。

子どもたちの生活や行動に気を付け



子どもの日常生活、持ち物などに十分気をつけましょう。

○昨年七、八月中、都内で暴行や傷害などの犯罪を犯して補導された少年は三千五百六十五人でしたが、このうち勤労少年や無職少年は全体の半数以上を占めしかも年間を通じて最高を示していました。

職場の責任者の方は、少年たちの余暇の善用、非行化防止等についてよく指導しましょう。

○夏は水泳や水遊び等の事故をおこす子どもが多く、昨年の夏は都内で十五名が死亡しています。

子どもだけの遊びはきけて、おとながついてやるように心がけましょう。

○小さな子どものひとり遊びは事故のもとです。

子どもから絶えず目を離さないよう、また、子どもの遊び場所、行き先等などについても、いつも知っておくようにしましょう。

○花火遊びのシーズンです。

花火を買う際は、その使用法をよく確かめ、音の大きなもの、危険なものはさけ、また、子どもだけで花火遊びをしないよう、

次頁へつづく

「あぶないよ」「このひとことが子どもをまもる」

「ありがとう」と、言われるように、言うように。

「あぶないよ」「このひとことが子どもをまもる」

「ありがとう」と、言われるように、言うように。

前頁よりつづく

よく教えておきましょう。

○最近子どもの誘拐事件があらちにおきています。

「おとうさんが交通事故で入院した」、「チョコレートを買ってあげよう」、「自動車にのせてあげよう」等の誘拐の手が多くなります。

知らない人に誘われても、決してついて行かないよう、ふだんからよく聞いて聞かせましょう。

(警視庁提供資料による)

地区委員会について

文京区には、区の出張所所管区域を単位として九地区の青少年対策地区委員会が設置されています。地区委員会の目的は、青少年をめぐる社会環境の浄化につとめ、地域内の青少年の健全な育成をはかることにあります。

この組織は、地区内に居住する青少年対策に関する保護司、青少年委員、児童委員、PTA、青少年団体、婦人会、商工業会および町内会の各代表者並びに小、中、高等学校生活指導主任など広

子どもたちに砂場を

遊びは、子どもの心身の発育にとって欠くことのできないものであり、子どもにとって生活の全部あるいは大部分であるといえます。

ところが子どもたちが安心して自由に遊べる場所はなく、しかも遊び場づくりは非常に困難な状況にあります。

区では、現在二十三の公園と二十九の児童遊園(内二カ所は現在工事中)

範な職域の人達によって構成されています。

その任務は、構成員の属する青少年関係機関団体等の施策や活動を効果的に果たすため、委員会によって連絡調整をはかり、地区の実情に応じた活動を推進することにあります。

また青少年に関する地域の問題点を討議研究し、あるいは調査した結果の重要問題について委員会は地域住民の意見として区の青少年問題協議会(区長の付属機関)に提案して、これを区の行政施策に反映させる役割をもっています。なお、協議会において調整した

があります。更に幼な子どもたちのために小さな砂場をみなさんの手で作っていただきたいと思っております。

幸い昨年はみなさんのご協力によりまして二カ所の砂場を作ったいただきましたが、写真のように子どもたちが、無心に楽しく遊んでおり、地元の方達にも大変よろこばれています。

つきましては、本年度も一つでも多くこのような砂場がつくられますよう、ご協力をお願いいたします。

施策に地域の力を結集して協力します。

地区委員会を中核とした地域組織活動は、地域住民の自主的な活動であって、それは一部の指導者や行政の力で行なわせるものでなく、地域住民みずからの問題を、みずからの意志と判断によって行動しようとするものであります。これに対しては、地区委員会に助言、指導を行なっています。そして現在各地区では、地区の実情に応じた問題をとりあげ、青少年の健全育成活動を進めています。活動の内容については、別の機会に紹介いたします。



諏訪神社の砂場

善行青少年にバッジを

「青少年のよい行ないをほめたえる活動」については、区報「ぶんきょう」(二月二十五日号)でお知らせしましたが、各団体ならびに区民のみなさんの共感と協力を得てこのほど昭和四十二年度分として六十五名の青少年に東京都から贈られた善行バッジを青少年対策各地区委員長から贈呈いたしました。

このバッジは丸形で、小さなハトが上空にはばたきながら回転している姿を图案化したもので、青少年のよい行ないが社会を明るくしていくことを表現しています。

なお、この活動は本年度も継続することになり、年間行事として常時行ないますので、心当りの青少年がおりましたら、いつでもお知らせください。



善行バッジ

対象者、行為の基準等詳しいことは、福祉課青少年係(内線二八二へお問い合せください)。

区営竹早プール

一般開放のお知らせ

区民の体位向上及び夏季における健全なるスポーツの普及を目的として、文京区営竹早公園プールをつぎのとおり一般開放していただきますのでご利用ください。

○対象

文京区民

○開設期間

七月一日から八月三十一日まで

○開場時間

一時間単位として一日五回一般開放します。

開場	開設時間
第1回	午前9時30分～10時30分
休憩	10時30分～11時00分
第2回	11時00分～正午
休憩	正午～0時30分
第3回	0時30分～1時30分
休憩	1時30分～2時00分
第4回	2時00分～3時00分
休憩	3時00分～3時30分
第5回	3時30分～4時30分



◎詳しいことについてのお問い合わせは文京区教育局社会教育課 体育係内線(三八三)へ

○使用料

貸切使用

一日 一万円

一時間以内 千五百円

個人使用

一人一回、一時間以内

一般 四十円

中学生以下 二十円

○所在地

文京区小石川五丁目九番一号

電話(814)〇四二七番

◎詳しいことについてのお問い合わせは文京区教育局社会教育課 体育係内線(三八三)へ

「巡回児童相談」のお知らせ

台東児童相談所と文京区福祉事務所の共催で、日頃家事におわれ相談に出向けない方、または相談したくとも機会がなかったり、知らなかった方々を対象としつぎのとおり巡回相談を行いますのでみなさんのご利用をお待ちしております。

▽日時と場所

七月二十三日(火)午前十時から午後四時まで

大原出張所(千石四丁目一番二番)

都電千石二丁目下車

七月二十六日(金)午前十時から午後四時まで

都電千石二丁目下車

七月二十三日(火)午前十時から午後四時まで

大原出張所(千石四丁目一番二番)

都電千石二丁目下車

七月二十六日(金)午前十時から午後四時まで

都電千石二丁目下車

七月二十三日(火)午前十時から午後四時まで

大原出張所(千石四丁目一番二番)

都電千石二丁目下車

七月二十六日(金)午前十時から午後四時まで

都電千石二丁目下車

七月二十三日(火)午前十時から午後四時まで

大原出張所(千石四丁目一番二番)

都電千石二丁目下車

七月二十六日(金)午前十時から午後四時まで

都電千石二丁目下車

七月二十三日(火)午前十時から午後四時まで

大原出張所(千石四丁目一番二番)

都電千石二丁目下車

七月二十六日(金)午前十時から午後四時まで

都電千石二丁目下車

七月二十三日(火)午前十時から午後四時まで

大原出張所(千石四丁目一番二番)

都電千石二丁目下車

七月二十六日(金)午前十時から午後四時まで

都電千石二丁目下車

七月二十三日(火)午前十時から午後四時まで

大原出張所(千石四丁目一番二番)

都電千石二丁目下車

七月二十六日(金)午前十時から午後四時まで

都電千石二丁目下車

時から午後四時まで

動坂福祉会館(千駄木四丁目八番十四号)

都電動坂下車

▽相談内容

育児、しつけ、教育、知えおく

れの児、障害児、その他児童に

関する相談。

▽相談員

児童相談所児童福祉司、心理

判定員その他

福祉事務所身障、精養福祉司

その他。

○相談は無料

◎詳しいことについてのお問い合わせは、福祉事務所相談係内線(三八三)へ

○相談は無料

◎詳しいことについてのお問い合わせは、福祉事務所相談係内線(三八三)へ

○相談は無料

◎詳しいことについてのお問い合わせは、福祉事務所相談係内線(三八三)へ

○相談は無料

◎詳しいことについてのお問い合わせは、福祉事務所相談係内線(三八三)へ

○相談は無料

◎詳しいことについてのお問い合わせは、福祉事務所相談係内線(三八三)へ

○相談は無料

◎詳しいことについてのお問い合わせは、福祉事務所相談係内線(三八三)へ

○相談は無料

◎詳しいことについてのお問い合わせは、福祉事務所相談係内線(三八三)へ

○相談は無料

◎詳しいことについてのお問い合わせは、福祉事務所相談係内線(三八三)へ

○相談は無料

◎詳しいことについてのお問い合わせは、福祉事務所相談係内線(三八三)へ

○相談は無料

◎詳しいことについてのお問い合わせは、福祉事務所相談係内線(三八三)へ

○相談は無料

◎詳しいことについてのお問い合わせは、福祉事務所相談係内線(三八三)へ

○相談は無料

◎詳しいことについてのお問い合わせは、福祉事務所相談係内線(三八三)へ

○相談は無料

くようになっていますが、事務の簡素化、また、納税者の便等かん案のうえ、退職時等に全額納入していただけるよう納税者本人のご了解のうえ繰上げ徴収していただければ幸いと存じます。

○経路上の秘密は厳守します。

○申し込み及び問い合わせ先

文京区役所区民部商工課

電話(812)七一一(内線)二六四、五

○申し込み及び問い合わせ先

文京区役所区民部商工課

電話(812)七一一(内線)二六四、五

○申し込み及び問い合わせ先

文京区役所区民部商工課

電話(812)七一一(内線)二六四、五

○申し込み及び問い合わせ先

文京区役所区民部商工課

電話(812)七一一(内線)二六四、五

○申し込み及び問い合わせ先

文京区役所区民部商工課

電話(812)七一一(内線)二六四、五

○申し込み及び問い合わせ先

文京区役所区民部商工課

電話(812)七一一(内線)二六四、五

○申し込み及び問い合わせ先

文京区役所区民部商工課

電話(812)七一一(内線)二六四、五

○申し込み及び問い合わせ先

文京区役所区民部商工課

電話(812)七一一(内線)二六四、五

○申し込み及び問い合わせ先

文京区役所区民部商工課

電話(812)七一一(内線)二六四、五

○申し込み及び問い合わせ先

文京区役所区民部商工課

電話(812)七一一(内線)二六四、五

○申し込み及び問い合わせ先

文京区役所区民部商工課

電話(812)七一一(内線)二六四、五

○申し込み及び問い合わせ先

文京区役所区民部商工課

商工業融資は常時受け付けています 貸付け利率が引き下げられました

昨年まで五月と十月の年二回実施していた商工業融資が今年からは常時受け付けることになったことは区報「ぶんきょう」(五月二十五日号)でお知らせしましたが、今年度から貸付利率が日歩二銭二厘以内から一銭七厘以内に引き下げたことを、このたび決定いたしました。なお五月、六月において従前の利率で借り受けた方に対する差額の還付については目下準備中です。

この融資は左記の取扱金融機関の協力により、区内の中小商工業者に事業資金としてつぎの要領により貸付けられます。

○融資目標額
二億一千万円

○取扱金融機関
文京信用金庫本店
同 春日町支店
東京都民銀行春日町支店
日興信用金庫動坂支店
日和信用組合
滝野川信用金庫白山支店

店
日本信販信用組合
城北信用組合
東京信用金庫江戸川支店
第一信用金庫根津支店
国民相互銀行動坂支店

- 借入申込者の資格
- ① 区内に引き続き一年以上同一場所で同一事業を営む中小企業商工業者またはその団体。
 - ② 遊興娯楽業、飲食業(大衆食堂および、これに準ずるものを除く)仲介業、不動産業、質屋業、金融業、鉱業、農林漁業および専門サービス業以外の事業を営む方
 - ③ 個人営業は最近までの特別区民税、法人の場合は法人住民税を完納していること。
 - ④ 現在、本融資制度による融資を受けている方は、それを全額返済しなければ今回の申し込みをすることはできません。
 - 貸付条件
 - ① 貸付限度額、個人、法人一企業につき五十万円以内。
 - ② 団体(任意団体を含む)二百万円以内。
 - ③ 貸付期間 二十一月(すえ置き一カ月を含む)以内
 - ④ 貸付利率 日歩一銭七厘以内
 - ⑤ 使途 事業資金
 - ⑥ 担保または保証人
 - ⑦ 原則として連帯保証人による貸付けとしますが、場合により物的担保を必要とすることがあります。

- ④ 連帯保証人は一企業一名以上団体の場合は二名以上を必要とします。ただし、法人の場合は代表者個人が連帯保証人となります。
- ⑥ 信用保証 必要に応じ東京信用保証協会の信用保証を要します。
- ⑦ 信用保証料 東京信用保証協会の定めるところによる。
- ⑧ 二十カ月以内分割払い
- ⑨ 出資金 初めて信用金庫、信用組合を利用する場合は、出資金が必要です。
- 申し込み方法
- ① 「母子保健法」により、区ではつぎの方に母子栄養食品(粉ミルク)を無償で支給しております。
- ② 「生活保護法」により生活保護を受けている世帯。
- ③ 区民税の非課税世帯。
- ④ 区民税の均等割だけを課税されている世帯。
- ⑤ 右の①②③④に該当する世帯の妊産婦及び乳幼児。
- ▽申請場所及び申請方法
- ① ①②は直接区役所に申請してください。
- ③は保健所で申請用紙に記入の

母子栄養食品(粉ミルク)

を無償支給

- うえ認定を受け、区役所へ申請してください。
- ▽支給期間
妊婦六カ月間
産婦三カ月間
乳幼児生後四カ月から九カ月間
- ▽支給量
一カ月 千グラム
- 申請の際は母子手帳と印鑑を持参ください。
- 詳しいことにつきましては厚生部管理課保健係(内線)二七七八へお問い合わせください。

敬老金について

お知らせ

- 昭和四十三年度の敬老金は、九月十五日(敬老の日)に差し上げることになっておりますが、その事務手続として、民生委員のご協力を得て敬老金受給申請書の調査をお願いし、六月三十日調査を終りました。
- 今年から東京都敬老金支給条例の一部が改正されて九月十五日現在(昨年までは一月一日)で、つぎの要件をみたす方が敬老金を受けられることができます。
- (1) 年令七十五才以上の方(明治二十六年九月十六日までに生れた方)
 - (2) 引き続き都内に三年以上居住している方(昭和四十年九月十六日以前から都内に居住する方)
 - (3) 住民基本台帳法の適用を受ける方
- お願い
敬老金受給申請書提出後、住所、氏名等が変更になった場合は、左記へお届けください。
なお、敬老金についてのお問い合わせは
厚生部福祉課保健係
(内線)二七七八へ。

成人大学講座テーマ―流動する現代社会

日時	テーマ	講座
7/22	親子関係の不安に関する諸問題	東洋大学教授 塚本 哲
25	動揺する社会と青少年問題	・ ・ ・ 内藤文賀
29	現代の大学生問題	・ ・ ・ 田村健二
8/1	家庭教育の混迷	・ ・ ・ 横江勝美
5	現代社会と宗教	・ ・ ・ 高木宏夫
8	欧米をめぐって	・ ・ ・ 磯村英一
12	大都市における地域組織の問題	・ 助教授 山下俊彦
15	大都市における住民運動の展開	・ ・ ・ 奥田道大
19	消費行政の心理	・ 教授 太川信明
22	時代と世代の動き	・ ・ ・ 小山 隆

第6回文京区成人大学講座開催

区教育委員会では、区内成人の知識と教養を高めることを目的に本年度も、大学の夏期休暇期間を利用しての成人大学講座を開催いたします。

今回は特に、身近な問題をとりあげましたので多数ご参加ください。

▽期間
七月二十二日から八月二十二日まで
▽日時 毎週月・木曜日 午後六時三十分から八時三十分まで

今、地震がおきたら

- 地震がおきたら、まず火の始末
- 1 地震を感じたら手早く火の始末をすること（ガス、石油ストーブ等）。
- 2 使用中の電気器具類は必ずスイッチを切る。
- 3 出火のおそれのある危険物の始末をすること。
- 4 消火できないと思ったら、早く消防機関に連絡すること。
- ひなんするときの心得
- 1 屋内では安定した家具に身をよせること。
- 2 狭い道路、へいぎわ、がけ下川べりなどはさけること。
- その他、落ち着いて行動すること。

国民健康保険 無料「海の家」開設

東京都国民健康保険団体連合会では、つぎの要領により、被保険者のための保健施設として「海の家」を開設していますのでご利用ください。

○期間
七月一日から八月二十五日まで

○場所
(イ) 江の島東浜海岸「紀伊国屋」
収容人員 五百人
(ロ) 鎌倉由比ヶ浜海岸「東亭」
収容人員 四百人
(ハ) 逗子海岸「福助」
収容人員 三百人

○利用券は厚生部国民健康保険管理係(内線二八四)と各出張所にある、一枚で五人まで使えます。

なお、四十二年度の「海の家」の利用者は約二千三百人でした。

街路灯の故障発見のときは区役所へ

現在、区管理の街路灯は四千四百四十二灯（蛍光灯三千三百六十灯、水銀灯七百七十九）の外、地元町会から引継いだ保安灯千三

百九十灯（白熱灯千一百一、蛍光灯二百八十五、水銀灯四）の計五千五百三十二灯あり、いずれも街路灯番号を表示してあります。

設置箇所が区内全域で故障灯の発見が夜間でなければわからないため、故障灯の発見が非常に困難で住民のみなさんにご迷惑をかけよう。

故障灯を発見したときは、お手数でも街路灯番号、所在地等を文京区役所建設部土木課公園係 電話(812)七一(内線)三三八 三三九 へご連絡ください。

十勝沖地震の被災者に 区民の義援金を送る

去る五月十六日に発生した、十勝沖地震による被災者の方へお送りする義援金の募集を、六月一日から十日まで行いました。

その結果、区民のみなさんからよせられた義援金は、総額二百一十六万一千三百二十六円になりました。（町会扱い二百一十三万三千六十円、個人扱い十二万八千二百六十六円）

区では、早速特別区長会を通して被災地の方にお送りいたしました。温い区民のみなさん方のご好意を厚く感謝いたします。

図書館の催し

- 小石川図書館
- 〈第三回短編映画を観る会〉
と き 七月十六日(火)
昼の部 午後三時三十分から
夜の部 午後六時三十分から
映 画 ○ピールの秘密
○生命の流れ 血液を探る
○伊豆の島々
〈クラシック新譜コンサート〉
と き 七月十九日(金)
午後三時三十分から
曲 目 ○ショパン
前奏曲嬰ハ短調他
〈ステレオ・コンサート〉
と き 七月二十六日(金)
午後六時三十分から
曲 目 古典派の名曲Ⅱ
「後期バロック」
○ヘンデル「王宮の花火の音楽」より「序曲」他
解説 音楽評論家 門馬直美氏
と き 七月二十五日(木)午後六時から
入場無料 定員百名
講 師 文芸評論家 野田太郎氏
入場無料 定員八十名

区 報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No. 495 昭和43年 7月25日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



七夕まつり

7月6日、区立大塚保育園(大塚6-22-19)で、3～6才児(幼児)のために七夕まつりの会がおこなわれました。同園の収容人数は、1～2才児が45名、3～6才児が55名と乳児と幼児がそれぞれ半数近くを占め、ほかの保育園とくらべて1～2才児が多いのが特徴です。幼児の創作意欲をみかため七夕のかざりつけは幼児自身に作らせたものです。

当日は歌や劇のあと特別の量の会食を楽しみ、お菓子の袋づめのおみやげをもらって帰りました。

夏休みのこどもを

交通事故から守ろう

夏休みが近づきました。お休みになったら「僕は海」「私は山」そして自転車の練習をするんだ、という子もありましょう。

こどもたちにとって夏休みは楽しい遊びがいっぱいの時です。夏休みはまた、こどもの交通事故の多い時でもあります。ふだんでも登校時よりは下校時の自由時間に交通事故が起きやすくなっています。思いきり羽をのばして遊べる時だけに、日頃注意していた交通訓練やルールをつい忘れて遊びに夢中になって思わぬ事故にかかる事になります。夏休みを前にして皆さんの大事なお子さんを悲惨な交通事故から守りぬきましょう。

文京区内でも昨年の七、八月の二か月間の交通事故による被害状況は負傷103名で、そのうち幼児を含めた中学生以下の児童生徒の負傷者数は66名となっております。こどもの交通事故の原因をみますと、○とびだし○自転車に乗車中○車のすぐ前やすぐ後からの横断○幼児のひとり歩き○路上遊戯などが目立って多くなっています。

夏休みを前に周囲のおとなが、こどもに対して深い関心を示し、こどもたちにもよく注意するように言っておかせ、こどもたちを交通事故から守ってやりましょう。

一、家庭での注意

幼児や低学年の児童は、危険の度合や、車の速さなどを判断する力がまだ十分そなわっておりませんので、車のかけからとびだしたり、走ってくる車の前でも無意識に渡りはじめることがあります。おかあさん方は、ふだんの生活のなかで「とびだしの危険」や「道路を渡るときの注意」を具体的に教え、これらの行為の危険な事を理解させるようにしましょう。

また、幼児の事故では「おかあさんが、もう少し注意していたら」と思われるようなケースが多いのです。こどもの行動には、こまかい注意をはらっていただき、自動車が駐車している付近での遊びや、車のおる道でのひとり歩きはさせないようくれぐれも注意しましょう。

二、自転車に乗るときは

夏休みになると、こどもたちが自転車を乗りまわす機会が多くなります。自転車に乗るときには、必ず次のことがらを守ることが必要です。

○整備された自転車に乗ること。特にブレーキはよくきくようにしておきましょう。

○身体にあつた大きさの自転車に乗ること。サドルにまたがって両足の先が地面につく程度が丁度よい大きさです。

○左側を一行に進むこと。二列三列に並んで走るとは危険です。○大通りへ出るときは必ずいったん止まって左右の安全をたしかめましょう。

○交叉点で右に曲るときは、左側端にそって大回りをすること。信号のあるところでは、青信号でまっすぐ進み、向きをかえて進む方向が青に変わってから進みます。中央寄りを小回りしてはいけません。

○ふたり乗りはいけません。○左右に曲るときは、後方の安全をよくたしかめ、合図をして曲ること。特に右に曲るときは後から近づいてくる自動車に注意し、これをやりすごしてから曲ること。

○交通のほげしい通りでは乗らないこと。また道路で練習してはいけません。

○大きな荷物を積んだり、手に荷物を持ったり、ハンドルに荷物をかけて走ったりしてはいけません。

○ふざけながら走ったり、傘をさして乗ったり、犬を引いて乗ったりしてはいけません。

○ゲタやサンダルをはいて乗ってはいけません。

▽交通事故は人の気のゆるみからといわれています。とくに夏は暑さが災いしていつそう気がゆるむときでありますので、前記のことからについて運転者、歩行者のみならず模範交通いたしましょう。

文京区では、ガードレール全長八千八百八十七メートル、街路灯五千六十八灯を設け交通事故の防止に役立たせておりますが、このたび本郷二丁目十六番と十七番を結ぶ区設歩道橋を設置し区民の安全のために一層役立たせる事になっております。

NHK全国

ラジオ体操

大塚公園会場から

中継放送

「健康はわが家の宝」を目的にして、昭和四年一月十五日の発足以来四十年めを迎へた大塚公園ラジオ体操会は、吉田名誉会長、大田会長ならびに、文京区ラジオ体操会連盟葛岡会長の熱意により、ますます盛んになっていきます。

これを記念してNHK紅林武男氏の指導による、ラジオ体操全国放送が区教育委員会後援で次により開かれます。

▽会場 大塚公園(大塚四丁目) 八月十二日午前五時三十分。

詳しいことは、大塚公園ラジオ体操会(94)一一六番へ。

昭和四十三年固定資産税・都市計画税第二期分の納期限は、七月三十一日です。

なお第四期分まで、お納めになりますとその場で報奨金ももらえて大変お得です。

詳しいことは文京区税務事務所。

(812) 三三四一。

体育館温水プール 使用についてのお願い

湯島四丁目にあ
ります総合体育館
温水プールは、区
立で初めての施設
として多くの利用
者を迎えています。
この温水プール
は、去る五月十八
日から区民の方に
利用していただい
ています。開設以
来の利用状況を見
ますと、土曜日の
午後一時から午後
五時三十分まで、
日曜日午前十時か
ら午後五時三分
までの時間帯は非
常に混雑して、入
場をお断りするよ
うな場合が生じて
いますので、なる
べくそれ以外の時
間か、平日をご使
用なさる方がよろ
しいかと思ひます。
また、この温水
プールを、お互い
の迷惑にならない
ように気持ちよく使
用していただくた
め、次の注意事項

は必ずお守り下さい。
一、プールの水深は一・二米から
一・六米あり、使用は中学生以上
を原則としていますので、小学生
以下の場合には、保護者の付き添い
を必要とします。この場合、プー
ルには保護者の方も水着で入場し
ていただくこととなります。
二、飛び込み、潜水は、いかなる場
合でも禁止しています。
三、混雑の場合は、浮輪の使用、
縦泳ぎ（二十五米方向）、および
バタフライ、背泳ぎはできません。
四、プールの中に非衛生的なもの
（タオル、手拭、耳セン等）また
は、危険なもの（ガラス製品、メ
ガネ、時計、水中メガネ、足ひれ
等）の持込みは禁じております。
温水プールの使用方法は次のと
おりです。
一、個人単位で使用し、二時間の
入替制です。ただし冬期は午前中
（午前十時～正午）を貸切り使用
の時間帯とし、個人単位の使用は
午後からとなります。
そのほか、使用のつど使用券を
購入しない会員制による使用も行
なっています。
二、個人で使用なさるときは、自
動販売機で使用券を購入していた
できます。また貸切り使用、会員

制使用のときは、事前に事務所で 使用料を払い込んで使用してい だきます。			
三、使用時間と使用料は次のと りです。			
使用時間			
夏期（六月～九月）			
午前十時～午前十二時、			
午後一時～午後三時、			
午後三時～午後五時三十分、			
午後六時～午後八時三十分、			
冬期（十月～五月）			
午後一時～午後三時、			
午後三時～午後五時三十分、			
午後六時～午後八時三十分、			
以上の一単位二時間の入替制で す。			
個人使用料			
区 分	夏 期	冬 期	
一般（高校生以上）	八十円	百二十円	
児童・生徒	四十円	六十円	
会員制使用料			
一般	一カ月	二カ月	三カ月
（高校生以上）	八百円	二千八百円	四千八百円
児童・生徒	四百円	一千四百円	二千四百円
貸切り使用料	四千五百円。		

“青少年とともにすすもう”

本年度の実践目標

- 明るい規律ある家庭をつくろう
- 町ぐるみよい環境をつくろう
- たくましい心とからだをきたえよう
- 子どものしつけについて—こんなことを心がけるようにしては—

（その三）

①家庭内の話題には心して

たとえば「一にも二にも金」というようなことが、家庭の話題の大部分をしめるようなありかたは望ましくない。
世の中は、ある面からは、そう

②かるがるしく使いたくないことは

「ほんとうはいけないんだけどこんなことは、かるがるしく使いたくないものである。
おとなの間では、たびたび平気でこのようなことが使われているようであるが、これは決してよいことではあるまい。



こんなことは、慎重に使うようにしないと、どんなまちがったことをしても、なんとも思われないような人間を育てることになる。

（福祉課青少年係）

こんなときの窓口を ごぞんじですか

文京区役所の代表電話 (812) 7111

区役所においてになった方が、ご自分の要件をみたとすのにはこの窓口へ行けばよいのか、迷うことがあると思います。そのときのお役に立つようにと思って、主な窓口事務をご紹介します。

住所の変更があったときは

○転入届 他市区町村から転入したときは十四日以内に、前住所の市区町村長が発行した転出証明書、国民年金手帳、米穀類購入通帳、印鑑をもって、出張所へ転入届を出して下さい。

○転居届 区内で住所を変更したときは十四日以内に、国民健康保険証、国民年金手帳、米穀類購入通帳、印鑑をもって出張所へ転居届を出して下さい。

○転出届 他市区町村へ転出するとき、国民健康保険証、国民年金手帳、米穀類購入通帳、印鑑をもって出張所へ転出届を出して下さい。

○世帯変更届 世帯主が変更したときなどは必ず十四日以内に出張所へ世帯変更届を出して下さい。

印鑑証明があるときは

○まず印鑑登録の手続きが必要で、印鑑登録は住民基本台帳に登録されていないと申請ができません。印鑑証明があるときはなるべく本人が登録印鑑をもって出張所へ。

子どもが生まれたときは

○出生届 (出生した日から十四日以内に、医師又は助産婦の証明母子健康手帳、印鑑等をもって) を戸籍課へ。

死亡したときは

○死亡届 (死亡した日から七日以内に医師の死亡診断書、印鑑をもって) を戸籍課へ。
○死亡届と同時に死体(胎)埋火葬許可の申請書を提出して許可証を受け取して下さい。

結婚・養子縁組をしたときは

○婚姻届 (印鑑と区内に本籍のない方は戸籍抄本をもって) を戸籍課へ。証人二人の証明が必要。
○養子縁組届 (区内に本籍のない方は戸籍抄本と証人二人の証明に印鑑をもって) を戸籍課へ。
○届書の提出部数は戸籍課へ。

戸籍に関係することは

○離婚届、転籍届、氏や名の変更

届などについては戸籍課へ。

○戸籍の証明には、戸籍謄本、戸籍抄本、除籍謄本、除籍抄本、身分証明などがあり、必要ときは戸籍課へ申請書を提出してお受取り下さい。手数料は一枚五十円で、出張所では取次をします。

所得のある方は

○区民税申告書 (毎年一月一日現在、前年中に所得のある方のうち所得税の確定申告をした方、給与支払報告書が提出されている以外の方は) を、三月十五日までに税務課へ。
○納税・課税証明書は(区税関係) 税務課へ。

雇人がいるときは

○給与支払報告書 (毎年一月一日現在で給与の支払をしているとき) を一月末日までに税務課へ。

軽自動車を買ったときは

○原動機付自転車を買ったときは軽自動車税申告書(取得したときは十五日以内、廃止したときは三十日以内)を税務課へ。

商工融資を受けたいときは

○区内に一年以上同一事業を営み

事業資金を借りたい方は商工課へ。

国保に加入・離脱するときは

○資格取得届 (他の健康保険に入っていない方は、国民健康保険に加入しなければなりません) を国民健康保険課又は出張所へ。
○資格喪失届 (被保険者が他の健康保険に加入したとき) を国民健康保険課又は出張所へ。

国保の保険料を納付するときは

○保険料は徴収職員が原則として毎月お伺いします。また国民健康保険課、出張所でも納付でき、常時不在の方の方は納付書で、銀行、郵便局に納付できます。なお納付困難な方はご相談下さい。

国民年金の手続きは

○資格取得届 (厚生年金などをやめたとき、二十歳になったとき) は、印鑑と年金手帳をもって国民年金課又は出張所へ。

○資格喪失届 (厚生年金などに加入したとき) は、印鑑と年金手帳をもって、国民年金課又は出張所へ。

○保険料納付にお困りのときは、次頁へつづく

前頁よりつづく

印鑑と年金手帳をもって、国民年金課又は出張所へ。

生業資金を借りるときは

○生業資金(独立の生計をたてるために資金が必要であるのに、一般の金融機関から借りられない方で、区内に一年以上居住している方)は、受付期間中に厚生部管理課へ。

蚊やハエなどを駆除するには
○蚊、ハエ、ゴキブリ、ねずみなどの駆除相談と、指導用薬剤の配布については厚生部管理課へ。

母子栄養食品を受けるときは

○所得の少ない方で、妊娠婦、乳幼児に与える「ミルク」をもらうときは厚生部管理課へ。

母子健康手帳をもらうときは
○妊娠した方は、印鑑をもって出張所で母子健康手帳を受けて下さい。

老人健康診査をうけるときは

○区内に住んでいる六十五歳以上の方は、毎年九月健康診査を行いますから、もよりの医院へ。

生活保護を受けるときは

○配偶者のない女子で、二十歳未満の児童を扶養している方は、母子福祉資金の貸付をうけることができますから、福祉事務所へ。

児童扶養手当をうけるときは

○児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない児童で、その母が公的年金を受けていないとき(前年中の所得額の制限あり)に支給されます。認定請求の手続きは厚生部福祉課へ。

引揚者特別交付金の請求は

○引揚者特別交付金を請求される方は、在外事実の証明、戸籍又は住民票の謄・抄本などをそろえて福祉課へ。期限は昭和四十五年三月三十一日。

母子福祉資金を借りるときは

○生活保護は無条件に受けられるわけではありませんが、日常生活や医療などの費用に困る方は福祉事務所へ。

身体障害者手帳を受けたいとき

○眼、耳、手、足、言葉などの不自由な方は、指定医師の診断書本人の写真をもって福祉事務所へ。

広告物を出すときは

○広告塔、看板、ポスターなどの屋外広告物を出すときは、必ず許可を受けて下さい。許可申請は建設部管理課へ。

道路を交通以外に使用するとき

○日よけ、雨よけ、袖看板、足場板閉など交通以外の目的で道路を使用するときは、許可申請を建設部管理課へ。

家を建てるときは

○家を建てるには、建築物の用途制限、敷地と道路の関係、防火関係などいろいろきめられています。どこに、どんな建物を建てるか(確認申請)を必ず建築課へ届けて下さい。

新築・増改築・門の改装などがあつたときは、住居番号の新設・変更を必要としますので、区民課へ届けて下さい。

工場を造るときは

○工場公害(騒音、振動)をなくするため、工場を造るときは(改築、用途変更、増築など)必ず工場認可申請を建築課へ。

小・中学校へ入学するときは

○就学通知書(二年生の入学)入学通知書(途中転入学)は郵送しますから、それぞれ学校へ提出して下さい。もし通知書がないときは学務課へ。

外国人の方、私立学校へ入学された方、就学困難な児童のいる方は学務課へ。

成人学校などの申し込みは

○成人学校・成人大学・婦人学級などの開催は区報でお知らせしますが、申し込みは社会教育課へ。

青年学級の申し込みは

○毎年度当初募集します。定員は一学級五十名で定員未満のときは開級後も受け付けます。希望者は社会教育課又は区立一・二・八中・湯島小の各会場へ。

家庭相談(家庭内の諸問題)

○毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談(要保護女子の援護について)

○毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談(母子世帯の援護について)

○毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談(日常の買物についての苦情や意見)

○平日商工課。

教育相談(勉強や性格的な問題、しつけなどの相談)

○平日の午前十時から教育センター。

人権身の上相談

○毎月第三月曜日の午後一時から別館二階相談室。

法律相談

○土地、家屋、金銭問題、親子関係などの相談。毎週水・土曜日の午後一時から別館二階相談室。

結婚相談

○毎週火・木曜日、第一・四日曜日、第二・三土曜日の午前十時から別館二階相談室。

税務相談

○毎月第一・三火曜日の午後一時から別館二階相談室。

行政相談

○国の行政全般についての苦情・要望。毎月第一木曜日午後一時から別館二階相談室。

消費者相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

商工相談

○商店経営について。平日商工課。

教育相談

勉強や性格的な問題、しつけなどの相談

○平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

○隔週の水曜日午後六時から総合体育館。

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

○母子世帯の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

教育相談

○勉強や性格的な問題、しつけなどの相談。平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

隔週の水曜日午後六時から総合体育館

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

○母子世帯の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

教育相談

○勉強や性格的な問題、しつけなどの相談。平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

○隔週の水曜日午後六時から総合体育館。

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

○母子世帯の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

教育相談

○勉強や性格的な問題、しつけなどの相談。平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

○隔週の水曜日午後六時から総合体育館。

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

母子世帯の援護について

○毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

教育相談

○勉強や性格的な問題、しつけなどの相談。平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

○隔週の水曜日午後六時から総合体育館。

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

○母子世帯の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

日常の買物についての苦情や意見

○平日商工課。

教育相談

○勉強や性格的な問題、しつけなどの相談。平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

○隔週の水曜日午後六時から総合体育館。

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

○母子世帯の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

教育相談

勉強や性格的な問題、しつけなどの相談

○平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

○隔週の水曜日午後六時から総合体育館。

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

○母子世帯の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

教育相談

○勉強や性格的な問題、しつけなどの相談。平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

隔週の水曜日午後六時から総合体育館

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

○母子世帯の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

教育相談

○勉強や性格的な問題、しつけなどの相談。平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

○隔週の水曜日午後六時から総合体育館。

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

○母子世帯の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

教育相談

○勉強や性格的な問題、しつけなどの相談。平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

○隔週の水曜日午後六時から総合体育館。

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

母子世帯の援護について

○毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

教育相談

○勉強や性格的な問題、しつけなどの相談。平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

○隔週の水曜日午後六時から総合体育館。

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

○母子世帯の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

日常の買物についての苦情や意見

○平日商工課。

教育相談

○勉強や性格的な問題、しつけなどの相談。平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

○隔週の水曜日午後六時から総合体育館。

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

○母子世帯の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

教育相談

勉強や性格的な問題、しつけなどの相談

○平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

○隔週の水曜日午後六時から総合体育館。

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

○母子世帯の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

教育相談

○勉強や性格的な問題、しつけなどの相談。平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

隔週の水曜日午後六時から総合体育館

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

○母子世帯の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

教育相談

○勉強や性格的な問題、しつけなどの相談。平日の午前十時から教育センター。

スポーツ医事相談

○隔週の水曜日午後六時から総合体育館。

家庭相談

○家庭内の諸問題。毎週月・水・金曜日の午後一時から福祉事務所。

婦人相談

○要保護女子の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

母子相談

○母子世帯の援護について。毎週月・水・木・金曜日の午前九時から福祉事務所。

消費生活相談

○日常の買物についての苦情や意見。平日商工課。

舞踊と民踊のつどい

申し込みは8月10日まで

舞踊と民踊をとおして、区民の心の交歓をはかり、文化的生活感情の育成をはかる目的で次の要領により舞踊と民踊のつどいを開催します。

▽日時 九月十七日(火) 午前九時

▽会場 文京公会堂

▽参加資格 区内居住者

▽出演種目 (イ)舞踊 日本舞踊 (レコード伴奏) 一曲三分

(ロ)民踊 二十名以上で編成する

ぶんきょう俳壇

中島斌雄先生選

(特選)

湯島四一―二〇

市川錦城子

秋の微雨地盤沈下の街に老ゆ

(評)都会も海に近いあたり何となく場末の感じがふかい。

自分の住んでいる街が、時々刻々に沈下していると感ずることは無気味なことである。ことに、はじめと雨が降りつづく肌寒い日々には、この思いは、たしかに切実なものがあるにちがいない。しかもなお、この街を捨ててこの街から立ちさる気にはなれない。しよせん、この街とともに生命を終える身である。老

いを切に感じて、しみじみと思うことである。

弥生二一五―八 庄司房代

山眠る浅香光代の轍上

(評)山国である。空のはては山々の屏風で区切られている。しかも、そうした山々も、今は冬の寂寥にひたり、眠ったように静かなたたずまいである。そうした山々をバックに旅芝居の轍りがはためいている。その轍の太文字を見ると、「浅香光代」とある。女剣劇の雄、はたしてホンモノかどうか。ホンモノはほんものとして、それなりにあわれがにじんできている。ニセモノだとしたら、いっそう身にしみる落魄感がある。固有名詞がうまく使われている。

千石三二二―二二

民踊(レコード伴奏)一グルー
ブ一曲三分

▽参加料 無料

▽申し込み 八月一日(木)から八月十日(土)までに社会教育課文化係へ所定の用紙により申し込んでください。満員になり次第締め切ります。

◎詳細についての問い合わせは区教育委員会社会教育課文化係(812)七一一―(内線)三七九へ。

農地被買収者国庫債券

買上償還のお知らせ

この国債をお持ちの方で生活にお困りの方に対して左記のとおり国債の買上償還を行なっております。

記

一、買上償還を受けられる方

生活保護を受けておられる方、又は現に保護を受けていないが著しく生活に困窮している方

二、受付期間 昭和四十四年六月十四日まで

三、必要書類

(イ)国庫債券

(ロ)国債受領のとき使用した印鑑

(ハ)米穀通帳、又は住民票抄本

(ニ)世帯の収入を証する書類

(例、住民税納税通知書)

申し込み、および問い合わせは厚生部福祉課援護係(内線)281へ

夏休みを利用して

むし歯予防をしよう

来年少学校へ入学するお子様をお持ちのおかあさん方へ。

六才前後に今はえている歯のもう一つうしろに永久歯がはえて来ますが、これが永久歯であることに気が付かぬことが多いのです。幼稚園、保育園の夏休み中に、一度検診を受け、必要があれば弗素塗布等の予防をおすすめします。小石川保健所の歯科相談室では毎週木曜日の午前九時から十一時まで専門医がこれらの相談に適切な指導をしています。相談は無料ですが、弗素塗布は、一歯一回、三十円です。お問い合わせは(813)五六五六、小石川保健所医薬係へ。

弗素塗布の予約は電話による申し込みはお受けできませんので、右の時間にお子様をつれて、ご来所くださるようお願いいたします。

クリーニング業者と消費者の

意見交換会8月27日

かしい消費者になるには、日常の消費生活について多くの知識を得ることが必要です。そこで、消費経済係では、今までも各種業者との意見交換会や工場見学会などを催してまいりました。

この会は、消費者と業者との意見を交換し、消費者と業者がおたがいに相手の立場を理解し、消費者のクリーニングに対する知識を深めるために開かれます。どなた

でも結構です。ふるってご参加ください。なお当日は、衣料品の現物を展示し、仕上りの良し悪しについて原因の分析を行ないます。

▽日時 昭和四十三年八月二十七日(火) 午後一時三十分から三時三十分まで

▽場所 文京区役所別館三階第一会議室

▽申込 商工課消費経済係(内線二六六)へ。

区民謡曲大会の申し込みは

7月25日から8月5日まで

謡曲の普及と区民の文化向上をはかる目的で、教育委員会では、つぎの要領により、区民謡曲大会を開催します。

▽日時 九月十一日(水)午前十時から午後七時まで

▽会場

水道橋能楽堂(都バス水道橋下車一分)

▽参加資格

区内居住者

▽出演種目

番謡、連吟、独吟、仕舞

▽申し込み

七月二十五日(木)から八月五日(月)まで

▽参加料

無料

◎お申し込みと問い合わせは

区教育委員会社会教育課文化係

(内線)三七九へ。

区長に

手紙を出しましょう

六月二十二日、新区長が決まりましたので、区では、ふたたび毎月第一週を「区長に手紙を出す週間」として区民のかたがたのご意見をお受けいたします。

これは区政に対する不満や不審、あるいは質問や意見など、生活に密接した問題について直接、文京区長に手紙をよせていただくというものです。手紙については適切な回答をすることになっております。用紙は、はがき・便せん・原稿用紙などなんでも結構です。必ず住所・氏名を明記してお送りください。

軍人恩給の請求をお早目に

もと軍人、軍属であつて、外地での戦務加算年を加えますと、軍人恩給を受ける資格のある方で、まだ請求手続をしていない方が沢山おられると思われまふ。

この恩給の請求は、昭和四十四年九月末で時効となりますので、請求手続をしていない方は、早目にお願ひします。(遺族の方の扶助料は今年の九月末で時効です)請求手続の細部につきましては、厚生部福祉課援護係(内線)281へ。

文化史紹介シリーズ(その一)

八百屋お七の墓

文京区には文化財、史跡、名勝等が全部で三十六件あります。その内わけを次に示しますと

国指定重要文化財 四件

無形文化財 一件

特別史跡・名勝 二件

史跡 三件

都指定重宝 一件

史跡 六件

旧跡 一九件

となりますが、その他、文京区の住民感情としても、まだまだ保護奨励されなければならないものが、数多くあります。地下鉄工事で消え行く民家一つにしても明治時代の文豪の文筆の舞台でした。文京区教育委員会では生活文化史的な立場から、このような文化財の紹介をシリーズとして続けてまいります。そこで今回は(その一)として白山一丁目の円乗寺境内にある八百屋お七の墓を紹介致します。

八百屋お七は江戸本郷駒込追分の八百屋、市左衛門の一人娘でした。天和二年十二月(一六八二)年、將軍綱吉時代)の大火で焼出され檀那寺に避難した際、寺小姓と

恋に陥り、恋慕のあまり、火事にさえ遭えばまた行かれるものといわずに思い込み放火、翌年十六才を一期として火刑に処せられたと伝えられています。

このような、町の片すみに忘れられている八百屋お七の墓石ひとつにしても、江戸時代の庶民生活文化を語るにあたつては見逃がすわけにはいきません。

次号は江戸庭園と庭のしくみについての紹介を致します。区民のこの方面に対する関心と協力を期待いたします。(社会教育課文化係)



八百屋お七の墓
円乗寺(白山一丁三十四一六)

申告所得税第一期分の納期限は

七月三十一日です!!

◎七月は四十三年分所得税第一期分の納期です。振替納税を利用されていないかたは、お手もとにお送りしてある「納付書」で七月三十一日までにお忘れなくお納めください。

◎振替納税を利用されているかた

は、口座振替により納税されることとなります。したがって、直接納税されますと、二重納付となりますからご注意ください。なお、納期限に納税額よりも預金が少ないときは振替納税ができませんので、預金残高をお確

かめください。

◎まだ振替納税を利用されていないかたは、ぜひ利用の申し込みをしてくださいようお願いいたします。なお、お申し込みの用紙は税務署または金融機関の窓口

小石川図書館

△ポピュラー新譜コンサート△

とき 八月二日(金)午後三時三十分から

曲目 ○ビリー・ジョーの歌「マリリン・メイ」○百万ドルのボ

サ・ノバ・サウンスよりマッシュ・ケ・ナダ「コマンド・オール

スターズ」○エンリコ・マシア

註(やぶこぎとは秋田地方の方

言で積った雪の中をあるくこ

とです)

小日向二五一一 岩崎久恵

フフフと鼻唄うたい雪ダルマ作

る娘の手は赤く濡れおり

本郷四一八七 飯田つね

沈丁花抱きし写真に沈丁花悲しき

岡より手折り来て飾る

目白台二一三一 高林喜美

いのちなる仕事をしつつみまかり

し夫はひつぎにやすらぎねむる

本郷五二二一 中島初枝

花吹雪雨手にうりて口づけぬいと

けなき日の春おもいつつ

目白台一七一 四阪本具之助

琵琶湖なる里に鷗の舞ひ通ふ雨に

霞める浮御堂のあたり

小石川四一三二 二みどりや内

亡き父の遺せし丹ぜん風邪に臥す

肌に触るれば父の匂ひす

萩原雁舟

○カイノア

○珊瑚礁の彼方に

ス「オランピア68よりルラン
○クロイドン・コンサート」オ
ーネット・コールマンよりフォ
ーリング・スターズ」○スタン
リー・ブラック・スペクタクラ
ーよりラ・パンパ ほか
△第二十二回優秀映画を観る会△
とき 八月九日(金)午後六時三十分
から

映画 東映作品「五番町夕霧楼」

原作 水上 勉

監督 田坂具隆

出演 佐久間良子、河原崎長一郎

木暮実千代、千秋実 ほか

解説 映画評論家 岩崎昶氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料 定員百名(定員になり

次第入場をお断りします)

国外記念本郷図書館

△レコード・コンサート△

とき 七月三十日(火)午後六時三十

分から

▽ハワイアン特集

曲目○舟を漕いで

○真珠貝の歌

○ラハイナ・ルナ

○珊瑚礁の彼方に

○カイノア

解説 音楽評論家 鈴木道子氏

○入場無料 定員五十名

ぶんきょう歌壇

窪田章一郎先生選

△特選△

目白台三二六五 青梅父子

春の陽に小さき肌着干されいて家

族の一員となりし孫娘

(評)三句八干されつつ、結

句八なりたり孫娘はVとなつて

いたのに手を加えてみた。この

ほうが多少よくなつたと思う。

孫の娘が生まれて、小さな真白

い肌着がうらかな春の日に干

されているのを見たとき、あら

ためて新しい家族の一人になつ

た実感が湧き上つたのであろう。

うれしい、よろこばしい気持の

よく現われている歌である。

千石四二二一八 庄司みゆき

雨洩りにわが家の愁ひ涯もなしビ

ル工事にてあらさるる屋根

(評)三句目の雨洩りにV

を初句へ移し、△わが愁ひ涯な

く続くVという初二句にも手を

加えてみた。結句も△あらされ

たる屋根」とあつたのに加筆し

てみた。このほうが歌の意味も

よく通じると思われる。材料と

なっている事実は、あちらこち

らに現在あつて、居住者の心配

や怒りの種になっていると思わ

れ、歌にしようとした気持がよ

くわかる。その点をいと思う。

音羽一六一五 住吉ゆき

教材の日の出を見んと起きし子と

霜柱ふむ朝の清し

(評)おそらく小学生の子が日

の出を見ようというので、母親

もいっしょに早起きをしたので

あろう。冬の寒い朝で、霜柱を

踏んで歩くと、思いがけないす

がすがしさを味わったのが嬉し

かったであらう。しかし厳密

にいうと、△教材△は先生が生

徒に教える材料のことで△子△

は先生のようにも思われる。

そが気になる点である。先生

が教材に日の出を使うというの

で勉強のために生徒はそれを

観察しようというのには、少し

言葉づかいに無理のあるのを考

えてみたい点である。

△佳作△

白山一五一一七 上村 栄

ビルは建ちアパートも建つこの春

は少し早めに簾かけ置く

大塚四一三二八 鈴木さだ子

岩を打ちにぶき音たて廻りつつ濁

流の中を流れゆく木木

向丘二二〇一七 鈴木貞子

咲きかかる椿もたわみ埋もれたり

ひと夜きびしき雪のあらしに

白山一五一一七 上村 栄

人等見て笑わば笑えと犬の如やぶ

こぎ廻る五十路の吾は

亡き父の遺せし丹ぜん風邪に臥す

肌に触るれば父の匂ひす

萩原雁舟

○カイノア

○珊瑚礁の彼方に

○ラハイナ・ルナ

○真珠貝の歌

○ハワイアン特集

曲目○舟を漕いで

○真珠貝の歌

○ラハイナ・ルナ

○珊瑚礁の彼方に

○カイノア

解説 音楽評論家 鈴木道子氏

○入場無料 定員五十名

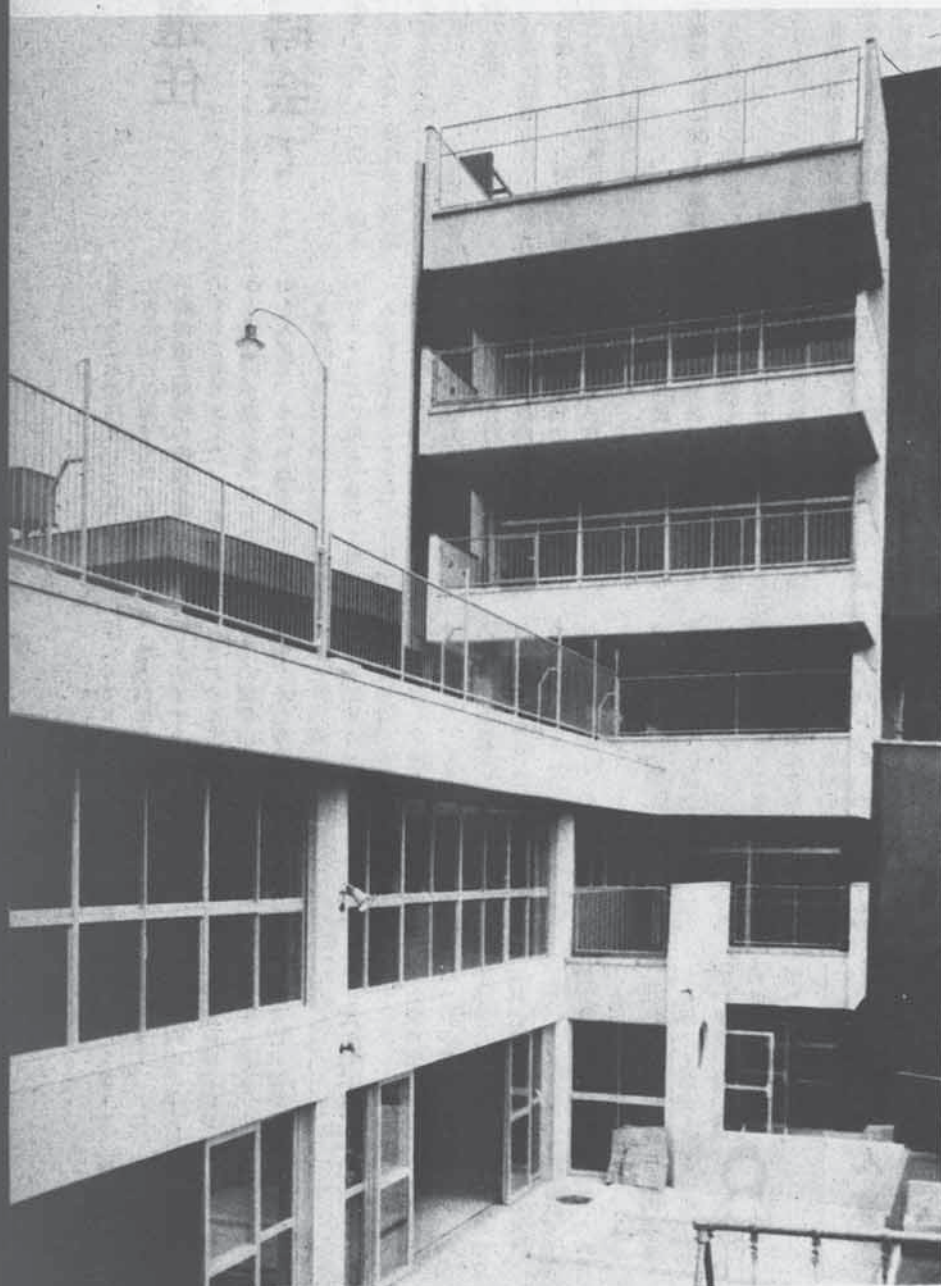
区報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.496 昭和43年8月10日号
(毎月2回 10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



しおみ保育園と児童館が完成

区立しおみ保育園と併設の、しおみ児童館は、千駄木二一二十七―八に、総工費五千七百九十七万円をかけて昨年十二月から建設中であつたが、去る七月二十九日開園されました。

この保育園と児童館は、敷地八百三十九・九平方メートルに鉄筋コンクリート五階建の延千五十三平方メートルの立派なものです。

一、二階は保育園で、主な部屋は一階に事務室、遊戯

室、保育室(二室)があり、二階に調乳室、保育室(二室)、医務室などがあり、零才から五才児までの計九十名が保育されます。なお零才児は秋ごろからの予定です。

三、四、五階は児童館として、三階に屋外遊び場があり、四階に事務室、工作室、図書室が、五階は集会室兼遊戯室があります。

これで区立保育園は九園となり児童館は三つとなりました。

遠藤助役を選任

区議会臨時会で

昭和四十三年第三回
文京区議会臨時会は、
助役選任の同意につい
て七月十七日開かれま
した。

区議会だより

この日、午後三時三
十五分本会議が開かれ、
区長から現総務部長遠
藤正則を助役に選任し
たい旨の提案がなされまし
た。その結果、起立多数により選任の同
意が決定しました。



遠藤助役

選任された遠藤助役は、昭和八
年七月東京市本郷区雇に採用され、
以後文京区役所の総務係長、総務
課長等の職をへて、四十年四月総
務部長になり、四十二年十一月二
十六日から区長選任まで区長職務

代理者をつとめ、今回助役に選任
されました。なお、後任の総務部
長には都総務局主幹矢田康一氏が
任命されました。

区議会の近況

かねて特別区制調査特別委員会
において審議されていた特別区制
度について、関係国会議員につぎ
による陳情を行いました。

東京市構想反対に関する陳情書
平素より国政のため御努力いた
だいておりますことにつき、厚く
感謝申し上げます。

すでに御承知のとおり東京都の
特別区制度につきましては、地方
自治の本旨からみますと極めて変
形せられた幾多の問題点が存して
おります。そこで本区はもとより
二十三特別区といいたしましても一
致団結をしまして

一、区長公選の実現
一、財政権の確立
一、区民にみじかな事務事業の特
別区への移管

などを二本の柱といたしまして、地
方自治法に保障せられております
一般の市と同様の権能を得べく努
力をして参りました。これがいわ
ゆる特別区が過去長年にわたって
声を大にし、その実現を期したた
らき続けてきた自治権拡充運動で
あります。この成果は極めて如実
にあらわれてきたことはいまうま
でもありません。

すなわち、昭和二十九年に地方
自治法の改正が行なわれ、翌四十
年四月には福祉関係並びに保険衛
生に関する事務の一部が特別区に
移されたのであります。

このことは、国においても又都
においても住民に直結する事務は
基礎的な地方公共団体として、よ
り地域に密着した特別区という地
方自治体に任せることが必要なこ
とと認識した証左にほかならない
と思ひます。

ところが、昨年十二月二十一日
朝日新聞紙上に報道せられたとお
り、自治権の拡充どころか縮少の
方向へ向うような構想がかなりの
具体案をもって披露せられたので
あります。これが事実といたしま
すと、朝令暮改の範を自治省みず
からがとっているものといわれて
も仕方のないことと思ひます。東
京市制を復活させて特別区を行政

区にしてしまふなどは全くの論外
で地方自治を根底から否定するな
にもでもありません。

それがもし、東京都は首都であ
り他の諸都市とはおのずから別の
立場から行政を考えなければなら
ないとする趣旨から出たとしても、
地方自治の本旨は常にかきさなけ
ればならないわけであります。住
民に密着した地方行政への参加の
道を開き、加えて民主主義育成
のための基盤をくつがえすような
ことは決して許されるものではあ
りません。

従ひまして、この動きに対しま
しては、いち早く二十三区といいた
し、自治権拡充大会の決議
を通じて区民への訴えを強力
に展開してまいりますとともに、各
区議会におきましても本件に関す
る意見書の議決を行ない関係機関
へ送るなど、反対の運動をしてお
ります。反対の運動をしてもか
かる暴案に対しましては、事前に
抑止することこそ最も大事な
ことと思ひます。六月中には特
別区制度について何らかの形で成
案をまとめる旨、赤沢自治大臣の発
言にもありますとおり、ことは緊
急を要します。何とぞ御理解
を賜わりますとともに特別区自治
権の拡大について一層のお力添え

をいただきますよう陳情する次第
であります。

昭和四十三年六月二十五日
文京区議会議長 染谷 盛一
文京区特別区制
調査特別委員長 川村一七子

大東京祭記念バッジ

大東京祭でおなじみのカッパの
バッジができました。このバッジ
をつけた方は十月一日に限り都立
有料公園に無料で入場できます。

バッジ(一個三十円)を希望
の方は、各町会(自治会)へ八月
三十一日までにお申し込み下さい。
なお八月一日からは都内の宝く
じ売場でも販売し
ています。問い合
わせは区民課広報
係へ。



保母さん募集

区立保育園の保母さんを、つき
により募集しています。

▽資格 保母資格のある三十歳未
満の通勤者。

▽採用人員 若干名
希望者は履歴書ご持参のうえ、
区役所総務部総務課へおいでくだ
さい。

昭和43年度特別区民税

都民税と個人事業税の

第一期分の納期限は8月31日です。

交通災害共済制度が発足

加入は10月1日から

交通事故が全国的に年々増加していることは、事故防止対策だけでなく、被害者救済対策を考えなければならぬと思います。

不幸にも被害を受けたとき、誰もが思うことは、経済的負担と、精神的な苦しみだと思います。こうした負担を少しでも軽くしようという考えが、交通災害共済制度の発足を生みだしたのです。

この制度は、みんなで会費を出し合い、その中から被害者に見舞金をおくろうという、相互共済制度です。十月一日から加入できるこの制度のあらましはつぎのとおりです。

▽加入資格

特別区(都内の区)の区域内で住民基本台帳に登録されている方と、外国人登録をしている方は誰でも加入できます。

▽加入の方法と掛け金

区役所と出張所に会員証自動発行機を用意します。この発行機に、百円硬貨を一枚入れると、会員券と整理カードが出ますのでそれぞれ住所氏名など必要事項を記入

し整理カードは発行機に戻し、会員証は自分で持っていていただくことになり、手続きと掛金の支払いは、すべて完了です。

▽見舞金の支払われる事故

道路交通法に定められている車両(自動車・バイク・自転車など)のほか、電車・汽車・船・飛行機等の交通機関による人身事故の場合と、自分で運転していて事故をおこした場合にも対象となります。

国民健康保険の療養費払い(償還制)について

被保険者が旅先または緊急、その他やむを得ない理由で被保険者証を使えず、自費で診療等を受けた場合は、左記関係書類を添付し申請すれば、費用の一部が払戻されます。

一、一般診療の場合

医師の治療内容をくわしく書いた領収書、なお薬剤料を別に払った場合は、医師の意見書と薬の種類をくわしく書いた領収書。

二、その他の場合(原則として療養費払い)

①看護料(特に付添看護を要するとき) あらかじめ看護承認申請書を提出し、承認決定を受けてください。看護婦、准看護婦の場合は免許証の写しと領収書。家政婦の場合は医師の看護従事証明書と領収書。接骨師、マッサージ、あんま、はり灸の場合は技術内容をくわしく書いた領収

▽見舞金の額(予定)

死亡	五十万円
六か月以上の傷害	十万円
三か月	五万円
一か月	二万円
一週間	五千円
一週間未満の傷害	二千円

この制度は事務経費を少なくするため、都内二十三区が共同でこの事業を実施することになっており、十月一日から交通災害共済制度に加入できるよう準備を進めています。

なおこの制度の詳細は九月の区報で再度お知らせします。問い合わせは区民部区民課庶務係(内線二五二一三)へ。

「住宅調査員」を募集

総理府で実施する「昭和四十二年住宅統計調査」の調査事務に従事する調査員を次の要領により募集します。

一、仕事の内容
調査対象の世帯に調査票を配付し記入を依頼し、指定期日までに記入された調査票を回収し区へ提出する。

二、特色
調査員の勤務時間は特に制限がなく調査期間中の任意の日時に従事できます。

三、応募資格
調査に直接従事でき任務を完全

に遂行できる者。

四、調査期間

昭和四十三年九月二十四日から十月十五日まで。

五、報酬

一調査区(調査対象は七十世帯程度)につき、三千五百円。

六、応募手続

応募なさるかたは履歴書持参のうえ、八月十七日(土)までに区民課調査統計係までおいでください。その他くわしいことは、区民部区民課調査統計係(内線二五二一三)へ。

消防署からのお知らせ

最近、消防署員とか消防署から頼まれてきた、などと偽って消火器や電気火災警報器を売り歩く者が都内に現われています。

消防署では、消火器などのあつせんや委託販売はいつさい行なっておりませんので、十分ご注意ください。なお、ご不審な点がありましたら、すぐもよりの消防署予防課にご連絡ください。

本 郷消防署予防課(四五六三)
小石川消防署予防課(五五六一)

電話(四七)二二二(内線二八五)六

文京区婦人大学講座開設

本年度は、テーマ、曜日、時間などについて、婦人会、自主婦人学級、PTAなど、各方面からの要望を聞き、さらに、アンケートの集計等を参考に、対象を家庭婦人にしぼり、内容も、政治、経済、文化など、各連繫するテーマを取り上げ、細部にわたって家庭婦人の生涯教育の重要性を考えた講座を開設いたしますので、多数

講座テーマ 「社会変動と家庭婦人」

回	月日	テーマ
1	9/10	開講式、オリエンテーション
2	9/12	社会変動について
3	9/19	家庭婦人と生活
4	9/26	と政治
5	10/3	と経済
6	10/11	と文化
7	10/17	と教育
8	10/24	と社会的役割
9	10/31	閉講式(全体会議)

主任講師 東京教育大学教授 平沢薫
ほかに東京教育大学教授
〇くわしくは、社会教育課(内線三八〇一)

ご参加ください。

▽期間 九月十日から十月三十一日まで

▽日時 毎週木曜日、午前十時から十二時まで(但し、第一回は火曜日、第六回は金曜日)

▽場所 区役所別館三階第一会議室

▽対象 区内一般家庭婦人

▽定員 八十名(先着順)

申し込みは、八月十日から九月七日まで、直接、社会教育課へ。

文京区産業観光写真コンクール

「皆様に親しまれる文京区」の産業と観光を広く紹介する素材をもとめるため、写真コンクールを開催します。ただし「産業部門」の応募有資格者は文京区内の在住者または文京区内に通勤通学している方にかぎります。▽主題①文京区の産業(工業商業等の施設・行事・スナップ)②文京区の観光(施設・行事・スナップ)▽サイズ 白黒プリント四ツ切、カラープリントキャビネ以上▽締切九月

末日▽審査員 主催者と後援協賛者▽発表十月月中旬、応募者に直接通知するとともに、区報ぶんきょう、区内外新聞、東写材第五支部本郷小石川地区加盟店の店頭に表示します。▽賞 両部門とも、カラー白黒それぞれ、推薦一点、特選一点、その他入選佳作を提出します。▽展示会 入賞全作品を十一月に文京区役所ロビーで開催の予定▽送り先(1)文京区春日一六二二 文京区役所区民部商工課商工観光係(2)東京写真材料商業協同組合第五支部本郷小石川地区加盟店▽主催 文京区ならびに文京区産業連合会(文京区観光協会、文京区商店街連合会、文京区工業協会、文京区工業団体連合会)

区民軟式テニス大会

区教委では、社会体育振興及び区民のみなさんが、日頃鍛えた技を競い合い、相互の親睦を図るため、区民軟式テニス大会を左記のとおり開催いたしますので、みなさんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

〇日時 八月三十一日(土) 九月一日(日)

午前九時三十分から

〇場所 区営竹早テニスコート

〇対象 文京区民及び通勤・通学者(中学生以下除く)

〇参加料 無料

〇種目及び期日

1 高校男子の部 八月三十一日

2 一般男子・女子・壮年の部 九月一日

〇出場制限 団体五チーム以内。

〇申込み 八月十七日午前十一時

までに社会教育課体育係へ。問い合わせも同係へ。

電話(812)七一一(内線三八三)。

植物岩石の鑑定会

楽しい夏休みを利用して、標本採集をされている児童生徒の方々も多いとおもいます。教育センターでは、採集した植物や岩石で、名前のわからないもの、分類のできないものなどについて、それらを鑑定する会をひらきます。どうぞご利用ください。なお、植物はなるべく植物体全体を、また植物、岩石ともに、採集の年月日、場所などを記録してお持ちください。

〇日時 八月三十一日、八月二十六日 午前九時～午後四時

〇場所 文京区教育センター(大塚一〇九一二)電話(943)二五七二

都電大塚二丁目、地下鉄茗荷谷

▽講師

岩石 徳永正之先生(教育大学)

植物 川崎次男先生(学芸大学)

小石川図書館の催し

〈クラシック新譜コンサート〉

〇とき 八月十六日(金)午後三時三十分から〇曲目「バガニニ、ヴァイオリン協奏曲第二番短調」

2 ラヴェル、優雅で感傷的なワルツ3 クラリスラー、ウィーン奇想曲

〈第四回短編映画を観る会〉

〇とき 八月二十日(火)昼の部午後三時三十分から、夜の部午後六時三十分から〇映画「地震予知への道2 日本国立公園本州の山3 日本祭り」

〇とき 八月二十二日(木)午後一時から〇映画「カラーマンガ映画「北風のくれたテンプル」かけ」2 カラ

1 長編マンガ映画「ひよっこりひよたん島」(ステレオコンサート)〇とき 八月二十三日(金)午後六時三十分から〇曲目「魅惑のポピュラーヴォーカル」エド・エームス

わが心の折り2 ポピー・ジェントリー 悲しい夢3 フィフス・デイメ

ンション、ビートでジャンプ4 マリン・メイ、ティクファイブ5 ロ

バート・グーレ、モナムールモナ

ムールほか▽解説 音楽評論家

鈴木道子氏▽ところ 視聴覚ホー

ル 入場無料―定員百名

区 報

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No. 497 昭和43年 8月25日号
(毎月 2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



夏期科学教室

文京区教育センター
(大塚5-9-22)
化学室にて

教育センターでは、夏休みの余暇を利用しての区内小学生の科学的精神と科学技術に対する理解を深めるために、物理・化学・生物の三科目について科学教室をひらきました。講師は区内の小学校の理科の先生方がこれにあたり、物理は電気ブランコ、化学は石けん、生物はブレバートの作り方をテーマとして行ない、それぞれ出来上ったものを家庭へ持って帰りました。各教室とも定員45名で、区立の各小学校から、それぞれ希望者をのつたものです。

福祉についての相談は

おはやめにどうぞ!!

○生活に困ったとき

病気や失業などのため日常生活や医療に困る方は、生活保護を受けることができます。

保護の種類には、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の七種類の扶助があり、最低生活を保証するための基準額が定められております。

しかし、困ったら保護が受けられるといっても保護は無条件に受けられるわけではありません。一、自分の能力に応じて働くこと。一、資産のある場合には、これを活用すること。

一、扶養義務者（親、子、兄弟姉妹）がある場合は、そのたすけを受けること。

一、法令等で受けられる年金、手当金などがあるときは、これを受けること。

そして、なお足りないときに、その足りない分をおぎなう意味で保護を受けることになります。

▽保護をうけるには

直接、福祉事務所へ相談においてになるか、または区内の民生委員に相談してください。

○こどもを保育園に入りたいとき

こどもの両親が働いていたり、病気にかけたり、または、他にこどもの面倒をみるものがないため、家庭で十分に保育することができない場合、入園の申請ができます。

▽入園申請の時期

申請の受け付けは、四月入園については、毎年、二月一日から二月二十日まで、そのほかは、いつでも受け付けます。

○お産の費用がたりないとき

経済的理由により自費で入院助産を受けることができない場合に、指定の助産院に入院し無料または一部の負担金で助産を受けることができます。

○母子寮に入りたいとき

母子の家庭で、養育していることにもついて生活上のいろいろな問題をかかえ、十分な養育ができない場合に入所することがで

きます。

○以上の申請手続には、印鑑を持参のうえおいでください。

○心身障害の援護について相談したいとき

福祉事務所では、心身障害者の援護について日常のこと、将来の生活の不安、就職その他いろいろな相談に応じ、必要な助言指導を専門におこなうため、精神障害者福祉司を配置し、また区内居住者の中から心身障害者相談員を委嘱して、障害者の福祉について必要な指導、援助をおこなっております。

▽心身障害者相談員は、

伊藤 浩 根 津 一 一八一六
渡部 初雄 小石 川 一 一〇一六

○身体障害者手帳を受けたいとき

眼、耳、手、足、言葉の不自由な方、もしくは、心臓または呼吸器の障害で日常生活が著しく制限される場合に交付されます。

▽申請に必要なもの

- 一、身体障害者手帳交付申請書（福祉事務所交付）
- 二、身体障害者指定医の診断書（診断書の用紙は福祉事務所交付）
- 三、本人の写真（たて4cmよこ3cm）

▽手帳交付により受けられる利益

- 一、更生医療、補装具の交付
- 二、国鉄旅客運賃の割引
- 三、都電、都バス、トロリーバス都営地下鉄の無料または割引
- 四、民営バスの料金割引
- 五、ラジオ、テレビの受信料減免
- 六、都営住宅の特別抽せん
- 七、世帯更生資金の貸付
- 八、所得税、住民税の減免
- 九、障害福祉年金の受給
- 一〇、物品税の減免
- 一一、自動車税の減免

○愛の手帳を受けたいとき

児童相談所、心身障害者福祉センターにおいて精神薄弱と判定された場合に交付されます。

▽交付手続

十八才未満の方は児童相談所に十八才以上の方は心身障害者福祉センターに申し込んでください。福祉事務所でも取り扱います。手続には、本人の写真（たて4cmよこ3cm）と印鑑が必要です。

▽手帳交付により受けられる利益

- 一、都電、都バス、トロリーバス都営地下鉄の無料または割引
- 二、民営バスの料金割引
- 三、所得税、住民税の減免
- 四、障害福祉年金の受給

相談、母子福祉貸付金の相談、

家庭内のいざこざについての相談、婦人の福祉相談などを、おこなっております。

○詳しいことについてのお問い合わせは、福祉事務所相談係（内線三一九）へ。

川を汚さないように

しましゅう

都では、川の汚れによる悪臭などで、都民のみなさんが不快な思いをされる夏季に、川をきれいにする運動を実施しております。

▽工場経営者の方へ

○排水を河川に放流するときは排出基準に合わせ、きれいな水にしてください。

○下水道の整備されている地域では必ず下水道に流し込んでください。

○きれいな水にするため、排水処理施設を完備してください。

▽ご家庭の皆様へ

○ゴミや汚物を川に投げすてないでください。

○台所からの排水は、できるだけゴミが流れ出ないようにしてください。

○し尿浄化槽は完全に整備された状態で使用してください。

無料老人健康診査のお知らせ

本年も老人福祉法にもとづく老人健康診査を行います。みなさまには、日頃健康にお気をつけていることと思いますが、健康診査は疾病の早期発見を通じて、ともすれば慢性化する成人病(高血圧、心臓病)から老人を守ることを目的としております。区では六十五才以上の方へ、明治三十六年四月一日以前に生れた方)、を対象に健康診査を行ないますので、是非この機会に受けてください。そして健康で明るい毎日を送りください。

▽実施期間 九月一日から九月三十日まで。(ただし、祝祭日、日曜日を除く)
▽通知 個別に無料相談券を郵送いたします。
▽受診方法 無料相談券と社会(健康)保険証をご持参のうえ、下記の指定医療機関でお受けください。なお、通知もれの方は、保健係まで、ご連絡ください。問い合わせは、厚生部管理課保健係(内線)二七七、二七八へ。

老人健康診査指定医療機関一覧表

小石川医師会

医療機関名	所在地	医療機関名	所在地	医療機関名	所在地
聖心堂医院	後楽2-3-10	相沢医院	水道2-2-10	野村医院	関口1-14-14
諏訪町診療所	後楽2-19-17	星守谷医院	水道2-9-9	青木医院	関口1-20-2
藤川川医院	春日1-9-27	合谷医院	水道2-10-1	中西医院	関口1-29-2
小石川医院	春日2-10-14	田治医院	水道2-18-3	四宮医院	関口1-46-5
小寺山田医院	小石川1-7-8	中井医院	大塚1-1-15	白石医院	関口1-35-10
セツルメント病院	小石川1-13-1	吉村小児科	大塚2-18-6	鈴木医院	目白台1-23-7
大塚橋診療所	小石川1-16-4	逆瀬川医院	大塚3-11-4	小島山医院	目白台2-6-13
大塚風診療所	小石川2-14-7	藤沢医院	大塚3-16-9	豊川町診療所	目白台2-10-9
恵風診療所	小石川2-18-20	永井医院	大塚3-38-8	奥村医院	目白台3-4-1
遠藤診療所	小石川3-27-13	日通東京病院	大塚4-45-16	柴田内科医院	目白台3-7-5
西尾医院	小石川4-1-9	林医院	大塚5-1-7	大塚医院	目白台3-13-5
三橋医院	小石川4-4-9	広岡医院	大塚5-10-8	今井医院	目白台3-17-16
小田医院	小石川4-8-7	護国寺診療所	大塚5-40-1	千石医院	千石1-6-16
小林医院	小石川4-17-1	森田医院	大塚5-40-17	堅石医院	千石1-24-10
白井内科医院	小石川5-1-11	友成第二医院	大塚5-40-18	西川医院	千石1-29-17
辻代診療所	小石川5-40-16	大塚診療所	大塚6-9-10	水川下セツルメント病院	千石2-1-6
白山山医院	白山1-5-8	大塚外科医院	大塚6-11-11	しいき医院	千石2-1-16
白山山医院	白山1-11-7	直居診療所	大塚6-24-4	近藤医院	千石2-26-3
白山山医院	白山1-23-10	田上医院	大塚6-28-5	鶴沢外科医院	千石3-37-22
白山山医院	白山1-30-8	金井医院	大塚6-34-3	杉山医院	千石3-39-12
白山山医院	白山2-1-2	黒井医院	大塚6-35-5	竹居医院	千石4-3-16
白山山医院	白山2-38-4	吉野医院	音羽1-5-17	小林医院	千石4-25-14
白山山医院	白山5-17-36	上田胃腸外科医院	音羽1-21-12	三輪医院	千石4-26-8
白山山医院	白山5-17-35	石原医院	小日向1-6-6	福島医院	千石4-29-12
白山山医院	白山5-21-6	清原医院	小日向1-18-18	山川医院	本駒込2-29-10
白山山医院	白山5-27-12	本多診療所	小日向2-30-1	武藤内科医院	本駒込6-2-22
白山山医院	白山5-31-24	地蔵通診療所	関口1-3-7	宮入外科医院	本駒込6-4-23
白山山医院	水道1-7-11	江川橋診療所	関口1-13-1		
		笠原医院	関口1-13-4		

文京区医師会

医療機関名	所在地	医療機関名	所在地	医療機関名	所在地
蓮江医院	本郷2-40-3	馬島医院	根津1-3-7	内藤医院	千駄木4-8-6
順天堂病院	本郷3-1-3	山下医院	根津1-19-9	谷田貝医院	千駄木4-9-9
加瀬医院	本郷3-14-11	根津診療所	根津1-22-8	酒井医院	千駄木4-23-22
厚生会本郷診療所	本郷4-1-12	友愛診療所	根津2-8-10	清水医院	千駄木5-21-7
原愛医院	本郷4-24-8	山野井医院	根津2-17-4	森谷医院	千駄木5-40-9
慈恵医院	本郷4-37-5	吉森医院	根津2-34-15	細井医院	千駄木5-46-7
須崎医院	本郷6-12-5	文京第一医院	向丘1-2-7	本郷診療所	本駒込1-3-18
根岸医院	本郷6-26-15	本郷病院	向丘1-3-1	森岡医院	本駒込2-4-7
奥田医院	湯島7-17-8	井上医院	向丘2-2-2	加藤診療所	本駒込2-18-2
奥田医院	湯島3-8-2	田代医院	向丘2-20-3	鈴木医院	本駒込2-28-35
金井医院	湯島3-9-9	日本医科大学付属病院	千駄木1-1-5	小島林医院	本駒込3-36-1
塚田医院	湯島3-25-3	林医院	千駄木1-19-7	福地医院	本駒込3-36-3
大塚診療所	湯島3-31-6	明石病院	千駄木1-23-1	安達医院	本駒込3-38-7
沢田医院	湯島3-28-6	西村医院	千駄木2-21-4	中島医院	本駒込4-2-6
大森医院	湯島3-39-2	吉行医院	千駄木2-34-10	加美山医院	本駒込4-26-5
青柳内科医院	湯島4-9-7	広江医院	千駄木2-38-14	鈴木医院	本駒込4-36-10
青柳内科医院	西片2-9-9	関口医院	千駄木2-48-7	同仁診療所	本駒込5-54-9
青柳内科医院	白山1-25-3	石川医院	千駄木3-36-11	菊地医院	本駒込5-56-9
青柳内科医院	白山1-37-2	福谷医院	千駄木3-38-13	近藤医院	本駒込5-60-6
		森川医院	千駄木3-46-13		

第9回

文京区民体育祭

10月20日 小石川運動場で

区民の体位向上と健全なるスポーツ・レクリエーションの普及・振興及び相互の親睦をはかる目的をもって区民体育祭を開催することになりました。

毎年、種目等の要領について、工夫、検討してきましたが、本年は次のことについて再検討いたしました。

(一)老若男女の別なく、区内のあらゆる各層が参加できるように考慮したこと。

(二)内容が簡単で、誰にも理解できむづかしい用具を用いて行なう種目をなくしたこと。

(三)勝負がはっきり区別でき、混乱しないように考慮したこと。

(四)プログラムにおいて、競技種目とレクの種目の割合について、さらに観衆がよろこぶ種目等について考慮したことなどです。

開催要領は次のとおりです。

一、期日 十月二十日(日)
二、会場 都営小石川運動場(国電・都電とも飯田橋下車)
三、雨天の場合 中止
四、対象 文京区民及び区内通勤

通学者

五、主催 文京区・文京区教育委員会・文京区体育協会
六、協賛 文京区町会連合会・文京区産業連合会・文京区婦人団体連絡協議会・文京区小学校PTA連合会、文京区中学校PTA連合会

七、申し込み方法

九月二日(月)午前九時から九月二十八日(土)午前十一時までに文京区教育局社会教育課体育係へ。

団体の場合は団体責任者が一括して、個人の場合は、直接申し込んでください。(申し込み用紙は係にあります)

八、表彰

(一)団体種目 優勝団体には区長杯(持ち回り)及び賞状、三位までに賞状と賞品をさしあげます。

(二)個人種目

三位までに賞品(千五百米は六位まで賞品)その他、出場者全員に参加賞をさしあげます。(フットダンスは除く)

九、代表者会議

種目及び競技方法などの説明のため九月十日(火)午後六時から区役所別館第一会議室において代表者会議を開きますので、地域、職域の代表者の方、及び個人で希望する方はご出席ください。

十、得点 ※団体種目では次の基準により得点とします。

一位(八點)・二位(六點)・三位(五點)・四位(四點)・五位(三點)・六位(二點)

七位以下は参加点一点とする。※地域、職域対抗の各種リレー種目の得点は次のとおりです。

一位(十點)・二位(八點)・三位(六點)・四位(四點)・五位(三點)・六位以下は参加点として出場全チームに二點の得点をつける。

十一、順位の決定

団体種目の順位は着順をもってきめ、優勝は、最多得点の団体とします。同点の場合は、高順位の多い団体を上位とし、それでもなお同点の場合は「抽選」により決定いたします。

競技上疑義が生じたときは、競技裁定委員会の議を経て競技委員長が決定します。

十二、問い合わせ 文京区教育局社会教育課体育係(内線三八三三)。

十三、種目別及び競技方法

(一)地域対抗種目

(イ)総合リレー メンバー構成(男子)中学生一名、中学生以上の十代一名、二十代一名、三十才以上一名、(女子)中学生一名、中学生以上一名の計六名編成

(競技方法)男子は各二〇〇米女子は各一〇〇米づつ走る。発走順は男子中学生以上の十代↓男子三十才以上↓女子中学生以上↓男子中学生↓女子中学生↓男子二十代の順でリレーする。

(ロ)子供リレー(小学生の部)小学校四・五・六年生男女各一名、計六名編成

(競技方法)女子四年生は五〇米、他は一〇〇米づつ走る。発走順は四年女子↓四年男子↓五年女子↓五年男子↓六年女子↓六年男子とリレーする。

(ハ)子供リレー(中学生の部)中学校一・二・三年男女各一名計六名編成(ただし、当該学年にいないときは、下の学年の出場を認める。)

(競技方法)男子は各二〇〇米女子は各一〇〇米づつ走る。発走順は一年女子↓一年男子↓二年女子↓二年男子↓三年女子↓三年男子とリレーする。

(ニ)樽ころがし

男女各三名、計六名編成(年令は問わない)

(競技方法)男女各一名づつが組になり樽を一本づつ持ち、三十米の地点を男女が協力して樽をころがして往復し、リレーする。

(ホ)一心胴体 男女各三名、計六名編成(年令は問わない)

(競技方法)男女各一名づつが背中合わせになり、ボールを落さないように二十米の地点のラインまで走り、女子は五米先の椅子に上がり、ライン上から投げる男子のボールを受けとり、男女手をつなぎ出発点までもどり次走者にリレーする。

(二)職域対抗種目 (イ)八百米リレー 男子四名編成で一人二〇〇米づつ走りリレーする。

(ロ)四〇〇米リレー 女子四名編成で一人一〇〇米づつ走りリレーする。

(ハ)手足まとい 男女各三名、計六名編成

(競技方法)男女一名づつが組になり、男子がまたにボールをはさみ、女子は樽を両手に一本づつ持ち、男子をひっぱって二〇米の地点を回わり次走者にリレーする。

次頁へつづく

九月一日は防災の日――地震がおきたら、まず火の始末

九月一日は防災の日——地震がおきたら、まず火の始末

前頁よりつづく

(二) 風前の灯

男女各三名、計六名編成

(競技方法) ちょうちんを持ち

その中のローソクを消さないように二〇米の地点にある旗を回り次走者にリレーする(発走順は女子を第一走者として男女・男女の順に走り男子が最終走者となる)

(三) 個人種目(一人二種目以内に

出場を制限します)

(イ) 五〇米競走

小学校四・五・六年男女及び一般女子にわけ、五〇米を走る。

(ロ) 一〇〇米競走

中学生女子・高校生女子にわけ一〇〇米を走る。

(ハ) 二〇〇米競走(男子)

中学生男子、中学生以上の十代二十才以上にわけ、二〇〇米を走る。

(ニ) 四〇〇米競走(男子)

中学生以上の十代、二十才以上にわけ、四〇〇米を走る。

(ホ) 一五〇〇米競走(男子)

中学生以上の十代、二十才以上にわけ、一五〇〇米を走る。

(ヘ) カード合わせ二人三脚

青年男女(三十才以上)

男女が別々の出発点から同時にスタートし、五〇米の地点で、

ゼッケンをひろい、それを首に

つるし、ペアになる相手を見つ

けて二人三脚をしてゴールする。

(ト) 仕度競技(一般男子)

スタートしてから所定の位置(品物が置いてある所)まで走り置いてある品物を順次身につけ

ゴールインする。(二〇〇米)

(チ) 風船わり(一般女子)

スタートから三〇米の地点に椅子をおき、その上に風船をのせ、

手を使わずに腰かけて風船を割り

ゴールする。(五〇米)

(リ) スモーキングレース

(飛入種目、成人男子が対象) スタートから五〇米の地点に火

のついた「蚊取線香」をぶらさ

げ、手を使わずタバコに火をつけ

ゴールする。(二〇〇米)

(ス) スプリンレース(飛入種目)

スタートから三〇米の地点にス

プーンと卓球のボール(二個)

を置き、ボール二個をスプーン

にのせてゴールする。(二〇〇

米)

(ル) 幼児旗とり(飛入種目)

就学前の幼児が対象。スタート

から三〇米の地点に旗を置き、

全員に持ち帰らせる。

(オ) 紅白玉入れ(飛入種目)

小学校三年生以下の男女が対象。

二組にわけ、カゴの中にボール

を入れる競走。(ボールが数多

くカゴに入った方が勝ちとなり

ます。)

(四) レクリエーション種目

(イ) フォークダンス

昼休み時間及び競技終了後表彰

式までの間三十分づつ全員が参

加してフォークダンスをする。

(ロ) 民踊 文京区民踊民舞連盟

が午前、午後の二回各三曲づつ

をアトラクションとして踊る。

(ハ) 鼓笛 エキジビションとし

て鼓笛隊の行進をする。

老人福祉週間の行事に

ついてのお知らせ

文京区では、毎年九月十五日の「敬老の日」を記念して、文京公会堂において「敬老の日慰安大会」を開催してきましたが、今年度から、交通事情の悪化、その他の事情を考慮した結果、開催しない事になりました。

なお、老人福祉週間を記念して種々の行事が行なわれますが、詳しい事は、九月十日号の「区報ぶんきょう」でお知らせいたします。

世帯と人口	
(6月1日現在)	
世帯数	95,418
人口	248,399
男	124,875
女	123,524

「青少年とともにすすもう」

本年度の実践目標

○ 明るい規律ある家庭をつくろう
○ 町ぐるみよい環境をつくろう
○ たくましい心とからだをきたえよう

「子どものしつけについて」こんなことを心がけるようにしては」

(その四)

① 家事の手伝いを子どもにも

子どもにも、その能力に応じて、家事を分担させるようにしたい。日常の家事の中には、子どもの能力にあった仕事がある

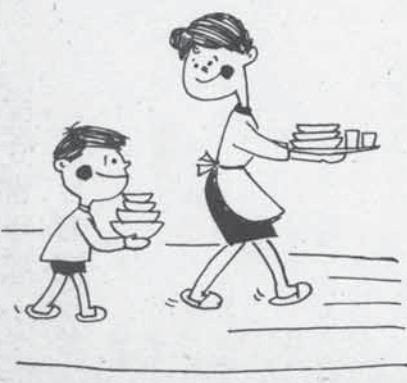
ので、それぞれ分担させ、継続的に行なわせることは望ましいことである。それを果たすことによつて、子どもは自然に働らくことの意義を身につけることになる。

また、家庭のみんなが、いっしょになつて働らく機会をつくることができれば、家族の一体感を強めることに役立つであらう。

② 親に対する敬愛の念はこうして

親に対する敬愛の念は、次のようなことを心して、自然に育つようにつとめたいものである。

特にとりたてていうまでもないことであるが、親が家族の健康、安全をねがい、家族の幸福をましようにつとめ、仕事にはげみ、社会のためにもつくしている姿は、親に対する敬愛の念を高める上に非常にたいせつと思われる。このことは親として常に心にとめておきたい。



寺社庭園コース（健脚向き）

申し込みは9月7日まで

◇期日 九月十九日(木)〔雨天の場合
は翌二十日(金)に行ないます〕
◇時間 午前八時四十分までに区
役所前集合、午後三時三十分後
楽園内解散

▽定員 一〇〇名（定員をこえたときは抽せん）

▽乗物 観光バス二台

▽申し込み資格 区内在住または区内へ通勤している人

▽申し込み方法 往復ハガキに住所、氏名、年令、職業を明記（返信用宛先も明記）してお申し込み下さい。一人一枚に限ります。

▽申し込み先 春日二丁目十六番二十一号 文京区教育委員会社会教育課文化係あて

▽申し込み締め切り 九月七日到着分まで

▽参加料 無料

▽予定コース

鱗祥院―根津神社―須藤公園―吉祥寺―六義園―護国寺―(椿山荘)―新江戸川公園―(お茶の水)―後楽園

◎詳しいことについてのお問い合わせは教育委員会社会教育課文化係内線二七九へ。

よりお知らせ

青少年の皆さん、すでにご承知の
区立青年館では、このたび十六ミ
リトーカー映画機、八ミリ映画機、
テープコーダー、幻灯機を備えま
したから大いに活用して下さい。
但し、十六ミリトーカーは東京
都十六ミリ発声映画機講習修
了証を持っている人、ない時は、
青年館の係員が操作いたします。

ぶんきょう俳壇

中島斌雄先生選

(特選)

本駒込一―二六―九 中尾正子
麦秋や画集の重き手にあまり

(評)窓の外には、麦が熟れ赤みを帯びた黄色の穂波があふれている。そんな外光をさえぎる室内で、一冊の画集をひもといている。この頃はすいぶんりっぱなものが刊行される。その重さがずしりと手答えを示す。しばらくするうちに、どうにも支えきれなくなった。窓外のみのが、画集に乗り移ったような感じ、その通いあいがおもし

ろい。

小石川三二〇一五 伊藤義三
天平の蠶方縁向いて反る

(評) 天平の薨—といっても当時の創建そのままでもよくろう。天平様式の、とにかく古代感ゆたかな屋根の反りぐ

(佳作)

本郷一―二五―三

松尾かほる

<

千駄木三十四〇一二

株式会社井筒屋パン内

半田青芳子

地下よりの鉄骨宙に初蟻に

大塚四一八 岩見敬子

黙するも楽し母と子レース編む

千駄木三十三一〇

イナリ理容所内西村たから
五月關脱ぎ捨て列車駅に着く

小石川四十二 萩原雁舟

山焼くやもの日の胡麻を焙る匂い

湯島三一四一―三 大島うめ

紫陽花の碧さおさな児まだ眠し

大塚六十二一六

高橋松南

鶯聲放胆に新樹かな

千石四十三十八

庄司みゆき

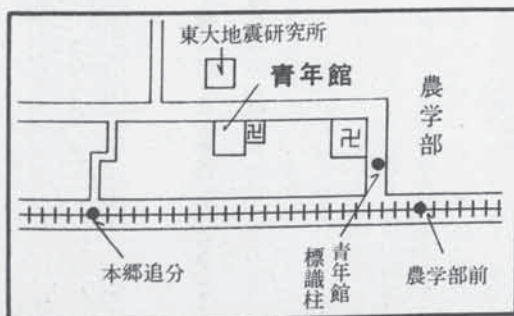
つぎ花散りしく庭や牧師館

千駄木三十三〇—一〇

阿座上やす子

風やくり合わせ来し二泊の旅

湯島三十四—三 大島赤重



消防署からのお知らせ

大地震が起きたら

まず火の元を確かめて

九月一日は防災の日です。

また、関東大震災の記念日でもあります。いま東京地方に大地震が起きたら、私たちは何をしたら

よいか、この機会に、家庭でも職場でも、みんなで話し合い、それぞれの対策を考えておきましょう。

◎地震で一番恐ろしいのが火事

大正十二年の関東大震災では、六万人の犠牲者がありました。そのほとんどは、地震のあとで、各地に発生した火事により焼死したものとわかっております。

◎今の東京は、火災発生危険がいっぱい。

関東大震災では、地震発生直後に百三十五件の火災が、ほとんど同時に発生し、続いて、七十件の飛火火災が起り、あわせて二百五十二件の火災になりました。

今の東京は、当時に比べ、人口の過密化、家屋の密集、熱器具の普及、危険物のはらん等、どれ

をとってみても、火災発生危険、あるいは延焼危険がいちぢるしく大きくなっております。

◎消防自動車も動けない。

大地震が起きると、各地で家屋が倒壊し、数多くの火災が同時に発生することが予想されます。

また、道路は、家屋や電柱、あるいは架線の支柱が倒れ、自動車がふれ、消防自動車の走行が、いちぢるしく困難になると予想されます。たとえ、消防自動車が動

けたとしても、すべての火事に消防自動車が出動して消火にあたることは困難となり、あわせて、水道の断水により消火栓が使えなくなり、消防がたよりにする水は、限られた道路に面する消防用水だけとなってしまいます。

◎火事を出さないことが、一番大事。

消防を始め、各関係防災機関では、地震時の対策を、いろいろとていいますが、なによりも、都民一人一人が、火事を出さないように注意することが一番大事です。地震のとき、火事をださないため、次のようなことに心がけておきましょう。

一、ガス、石油燃焼器具は、元栓をしめ、完全に消すこと。

二、使用中の電気器具類は、必ずスイッチを切る。

三、出火の恐れある危険物（化学薬品など）の始末をすること。

◎火事がでたら。

一、落着いて、手早く消火すること。

二、隣近所に知らせ、協力を求め消火すること。

◎避難するときは。

一、室の中では、落下物に注意して、丈夫で安定した家具などに身を寄せること。

二、激しい地震は、一分前後といわれております。

一分すぎたら、地震の直接の危険はすぎたものと思つてよいので、落着いて行動すること。

三、屋外へ避難するときは、頭上の落下物に注意し、特に切断された電線などには注意すること。

四、避難場所は、日頃から検討しておくこと。

五、狭い道路、へいぎわ、がけ下川べりなどは避けること。

六、持物は、貴重品、衣類、医薬品、非常食料、けいたいラジオなど、最少限にして、大きな荷物は絶対に避けること。

小石川消防署(五五六一)
本郷消防署(四九一〇)

文化史紹介シリーズ(その二) “江戸庭園と作庭のしくみ”

作庭はその時々思想と作る人の感情の結集です。

室町時代(一三九二—一五七二)は造園芸術的には最高の時期で、禅宗の影響もあり、冷え枯れる。理念から、石組、唐山水(枯山水)が出て、桃山時代(一五七三—一六〇二)には武將的性格を反映した書院庭園と庶民文化としての茶庭の成立を促がし、借景の構想を生み、桂庭園以降に見られる宗教性の消失とその影響を受けて江戸庭園(大名庭園)の形になります。

池、築山、遊歩道をとまうので「廻遊式築山泉水庭園」といいます。関西のそれと異なり、外郭を大樹でおおい、芝で霜だけを防ぎ、大名の好みを作庭理念にしている。六義園は詩経陸義、後楽園は中国趣味の移入となっており、それにしても池の水が前者は千川、後者は神田上水を取っているあたり、徳川のご時勢なればです。(社会教育課文化係)



六 義 園

区民謡曲大会

九月十一日(水)午前十時から午後七時まで、水道橋能楽堂で。

舞踊と民謡のつどい

九月十七日(火)午前九時三十分から午後四時まで 文京公会堂で。それぞれ開かれますので、皆様のおいでをお待ちしております。入場は無料です。

都営住宅公募のお知らせ

申し込みは8月30日(金)～9月5日(土)

新築都営住宅の昭和四十三年八月公募が左記のとおり実施されます。

時正午

○申込用紙の交付を受けるときは必ず米穀通帳(昭和四十四年十月まで有効のもの)を持参すること。

▽申込用紙(封筒付)の交付

- (1)場所 区役所本館一階ロビー
- (2)期間 昭和四十三年八月三十日(金)～九月五日(木)
- (3)時間 平日 午前九時～午後五時 土曜日 午前九時～午後五時

▽申込手続

- (1)申込用紙に必要事項を記入し規定の封筒に入れて、必ず郵送すること。
- (2)申込書郵送受付期間

▽公募戸数

- 第一種住宅(六地区) 一、四〇戸
 - 第二種住宅(三地区) 八四戸
 - 母子世帯向住宅(四地区) 四〇戸
 - 特別低所得向住宅(六地区) 九〇戸
 - 老人世帯向住宅(六地区) 二〇〇戸
 - 合計(七十三地区) 二、六二五戸
- 地元割当入居予定者の公募
現在、文京区本郷四一五十一(春日町交叉点かど区設十三)

真砂市場跡)に建設中の住宅のうち二十八戸が、建設地元である文京区に割当てられしたので、今回の募集とは別に、後日都の抽せん発表後)募集を行ないます。

◎問い合わせ先

○建設部管理課庶務係

(内線)二七番

○厚生部管理課庶務係

(内線)二七五番

地元割当に関する問い合わせは建設部へお願いします。
直通(四)三三九二番

母子福祉資金の貸付額が改正されました

このたび、母子福祉法の一部改正により、左記の資金限度額が引上げられましたので、増額または新たに貸付を希望する方は、福祉事務所においでください。

▽改正の内容と期日

資金名	貸付限度額	改正後	改正の期日
生活資金	三〇〇〇円	三〇〇〇円	昭和四十三年四月一日から適用
住宅資金	一五〇〇〇円	一五〇〇〇円	昭和四十三年四月一日から適用
修学資金	三〇〇〇円	三〇〇〇円	昭和四十三年四月一日から適用

修学資金については、特別貸付として、つぎの要件が必要です。
▽修学資金特別貸付の要件

- 一、母親に対しては所得税が課せられていないこと。
- 二、子供に対しては
 - (一)学習活動における態度、行動が学徒としてふさわしいこと。
 - (二)学業成績、または入学試験成績が平均以上であること。
 - (三)健康状態が良好であり、修学に十分耐えうること。

◎お問い合わせは、福祉事務所相談係(内線)二一九へ。

国債担保貸付についてのお知らせ

特別給付金国債、特別用慰金国債、第二回特別給付金国債をお持ちの方で、生業資金、事業資金を

家事サービス補導所で十月入所生を募集

無料で短期間に新しい家事技術を身につけ、有利な条件で就職できるように指導します。

▽募集内容

(1)家事サービス補導生………千名

補導期間三ヵ月 年令学歴不問

(2)ホームヘルパー補導生………十名

補導期間二ヵ月 年令三十一歳未満

高校卒業程度

▽募集期間 八月一日～九月十五日

▽申し込み、問い合わせ先は、

もよりの公共職業安定所または家事サービス補導所(新宿区戸山町

一 電話(四)九七六〇、五七六〇)

小石川図書館

〈ポピュラー新譜コンサート〉

とき 九月六日(金)午後三時三十分から

曲目 1.チコ・オフアール「国境の南」 2.エド・エームス「マサチューセッツ」 3.アイサー・ライマン「タブー」 4.ゲリー・パートン「ザ・ピーチ」 5.ヤング・アメリカンズ「しあわせ」ほか

《第二十三回優秀映画を観る会》
とき 九月十三日(金)午後六時三十分から

映画 日活作品「日本列島」

監督 熊井啓

出演者 宇野重吉、二谷英明、鈴木端穂、芦川いづみ、ほか

解説 映画評論家 瓜生忠夫氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料、定員百名

◎定員になりしだい入場をお断りいたします。

いいたします。

除外記念本郷図書館

夏休み子供会

とき 八月三十一日(土)

午後二時より四時まで

内容 ゆうぎ、うた、おはなし

ゲーム遊び、ほか

対象 幼稚園、小学生

約百五十名

入場無料

区 報

ぶんぽう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.498 昭和43年 9月10日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



あづまや
四阿高原
で林間学校

ことしも各小中学校で夏季施設が開かれ、海や高原で植物採集やハイキング、キャンプファイヤーなど、都塵をはなれて楽しい校外生活を行ないました。ことしは、臨海学校は千葉県岩井と富浦で、林間学校は群馬県榛名高原と長野県あづまや四阿高原で行なわれ約6,700名の児童生徒が参加しました。

「敬老の日」と老人福祉週間

九月十五日は「敬老の日」です。本年は老人福祉法が制定されて五周年を迎えることになりました。おとしよりは多年にわたり豊かな知識と経験をもち、社会の進展に寄与された方として敬愛され、そして健全で安らかな生活が保障されるために制定されました。この

趣旨を広く周知するため敬老の日から一週間を老人福祉週間として次の行事(左上)を計画しております。

老人クラブについて

老人クラブは地域のおとしよりが、老後の生活を健全で明かすものにするため、自主的に組織しクラブ活動を通じて、老人福祉の増進をはかる目的でつくられています。老人クラブの会員は六十才以上のおとしよりであれば入会することが出来ます。

会費はクラブによって月額三十円から五十円です。

老人クラブの活動は週一回以上開催して、次のような内容の活動を実施しています。

- (1) 教養の向上
(講演会・座談会・趣味の会等)
 - (2) 健康の増進(健康診断・体操等)
 - (3) レクリエーション
(民謡踊り・囲碁・将棋の会等)
 - (4) 地域社会との交流
(奉仕活動・施設の慰問等)
- なお、文京区社会福祉協議会で次の行事(右下)を実施します。

月日	行事	内容	会場	参加人員
九月三十日 午前八時 午後四時二十分	緑に 親しむ 集い	あざやかな緑がある自然の姿の雄大な利根川、広い青空で、おいしい空気を満喫して、野田醤油工場を見学、チサンセンターに立ち寄り、各老人クラブの交歓をする。(バス、弁当を当方で用意する。)	野田市 チサン センター	二一〇人
十月十五日 午後〇時半分 午後四時	老人クラブ 芸能大会	区内の老人クラブから民謡、詩吟等の芸を出しあつて演じ、お互に観賞する。お土産つき。	文京区役所 別館大ホール	三〇〇人
十月二十五日 午前十時 午後四時	囲碁 将棋大会	区の老人会館と区内の老人クラブより碁、将棋の選手各一名づつ参加しリーグ戦で白熱戦を楽しむ。(賞品、参加賞、弁当を当方で用意する。)	区立 白山老人会館	四〇人
九月十五日 と三十日	敬老祝品 贈呈	老人福祉法、生活保護法で措置された七十才以上の老人と同年令の準世帯の老人に祝品を贈る。	各家庭へ 送る	約 四七〇人
九月中旬	老人 福祉ハガキ の発送	区内小学校および文京区婦人団体連絡協議会に依頼して、老人を慰めはげますために、老人福祉ハガキ一万枚を老人宛に発送する。		

都バス・都電等の 共通無料乗車券の書替

▽申請するところ
福祉事務所(内線)三一九。

国民健康保険課より

身体障害者等に交付されている無料乗車券(九月二十日まで有効)を九月二十四日から書替えますから、印鑑、手帳、または証書、使用中の無料乗車券、写真(3×4cm)を持参して、申請してください。

国民健康保険料の領収書の色がかわります。
従来お渡ししていたのはセピア色でしたが、「緑色」になりますので、お知らせいたします。

文京区	東京都	月日	行事	内容
九月十四日 九月二十日	九月十五日	老人福祉法制定五周年記念老人福祉大会	都内のおとしより二〇〇〇名を日比谷公会堂に招待して記念行事を行います。	
〇敬老バッチ贈呈	〇敬老金贈呈		敬老金受給資格者に対して敬老金二〇〇〇円を、本年はじめて敬老金を受けられる方には敬老バッチを贈ります。いずれも地区担当の民生委員を通じて各家庭にお届けいたします。	
〇敬老祝品贈呈			敬老金を受けられたおとしよりの長寿をお祝して敬老祝品をお送りいたします。	
〇米寿祝品贈呈			敬老金を受けられた方の中で、本年八十八才になられる方に米寿祝品をお贈りします。区内在住の最高令者男女各一名を区長が訪問して長寿をお祝して記念品を贈ります。	
〇最高令者訪問				
マツサージ	月日	会場	区域	時間
区内在住の六十五才以上のおとしよりを対象として下記の日程で実施します。ご希望の方はどうぞ会場へお出かけください。(この行事は小石川、本郷地区鍼灸マツサージ師会のご協力をいただいております。)	九月十六日 (月)	区立湯島会館	湯島出張所管内	いずれも午後一時より午後四時半まで
	九月十九日 (木)	区立大塚会館	大塚出張所管内	
	九月二十日 (土)	区立立川会館	立川出張所管内	
	九月二十一日 (火)	区立大塚会館	大塚出張所管内	
	九月二十二日 (水)	区立立川会館	立川出張所管内	
	九月二十三日 (木)	区立大塚会館	大塚出張所管内	
	九月二十四日 (金)	区立立川会館	立川出張所管内	
	九月二十五日 (土)	区立大塚会館	大塚出張所管内	
	九月二十六日 (日)	区立立川会館	立川出張所管内	
	九月二十七日 (月)	区立大塚会館	大塚出張所管内	
	九月二十八日 (火)	区立立川会館	立川出張所管内	
	九月二十九日 (水)	区立大塚会館	大塚出張所管内	
	九月三十日 (木)	区立立川会館	立川出張所管内	

十月一日現在で住宅統計調査を実施しますからご協力ください。

十月一日現在で住宅統計調査を実施しますからご協力ください。

第67期

成人学校開設

文京区教育委員会では、区内成人のために、第六十七期成人学校を開設いたします。ふるってご参加ください。

▽期間 十月一日～十一月十五日
▽時間 午後六時三十分～八時三十分

▽場所 区立第二中学校、区立青

科 目 と 講 師	
文学	月・火 大正時代の作家と作品 早稲田大学講師 保昌正夫
歴史	火・金 東京の歴史 都政資料館 川崎房五郎
美術	月・金 水彩画の描き方 示現会所属 山本吉雄
洋裁	月・金 初歩の洋裁から 都立芝洋裁学校講師 斎藤絢子
茶道	火・金 茶道の手ほどき 文京区茶華道連盟理事 宮崎宗芳
音楽	火・金 ギターの初歩から ヤマハ音楽振興会講師 村松純治郎
手芸	月・金 造花とフラワーデザイン 白鳩手工芸研究所長 川井ふさ子
料理	月・火 秋のお料理 赤堀栄養学園理事長 赤堀有宏

年 館

▽対象 区内在住、在勤者
▽申込み日時 九月二十四日(火)二時～五時、二十五日(水)午後五時～七時
▽申込み場所 区立第二中学校
※申し込みの際にハガキ一枚(返信用とします)ので宛名、郵便番号を書いたものをもってくる。

○申込者の多い場合には抽選とします。

老令福祉年金について

七十才以上の人が受けられる老令福祉年金の請求手続は、お済みですか。文京区には七十才以上の高令者が、約八二〇〇人います。このうち老令福祉年金の請求をした人は約三、八〇〇人です。

残りの約四、四〇〇人は手続をしていない人たちですが、この中には、恩給を受けていたり、あるいは制限額以上の収入があったりするために手続をしない人もいます。ことでしょう。しかし、このような支給制限は毎年緩和されており、昨年までは年金の支給

が停止されていても、今年からは支給されることになった人もたくさんあります。

福祉年金を受ける権利は、五年間、請求手続をしないでいくと、時効のために権利がなくなってしまうから、手続のすんでいない人は、区役所の国民年金課にご相談ください。

一千万人の手で 東京をきれいに

〈東京をきれいにする週間〉

九月十九日(木)～九月二十五日(水) 明るく美しい住みよい東京をつくり都民生活を快適にするための首都美化運動は着実にその成果をあげてきました。

しかし人口は一千万人を越え、一日に排出されるゴミが一日一万六千四百三十三トンといわれるマンモス都市東京も本年は東京百年にあたり、特に公德心の高揚、繁華街の環境整備を重点としてこの運動の推進をはかっています。そこで本年も「東京をきれいにする週間」を設け、行政機関と住民が一体となってこの運動の一層の推進をはかることになりました。

みなさんのご協力をお願いします。

本郷保健所管内 秋の定期予防接種

秋の定期予防接種

本郷保健所では、つぎのとおり秋の定期予防接種を行います。ふだんの備えとして、生まれて初めての予防接種を確実にしておくことが大切です。これは、いったん流行の際、追加接種をしますが、この効果がすみやかに現われるために必要なのです。

この予防接種はかなりの日時を要しますが、途中で止めないで、三回のものは三回受けないと十分な効果がありませんので、必ず受けてください。

該当者には各人に通知いたしますが、住居が変わった方、生まれても保健所に連絡をされなかった方には通知が届かない場合がありますので、もれた方は本郷保健所(821)五一〇六へご連絡ください。

該当者

- (1)種痘、ジフテリア、百日せき混合第一期およびポリオ(小児マヒ)一回目
昭和四十三年一月一日から六月三十日まで生まれた方
- (2)ジフテリア、百日せき混合第二期

接 種 日 程 表 (各 日 と も 午 後 1 時 30 分 か ら 3 時 ま で)											
場 所	種 目	曜 日	ジフテリア	混合	ポ リ オ	ジフテリア	混合	ジフテリア	混合	種 痘	種痘検診
			百日せき			百日せき		百日せき			
			第1期1回		生ワクチン	第1期2回 第2期		第1期3回 第2期			
文京区医師会館	都電 千駄木2丁目下車	月	9月16日		9月30日	10月7日		10月28日		11月11日	11月18日
本郷保健所	都電 団子坂下車	火	9月17日		10月1日	10月8日		10月29日		11月12日	11月19日
昭和小学校	都電 上富士前下車	水	9月18日		10月2日	10月9日		10月30日		11月13日	11月20日
真砂小学校	都電 本郷3丁目下車	木	9月19日		10月3日	10月11日(金)		10月31日		11月14日	11月21日

(3)ポリオ(小児マヒ)二回目
昭和四十三年五月から六月までの間に第一期を完了した方の間に二回目を完了した方

区民絵画展作品募集

搬入受け付け10月27日、28日

文京区教育委員会では、区民の美的情操をたかめ、創造的な能力を養うことにより文化の向上をはかるため「文京区絵画展」の作品を募集します。

▽会期 十月三十一日(木)～十一月四日(月)

▽会場 区民会議室(区役所別館四階)都電文京区役所前下車

▽出品種目及び規格 日本画、横幅一尺八寸(十五号)又は二尺(十二号)横物

洋画、八号、十号

◎一人一点で規格外の作品は受け付けません。ただし、何れも額仕立とし、裏面に題名、住所、氏名を記載のこと。なお、壁面の都合で審査の結果、展示されない場合もありますので、あらかじめご承知ください。

▽搬入受付 十月二十七日(日)、二十八日(月)の二日間、両日とも、午前九時から午後五時まで絵画展会場にて受け付けます。

▽搬出 十一月五日(火)、六日(水)の二日間、絵画展会場にていたします。なお、搬出お急ぎの方は

搬入の際、係にお申し出ください。ただし、搬入及び搬出に要する経費は出品者の自弁にしてください。

▽出品者資格 区内居住者及び通勤者。

▽賞 秀作には次の賞を差し上げます。(1)美術会賞 (2)区長賞

(3)教育委員会賞 (4)努力賞

なお、作品を区において買上げることがあります。

しおみ保育園で零才児の入園受付、9月16日～30日

しおみ保育園(千駄木二一七八)では、十一月一日から零才児(十一月一日現在で八カ月から満一才未満までの乳児)で、離乳が完了し発育の良好な乳児八名の保育を実施します。申し込みは九月十六日から三十日まで受け付けます。

入園を希望する方は左記書類と印鑑を持参のうえ福祉事務所へおいでください。

▽保育所入所申請書(福祉事務所交付)

▽前年分所得税額を証明する書類。

▽役員(審査委員)

日本画 福島積美、横山善信他
洋画 菅沼金六、御正 伸、奈良岡正夫、

(顧問)

石川重信、小野末、児玉希望、塩崎逸陵、杉山寧、杉本姿水、長谷川昇、(世話人)

大久保積翠、

▽表彰式 十一月四日(月)午後五時会場にて入賞者を表彰する。

◎三賞(美術会、区長、教育委員会各賞)二回受賞者は、招待出品者となります。

栄養教室開催のお知らせ

正しい栄養の知識を修得して、健康で明かるい家庭を築くよう、本教室を開催いたします。

▽日時 九月十八日～十月二十三

日までの毎週水曜日午後一時～四時

▽人員 二十五名、定員になりしだい締切ります。

▽受講料 三百円

▽内容 やさしい栄養、公衆衛生、台所の衛生、調理の基本、献立

の立て方、調理実習

▽主催と会場 東京都小石川保健所(83)五六五六 文京区春日一

九一二

▽受付 九月十一日午前十時より受講料をそえて保健所指導係へ。

小石川図書館の催し

〈第五回短編映画を観る会〉

とき 九月十七日(火)

昼の部 午後三時三十分から夜の部 午後六時三十分から

映画 (1)スタミナ家族、(2)日本の古墳、(3)信濃の秋

〈クラシック新譜コンサート〉

とき 九月二十日(金)午後三時三十分から

曲目 (1)ラフマニノフ、交響詩「死の島」、(2)チャイコフスキ

1、交響曲第三番「長調」ポランド

〈ステレオ・コンサート〉

とき 九月二十七日(金)午後六時三十分から

曲目 古典派の名曲Ⅲ「ハイドン」

(1)オラトリオ「天地創造」抜萃、(2)弦楽四重奏曲第六十三番「長調」ひばり、(3)トラ

ンベット協奏曲変ホ長調、(4)交響曲第四十五番「短調」告別

解説 音楽評論家 門馬直美氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料 定員百名

鷗外記念本郷図書館の催し

〈レコード・コンサート〉

とき 九月十二日(木)午後六時三十分から

曲目 モーツァルト、協奏交響曲変ホ長調、死者のためのミサ曲

解説 音楽評論家 門馬直美氏

入場無料 定員五十名

訂正

八月二十五日号でお知らせした老人健康診査の医療機関一覧表中

根岸医院の住所が、湯島七丁目となっていたのは、湯島二丁目の誤りです。お詫びして訂正いたします。

区 報

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.499 昭和43年9月25日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



区長からお祝を受ける清水さん

区長の最高令者訪問

「敬老の日」の記念行事として、区内在住の最高令者清水志んさん(白山2-2-6猪熊さん方)と山県英吉さん(本駒込2-6-9)宅を区長が訪問して長寿のお祝いを申し上げました。清水さんは明治元年生れのことしで百歳を迎えられました。

区民こそって

交通災害共済に加入しましょう

10月1日から実施

交通機関による人身事故の被害者救済対策として、交通災害共済制度が、いよいよ十月一日から実施されます。

この制度は、八月十日号でもお知らせしたとおり、みんなで会費を出し合い、その中から被害者に見舞金をおくる。相互共済制度です。から、ぜひ家族ぐるみ、職域ぐるみで加入されるようおすすめします。

◎共済に加入できる方は

区内に住所のある方は、どなたでも赤ちゃんから老人まで加入できます。

◎共済期間

共済に加入したときから一年間です。ただし加入する資格がなくなつたときは、そのときまでとなります。

◎加入の方法と掛金

区役所本館一階と各出張所に、

交通災害共済会員登録発行機が、そなえてあります。加入する方は、この発行機に百円硬貨二枚を入れますと、加入申込書と加入者証が自動的に発行機から出てきます。

加入申込書と加入者証には、必ず住所・氏名・生年月日などの必要事項を、はつきりと記入してください。記入の終つた加入申込書は必ず発行機に入れていただき、加入者証はお持ち帰りください。

注 生活保護を受けている方で

加入したい方は、掛金を区で負担いたしますから、認印持参のうえ、文京区福祉事務所（交）の窓口へおいでください。（交通災害共済会員登録発行機は使わないようご注意ください）

以上で加入の手続きは済みましたが、加入申込書と加入者証をまちがえて、発行機に入れたり、住所氏名などまちがえないよう、充分注意してください。

◎見舞金の支払われる事故

道路交通法に定められている車

両（自動車・原付自転車・軽車両）などのほか、電車・汽車・船・飛行機などの交通機関による人身事故の場合と、自分で運転している事故をおこした場合も対象になります。また、外国での同じような交通機関による人身事故も含まれています。

◎見舞金の額

死亡した場合	五十万円
全治六カ月以上の場合	十万円
傷害を受けた場合	五万円
全治一カ月以上の場合	二万円
傷害を受けた場合	五千元
全治一週間以上の場合	二千元
傷害を受けた場合	一千元

◎見舞金の請求は

共済加入者かもし交通災害を受

けたときは、加入者か遺族の方がつぎの書類を添えて、区役所区民課の窓口へ、見舞金の請求をしてください。

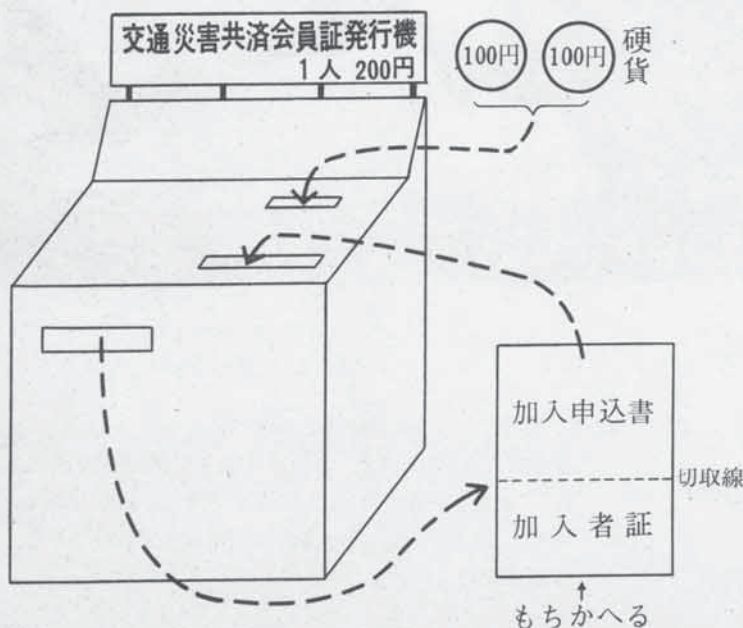
1、事故を取扱った警察署の発行する交通事故証明書

2、医師の診断書

3、加入者証

4、住民票の抄本（外国人登録証）
なお、請求期間は、事故発生の日から二年以内です。この間加入者証は大切に保管しておいてください。

詳しいことは、区民部区民課庶務係（内線二五二一三へ）。



大掃除のお知らせ

10月14日～11月8日

- (1) 小石川・本郷両清掃事務所管内の大掃除は、すでにお知らせしたとおり、今年から秋に実施することになりましたが、日程は次のとおりです。
- (2) 家の内外の清掃、特に床下天井、家具類の置場、下水便所等、日常、掃除の行き届かない個所の清掃を実施してください。
- (3) 新聞紙、空き缶等はまとめて売り払うなど、努めて活用するよう、ごみの減量に協力してください。
- (4) 容器に入らないごみ(不用品、家具類、刈込等)を努めて出すようにしてください。
- (5) 排出されたごみは、清掃事務所が赤旗等で指示した場所に出すようにしてください。なお、これらのごみは、その日のうちに処理しなければならぬので、できるだけ午前中、遅くとも、午後一時頃までに持出してください。
- (6) 大掃除は、必ず当局の計画日割に従って実施し、それ以外の日に実施しないようにしてください。
- (7) 当日が雨天の場合には、おって実施日をお知らせします。
- 小石川清掃事務所管内(カッコ内は大掃除相談所)
- ▽十月十四日(月) 千石三・四丁目、本駒込六丁目一部(1、2、3、4、5、6、12)(宮下公園)。
 - ▽十月十五日(火) 白山五丁目、本駒込二丁目一部(9、10、11、29)(山形屋前)。
 - ▽十月十六日(水) 千石一・二丁目、白山四丁目(山形屋前)。
 - ▽十月十七日(木) 整理日
 - ▽十月十八日(金) 白山一丁目(1、2、5、6、7、8、11、12、13、14、16、17、18、19、20、21、22、23、29、30、31、32、33、34、35、36、37)、白山二丁目、小石川一丁目、西片一丁目一部(16、18、19)(柳町交番前)。
 - ▽十月十九日(土) 春日二丁目、後楽一・二丁目、本郷一丁目一部(33、34、35)(電機大学前)。
 - ▽十月二十日(日) 小石川二・三・四丁目(伝通院前)。
 - ▽十月二十一日(月) 整理日
- ▽十月二十二日(火) 小石川五丁目、大塚三丁目、白山三丁目(窪町東公園前)。
- ▽十月二十三日(水) 小日向一・二・三・四丁目、大塚一・二丁目、水道二丁目、春日二丁目(台町公園前)。
- ▽十月二十四日(木) 大塚四・五・六丁目(吹上神社前)。
- ▽十月二十五日(金) 整理日
- ▽十月二十六日(土) 目白台一・二・三丁目、関口二・三丁目(老松郵便局前)。
- ▽十月二十七日(日) 水道二丁目、関口一丁目、音羽一・二丁目(鳩山邸前)。
- ▽十月二十八日(月) 整理日
- 本郷清掃事務所管内(カッコ内は大掃除相談所)
- ▽十月二十四日(木) 本郷一・二丁目(旧春日町を除く)(本郷清掃事務所)。
 - ▽十月二十五日(金) 本郷四・七丁目(本郷清掃事務所)。
 - ▽十月二十六日(土) 西片一・二丁目、白山一丁目(旧指ヶ谷町、

- 旧柳町を除く)(阿部遊園地前)
- ▽十月二十八日(月) 向上一・二丁目、本駒込二丁目(根津神社裏門)。
 - ▽十月二十九日(火) 本駒込二・五・六丁目(旧駕籠町を除く)(富士神社前)。
 - ▽十月三十一日(木) 本駒込三・四丁目(富士神社前)。
 - ▽十一月一日(金) 千駄木三・四丁目(富士神社前)。
 - ▽十一月二日(土) 千駄木一・五丁目(根津神社裏門)。
 - ▽十一月四日(月) 千駄木二丁目、根津二丁目(根津神社裏門)。
 - ▽十一月五日(火) 根津一丁目、弥生一・二丁目(根津神社裏門)。
 - ▽十一月七日(木) 湯島三・四丁目(本郷清掃事務所)。
 - ▽十一月八日(金) 湯島一・二丁目(本郷清掃事務所)。

東京百年記念

講演と映画のつどい

江戸が、東京と改められて、満百年になります。これを記念して豊島公会堂で講演と映画のつどいをひらきます。

▽日時 十月五日(土)午後一時から▽講師と演題

保健婦募集

区内保育園の保健婦を、つぎにより募集しています。

○資格 保健婦資格のある三十五才未満の通勤者。

○採用人員 一名

希望者は履歴書ご持参のうえ、区役所総務部総務課へおいでください。

世帯と人口

(9月1日現在)

世帯数 99,179
人口 240,195
男 120,900
女 119,295

文京区中小企業合理化 モデル工場のご案内

文京区において、このたび「中小企業合理化モデル工場」の指定を行なうことになりました。

これは、従来行なっている「文京区商工診断」、「文京区商工業融資」等の制度と関連させ、これら制度の充実をはかると共に、中小企業の合理化を促進しようとするものです。

一、目的

文京区商工診断を受けた企業の中で、経営内容、労務管理等において、優秀なもので、他企業の模範と認められた工場をモデル工場として指定し、経営合理化の実例として広く中小企業者に示すことにより、中小企業の合理化意欲を喚起し、あわせて合理化実施の指針を与え、もって中小企業の経営合理化の推進に寄与することを目的とする。

二、要件

- (一) 文京区商工診断を受けた企業であること。
- (二) 中小企業者であること。(中小企業指導法第二条第一号または第三号に該当するもので

あること

- (三) 経営者が企業合理化に熱意があり、本制度の趣旨を理解し、かつ、協力的であること。
- (四) 企業の収益性、労務管理等の経営成績が総合的に優秀なものであり、かつ、特にすぐれた部門をもち、区内中小企業の経営合理化のモデルとなるもの。

三、モデル工場の指定

文京区長は商工診断を受けた企業、組合および他企業から提出された申請書または推薦書を審査のうえ、適格と認められるものを文京区中小企業合理化モデル工場に指定し、文京区中小企業合理化モデル工場指定書を交付するものとする。

四、指定期間

モデル工場の指定期間は二カ年とする。

五、指定の更新

文京区長は、モデル工場の指定期間が満了した場合においてその工場が二の要件に該当すると認めるときは、当該工場の申

し出により、その期間を更新することができるものとする。

六、指定の取消し

文京区長は、モデル工場が二の要件に該当しなくなり、モデル工場としての適格性を欠くに至ったと認められるときは、その指定を取消すことができるものとする。ただし、当該モデル工場が企業成長により二の(二)の要件を欠くに至った場合においても、指定期間中は取消さないものとする。

七、モデル工場の活用

この制度の目的を達成するためモデル工場の実地見学、講習会研究会その他効果的な方法により、中小企業者に紹介するよう努めるものとし、その実施にあたっては、次の事項に留意するものとする。

- (一) 見学等は、期日を定め、計画的に実施し、モデル工場側の作業等に支障をおよぼさないこと。
- (二) モデル工場の経営内容を紹介するための印刷物等を作成し

見学者等に配付すること。経営上、特に秘密に属する事項については、その保持に努めること。

八、モデル工場に対する措置

文京区長は、モデル工場に対して、経営発展のため、できる限りの措置を講ずるよう努めるものとする。

九、感謝状の授与

文京区長は、長期間にわたって本制度に協力したモデル工場に対し、感謝状を授与することができるものとする。

◎申請先および問い合わせ先

文京区役所区民部商工課 電話(812)七一一(内線二六四、二六五)

区内巡回商工相談

このたび、区内商工業の指導、育成の強化を目的として、月に二回、経営問題、労務問題、設備拡張等、経営全般について次の日程により巡回商工相談を行なうことになりました。どんなことでも結構ですからお気軽にお出かけください。

- 一、相談員 東京商工会議所中小企業相談所文京区支所 経営指導員 建川正美、萩徳一
- 二、相談日および相談場所 昭和四十三年十月九日磯川会館(小石川二一一八)一八、十月

十六日湯島会館(湯島四一一二〇)、十一月十三日大原会館(千石四一一二)、十一月十九日向ヶ丘会館(向丘一一一七)、十二月十一日大塚会館(大塚一一五一七)、十二月十八日根津会館(根津一一五一九)

昭和四十四年一月十六日音羽会館(目白台三二四一一)、一月二十二日汐見会館(千駄木二二六八)、二月十二日駒込会館(本駒込五七一七)、二月十九日磯川会館(小石川二一一八)一八、三月十二日湯島会館(湯島四一一二〇)、三月十九日大原会館(千石四一一二)

一、相談時間

午後一時から午後四時まで

二、問い合わせ先

文京区役所区民部商工課 264 265

第九回文京区民体育祭

区民の体位向上とスポーツ・レクリエーションの普及および相互の親睦のための区民体育祭が十月二十日(日)都営小石川運動場で行なわれます。ふるってご参加ください。くわしいことは区教育局社会教育課体育係へ。(内線三八三)。

接 種 日 程 表

種 目	種 痘	種 痘 検 診	ジフテリア 百日ぜき 混合 (第1期第1回目)	ジフテリア 百日ぜき 混合 (第1期第2回 第2期)	急性灰白髄炎 (生ワクチン) (1回目2回)	ジフテリア 百日ぜき 混合 (第1期第3回)
会 場						
指ヶ谷小学校	白山一丁目	9月30日(月)	10月7日(月)	10月14日(月)	11月11日(月)	12月2日(月)
小石川保健所	依通院 大曲	10月1日(火) 10月2日(水)	10月8日(火)	10月15日(火)	11月12日(火) 11月13日(水)	12月3日(火)
窪町小学校	教育大前		10月9日(水)	10月16日(水)		12月4日(水)
青柳小学校	護国寺前	10月3日(木)	10月11日(金)	10月17日(木)	11月14日(木)	12月5日(木)
林町小学校	千石二丁目	10月4日(金)	10月11日(金)	10月18日(金)	11月15日(金)	12月6日(金)
受 付 時 間……………午後1時30分～3時 ただし窪町小学校は午後2時～3時30分						

小石川保健所管内

秋の定期予防接種

小石川保健所管内の秋の定期予防接種を上記の日程で行ないますので、該当者は必ずお受けください。なお、接種会場へおいでになるときは、健康母子手帳と予防接種記録票をお持ちください。◎該当者には保健所から通知しますが、次の方々です。

- (一) 種痘第一期、ポリオ(小児まひ)一回目、ジフテリア・百日ぜき混合第一期(一回・三回目)
昭和四十三年一月一日から六月三十日まで生まれた方
(二) 第二期ジフテリア・百日ぜき混

小石川保健所管内(狂犬病予防注射)

月日(雨天の際は1内に延期)	会 場	時 間
10月7日(月)	磯川出張所・ひかは神社	午前9時30分～正午
(10月14日)	白山神社・大原出張所	午後1時30分～午後4時
10月8日(火)	大塚出張所・音羽出張所	午前9時30分～正午
(10月15日)	福祉会館横・護国寺	午後1時30分～午後4時
10月9日(水) (10月16日)	小石川保健所	午前9時～正午

本郷保健所管内(狂犬病予防注射)

月 日	会 場	時 間
10月21日(月)	駒込出張所・湯島出張所	午前9時30分から 午後3時30分まで (ただし12時から1時 までは休息します)
10月22日(火)	文京女子短大横の鹿兒島県 同学会・根津出張所	
10月23日(水)	本郷保健所	
上記の月日に予防注射を受けられなかった方は		
10月28日(月)	駒込出張所・湯島出張所 鹿兒島県同学会・根津出張所	午前中 午後3時30分まで
10月29日(火)	本郷保健所	午前中

合 昭和四十二年九月から十一月までの間に第一期を完了した方。
(三) ポリオ(小児まひ)二回目
昭和四十二年七月一日から十二月三十一日までに生まれた方。

狂犬病予防注射

のお知らせ

小石川、本郷両保健所では、左記の日程で狂犬病予防注射を行ないます。

なお、予防注射手数料百七十円と注射済票三十円、合計二百円をご用意ください。
なお、本郷保健所管内では各会場とも事故防止のため雨天の際は、小雨でも中止いたします。

左記の国債をお持ちの方で生活にお困りの方に対して次の要領で国債の買上償還を行なっております。

国庫債券買上げ償還のお知らせ

- (ア) 対象となる国債
(イ) 特別給付金国庫債券
(ロ) 特別引当金国庫債券
(ハ) 特別特別給付金国庫債券
(ニ) 農地被買収者国庫債券

- (七) 国庫債券 (イ) 国庫債券受領のとき使用した印鑑 (ウ) 米穀通帳 (エ) 世帯の収入を証する書類(例えば住民税納税通知書) 以上四点をお持ちになって左記へお出でください。
厚生部福祉課課係内(二八八) 無料老人健康診査

のお知らせ

六十五才以上の老人健康診査はお済みになりましたか、まだお受けにならない方は、九月三十日で終りになりますから、お早く近くの指定医療機関で是非お受けください。厚生部管理課係内 277 278

“こどもたちに砂場を

つくってあげましょう”

幼いこどもたちのために、区民のみなさんの手で、身近なところに砂場をつくってあげましょう。昨年は二か所でき、こどもたちにも、また地元の方たちにも大変喜ばれております。砂場の設置については費用の一部を区で助成いたします。(詳細は福祉課青少年係へご連絡ください。電話内線二八二。)



皆んなで

スポーツを楽しもう

10月10日「体育の日」

区の体育施設無料開放

広く区民のみなさんにスポーツを親しんでいただくために社会体育施設を「体育の日」に一般無料開放いたします。

無料開放する施設

文京総合体育館

主競技場 卓球室 柔道場

剣道場 弓道場 温水プール

区営竹早テニスコート

柏総合運動場

○時間 午前10時から午後5時まで、なお、当日は各施設（柏総合運動場を除く）とも専門指導員が配属され指導も受けられますので、この機会に区民のみなさんに、大いに利用していただき「体育の日」を有意義にすごしていただきたいと思います。

○問い合わせ先 文京区教育委員会教育課係内（三三三）

「体育の日」記念行事要項

区の体育施設無料開放に伴い、左記の行事を行います。皆さん奮って各行事にご参加ください。

(1) 歩け歩け運動

区立一中より文京総合体育館まで老若男女を問わず自由参加（参加賞あり）八時一中校庭出発。

(2) 表彰式 体育館主競技場において十時～十時三十分。

(3) 民謡民舞 ラジオ体操連盟によるエキジビション十時三十分～十一時 主競技場

(4) バドミントン競技 技術指導十時～十二時 主競技場

(5) バスケケット、バレーボール競技 基礎練習 試合、ルールの解説 ほか。二時～五時 主競技場

(6) 柔道 剣道競技 少年指導 紅白試合 一時～五時 柔道室 剣道室

(7) アーチェリー、弓道・競技初心者指導模範演技前項十一時～一時半後項一時半～五時弓道室

(8) 卓球 初心者指導 模範演技十一時～五時 卓球室

(9) 水泳 泳法の指導 模範演技自由遊泳 十時三十分～五時 館内温水プール

(10) 軟式テニス 競技小・中学生主婦を中心として初心者指導ルールの解説 実施指導 九時

～四時 区営竹早コート

○問い合わせ先 文京区体協事務局 電話内線（三三三）

○主催 文京区体育協会

○後援 文京区教育委員会

○ 文京区

第二回

区民婦人スポーツ教室

区教委では、好評であった第一回に引き続き、さらに多くの主婦の方々にスポーツ・レクリエーションを周知していただく目的をもって左記により婦人スポーツ教室を開催することになりました。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

一、期日および時間

十月一日（火）～十一月二十八日（木）（毎、火木金の二十五日間）

午前10時～12時

二、場所

文京総合体育館（都電湯島四丁目、都バス・地下鉄本郷三丁目）

三、対象 区内在住の主婦

四、内容 基礎体操を中心とした一連的な体操、各種球技、水泳

フットダンス、ほか

五、受講料 無料

六、定員 一〇〇名

七、講師 教育大・慶大講師 小

野清子、ほか

八、申し込み 九月二十四日から受け付け、定員になり次第、切とします。

九、注意事項

① 服装は運動靴、トレパン、スラックス等運動のできる軽装。

② 各自、体操服の左胸に縦3cm×横6cm大の白布を縫いつけ氏名を記入しておいてください。

③ 受講証を発行する都合上、電話・郵送での申し込みは一切受けません。

一〇、申し込み・問い合わせ先 文京区教育委員会教育課係内（文京区役所本館三階）電話内線（三三三）

昭和四十四年度採用の

文京区奨学生募集

昭和四十四年度四月高校・高専に進学を希望する者と現在高校・二年在学中で区内に居住している者の中から、成績が優秀で心身ともに健全で経済的理由のため修学困難な生徒に奨学金を貸与します。

一、応募の方法

希望者は、在学校の担任の先生と相談のうえ、所定の「奨学金貸付申請書」に記入し学校長に提出

してください。

学校長が申請書を受理したときは、借受人が適格者否かを調査し、所定の「学校長推せん調書」を作成添付して文京区教育委員会に提出する。

二、募集期間 昭和四十三年十月一日から昭和四十三年十月三十一日まで。

三、募集人員 二〇人

四、貸与月額 三千元 別に入学準備金五千元を貸与します。

五、貸与期間 昭和四十四年四月から、進学学校の最短修業年限まで。

六、奨学金の交付 毎月直接本人に交付します。

七、その他 詳細は教育局庶務課へ。担当者 広井 電話（直通）（八一）〇一八〇。

国際人権年記念音楽の会

▽日時 十月十八日（金）午後六時

▽場所 豊島会公堂

▽講演 社会評論家 大浜英子

▽音楽 明治大学マンドリンクラブ

▽申込方法 往復ハガキで左記へ。

先着千名を無料。〒140中央区築地六―二〇一六東京法務局内

東京都人権擁護委員会連合会

危険な「シンナー」から子供を守ろう!!

最近、青少年の間で、ラッカーなどの塗料をとかすときにつかう「シンナー」や、がん具、模型、一般工作などにつかわれる「接着剤」から発生する「ガス」(有機溶剤気化ガス)をか

いで遊ぶことが、非常に勢いで流行しています。

▽シンナーなどの気化ガスを吸うと……

薬物の専門家の意見では、シンナーなどの気化ガスを吸うと、つぎのようになりたいへん危険です。

(1)シンナーは、脂肪をとく性質をもっているため、このため、脳、神経系統、副腎などをおかす麻酔作用をおこす。

(2)接着剤も麻酔性があり、常習すると呼吸器や胃腸、肝臓などの障害や精神障害をおこす。
▽シンナーなどの中毒症状は……シンナーなどの気化ガスを吸うと、いくつから事例からみ

るとつぎのような中毒症状をおこします。

(1)「のど」の痛み・頭痛・はき気・思考力の減退・強度のめい、状態などにおちいる。

(2)発育ざかりの青少年が乱用すると身体・精神機能に大きく影響して、ついには常習化して精神障害をおこす。(死亡・廃人同様に例も多い)

(3)正常な意識が麻痺して、自制心がなくなる。(行動が異常になり非行に走る)。

▽文京区で補導された少年は……文京区内で一月から八月までの間に「シンナーあそび」で補導された少年は一三三人で、昨年同期間の補導一五五人と比較しますと実に五・三倍と驚くべき数で流行しており、外に発見され

ずにもこの危険な遊びをした少年も少なくないと思われま

す。この「あそび」で今年(六月末)はすでに全国で一九人が死亡しています。これは昨年一年間の約二倍にあたります。

▽みんな「シンナーあそび」をなくそう……「シンナーあそび」は危険です。その動機は友だちに誘われて好奇心からはじめた者が多いのですが、これが病みつきになり慢

性化しています。

◎家庭や地域では……家庭はもちろん、少年に接するすべてのおとなが、このような危険な「あそび」をなくすように、充分注意してください。

◎事業所では……シンナーや接着剤をつかう事業所では、少年従業員が勝手に持ち出さないように管理してください。

◎販売店では……少年が単独で買いにきたときは、使用の目的をきいてください。また、少年の言動、数量等から不審と思われたら、家庭、学校等に連絡いたしましょう。

◎「シンナーあそび」を発見したら……「シンナーあそび」の青少年を発見したら、家庭や学校に連絡するか、もよりの交番または警察署に速報いたしましょう。

◎「あそび」に使用されている薬品(商品名)○シンナー○鎮痛剤○鎮静剤○ゾーマニル(筋肉弛緩剤)○睡眠薬○接着剤(ボンド・ブラボンド・セメダイン・コーバル・コーバルD・スチロール)。

(福祉課青少年係)

ごみ容器の押し売り ご注意!!

これまでも再三注意していましたが、最近またまた清掃事務所または清掃局の職員と身分をいつわったり、まぎらわしい領収書などを持って「この容器を買えば、ごみを毎日収集する」などと巧いこ

とをいって押し売りする者が横行しています。

すべては容器のあっせんや販売を一切していませんから、くれぐれも押し売り詐欺にご用心願います。疑わしいときはすぐに最寄りの清掃事務所に連絡ください。小石川清掃事務所(03)六六六一 本郷清掃事務所(03)八九五三

文化史紹介シリーズ(その三)

根津神社と権現造り

宝永三年(一七〇六)將軍家宣の産土神として建立され、権現造り様式を知る上で貴重な文化財です。権現造りは本殿、拝殿と、これを連絡する合の間(幣殿)を一宇に合わせた様式で、桃山に端を発し、江戸時代に完成したといえます。

もっとも、室町時代から漸次発達しつつあった複雑化する細部裝飾が、桃山時代には、豪華華麗の傾向を示し、江戸時代に及び徳川の権勢を知らせるものとして、権現造り様式が尊重されたといえます。千鳥破風、唐破風、簷又一つにしても、その華麗美を注目してください。

こうした神社であるだけに江戸



法守りみんな明るくよい社会 10月1日は「法の日」です

十月一日は、憲法の番人といわれる最高裁判所が発足して、最初の法廷を開いた日にあたります。政府はこの日を記念して、昭和三十五年から十月一日を「法の日」と定めました。

私たちは、平和な住みよい社会で、各人の天分を自由にのばしていくことが、ぞましいことです。そのためには、個人の自由が尊重され、社会秩序が確立されるうえで重要な役割をはたしています。

ところで、法というたいへん固苦しく、縁遠いものに聞こえますが、はたしてそうなのでしょうか。私たち人間が集まって共同生活をしているところでは、めいめいが勝手気ままな行動をしていては到底仲よく秩序だった生活をすることはできません。家庭でも何らかの仕来たりや、

しつけがあり、遊びやスポーツにもルールが決められ、学校や会社にもいろいろな法律があります。さらに部落とか村とか町になれば一層強い秩序を保つ規則が必要となります。

複雑で専門的なことはともかく、交通道徳を守るとか、小暴力追放運動に協力するとか、そうしたことが法を守ることになり、ひいては明かるい社会生活に大きな役割をはたすことになるのです。

お互いに「法」を守って明るい社会を築きましょう。

総理府統計局では、住民の住宅事情を明らかにし、今後の住宅関係の種々の計画や施策等の基礎資料とするため、住宅の規模・構造設備・宅地・世帯の状況等を昭和四十三年十月一日現在で調査することになりました。

この調査は、総理府統計局の抽出により指定された調査区域内の各世帯について実施されます。

実施にあたっては、調査区域内の世帯に調査員が伺い、調査票を配布し、後日、回収にまいります。ご多忙中お手数とは存じますが、この調査の重要性をご理解いただき

住宅統計調査の実施

き、指定期日までに調査票の該当項目に記入のうえ、ご提出くださるようお願いいたします。

なお、調査内容については、統計を作る目的に使用するだけで、他にもらしたり、課税その他申告者の不利益になるようなことに使用することは絶対にありませんので、ありのままご記入くださるようお願いいたします。

区民課調査統計係(内線)二五六。

みんなしあわせに

共同募金 十月一日から

ことしも赤い羽根の共同募金運動が十月一日から全国的に行なわれます。

私たちの住んでいる社会には、みよりのない子供やお年寄り、からだの不自由な人、生活がとくに苦しい人など恵まれない人たちがたくさんおられます。

共同募金運動は、これらの人びとのため、あたたかい心を持ちよ



みんなしあわせに
あかいはね
共同募金

り、みんなの力でこの世の中の不幸を少しでもなくして、明るい、幸せな社会を築きあげようとしている社会福祉事業をみんなの力でもりたてる運動です。お互の善意を持つて、

ちよ
この
運動
に協
力し
ましょ

年でちょうど百年になります。

そこでこの間における東京都民(市民)の幾多の歴史試練と東京の文化の進歩発展を回顧し反省すると同時に、未来への希望をこめてパレードを行ないます。

▽名称「東京百年記念大東京祭風俗パレード」

▽日時 十月一日(火) 都民の日 午後一時～四時(雨天の場合は十三日とする)

▽場所 上野恩賜公園

図書館の催し

小石川図書館

「ポピュラー新譜コンサート」
とき 十月四日(金)午後三時三十分
から

曲目

○スイング・ジャーナル/オールスターズ'68より「タイム・マシン」○モリス・シユバリエとフランス旅行より「アヴィニヨンの橋の上で」○タンゴ名曲大全集第2巻より「夜明け」○モダン・フォークの新星/ジョニー・ミッチェルより「私の王様」○ゴルドン西部劇テーマ/ビリー・ボーンより「シェーン」ほか

《第二十四回優秀映画を観る会》
とき 十月十日(金)開場午後六時
開演午後六時三十分から

映画 松竹作品「楢山節考」

原作 深沢七郎

監督 木下恵介

出演 田中絹代、高橋貞二、望月優子、織田政雄 ほか

解説 映画評論家 岩崎昶氏

ところ いずれも視聴覚ホール
入場無料 定員百名、定員になりしだい入場をおことわりします。

《文学講座第七回》
とき 九月二十六日(木)午後六時
から

演題 「鴉外の私小説について」
講師 文芸評論家 瀬沼茂樹氏

入場無料 定員八十名

区 報

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.500 昭和43年10月10日号

(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



秋の交通安全運動始まる

—10月11日 ~ 20日—

恒例の秋の交通安全運動が始まります。一日も早く悲惨な交通事故をなくし、健康で明るい文京区にするため一人一人が次のことを必ず守りましょう。

正しい横断を励行する

- ◎必ず横断歩道で横断する
- ◎車の直前直後の横断をしない

歩行者特にこどもの安全確保

- ◎車道へのおび出し、幼児のひとり歩き、路上での遊戯を注意する

- ◎自転車車の安全な乗り方を指導する

- ◎横断歩道の手前で追越し、追抜きをしない

酒よい・無免許運転の防止

- ◎酒を飲んだら絶対に運転しない
- ◎車を運転する者に酒を飲ませない

- ◎無免許運転をしない・させない

追突事故の防止

- ◎安全な車間距離と速度で運転する

- ◎無理な追越しや、わき見運転をしない

- ◎早目の合図と、早目のブレーキを

区議会だより

第三回区議会定例会

9月27日から開会

昭和四十三年第三回東京都文京区議会定例会は、去る九月二十七日に開会され、会期は十月十四日までの十八日間と決定されました。
この日の本会議には、本年度第二回一般会計補正予算など六件の議案が提案され、区長の施政方針が述べられました。



区長の施政方針

昭和四十三年第三回定例区議会の開会にあたりまして、施政の大綱を申し述べ、区議会ならびに区民のみなさんのご理解とご協力をえたいと存じます。

ご承知のとおりわが国の政治原理は民主主義であり、そのことは憲法によって保障されております。民主政治は地方自治の意識が区民に定着していなければならぬと思います。区政の場合は、最も端的にそのことがいえるのでありまして、区民との間に意思が疎通せず、いわゆるパイプがつまると区政に渋滞を来すようなことになるのでありまして、私は、区政は区民の意思を十分反映するものでなければならぬと考えます。この意味において民主主義と地方自治を守ることを私の区政における

基本姿勢といたしますとともに、

それが私に課せられた最大の使命であると確信いたします。

そのためには、議会と区民、執行機関が三者一体となって自治を堅持していくことが必要であると考へます。私は区議会の意思を十分に尊重してまいりますことはもちろん、議会と執行機関との円満な意思の疎通がはかれますよう、あらゆる努力を傾注いたしたいと考へます。

また、現在の区政は区民のご協力なくしては、その目的を達することができません。区政は区民にとって身近かなものであり直接区民の利害につながるものであります。私は区民のみなさんが、区政に積極的な関心をよせられ、区政にご協力いただけるようあらゆる努力を惜しまないものであります。

最近におけるわが国の著しい傾向は、昭和三十年代にはじまった国の高度経済成長政策によって都市化現象が顕著となり、特に大都市においては、交通災害問題、公害問題、住宅問題、あるいは老人および心身障害者（児）問題など、社会環境、生活環境等の部面で大きな困難に直面しております。

首都東京は人口、産業の過度集中が急速であつたため、これに即応した社会資本の投下を充分に行なうことができず、そのため、しだいに緑と太陽に恵まれず、こどもの遊び場もなくなり、一方、公害交通災害などの弊害が激化し、これらの諸問題の早急な解決が望まれております。

わが文京区におきまして、また例外でなく、大都市東京の中心区として、区民は生活環境、社会

環境の悪化に悩んでおります。これらの課題は、国、都、区がそれぞれ段階的職能に応じつつ一致協力して解決に努めなければならないところであり、特別区といふたしましては法律および都条例等によって特別区に与えられた権限の範囲内において、これらの問題解決に努力していかなければなりません。

特別区はもちろん、それぞれが一個の独立した地方公共団体ではあります。他の市町村と異なつて「都」という団体の一部でもあるという性格をあわせもつており、このため上下水道交通などの事務事業は都が直接担当しております。また財政についても、都区財政調整制度によって大きな制約をうけております。

ご承知のとおり特別区はそれぞれ歴史的伝統から社会的経済的構造を異にし、住宅、商業、工業等それぞれの立地条件による特殊性を有しております。しかしながら、大阪府における大阪市、神奈川県における横浜市のような他の府県の市と特別区は基本的に異なる立場におかれております。すなわち特別区の特長性は相互に関連がなく独立して存在しているのではなく、二十三区の区域全体が一つ

の生活圈であり、一つの大都市を形成しているものでありまして、住民の社会生活上の要望、すなわち行政需要をそれぞれの立地条件のうえから分担しているために生じたものであります。したがって、二十三区全体が有機的に結合し協力しあい、その特殊性に応じつつ、かつ均衡のとれた発展があつてこそ、名実ともに「首都東京」の真の発展が期せられるのであります。

したがって、以上申し述べた特別区の性格にかんがみ、文京区が直面しているさまざまな大都市に共通する問題点を解決していくためには、都と区がそれぞれ責任を分担し、また相互に協力しあつていかなければなりませんと同時に隣接区との協力関係も重要であります。私は、今までの経験を生かして都に対しましては行政上、財政上の配慮を要請してまいりたいと思ひます。

区政は区民に身近かな、きめの細かい行政分野をうけもつております。区政の究極の目的は、区民の一人一人が幸せな生活を営めるようにすることでありまして、したがって私は、区民の利益を最優先とすることを施策の基本として、区政の発展向上に努力いたします。

次頁へつづく

前頁よりつづく

もとより区政が立ち向かうべき課題は、前にも申し述べましたとおり山積されております。これらの課題を一挙に解決することは到底不可能でありまして、わたくしどもは、限られた力できわめて大きな課題に対処して行かなければならない立場にあります。私は、ますます増大する行政要需に対処するために、つぎの基本方針のもとに施策を展開してまいりたいと存じます。

第一には、長期的視野に立つて区行政の総合性、計画性を確保するとともに、各施策の均衡と調和のあるレベルアップをはかりたいと考えます。

第二には、健全財政を基調として重点主義に徹するとともに、緊急度の低い事務事業はできるだけ抑制してまいりたいと思ひます。

第三には、継続的に実施しなければならぬ行政施設建設五カ年計画について、客観的情勢の変化に照応して適切な修正を加え、特に区民に直結する緊急度の高いものを積極的に推進してまいりたいと思ひます。以上の決意と認識の上に立つて、私は、つぎの施策に重点をおいて区政を進めてまいりたいと存じます。すなわちその第一は社会福祉の増進であります。

社会経済の急激な発展は、生活環境、社会環境のいろいろな面でひずみの発生をもたらしております。このひずみ解消に努力することは行政担当者の責務であります。とくに私は、恵まれない人々にたとえわずかも、潤いのある生活を営んでいただくための、きめの細かい施策を区政の最重要点といたします。

また保育行政の充実を図ることも急務と考えております。しかしながら、社会福祉の各施策をながめてみますと、従前、比較的行き届かなかった施策は、老人福祉対策ではなからうかと考えております。多年にわたり社会の進展に寄与された老人のかたがたの功績に対し、私は心から敬意を表します。

さきの国勢調査によりますと、一世帯当りの人員の全国平均は四人であつて、市部のみで三・八八人、郡部で四・五人の構成となつており、また、都市別では東京の二十三区の地域が三・四人で全国最小を示し、ついで大阪、神戸の三・六人横浜の三・六五人となつております。これは、わが国の伝統でありました大家族同居主義の崩壊が、都市では特にそれが顕著であることを示すものでありまして、人口の老化と相まって、老人に

対する福祉対策の強化が望まれる所以であります。

戦前戦後と激しい社会変動の中を働き続け、生きぬいて来られたこれら老人に対して、心身の健康保持、安定した生活に必要な施策を講ずることは、国や地方団体の責務であると考えます。

施策の重点の第二は中小企業対策であります。

わが国経済の発展過程において中小企業が重要な役割を果たしていることは、いま更、申し上げるまでもないところであります。にもかかわらず過去三年間続いた景気の上昇期においても、中小企業の倒産は依然として相当数を示めておりました。

国の中小企業白書によりますと、この根本原因は、中小企業の過小過多性、資金調達力の弱さ、技術水準の低さ、さらに経営管理の近代化への転換の遅延等が、需給構造の変化や労働力の逼迫、市場条件の変化などの経済的諸条件に対して、充分に適応できなかったと指摘しております。

中小企業の健全な成長を図ることは、国民経済の均衡ある発展を達成する最も基本的な前提であります。一方、中小企業における労働力の不足、近代化設備への急激な

転換等は、その提供する各種製品の価格やサービス料金の高騰となり、消費者にいわよせされることにもなります。消費物価の安定の見地からも、企業経営の安定対策を図ってゆく行政が必要であります。

文京区におきましては、小規模企業がその大多数を占めておりまして、都の工業統計によりますと、文京区における従業員十人未満の工場は、全体の六十八パーセントに達し、これは荒川、墨田、葛飾等の周辺区について七番目になります。

中小企業対策につきましても、特別区の果たす役割はその性格から、また財政面から、かなりの制約をうけ、その範囲、対象が主として小規模零細企業に限定されるようになることは、やむを得ないことであります。したがって特別区における中小企業対策の重点は指導啓発行政におかなければならないと考えております。

私は、地域の産業団体と提携して、直接間接に企業との接触を保ち、とかく閉鎖的、排他的になりがちな中小企業者の古いからを打ち破り、個別的な指導啓発を図るとともに、区としてできる限りの振興対策に努めたいと存じます。

これらの区の施策は、国の経済

政策全体からみれば、あまりにもささやかなものであります。しかしながら、区内の中小企業がわずかずつでも振興してゆけば、それが文京区の伸展となり、ひいては、わが国の発展につながることを確信いたします。

第三は交通安全対策であります。現在都市の住民は、交通安全や公害等によって、日々生命と健康をおびやかされております。特に毎日の新聞に報道される道路交通の惨状には、わたくしどもがともに胸をいためるものであります。

交通事故と自動車の走行量とは、密接な相関関係をもっております。警視庁の調査によりますと、昨年一年間の交通事故による都民の死者数は八万八千人に達し、十年前の約二倍となつており、都内登録自動車数との関連は一千台に五十七人もの死傷者を出していることとなります。

また過日の新聞の報ずるところによれば、一九六六年における交通事故死亡者数は、米国につき世界第二位のことであります。

平和日本には全くそぐわない言葉ではありますが、これが「交通安全」でなくてはならないでしょう。この対策として、歩道の完全整備、青少年に対する安全な遊び場

前頁よりつづく

の設置等が強く望まれております。これらの施設には膨大な経費ときわめて長い日時が必要であります。しかしながら、いたましい事故は現に毎日発生している問題であり、とりわけ死傷者の十四パーセントが次代の日本を担うべき中学生以下の若い世代であることから、一時も看過することはできません。基本的な施策とともに、直ちに住民の要求に応える施設が必要であります。

私は、幹線道路の整備を国、都などに強く要望しつつ、あわせて、通学路標識、ガードレールの増設、交通安全の不安のない遊び場の確保等につきまして、積極的に取り組みたいと存じます。

第四は、義務教育における私費負担の解消であります。憲法第二十六條は、義務教育無償の原則を規定しております。しかしながら戦後の教育の高度化、諸経費の高騰等によりまして、現実には、公費で負担すべき教育費の一部を、父兄負担に頼らざるを得ない状態であったことは、ご承知のとおりであります。

昭和四十二年度において、都は多年のけん案であった、私費負担解消の抜本的な解決策として、学校運営費の標準を定め、公費私費

の負担区分を明確にし、区立小中学校における私費負担の完全解消を図るために、公費で負担すべき経費については、全額各区に財政措置を行ないました。しかしながら、これはあくまでも標準であつて、学校運営の正常化と、義務教育の水準向上を図る各区の現実とは、相当のへだたがりがあり、各区とも好むと好まざるにかかわらず、自主財源の投入を余儀なくされている現状であります。

本区の本年度予算の中で学校運営経費は、総額で三億六千八百万円余でありまして、実に一億円以上の巨額を都の措置額以上に投入しておりますことは、ご承知のとおりであります。

私はもとより、この積極的な措置を支持いたしますし、今後一層関係経費の増額を図り、教育水準の向上に努めるとともに、これらの経費の完全措置につきまして、都につよく働きかける所存であります。

以上施策の重点を申し上げましたが、これらを中心とした各施策の具体的な展開に当りましては、議会はもちろん、各界各層のかたがたからご意見を伺うとともに、世論調査等の方法により、区民の真の要望を適確に把握して施策策

定の基礎にいたしたいと存じます。

本年度におきましては、区長職務代理者によって、既に当初の骨格的な予算と、第一回の補正予算とを合わせた年間予算が編成され、議会の議決をいただいております。

この予算は、福祉対策、交通安全対策、私費負担解消措置等を重点として編成されておりますので、この予算を尊重し、本年度はこれが完全執行に努力を傾けたいと思ひます。したがって、私の重点施策を中心とした各施策の具体化につきましては、来年度以降にご提案申し上げることになります。

が、今回、幸いにして、若干の財源を見込むことができましたので、保育対策、老人対策、中小企業に対する近代化資金の貸付等を中心として、私の所信の一部を実現するための補正予算をご提案いたしました。これには区政に対する世論調査、区政懇話会の開催等も含まれておりまして、これらは、私の施策の準備経費と考えております。

私は、区長就任直後、幹部職員に対し、その責任体制の確立を命じ、また、全職員に対しましては、ルールの厳守、マナーの尊重を要望し、一千四百人職員が、一体となつて区民奉仕のため全力を尽

くすことを訓示いたしました。職員の一人一人が、区民全体の奉仕者であるという公務員の本質を念頭に、「区民が納得する行政」を心がけてゆくことによつて、区の諸施策が真に生きた施策、血のかよつた行政となつて、区民に喜んで受け入れられることになることを確信いたします。

以上、区政に取りくむに當つて私の所信を重点的に申し上げた次第でございますが、前にも申し述べましたとおり、区の力はきわめ

特別区制度と

区長公選について

東京都の特別区制度につきましては、これまでにもたびたびお知らせいたしましたとおり、憲法で保障されております基本的な地方自治の観点からいたしますと、その権能はかなり制約を受けていることは既にご承知のことと思ひます。

そこで、東京都の二十三特別区が、共同いたしました、自治権拡充のための運動を展開しているわけでありまして、このたび、議会といたしまして、皆様方の一層のご理解をうるため、この中でも、特に権利を獲得しなければならな

て限られております。したがって、私が今後重点施策を中心として、各施策を遂行するためには、財政をはじめとして、幾多の困難が考えられます。しかしながら、私は常に前向きな姿勢で誠意をもつて事に処してまいりたいと決意いたしております。

なにとぞ議員ならびに区民のみなさんの心からなるご協力を重ねておねがひいたしまして私の施政方針説明を終らせていただきます。

い区長公選運動につきまして、地方自治の本旨と関連させながら、若干ふれてみたいと思ひます。

区長公選は区民に

なにをもたすか

地方自治とは、一定の地域に住む住民が、自らの手で身近な生活の問題、住民福祉、教育、地域環境の改善、道路、下水、上水道、あるいは衛生清掃とかの仕事をし、住みよい社会をつくるため協力してつくりあげる末端の政治機構です。そのために、民主主義の確立と住民の利便がもとにならなくてはなりません。

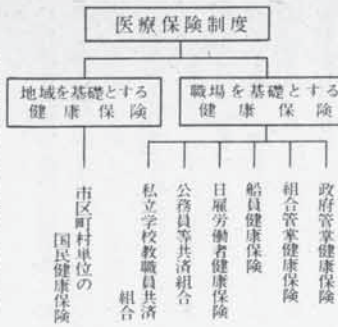
次頁へつづく

昭和43年度特別区民税・都民税第三期分の

納期限は10月31日です

国民健康保険のしくみ

一、現在の医療保険制度
 現在の健保とか社保といわれるものを図で示すとおおよそ次のようになります。



このほか、業種性、地域性を加味した国民健康保険組合があります。

さて、当区のみなさま方は、これらのいづれかの医療保険制度に入っているわけで、職場の健康保険に入っていない方は当区の国民健康保険（以下国保といいます）に入らなければなりません。また会社や役所を退職して職場の健康保険をやめた方、他の市区町村から当区に転入してきた方、この逆に、あらたに就職した方、当区から転出する方、これらの方は洩れなく、すみやかに届出をしてくだ

さい。（届出をされないときは、いろいろとご迷惑をおかけすることがあります。たとえば、他の区に転出しますと当区の保険証は使えなくなり、もし使用した場合、治療代の七割を区に返してもらわなければならない。）

二、国民健康保険の収支など
 (1)医療費 国保は七割給付といわれていますが、この区で負担する七割分の支出は、国からの収入四割と、皆様方からの保険料と都からの収入あわせて三割との合計七割でまかなっております。

また結核予防法、精神衛生法などにかかわるもので、患者窓口負担の全部または一部を区の国保で負担する場合があります。(2)事務費 現在当区の国保には、区全体の約三割の世帯が入っておりますが、これらの世帯の保険証の作成、修正、各種届出受付、助産費・葬祭費・育児手当金の支給、保険料の計算、通知書の発送、保費旅館のあつせん、保険料の徴収、その他、関連事務を処理するための人件費、経費などは国と都でおおむね折半で負担しております。

三、(1)健康保険法および船員保険法の臨時特例に関する法律との関係 この法律は来年の八月まで効力があるもので職場を基礎とする健康保険制度に国保があり、国保には関係がありません。

一例をあげますと、職場を基礎とする健康保険の被保険者本人は初診の際支払うべき一部負担金（いわゆる初診料二〇〇円等の支出を必要としますが、国保の場合には世帯員、世帯主とも全体の医療費の三割を支払えばよいのです。

(2)お気軽にお問い合わせを 加入の手続、保険料の計算や納入のことなど国保のことでお困りの方や、ご不審のことがありましたらお気軽に国保課管理係(内線284へ)。

インフルエンザ予防注射

生後三か月以上の人。二回方式（間隔一週間）小中学生以下無料（それ以外の人は一回百三十円）病気で衰弱している人、アレルギー体質の人、けいれん性体質の人はさける。入浴や運動はさける。

窪町小学校	9%・9%・9%	2時/3時30分
青柳小学校	9%・9%・9%	1時30分
黒崎町小学校	9%・9%・9%	1時30分
指谷小学校	9%・9%・9%	1時30分
小石川保健所	3%以下44年 毎週水曜 (元日は除く)	1時30分

健康診断のお知らせ

「最近の結核」たしかに減っている。しかしまだ死亡率はヨーロッパの十倍以上で楽観は禁物。

「治り易い結核」はやく発見された新しい結核は働きながら薬だけで、はやくよく治る。

「治りにくい結核」発見がおくれた空洞のある古い結核、耐性菌のある結核。こじらせた老人の結核。

「年令と結核」子供は少ない。(B C Gや学校検診が行きとどいていて、三十才以上は子供の十倍。六十才以上は十五倍もいる。

「早くみつけるには」年に一度のレントゲン胸部撮影。

「健康診断の必要な人」ふだん健康診断を受ける機会のない人、自由業、商人、職人、無職、主婦。(結核予防は主婦の手で)

「脳卒中や心臓病」成人病は死亡率の六割以上だ。予防が大切。

「高血圧症の発見」四十才以上は血圧を測ろう。

「糖尿病にも気をつけよう」尿の検査で、糖も蛋白もわかる。○レントゲン検査で肺がんや必臓の大きさもわかる。着衣のまま。(ボタン金具をつけてないこと) ○どなたも無料。○なお、本郷保健所以外の会場では、インフルエンザ予防接種も行なっております。

お 近 く の 会 場 で ど う ぞ					
月 日	曜	受付時間	場 所	内 容	
43年度 10月14日	月	午後1時30分 ～3時	富士神社	X線間接撮影・血圧測定 尿検査(40才以上)	
10月15日	火	◇	駒本小学校	◇	
10月16日	水	◇	誠之小学校	◇	
10月17日	木	◇	湯島小学校	◇	
10月18日	金	◇	根津小学校	◇	
10月21日	月	◇	真砂小学校	◇	
10月22日	火	◇	元町小学校	◇	
10月23日	水		本郷保健所	◇	
11月6日	水	午前9時 ～10時30分	◇	ツバクリン検査 X線間接撮影	
11月20日	水	◇	◇	◇	
12月11日	水	◇	◇	◇	
12月25日	水	◇	◇	◇	
44年度 1月8日	水	◇	◇	◇	

早くみつけるには「年に一度のレ
ンザ予防接種も行なっております」

文京総合体育館温水プール

………についてのお知らせ

当館の温水プールも開場以来五月を経過し、今まで多数の区民の方に利用していただいています。秋の訪れと共に各地の屋外プールは閉鎖されましたが、当館プールは温水プールとしての機能が發揮され好評を呼んでいます。水温は常に二十七度を保ち、暖房室も体を温めるのに充分な三十四度という快適な温度を保って、なお一層の

回数	時間
1	午後二時～三時
2	午後三時～四時
3	午後六時～七時

区民の皆さんの御利用をお待ちしています。なお、十月一日から来年五月三十一日までは、左記のとおり使用方法となっています。

①個人単位による使用 使用のつど、自動販売機で使用券を購入して使用する方です。

生業資金の貸し出し

受付けは10月26日まで

この生業資金は生活保護を受けるおそれがある方、または、現在生活保護を受けている方で、資金を借りることにより生活扶助を受けないで済むようになる方にお貸しするものです。

▽借りることのできる方

○区内に引続き一年以上居住し、区議会議員の選挙権がある方。

○借受金はすぐに事業に利用でき、主として、これによる職業によって生計をたてる方。○区民税を完納していること。ただし、免税の方はさしつかえありません。

○保証人を一名依頼できる方。

都および区から生業資金を借りている方は、その元利金を返してあること。

▽貸出し額と返済方法

○貸出し額は一世帯十五万円以内

○貸付け期間は五年以内で据置期間は六か月。○利率は日歩一銭

で据置期間中は無利子。○返済は昭和四十四年六月から、月賦返済

▽保証人の資格

○区内に引続き一年以上居住し、区議会議員の選挙権がある方。

○定まった職業があり独立した生活をしていて保証能力があること。○都および区民税を完納していること。○都および区民税を完納していること。○借受者の保証人になっていないこと。

○受付期間 十月十二日～十月二十六日

厚生部管理課庶務係(内線二七五八)

一般(高校生以上)二百二十円、児童生徒六十円

②会員制使用 使用のつど使用券を購入するかわりに会員となつて、定期的に使用する方法です。

申し込みは事務所で行ないますが、翌月分以降の分は前月の二十五日から受け付けます。なお申し込みの際は写真(たて2.5cmよこ2cm)と印鑑を御持参ください。

区分	単位	一月	四月	八月
一般(高校生以上)		二百二十円	八百八十円	一千六百四十円
児童・生徒		六十円	二百四十円	四百八十円

③貸切り使用 プール場を借り切って使用する方法です。

午前十時から正午まで四百五十円

お店の繁栄と明るいくらしに

青色申告をしましょう

ご商売をやっておれば、誰しもお店の繁栄をまず考えることでしょう。そのためには、ご自分の経営内容をまず知ることです。正確に記録することがもつとも大事なことであり、しかも、その記録に基づいて、ご自分の所得や税額を正しく計算し申告できるのが青色申告制度です。四十三年度から青色専従者給与の法定限度額も撤廃され、お店の業績に応じた労働の対価として、適正な給与であれば、

全額必要経費に算入されることになり、また、その年の前々年分の事業所得と不動産所得の金額が七十万円以下の方には、現金式簡易帳簿でも記帳できることになり、大変有利に改正されております。

税務署では、青色申告会、税理士会、商工会議所、ならびに地方税当局とともに、十月十六日から十一月十五日までを「青色申告推進の月」とさだめて、所得税の白色申告者の方に、青色申告をされるようおすすめしてまいります。

また税務署の青色申告指導係では、記帳の方法のご相談とご指導も行なっておりますので、この際、ぜひ有利な青色申告をされますようおすすめします。

○青色申告申請の手続き、その他ご不明の点はつきへお問い合わせください。

小石川税務署青色申告指導係(811)1141
本郷税務署青色申告指導係(811)3171

引揚者特別交付金国債の

買上償還のお知らせ

一、買上償還を受けられる方
生活保護を受けておられる方、または現に保護を受けていないがいちじるしく生活にお困りの方。

二、申込手続 ①国庫債券②国庫債券受領のとき使用した印鑑③米穀通帳④世帯の収入を証明できる書類(例えば住民税納税通知書)

をもって、厚生部福祉課援護係(内線二八一八)へ。

▽所在地・募集戸数等

①文京区本郷四一五十一十四②二十八戸③第一種住宅

▽申込書(封筒付)の交付
①場所 区役所本館一階ロビー
および各出張所窓口②期間 昭和四十四年十月二十一日(月)から十月二十六日(土)まで③時間 平日は午前九時から午後五時まで
土曜日は午前九時から正午まで④持参するもの 米穀通帳(昭和四十四年十一月まで有効のもの)※都内居住の婚約者等と申し込む場合は両方の米穀通帳をお持ちください。

▽申込手続 ①申込書に必要事項を記入し、規定の封筒に入れて郵送すること。②申込書郵送受付期間 昭和四十四年十月二十一日(月)から十月三十日(木)までの間に小石川郵便局に到着したものに限り受け付けます。

▽推せん日時と場所 昭和四十四年十一月十八日(月)午後一時から区役所別館四階区民ホールにてお問い合わせ先 建設部管理課庶務係(内線二七五八)直通(811)3392
申込書交付の際「文京区割当都営住宅入居予定者募集のしおり」を配付します。

東京百年記念「壮年体力テスト」実施のお知らせ

今年は東京百年にあたり各地でいろいろな行事が行なわれていきます。教育委員会でもこれを記念し区民の皆様の体力を測定し、健康増進の基礎的データとすると共に将来の参考記録として後世に残す目的をもって、左記により実施いたしますので、皆さん奮ってご参加ください。なお参加者には記録表と記念品をお渡しいたします。

①日時 十月二十七日(日)十二時～五時 ②場所 区立第一中学校体育館および校庭 ③対象 文京区民二十才～七十才未満の男女

「工場見学会」に参加する消費者募集

商工課では、消費者の皆様に、かしこくなっていたくために各種の催し物を開いておりますが、このたび「工場見学会」を開催することになり、消費者の皆様方の参加をお待ちしております。

区民詩吟大会開催

申し込みは十月十八日まで

区民の文化的生活感情の育成と文化の向上をはかるため、つぎのとおり区民詩吟大会を開催します。

▽日時 十一月十日(日)午前十時から午後六時三十分まで

▽会場 区役所区民会議室(別館四階区民ホール)

▽参加資格 区内居住者

④定員五百名 ⑤テスト科目 握力、反復横とび、垂直とび、ジグザグドリブル、急歩 ⑥参加料無料 ⑦服装 軽装で運動靴 ⑧その他 テスト所要時間は一人三分、四分位 ⑨申込方法および問い合わせ先 十月二十五日(金)午後五時迄に教育局社会教育課体育係(内)三八三三へ電話か、または所定の用紙に記入のうえ申込んでください。

大津漁業(株)大森工場

横浜市鶴見区下末吉町1035 森永製菓(株)鶴見工場

▽募集人員 先着順百名

▽申込受付 十月十日から十月十八日まで(商工課へ電話またはハガキによりお申し込みください。なお受付をした方には後日ハガキで連絡いたします。

講演と映画のつどい

▽日時および会場 十月二十四日(木)午後一時半から四時半まで 文京区別館四階区民ホール(時間勘行)

▽講師と演題 東京国税局直税部次長野田兵衛氏「税金のあれこれ」

▽映画「娘の結婚」「ここに道あり」「あすを築こう」▽入場無料

▽多数ご来場を歓迎します。

主催 小石川納税貯蓄組合連合会

文豪・森鷗外展の開催

教育委員会では、来る十月二十五日(金)から二十七日(日)の三日間にわたり午前十時から午後四時まで、鷗外記念本郷図書館(千駄木一三三)で電話(822)〇七〇〇に於いて、文豪・森鷗外展を開催することになりました。これは記念室にある鷗外資料が日頃、都民や近代文学研究者からの関心が高く、全所蔵品の展示を希望する向が多いので、その要望に答えるために実施することになったものです。展覧会場には図書館に所蔵する鷗外の遺品、原稿、日記、書簡、はがき、著作などのほか写真約七十枚を加え千余点の資料を第一会場から第四会場にわけ、幼年期から晩年にいたる鷗外の文学、美術、演劇、医学にわたる活動を年代順に整理し展示することとなっています。

鷗外が生涯の大半を過し「即興詩人」「青年」「雁」「阿部一族」「山椒大夫」「高瀬舟」などの名作を発表したゆかりの地観潮楼跡に立つ図書館で往時をしのびながら偉大なる文豪・森鷗外を理解するまたとない良い機会でしょう。なお入場は無料です。

小石川図書館の催し

(第六回短編映画を観る会)

とき 十月十五日(火)昼の部 午後三時半分から夜の部午後六時半分

から 映画「ガンに挑むカラー五巻」越後あぶるまの郷カラー三巻(クラシック新譜コンサート)

とき 十月十八日(金)午後三時半分

から 曲目 ショパン特集「ピアノソナタ第三番」短調、2幻想ポロネーズ、3ピアノ協奏曲第一番ホ短調。

(ステレオ・コンサート)

とき 十月二十五日(金)午後六時半分

から 曲目 古典派の名曲「モーツァルト(1)」1弦楽四重奏曲ニ短調K421、2ピアノソナタイ長調K313、歌劇「魔笛」ハイライツ

解説 音楽評論家 門馬直美氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料(定員百名)

鷗外記念図書館の催し

(文学講座第八回)

とき 十月十五日(火)午後六時から

演題 「鷗外の問題について」

講師 東京教育大学教授 吉田精一氏

(文学講座第九回)

とき 十月十七日(木)午後六時から

演題 「鷗外雑談」

講師 文芸評論家 中野重治氏

入場無料(定員八十名)

区 報

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.501 昭和43年10月25日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



文京総合体育館、主競技場にて——バレー

「体育の日」

— 区の体育施設無料開放 —

10月10日の「体育の日」、区の体育施設が区民に無料開放されました。体育の日は広く国民にスポーツを楽しんでいただき、スポーツを通じて相互の親睦と体位、体力の向上を図るために設けられたもので、文京区でも文京総合体育館、区営竹早テニスコート、千葉県柏市の柏総合運動場の三施設が無料開放されました。利用人員は総合体育館が1,075名、竹早テニスコートが125名、柏総合運動場が180名の計1,380名でした。また、あるけあるけ運動にも400名が参加しました。

区特別職報酬等審議会の 答申内容と審議経過

東京都文京区特別職報酬等審議会が九月十日に発足し、同日、区長から議員の報酬並びに区長、助役、収入役及び教育長の給料の額の改定について諮問を受けて以来、回を重ねること四回、慎重審議のうえ、答申の運びとなったのでありますが、答申及びその審議経過の概要が次のとおり十月二日会長から公表されました。

東京都文京区特別職報酬等審議会

会長 石田 寅雄

代理会長 青木 勝治

委員 市川虎之助 岩崎銀蔵

大熊 整 小堀満馬

桜井資浩 田中正一

西木まさ子 二村末雄

答 申 全 文

一 序 言

九月十日、文京区長から「区議員の報酬の額並びに区長、助役、収入役及び教育委員会教育長の給料の額を改定する必要があると思われるので、意見を求めます」という諮問を受けた当審議会は、次の基本的態度をもって審議することとした。

(1) 文京区民の代弁者であるという認識の上になつて、きびしい区民感情を背景とした世論を充分尊重し、また都総務局行政部を通じて示された「特別区の報酬審議会における慎重な審議を期待する」むねの自治省の意向を体し、もっぱら公平不偏の立場をふまえて、審議するための資料については、委員の総意に基づいて、区側から一方的に用意される資料によることなく、あらゆる角度からの客観的資料を区に対して要求し、あるいは各委員それぞれが区の内外からの資料、情報等を持ち寄り、全員出席のもとに互いに卒直な意見を交換し、可能な限り審議を尽くすこと。

(2) 諮問の対象となつてゐる議員の「報酬」と区長、助役、収入役及び教育長（以下「区長等」という）の「給料」とは、地方自治法においてこれら職員の非常勤、常勤という勤務形態の差異から区別されて規定されており、かつ、その運用がなされている事実に着目して、両者を同一に論ずべきではないので、審議にあたっては別個に検討すべきこと。

(3) すでに新聞等によつて広く伝えられた、二十三区の区長及び議長会のこの問題についての申し合ひについて、これに制約されることなく、審議過程における参考に資する程度に止めること。

(4) 首都東京の中心地であり、かつ、名実ともに文教の地としての伝統ある文京区が、行財政及び議会運営の面において、より一層躍進するよう、また、その最高責任を荷うべき区長等及び議会の議員のより一層の活躍を期待して、最も妥当性のある額を追求することを根本精神とすること。

これら基本的態度を堅持しつつ、当審議会は、忌憚のない意見を交換し、比較的短期ではあったが、充分その意を尽して次の結論を得たものである。

二 区長等の給料の額について
現行の特別職である区長等の給料月額は、昭和三十九年九月に定められたまま現在に至るまでの四年間、一度の改定もなされず据え

置かれたままになつてゐるが、他方において、一般職の職員の給与は、その間、数次の改定がなされている。

そこで、この区長等の給料と一般職の職員の給料とに本質的な差異があるかどうかについて検討したところ、地方自治法第二〇四条においては、いずれも常勤の職員に対するものとして同質に取り扱つてゐるが、地方公務員法においては一般職の職員に対するもののみの規定となつてゐる。換言すれば、特別職である区長等の職員については、原則として同法は適用されないものである。しかし、区長等の職責あるいは勤務形態は、一般職の職員のそれと本質的に異なるものではなく、他に準拠すべき法令がないのであれば、むしろ同法第二四条に規定する給与の決定基準すなわち、職務給の原則及び均衡の原則を区長等の給料について準用させるのが望ましいというのが大方の意見である。

よつて、当審議会は、区長等の給料の額については、一般職の職員の給料の額との均衡を考慮すべきであるという見地から、提出された資料等に基づき、各般に比較検討を加えた結果、次のような事実が明らかになつたのである。

(1) 東京都の一般職の職員の給与水準は、去る八月人事院が国家公務員の給与について八%の引き上げの勧告をしたが、東京都人事委員会においても、ここ数年の推移と諸般の情勢から同率の引き上げ勧告がなされるものとみられるので、これに基づき給与改定が実施されると、昭和三十九年九月現在の水準に対し、五八・五%の上昇となり、これに昇給その他の加算を見込むと、実に六一・三%の上昇がみられるようになること。

(2) 特別区の筆頭部長には、現在給料月額一、二六、一一二円が支給され、収入役、教育長の給料月額一、〇〇、〇〇〇円を現に上回つており、収入役及び教育長の給料の改定を行なわないとすれば、筆頭部長につき前掲の八%の給与改定がなされると、ますます格差が生じ、職制との均衡を著しく失ふ事態が生ずることが明白であること。

(3) ここ数年における近隣都市等の給料の改定状況は、高率で五二%を示している都市もみられること。

(4) 生計費の指標すなわち、東京都区部における消費者物価指数（総理府統計局調）は、昭和三十九年七月を一〇〇・〇とすれば昭和四十三年七月には一一一・九となつてゐること。

次頁へつづく

前頁よりつづく

(5)近時の区の事務については、区の行政需要の側からみれば、その内容も多量多量のものがあるが、区当局に求められ、かつ、昭和四十年四月の地方自治法の一部改正に伴って都の事務が大幅に区に移管され、これら急激な事務の増大が、自然、区長等の職務を多量にし、責任の加重をもたらしたことは疑うべくもない。ちなみに財政規模についてみれば、昭和三十九年度と昭和四十年三年度(第一回補正予算分までのもの)とでは六一・〇％膨張し、これに対処する職員数も昭和三十九年と昭和四十三年とそれぞれ九月一日現在の比較では一八・二％増となり、一般文書の処理件数も、昭和三十九年と昭和四十三年とでは実に六一・六％増となっていること。

以上の事実を基礎に総合的に判断し、区長等の職務と責任は、一般職員のそれとは比較にならないほど重かつ大であり、世論の動向、区民感情を勘案してもその給料月額、次のように改定することが適当と認める。

治法第一〇三条に規定されているもので、議員が行なう勤務に対する反対給付を意味しており、元来生活給たる要素はないとされているので、常時民間賃金、生計費と相応して改定する性質のものではない。しかしながら、社会、経済の発展に伴い区に対する行政需要が量的に拡大し、質的に変容している今日においては、必然的に議会の権限の拡大をもたらさし、その対象も広汎多岐にわたっており、加えて二十三区の場合は、昭和四十年四月に地方自治法改正に伴う大幅な事務移管が行なわれ、区の権限拡大がそのまま区議会の権限の拡大につながっているのである。

これに対処すべき議員の活動もおのずから時間的、肉体的に繁忙をきわめ、その職責の拡大が専門化傾向を促していることは、常任委員会制度を採用したことからもみても首肯しうるのである。

すなわち、もはや従来の名誉職的視覚からは、これら行政需要に即応できず、専門職的視覚でこれに対処せざるを得なくなってきたのである。

このため、議員個人に研究費、調査費等の出費の増嵩を余儀なくしているのである。

また、角度を変えて、法制の面から考察してみても、地方自治法第二〇三条第四項に非常勤議員のうち議員のみに、報酬のほかに生活給的色彩をもつ期末手当の支給の根拠が規定されていることに徴して、報酬に給料的性格を加味していることを物語っているものと思われる。

よって当審議会は、報酬の性格を単に勤務の提供に対する対価と割り切らず、生活給的要素をも組み入れて、その額は、議員が議員としてその職責を適切に果たす上にふさわしいものでなければならぬという理解の上に立つて、あらゆる資料に基づいて検討を加えた結果、次のような結論を得たのである。

すなわち、区民の一部には、議員の報酬の引き上げに対する反対の声もあるが、現行の報酬が、昭和三十九年九月に定められたまま現在に至るまでの四年間、一度の改定もなされず、その間における諸物価の高騰、近隣都市等の議員報酬の推移、さきに述べた議会権限の拡大に伴う議員の負担の増加等の諸観点を総合的にしんしゃくし、日ごろ区議会に対して感じている次の三点を希望し、その実現を切に期待して、その報酬月額を議長、副議長等のそれぞれの職務と責任の加重も考慮に入れて、この項の末尾に掲げる額に改定することが適当と判断したものである。

(改定額)

議長	21万円	副議長	17万円
議員	15万円	副委員長	14.5万円
議員	14万円		

(改定額)

また、次回から、あらゆる角度から指定した資料を提出するよう区側に求めました。

第二回審議会(九月十七日)

自治省から都を通じて区長あて通知のあった「特別区の報酬審議会における慎重な審議を期待する」の文書の写しが区長から提出され、また開会前に配布された前回要求の資料及び各委員の持ち寄った区の内外からの資料、情報等に基づいて、検討

四 付 言

改定実施の時期については、答申の月以前に遡及することは適当でない旨、当審議会の意見が一致したこと及び当局より今後約四年間前記報酬等増額の意向のないことの言明を得たことを付言する。

審議経過の概要

第一回審議会(九月十日)

区長から委員の委嘱を受けたわれわれは、さっそく互選により、石田寅雄委員を会長に選出し、会長が不在の場合の職務代理者として青木勝治委員を指名し、審議会の構成を終わりました。

直ちに、区長の諮問を受け、審議会に入り討論の後、答申序言に掲げたような基本的態度を決めました。

また、次回から、あらゆる角度から指定した資料を提出するよう区側に求めました。

第二回審議会(九月十七日)

自治省から都を通じて区長あて通知のあった「特別区の報酬審議会における慎重な審議を期待する」の文書の写しが区長から提出され、また開会前に配布された前回要求の資料及び各委員の持ち寄った区の内外からの資料、情報等に基づいて、検討

次頁へつづく

前頁よりつづく

いたしました。

次に、日本共産党無所属議員団幹事長及び民社党文京支部から区長あてに審議会の公開、公開を否とするならば記録を公表せよという要望があったことに伴い、区長から当審議会にその処理の依頼がありましたので、この点につき検討し、公開しないで会長が答申全文にあわせて審議経過の概要を公表するといふことで、全員一致の結論を得、その旨区長に通知いたしました。

なお、資料については、昭和四十年四月に都から区に移管された事務事業の内容及び議員の活動状況について詳細なものを区側に要求いたしました。

第三回審議会（九月二十七日）

前回に引き続き、新たに提出されたものを含めた資料、情報等に基づき審議いたしました。審議の内容を区長等の給料と議員の報酬に分け、本日は区長等の給料について審議し、この結果、区長、助役、収入役及び教育長の給料の改定額を全員一致で答申のとおり決定いたしました。

第四回審議会（十月二日）

本日は、議員の報酬について審議いたしました。

各委員が常々区議会に対して感じていることを、答申に三点に要約して希望条件として掲げましたが、主としてこれらの点につき、論議が集中いたしました。

そこで種々検討いたしました結果、答申のとおり改定額を決定しました。

直ちに答申案を起草し、全員一致をもって答申することに決定いたしました。

個人事業税の減免について

昭和四十三年度個人事業税の減免基準が改正されましたので該当される方は四十三年十月三十一日まで

に税務事務所へお申し出ください。次の何れかに該当し事業税の負担が著しく困難であると認められる方に限り減免の対象になります。

①四十二年中における事業所得とそれ以外の所得との合算額が八万円以下でかつ次の⑦から⑨までの何れかに該当すること。

- ⑦扶養親族等を有する方
- ⑧事業主本人が障害者、老年者
- ⑨事業主本人が障害者、老年者

国民年金の保険料を納めましたか

十月は国民年金の保険料を納める月です。お手もとの手帳をご覧になって、もし納め忘れの分がありましたら、すぐ納めましょう。

保険料を納め忘れたまま、翌年の五月以後になると、区役所では納められなくなります。また保険料は二年以上納めないでおくと、時効になってその分を納めることができなくなり、そのため保険料納付期間が不足して、将来、国民年金はもとより、厚生年金などの他の年金までも受けられなくなることもあります。そればかりでなく、また寡婦である方

また寡婦である方⑦生活保護法の規定による教育扶助等を受けている方

②本人または家族の病気による医療費の異常な支出や災害等により資産に甚大な損害を受けたこと。または事業不振により休業業の状況にあること。▽東京都文京税務事務所個人事業税係 東京都文京区春日一十六二一。文京区総合庁舎二階（812）三二四一内（816）十六

実験による消費者研修会

参加者募集 11月21日

区役所商工課では毎月、商品知

場所 区役所別館四階区民ホール
指導と講演 千葉大学医学部教授 医学博士 相磯和嘉

申込方法 電話かハガキでしめきり 十一月十六日（土）
文京区役所区民部商工課 消費経済係（内線）266

婦人のための栄養教室

正しい栄養の知識と調理の方法を修得して、健康で明るい家庭を築くよう、本教室を開催します。

▽内容 やさしい栄養、公衆衛生、台所の衛生、調理の基本、献立の立て方、調理実習。

①十一月六日～十二月十一日までの毎週水曜日、延六日間、午後一時～三時三十分 定員五十名 定員になりしだい締め切ります。受講料三百円。○東京都小石川保健所指導係へ。文京区春日一十九二一（813）五六五六。十月三十日より受付。

②十一月七日～二十六日までの毎週火曜日、午後一時半～四時 定員二十五名、受講料三百円。○東京都本郷保健所指導係へ。文京区千駄木五二〇一八（821）五一〇六。十月二十六日～十一月五日まで受付。

日時 十一月二十一日（木）午後一時半～四時

昭和44年度の 区立幼稚園児募集

文京区教育委員会では来る十一月十日(月)より十五日(木)までの三日間、昭和四十四年度入園の、区立幼稚園児募集を行います。従来は、毎年十一月頃に募集いたしておりましたが、区民の皆様のご要望が強いので、いままでもより一カ月ほど早めることになりました。充分ご注意ください。お間違いのないようお願いします。くわしくは、次の要項をご覧ください。申し込みの用紙は最寄りの幼稚園にあります。なお、受付の日には文京区に居住している事実を証明する書類等を必ずご持参ください。

文京区立幼稚園 入園募集要項

▽受付場所 各幼稚園
▽募集人員

第一幼稚園	百五名(四才児五名、五才児五名)
第二幼稚園	百五名(四才児五名、五才児五名)
柳町幼稚園	百五名(四才児五名、五才児五名)
沙見幼稚園	百五名(四才児五名、五才児五名)
明化幼稚園	百五名(四才児五名、五才児五名)
青柳幼稚園	百五名(四才児五名、五才児五名)
根津幼稚園	百五名(四才児五名、五才児五名)

▽応募資格 文京区内に居住する四才・五才の幼児

○四才児(昭和三十九年四月二日から四十年四月一日までに生まれた者)

○五才児(昭和三十八年四月二日から三十九年四月一日までに生まれた者)

▽受付日時 十月十日(月)至十月十五日(木) 午後一時~四時

▽面接・身体検査 ①日時 十月九日(火)至十月十日(水) ②場所 各幼稚園

▽発表 ①日時 十月十三日(金)午後一時三十分 ②場所 各幼稚園

○定員超過の場合は発表当日抽せんによる(規定時間までに来園しない場合は失格)。応募は一園に限る。また、近く区立幼稚園が駕籠町小学校内に設置される予定です。園児募集は四十四年一月頃の予定です。

訂正のお詫び

十月十日500号にてお知らせいたしました文京総合体育館温水プールの時間帯の中、2回目午後三時~五時三十分を午後三時三十分~五時三十分にて訂正します。

本年度の実践目標

○明るい規律ある家庭をつくらう
○町ぐるみよい環境をつくらう
○たくましい心とからだをきたえよう

「子どものしつけについて—こんなことを心がけるようにしては—」(その五)

①無理な期待は考えもの

子どもを大いに伸ばそうとするのは当然。しかし、あまり過重な負担をかけることのないように配慮したい。

親はだれでも、子どもに大きな期待をもっている。たとえ、進学などについても異常なまでの関心もたれている。しかしその期待が子どもの実力以上に過大であればあるほど、その心身は大きくきずつけられるであろう。また、いわゆるオケイコゴトなどについても、子どもの適性や関心や興味などを十

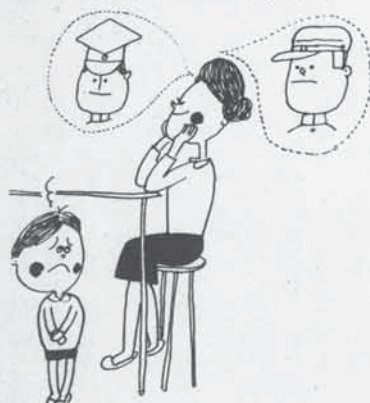
“青少年とともにすすもう”

分考慮に入れて、無理じいをしないようにすべきでしょう。

②健康状態にはいつも注意を

いまの子どもは発育がよく体位が向上している反面、だんだんうれうべき傾向があらわれてきていることに注意したい。

特に最近では体力の調和的発達を欠き、持久力に乏しく、また肥満児や近視の子どもが目だつてふえていく。中でも肥満児は乳児から中学生にいたるまで、年々増加の傾向にあり、しかも肥満は、若年性高血圧や血管や内臓の圧迫に起因する病気になるりやすく、また運動機能や学力



の低下、社会生活への適応力の低下、さらに死亡率が高いなど、青少年の心身に与える影響は大きいといわれている。その原因が食事の量、あそびや運動の状況、あるいは、一般に家庭において可愛がられることが多い長子と末子に多いなどから考えて、家庭における適切な配慮と指導が望まれる。

「引揚者等特別交付金」の請求はもうお済みですか?

昨年十月「引揚者等特別交付金」の請求受付が始まって以来、文京区役所では現在まで約千三百件の請求を受け付け約百七十人の方に国債を交付しました。しかし、まだ総見込件数の半数にも達していません。国債の償還金の第一回支払いも今年八月十五日から始まっていますから、まだ請求手続をされていない方はお早く済ませてください。▽請求できる方。原則として終戦まで外地に生活の本拠を一年以上有していた引揚者本人および引揚前死亡者・引揚後死亡者の遺族。▽請求期限 昭和四十五年三月三十一日まで。○請求書類の交付、受付および問い合わせは、厚生部福祉課課保護係内(二八八)へ。

第三回 区内史跡めぐり文学コース

申込締切 11月9日

本年度第三回「区内史跡めぐり」をつぎの要領で開催します。
 ▽期日 十一月二十三日(祝)(雨天の時は二十四日(日))
 ▽時間 午前八時四十分までに区役所前集合、午後三時三十分に通口一葉碑前で解散 ▽乗物 観光バス二台 ▽申込資格 区

▽予定コース 幸田露伴住居跡 芭蕉庵 大町桂月宅跡 滝沢馬琴墓 啄木終焉の地 湯島聖堂 隅外記念本郷図書館 徳田秋声旧宅 一葉終焉の地(解散)
 ※注、今回のコースは交通規制があるので徒歩のところが多くなりますから、承知おください。
 ◎詳しいことについては教育委員会社会教育課文化係(内線379)へ。

のような目的でつくられた住民基本台帳を、より正確にするために調査をおこなうものです。調査の際には区民の皆さんのご協力を是非お願いいたします。
 ▽調査期間 十一月一日～十二月十六日
 ▽調査内容 住民票に記載されている者の(1)居住の確認(2)選挙人名簿に登録の有無(3)国民健康保険被保険者の資格の有無(4)国民年金の被保険者の資格の有無(5)米穀類配給の登録の有無。

隅外記念本郷図書館の休館日のお知らせ

隅外記念本郷図書館は森鷗外展開催のため、十月二十三日(水)から二十八日(月)まで休館いたします。

小石川図書館の催し

△ポピュラー新譜コンサート▽
 とき 十月(金)午後三時三十分から
 曲目 ○スター/ジュリー・アンド・リユース ○アンディ/スカボロー・フェアを唄う ○オリジナル・マッシュ・ケ・ナダ/ジョルジ/ベン ○フランク・ブルーセル/ロマンティック・ムード・デラックスより「わが心のアランフェス」○イヴ・モンタン/枯葉 ほか。

ジュニアリーダー講習会

一、目的 現在の地域子ども会活動を充実し発展させていく為に子ども会を自発的に運営し指導していく者の養成。
 二、内容 ①室内の楽しいゲーム指導 ②四回受講で修了証を発行。
 三、日程と会場 十一月九日(土)十六日(土)三十日(土)十二月七日(土)午後二時～四時まで。区立青年館にて。
 四、対象 小学校五・六年生百名
 五、申込方法と受付期間

(2)時間 午後一時三十分、午後六時
 (3)使用料 一般(高校生以上)五十円、中学生二十円
 ②医事相談(1)時間 午後五時(2)使用料 百円(電話で予約もできます)
 ▽十月以降の実施日 十月三日、十一月十三・二十七日・十二月十一・二十五日、一月十五日・二十九日、二月十二・二十六日
 ◎詳しいことは文京区総合体育館へ。
 電話(814)四二七一。

住民基本台帳の実態調査

文京区では出張所の住民票を十月一日までに全部書き換えて新しい住民基本台帳ができあがりました。この住民基本台帳には従来の住民登録、米穀の配給、国民健康保険、国民年金、選挙権の有無などが記載されて、これらの事務を正確適正に処理でき、かつ区民の皆さんの利便を、一層よくはかることを目的としてつくられたものです。今年の実態調査は、以上

のような目的でつくられた住民基本台帳を、より正確にするために調査をおこなうものです。調査の際には区民の皆さんのご協力を是非お願いいたします。
 ▽調査期間 十一月一日～十二月十六日
 ▽調査内容 住民票に記載されている者の(1)居住の確認(2)選挙人名簿に登録の有無(3)国民健康保険被保険者の資格の有無(4)国民年金の被保険者の資格の有無(5)米穀類配給の登録の有無。

△ポピュラー新譜コンサート▽
 とき 十月(金)午後三時三十分から
 曲目 ○スター/ジュリー・アンド・リユース ○アンディ/スカボロー・フェアを唄う ○オリジナル・マッシュ・ケ・ナダ/ジョルジ/ベン ○フランク・ブルーセル/ロマンティック・ムード・デラックスより「わが心のアランフェス」○イヴ・モンタン/枯葉 ほか。
 △第二十五回優秀映画を観る会▽
 とき 十一月八日(金) 開場午後六時 開演午後六時三十分
 映画 大映作品「巨人と玩具」
 原作 開高健 監督 増村保造
 出演 川口浩、高松英郎、野添ひとみ、小野道子 ほか
 解説 映画評論家 岩崎昶氏
 ところ いずれも視聴覚ホール
 入場無料 定員百名

スポーツテストと医事相談

あなたは自分の体力年令が何才位か知りたいとは思いませんか。また体力をつけたいが、どんな運動をしたらよいだろうか、子供が肥満児だが何とか解消できる方法はないものか、そういった期待に答えてくれるのが当体育館で隔週水曜日定期的に行なっているスポーツテストと医事相談です。
 ①スポーツテスト(1)資格士才以上

区 報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.502 昭和43年11月10日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



区役所本館一階に備えられた共済会員証発行機

交通災害共済制度

交通機関による人身事故の被害者救援対策として、10月1日から交通災害共済制度が発足し、その会員証発行機が区役所と各出張所に備えつけられましたが、10月30日現在の会員証発行数は3,058枚となっています。

詳しいことは9月25日号の区報「ぶんきょう」に載っていますので、区民のみなさんの加入をおすすめします。

都民便利帳の配付

11月11日から20日までの間に「都民便利帳」を配付しますので、届かない世帯は月末までに区役所の広報係へ御連絡ください。

(812)7111 (内線) 254～5

区議会だより

補正予算と人事案件を議決

9月定例区議会おわる

去る九月二十七日より開かれた本年第三回区議会定例会は、二十七日の本会議冒頭に於いて、区長の施政方針についての所信表明がなされ、(十月十日号に全文掲載)つづいて、提案された収入役、教育委員三名の同意議決がありました。更に今会期中に追加提案となった区長等特別職給与の改訂、あるいは区議会議員・行政委員会委員および、非常勤監査委員の報酬額の改訂など重要議案を含む十二議案(意見書一)を可決して、十月十四日閉会しました。

本会議の審議経過

本会議第一日(九月二十七日)

区長の所信表明のあと、人事案件として欠員となっていた収入役および、教育委員三名の選任同意議案が上程されましたが、全員の賛成を得られず、採決の結果賛成多数により、つぎの特別職の同意が確定しました。

収入役 奥田貞司(前教育長)

教育委員 阿部敏武(前都体育部長、同 加藤行吉(前教育委員)、同 石橋三郎(前助役)

つづいて、つぎの六議案が上程され、それぞれ各常任委員会へ審査方の付託を決定しました。
議案第二十四号 東京都文京区災害に伴う応急措置の業務等に從

事した者に対する損害補償に關する条例の一部を改正する条例

議案第二十五号 功労者に対する退職手当の加算について

議案第二十六号 東京都文京区基金条例の一部を改正する条例

議案第二十七号 文京区立第九中学校改築工事(第二期)請負契約

議案第二十八号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第二十九号 昭和四十三年度東京都文京区国民健康保険特別会計補正予算

本会議第二日(九月三十日)

区長の所信表明に対して、各党よりそれぞれ代表質問がおこなわれました。質問者はつぎのとおり

奥村孝三郎(自民)、飯塚久子(自民)、玉川洋次(社会)、大場莊介(公明)、栗原茂(共産)

上野博(民社)

本会議第三日(十月八日)

会議時間延長のあと、議事日程にはいることができず、流会となりました。

本会議第四日(十月十四日)

冒頭において、全議員による提出議案、特別区の自治権拡充に関する意見書(別掲)の議決をおこなったあと、議会運営調査特別委員長より、決定事項の報告があり更に委員会付託六議案について各委員長より、それぞれ報告があり

議案第三十号 東京都文京区長・助役・収入役給与条例の一部を改正する条例

議案第三十一号 東京都文京区教育委員会教育長の給与及び勤務に關する条例の一部を改正する条例

議案第三十二号 東京都文京区議會議員の報酬及び費用弁償等に關する条例の一部を改正する条例

議案第三十三号 東京都文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に關する条例の一部を改正する条例

議案第三十四号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第三十五号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第三十六号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第三十七号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第三十八号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第三十九号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第四十号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

ました。つづいて、少数意見の報告が行なわれましたが、いずれの付託議案も、委員会決定どおり、原案可決と決定しました。

つぎに、追加議案として、
議案第三十号 東京都文京区長・助役・収入役給与条例の一部を改正する条例

議案第三十一号 東京都文京区教育委員会教育長の給与及び勤務に關する条例の一部を改正する条例

議案第三十二号 東京都文京区議會議員の報酬及び費用弁償等に關する条例の一部を改正する条例

議案第三十三号 東京都文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に關する条例の一部を改正する条例

議案第三十四号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第三十五号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第三十六号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第三十七号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第三十八号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第三十九号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

議案第四十号 昭和四十三年度東京都文京区一般会計補正予算

の討論は、つぎの各議員により行なわれました。

大場莊介(公明・反対)、加藤康延(自民・賛成)、川口豊(共産反対)、菊見玉蔵(自民・賛成)

上野博(民社・反対)、益川昇(社会・反対)なお反対理由は別記

請願八件のうち、つぎの四件が採択されました。

▽老人会館建設に關する請願

▽人事院勧告の完全実施に關する請願

▽出産費の健康保険適用に關する請願

▽水道料金値上げ問題に關する請願

委員会審議経過

文教委員会

審査を付託された議案第二十七号は、区立第九中学校の請負契約ですが、これは同校の改築工事をするためのもので、各委員から上期その他遺漏のない施工を期するようにとの要望がなされ、本案は承認されました。

総務区民委員会

会期最初の本会議で上程された六議案中、五議案の審査が付託されたので特に時間をかけ、実質四日間にわたって慎重に審議されま

前頁より

した。

議案の主なもの、一般会計及び国民健康保険特別会計の第三回補正予算で、このほか交通事故等の多発により、むち打ち症あるいは、一酸化炭素中毒症などの続発に対する措置として、非常勤消防団員等にかかる損害補償の算定基準を明確化するための改正議案、あるいは前区長等に対する功労加算金の支給についての議案、更に職員住宅建設のための基金条例の新設などです。

審査の過程において、第三回補正予算と、前区長等の功労加算金について、いろいろ論議が集中し功労加算金を含む補正予算案および、功労加算金の支給そのものに対する賛否が委員の間で別れたので、採決の結果、賛成多数で承認が決定しました。なお、この決定にあたり、少数意見の留保があわせてなされています。

また、他の二議案は、いずれも原案どおり承認されました。以上で、今議会に上程された議案の付託委員会での審査は終了しましたが、このほかにつきの、常任委員会および、各特別委員会がそれぞれ開かれました。

議会運営調査特別委員会（九月二十八日）、建設委員会（十月一日）、

厚生委員会（十月三日）、特別区制調査特別委員会（十月十一日）、交通公害調査対策特別委員会（十月十二日）。

なお、最終本会議で可決された、特別区の自治権拡充に関する意見書については、従来もたびたび議決され、自治権の拡充に対する運動も、強力におし進めてきてはいませんが、最近特に首都圏あるいは、広域行政という一連の構想をもって、自治省においては東京都の特別区を再編成しようという動きが非常に活発になってきました。

勿論区制というのは、大阪、名古屋、横浜市などのように、都市の行政制度の中核を形成しているものですが、東京都の区は、「特別区」と言われているように、住民参加の道もあり、ある程度の自治権をもっています。前者のように、市の単なる下部機関とは、本質的に異なります。歴史的にもこれはかなりはっきりしていますが、東京都という自治体の巨大化に対応するためには、特別区の自治権は、どうしても守らねばなりません。これが今回更に意見書を議決した理由で、自治権拡充運動についての理解と協力をお願いします。

補正予算の概要

議案第二十八号による一般会計補正額は、二億八千二百二十五万七千円で、これを当初予算の歳入歳出に追加し、それぞれ予算総額は四十八億二千三百五十六万七千円となりました。

歳入の主なもの、諸収入の九千二百二十五万七千円、自動車取得税交付金の五千九百二十九万九千円、繰越金の四千八百三十六万七千円、特別区交付金の四千八百二十七万五千円、特別区税の一千五百五十八万一千円などがあります。

歳出の主なもの、保育園建設に六千五百五十三万一千円、中小

企業近代化資金融資に五千二百三十九万九千円、堀さく道路復旧に一千七百二十一万三千円、道路補修改良工事に一千五百二十三万七千円、騒音教室防音工事に一千一百一十萬円などがあります。

議案第三十四号による一般会計補正額は、一千七百四十九万一千円で、これを追加し、歳入歳出の予算総額は四十八億二千三百五十六万七千円となりました。

この補正は、区長等特別職給与の改訂、区議会議員・行政委員会委員・非常勤監査委員の報酬額の改訂によるものです。

東京都特別区の自治権 拡充に関する意見書

東京都の二十三特別区議会は、かねてより区長公選制の実現、財政権の確立、事務事業の移管について政府に要望、度々意見書を提出してきましたが、昨年以来自治省内において東京都特別区の制度を根本的に検討を加え、行政区画を再編成し、行政区にする動きが報ぜられてきました。

近く地方制度調査会が、この検討を加え、地方自治法を大中に改正する動きがありますが、一面において、社会経済生活の変化に

方自治の否定につながり、むしろ住民自治を強めて近代社会に適した住民福祉が達せられることが、民主主義の原則であります。

地方自治の本旨は、憲法に定められ、いやくも住民の福祉に重大な影響をもたらすおそれある地方自治体を改編したり、自治の機能を奪う措置をとるべきではありません。

一部に伝えられる東京市構想なるものは、東京の区の歴史伝統に反し、住民の自主性、積極性をふみにじるものであり、断じて許されるべきものではありません。むしろこの際、特別区の権限を拡充し、一般の市と同様の権限を付与し、地方自治の進展を計るべきであります。右、地方自治法第九十九条第二項により意見書を提出します。

年月日

文京区議会議長

染谷 盛一

内閣総理大臣殿
自治大臣殿

別記 報酬引上げの根拠については必ずしも明確でなく、なっとく出来ない。更にこの種の審議に当っては充分時間をかけるべきで、一辺の討論をもって打切るべきでなく、公開も当然であり審議案については反対を表明する。

秋の火災予防運動

11月26日から

十一月二十六日から火災予防運動が始まります。

こんな運動が始まらなくても、わたくしたちは、十分知りすぎるほど火事のおそろしさ、そして、これからの火災のシーズンということを知っています。

「私の家に限って……」と、だれでもが考えているようですが、火事はいつ、どこで起きるかわかりません。

火事から尊い生命と財産を守るために、わたくしたちはつねに、「いま、火事があつたらどうする、」かを考え、その心がまえと、とっさの処置などを考えておくことが必要です。

そこで、今回の火災予防運動はつぎの三つのことを重点として行ないます。

△くらしの中に防火の習慣△

わたくしたちの生活では、火をいろいろの方法で利用しています。が、この使い方をあやまると、事故や火災をおこします。

安全な使い方はこどものうちからしつけておかねばならない問題ですが、火災を起こさないた

めにつぎのようなことを日常の生活行動として習慣づけましょう。

○出るとき、寝るとき火の元をたしかめる。
○たばこは灰皿のあるところで吸う。
○コンロ、ストーブのまわりは、いつもきれいにたづねておく。

△家庭の中に防火のくふう△

火を使う場所を防火的に改善したり、避難のためのかんたんなものを用意しておきましょう。

○台所など火を使う場所のまわりを不燃材や防炎剤を使って燃えないようにする。
○感知器や非常ベルなど火事を早く見つける器具をつける。

○物干しざおや、物干し用のロープなど、日頃使っている物を利用して避難できるように用意しておく。

△家庭と町に防火の体制△

火事を小さいうちに消すために、家族や隣り近所の人たちみんなで協力して消火できるような体制をとのえましょう。

また、地震のときは、まづ、火のしまつが大切です。ふだんから

地震に対するそなえをあわせて考えておきましょう。

○ふだんから消火の準備をしておく。
○火事ときは、みんなに知らせ、みんなで協力しよう。

○家族のみなさんがそろって食事時などに家の火のとり扱いや、地震のときはどうするかなど防災家族会議をひらき、話しあう。

▽出るとき、寝るとき、火の元をたしかめましょう!!
▽あなたは火事の恐ろしさを知らない!!

小石川消防署(946)五五六一
本郷消防署(813)三六八六

歯科相談室開催時間

変更のお知らせ!!

区民の皆さんからご好評をいただいている小石川保健所の歯科相談室の開催時間を幼稚園・保育園児および小学生の利用に便利なように、いままで午前中に限られていた検査指導を十一月から午後実施することになりました。お子様の健全な発育を守るために多数ご利用ください。毎週木曜日午後一時～四時 電話(813)5656

文京区中小企業近代化資金 融資の実施について

区内の中小企業商工業者に対する比較的短期の事業資金の融資(文京区商工業融資)は従来から実施中のところでありましたが、これとは別にこのたび、経営の近代化のために必要な長期の事業資金を融資し、金融の円滑化を図る目的で「文京区中小企業近代化資金融資」を次の要領で実施することになりました。

▽受付日時 昭和四十三年十一月一日から昭和四十四年三月三十一日まで(但し、祝祭日は除く)午前九時から正午まで。但し、土曜日は午前十一時までです。

▽借入申込者の資格 ①区内に引き続き一年以上、同一場所同一事業を営む中小企業商工業者。②遊興娯楽業、飲食業(大衆食堂およびこれに準ずるものを除く)仲介業、不動産業、質屋業、金融業、鉱業、農林漁業、および専門サービス業以外の事業を営む者であること。③個人営業はすでに納期限の到来した

特別区民税、法人の場合は法人都民税を完納していること。

▽貸付条件 (7)貸付限度額 個人、法人一企業につき五十一万円以上、五百万円以下。(4)貸付期間 六〇か月(すえ置き六か月を含む)以内、ただし貸付金額二十万円以下のものは三十六か月以内とします。(5)貸付利率 日歩一銭七厘以内。(6)使途 施設設備の近代化および長期運転資金。

(4)信用保証 原則として東京信用保証協会の信用保証を要します。

▽申込書交付場所および受付場所 文京区役所区民部商工課商工観光係(区役所別館二階)内線264265

精神薄弱者相談員を設置

精神薄弱者を持つ家庭の悩みを少しでも解決しようという趣旨で精神薄弱者相談員が設置されました。相談員は精神薄弱者の家庭における養育生活に関する相談と、指導、助言、施設入所、就学、就職についての関係機関への連絡等を仕事としていますから、精神薄弱者を持つ保護者の方は、お気軽に相談員を訪ねてご相談ください。

千石一十一 馬道美代子
根津二一 小堤良造

料理とレクリエーション教室

申し込み 11月11日～18日

青年館の催し物

年末年始にかけての
家庭料理教室が、つぎの
要領でひらかれます。

●期間および日時 十
一月二十六日(火)～十
二月十七日(火)まで(毎週火金曜
日)午前十時～十二時

●場所 区立青年館(向丘二一五
一七)

●申込資格 区内在住の婦人
●定員 四十八名(定員を超えた
ときは抽せんにより決定します)

●申込方法 往復ハガキに住所、
氏名、年令、職業を記入して、
(返信用にも宛先記入)お申し
込みください。口頭、電話、そ
の他による申し込みはお受けい
たしません。

●申込締切 十一月十八日到着分
●費用 無料(ただし、個人にか
かる材料費は自己負担で、一回
一五〇円程度)

●申込先 文京区春日一丁目一六
番二十一号 文京区教育委員会
社会教育課文化係

●詳しいことについてのお問い合
わせは文化係(内線)三七九へ。

▽青年館レクリエーション教室

青年館では勤労青年の余暇を善
用する意味で、レクリエーション
教室を開催することになりました。
皆さんふるって、お気軽に参加し
てください。

●期間および日時 十一月十九日
(火)～十二月十三日(金)まで(毎週
火金曜日)午後六時三十分～八
時三十分

●内容 ①楽しいレクリエーショ
ンソングと室内ゲームのいろい
ろ ②やさしいフォークダンス
③スキーやスケートを安全に楽し
む工夫④楽しい室内パーティー
のもちかた

●申込資格 区内在住の青年
●申込方法および定員 ハガキま
たは電話連絡で受け付けます。

●申込期間 十一月十一日～十八日
●申込先および問い合わせ先
文京区春日一丁目十六番二十一

号 文京区教育委員会社会教育
課文化係(内線)三七九へ。

文京区向丘二丁目五番七号

文京区立青年館 電話(83)七八〇一

身体障害者相談員について

身体障害者の方の更生援護につ
いての相談に応ずるため、当区で
二名の相談員が昨年十二月都知事
より委嘱されました。しかし、そ
の後、相談員、笠井喜之甫氏の辞
任により欠員となっていましたが、

文化史紹介シリーズ(その四)

月光殿・護国寺と寺院建築様式

江戸幕府は寺院を祈願ことを発
想として建てる「祈願寺」と、菩
提所としての「菩提寺」に大別し
てみております。護国寺は將軍綱
吉の母、桂昌院による祈願寺で、
新義真言豊山派別格本山です。

寺院建築様式も鎌倉時代になっ
て中国宋朝の影響を受け、唐様、
天竺様が出て従来の伝統様式を和
様と呼び、室町時代には、この様
式の混合が進み、天竺様は消え、
さらに、中国明朝の影響により奔
放なものになって来ます。この意
味で、御本堂は和様、唐様の混合
です。奈良にみる平地の伽藍配置

このたび後任として渡部初雄氏が
委嘱されましたから、お気軽に相
談員を訪ねてご相談ください。

相談員
根津一十八一六 伊藤 浩
小石川三十一一十二 渡部初雄(新任)

婦人教育研究大会の開催

あらゆる面で学習活動を行なっ
ている婦人の団体や、グループ等
の実践活動について事例発表をし
ていただき、地域における学習活

動の充実と発展を図るため、婦人
教育研究大会を開催いたしますの
で、多数ご参加ください。

▽日時 十一月二十日(水)
午後一時三十分～四時

▽場所 区役所別館階区民ホール

▽参加対象 一般婦人

▽テーマ 「主婦の生き方」

▽講師 日本女子大学女子教育研究
所 山本和代 ほか

▽問い合わせ 教育局社会教育課
社会教育係(内線)380 381

国民健康保険課より

一 結核・精神病の治療費

一、精神分裂症、そううつ病、て
んかん、あるいは結核などでお
困りの方はそれぞれ精神衛生法
結核予防法により所定の経費が
負担されます。所轄の保健所を
通じて申請してください。

二、承認されますと、国保の被保
険者の場合

①結核・精神病については無料
で治療がうけられます。

②ただし精神病の通院患者につ
いては、現在のところ全治療費
の十五%の自己負担が必要です。

●詳しくは国民健康保険課資格給
付係へ。(内線)二八五へ。



月光殿(護国寺)

歳末たすけあい運動に

ご協力ください

11月25日～12月9日

区内の生活困窮者の越年対策として、一般家庭より「たすけあい金」を持ちより、これを働き手のない、または病気その他の事情で生活苦と寒気のきびしさで、年の瀬に悩む被保護世帯、あるいは準被保護世帯の方や保育園児等に贈る「歳末たすけあい運動」が始まります。

私たちの暖かい心と愛の手でこの運動を成功させましょう。

各家庭に民生委員、社協関係者

ぶんきょう歌壇

〈特選〉 中原綾子先生選

目白台三一六―五青梅交子
白バラのひっそり咲ける屋敷町
ただそののみの印象著し

(評) 上句と下句の終りが共に名詞止めであり、且つ「白バラ」と最初にあります故、後の「白き」は無くても、反って印象づけられます。「そこだけ」は口語になり、敢て口語を用いた効果もありませんか「のみ」とした方がよろしゅうございます。「ひっそりと」の「と」も不要。これまた第二句を字余りにした意義無く書いた方が歌がしまり

が中心になって「たすけあい袋」を配付しますのでご協力ください。

△実施期間

昭和四十三年十一月二十五日(月)から十二月九日(月)まで。

▽配分対象

生活保護世帯、準保護世帯(ボーダーライン層)、保育所措置児童、区内の老人、身体障害者等。

▽おとどけ先と問い合わせ

区社会福祉協議会事務局(区役所厚生部福祉課内)823-040へ。

△佳作▽

小石川三一〇―一五 伊藤義三
四、五日の旅を戻れば軒下に雀の涼をとりし穴見ゆ
本郷五一九―七高橋方

青き水吾がふるさとの河に似てふるさとの香をなつかしみけり
目白台二二一―三一 高橋喜美
年毎に足の弱りのかなしかり老母
見舞いて帰る坂みち
豊島区雑司ヶ谷二二四―一四

林 浦子
細々と朝顔のつるまきかねて梅雨のあさけの土にまみいる
向丘二二一―八一 小山貞子
語る人聞くべき人も皆逝きてむな

小石川図書館の催し

△クラシック新譜コンサート▽

とき 十一月十五日(金)午後三時三十分から
曲目 ○カラヤン、オペラ間奏曲集
よりヴェルディ「椿姫」第三幕への前奏曲○黄金時代の室内楽秘曲集よりM・ハイドンフルート四重奏曲二長調

△第七回短編映画を観る会▽
とき 十一月十九日(火)

しかりけりわれのふるさと
小石川四一八―一 角田露香
焼失の壁面ふたたび描かれて法隆寺の美世界に誇る
向丘二二一―八一 小山貞子
星雲の裂け目にのぞく太陽にひとところ強く光る海原
本郷四一三―一七 藤本てる
老の身のいら立ち多き朝夕べ今朝は散歩に青葉中行く
千石四一三―一八 庄司みゆき
母が縫ひし紺の香の匂ふひと衣を着て青葉の光る道を歩みぬ
向丘二二一―三五 田中千代
朝かげに映ゆるもみじ葉美しくあたかも虹のかけ橋と似る

昼の部午後三時三十分から
夜の部午後六時三十分から
映画1ふしぎなから——原子力の基礎カラー三巻2山陽路の旅カラー三巻3日本の城カラー三巻

△ステレオ・コンサート▽

とき 十一月二十二日(金)午後六時三十分から
曲目 古典派の名曲V「モーツァルト」1交響曲第四十番ト短調K550、2クラリネット五重奏曲イ長調K581、3レクイエムK626ハイライト

解説 音楽評論家 門馬直美氏
ところ いずれも視聴覚ホール
入場無料―定員百名

鷗外記念本郷図書館の催し

△文学講座第十回▽

とき 十一月二十一日(木)午後六時
演題 「於母影と舞姫について」
講師 二松学舎大学教授関良一氏
入場無料―定員八十名
△レコードコンサート▽
とき 十一月二十六日(火)午後六時三十分から

曲目 ○スメタナ/交響詩モルダウ、交響詩高い城 ○チャイコフスキー/大序曲一八二二年、スラブ行進曲、白鳥の湖、拔萃

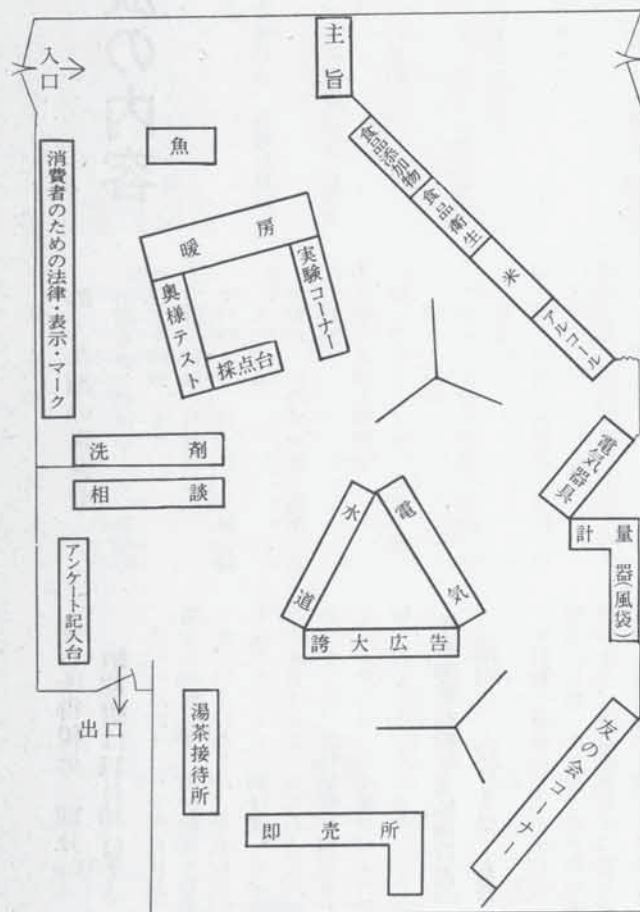
解説 音楽評論家 門馬直美氏
入場無料―定員五十名

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.503 昭和43年11月25日号
(毎月2回 10日・25日発行)

編集発行 区民部区民課広報係 (812)7111(代)



かしこい消費者になるために

第二回文京区消費者展

消費生活に役立つ説明と品物展示

消費者は王様といわれていますが、よきにはからえ式の生活では困ります。
毎日新製品が生産され、まちは数多くの商品が陳列されています。その中からえらんで上手な買物をするには、消費者自身が正しい

判断をしなければなりません。そこで、区では、そういう知識を消費者自身が身につけて、かしこくなり、消費生活を豊かにしていただければと願い、第二回文京区消費者展を開催することにいたしました。

「区政を話し合う集い」

にご参加を...

区政に対する意見、要望、苦情などを直接区民の方と話し合い、区政に反映させていく目的で「区政を話し合う集い」を開きます。どなたでも自由に参加できます。ひごろ区政に対して感じている点がありましたらお気軽にご意見をお寄せください。(当日は会場の都合もあり先着八十名にて出席を締切ります。)

▽日時 十二月十二日(木)午後一時三十分～三時三十分

▽場所 区役所別館三階第一会議室

◎なお、当日「文京区消費者展」も開催されます。かしこい消費者となるために、あわせてご覧ください。

みなさんお誘い合わせの上、多数ご来場下さい。

▽期間 昭和四十三年十二月九日(月)～十四日(土)

午前九時～午後五時

▽場所 区役所別館四階区民ホール (関連記事二面に)

第二回消費者展の内容

消費者が調査したコーナー

会場には次のような展示コーナーがあります。

①消費者のための法律・表示・マーク

▽食品衛生法・JIS・JAS

▽食品添加物

▽種類や着色料の実物展示。

②食品衛生

▽まな板・ふきんの大腸菌と衛生的使用法。

③米

▽配給米の値段・種類。配給量

価格の推移や玄米・精米展示。

④アルコール

▽性質と用途、便利な利用法。

⑤魚

▽産地から食卓までの価格の差異。

⑥暖房

▽石油ストーブのテスト結果。

上手な利用法。

⑦電気

▽ヒューズの取り換え方。適正

配線。

⑨電気器具

▽上手な使い方。各種器具陳列。

⑩水道

▽ジャグチの漏水。料金の割合。

⑪誇大広告

▽チラシの価格表示に注意。

⑫計量

▽量目不足に注意。区設計量器。各種計量器を展示。

⑬洗剤

▽種類や使用法。

⑭友の会コーナー

▽消費者が調査した風袋・過大包装・着色食品の実験結果展示。

相談・実験・奥様テスト

食品の即売コーナー

①相談―買物の目安や苦情。栄養に関する相談。

②実験―米のとう精度。簡単なしみぬき。現物をお持ちください。

③奥様テスト―消費者知識をたしかめる。(賞品進呈)

④即売―食料品の格安即売を実施。

消費者研修会にご参加を

酢・洗剤の講習会

消費者展の開催中、次の要領で研修会を開催します。

①お酢の勉強と料理講習会

▽日時―十二月十日(火)午後一時

半―四時

▽場所―区役所別館三階第一会議室

②洗剤の実演と勉強会

▽日時―十二月十一日(水)午後一時半―四時

▽場所―区役所別館三階第一会議室

③参加 無料。希望者は電話か

ガキでお申し込みを。

④申込先 区民部商工課消費経済係。(内線)二六六。

文京区春日一―十六―二十一。

十一月定例会について

昭和四十三年第四回東京都文京区議会定例会は、十一月二十日開会しました。

この定例会では、昭和四十二年東京都文京区一般会計歳入歳出決算などが審議されます。

詳しいことは十二月二十五日号でお知らせいたします。

申告所得税第二期分の

納期限は11月30日です

十一月は四十三分所得税第二期分の納期です。振替納税を利用してないかたは、お手もとにお送りしてある「納付書」で十一月三十日(土)までにお忘れなくお納めください。振替納税を利用されているかたは、口座振替により納税されることになります。したが

年末調整と給与支払報告書の

説明会 12月3日(6日)

所得税の源泉徴収事務並びに、特別区民税・都民税の特別徴収事務、また、法定調査および給与支払報告書の提出事務につきまして、は毎年ご協力をいただいておりますが、本年も年末調整をしていただく時期となりました。今回は給与支払報告書の様式が改正され、特に従前、支払金額二〇〇万円以上

って直接納税されますと、二重納付となりますからご注意ください。なお納期限に納税額よりも預金が少ないときは振替納税ができませんので、預金残高をお確かめください。まだ振替納税を利用していないかたは、この際ぜひ利用の申し込みをしてください。なお、申込用紙は税務署または金融機関の窓口で準備してあります。

小石川税務署(四)本郷税務署(四)三及役員報酬等を使用していた源泉徴収票の作成方法が違ってきたので昭和四十三年分年末調整および法定調書並びに昭和四十四年度分給与支払報告書に関する説明会を、次の日程で小石川・本郷税務署・区役所の共催で開催いたしますから、多数のご出席をおまちしております。

小石川税務署(四)本郷税務署(四)文京区役所総務部税務課(内線)235/236

日	時間	場所
12月3日(大)	。	目白台2-8-1 日本女子大学(桜楓館)
12月4日(水)	。	春日1-16-21 文京区役所別館(4階区民ホール)
12月5日(木)	。	。
12月6日(金)	午前9時30分	。

日	時間	場所
12月2日(月)	午後9時30分	湯島3-6-1 全ラ連会館5階講堂
12月3日(火)	。	。
12月4日(水)	。	。
12月5日(木)	。	千駄木1-1-5 日本医科大学本館4階
12月6日(金)	午後1時30分	。

二十才になったら、
名簿登録の申し出をしまし
よう!!

これだけは知っておいてください。

▽保険料をおさめないといふ……

保険料を納め忘れてそのままにしておくと、障害年金や母子年金などが受けられないばかりでなく、将来の老令年金も受けられなくなることもあります。

▽保険料を2年以上おさめないといふ……

保険料は3カ月ごとに納めることになっていますがこれを2年以上納めないでいるとまったく納めることができなくなります。国民年金は保険料を納めた期間が長いほど支給額が大きくなるので、納め忘れたらたいへんな損になります。

国民年金だより

▽前納すれば保険料が安くなる……

保険料は年単位にまとめて前納することができます。この場合、それにあう利息の分だけ割引になります。

▽年金は請求し忘れと受けられませんか……

年金を受ける資格ができたらずぐに請求してください。請求しないと5年間で時効となり年金を受けられなくなります。なお死亡一

新有権者は選挙人名簿登録の申し出を!!

つき三項目に該当する人は今すぐ登録の申し出をしてください。

▽保険料がかわります……
おさめる保険料は昭和四十四年一月分から、それぞれ五十円づつ上って次のとおりになります。
三十四才までの人 月額三〇円
三十五才以上の人 月額三〇円
(厚生部国民年金課)

◎年賀状は十二月二十二日
年末小包は十二月十五日
ごろまでにお出しください!!

小石川・本郷郵便局からお願い

皆さんのお出しになるすべての郵便物には、あて名にもあなたの住所にも「郵便番号」を記載してください。あて名は、府県名、番地、新住居表示制度の実施地域にお住いのかた、また同地域にあてお出しになる場合のあて名は、新住所で住居番号まではつきり、正しくお書きください。同居の方アパート等にお住いの方にあてるときは、かた書きを忘れずにお書きください。お年玉つき年賀はがき以外のはがきでお出しの場合は表面左側に赤字で「年賀」と表示してください。年賀状は「あなたのお住いの文京区内あて」と一東

××××××××

“青少年とともにすすもう”

本年度の実践目標

- 明るい規律ある家庭をつくろう
- 町ぐるみよい環境をつくろう
- たくましい心とからだをきたえよう

「子どものしつけについて——こんなことを心がけるようにしては」
(その六)

①子どもとの約束は大事に

子どもとの約束は必ず守らないと、おとなとして親としての信用はゼロになる。
だれとの約束も、これを守ることは大切であるが、特に子ども

との約束は必ず守るようにつとめたい。そうでないと、子どもの心に不信感をうえつけ、子どもは、どんな大切な話にも、ソッポをむくであろう。また、子ども自身も平気で約束を破るようにならないとも限らないであろう。

②ひとりよがりとは、ためいらく

ひとりよがりの人間にならないように、また、他人の迷惑になるようなことをしないようにしつけないものである。
自分の考えをはっきりあらわすことはよいことである。しかし同時に他人の意見を、落ち着いて聞く態度がほしい。また他人への迷惑などは平気というような近ごろの悪い傾向は、ぜひ改めるようにしたいものである。このようなことは、あらゆるとき、あらゆるところで気をつけるように注意したい。



(福祉課青少年係)

統計調査功績者の表彰

東京都では、さる十一月五日、「東京都統計大会」を日比谷公会堂において、開催し、各種統計調査の遂行に特に寄与した調査員の表彰を行ないました。また同時に、国の指定統計調査に功績のあった事業所に対する大臣表彰の伝達式も行なわれました。

文京区関係で表彰されたのは、次のとおりです。

▽表彰された事業所・調査員

一、文部大臣表彰（学校基本調査）
私立文京学園女子高等学校
（本駒込六丁目十八番三号）

一、通産大臣表彰（工業統計調査）
ヤマミシン株式会社
（千駄木二丁目十一番二十号）

株式会社 奥村紙工所
（音羽一丁目十五番十九号）

一、労働大臣表彰（毎月勤労統計調査）
株式会社 田中秀介商店
（本郷五丁目二十四番七号）

一、東京都知事褒賞
笠井武雄、海野勝男、大野正義
丹羽源司、橘 儔

一、東京都統計協会会長表彰
佐藤二郎

ねずみ駆除 相談所の開設

わたくしたちの生活は年ごとに改善され合理化されて来ましたが、未だねずみと同居しているようなところもあるのではないのでしょうか。これではまことに非文化的であり、衛生上にも物資の保護にも是非このようなことのないようにする必要があると。区では次の日程により駆除の相談に応じます。

▽開設月日	相談所設置場所
11月26日	礪川出張所
27日	大塚
28日	大塚
29日	音羽
12月2日	湯島
3日	向丘
4日	根津
5日	汐見
6日	駒込
▽開設時間	午前十時から午後三時まで。雨天の場合は中止。

工業調査員を募集します

通産省で実施する「昭和四十三年工業統計調査」の調査事務に従事する調査員を、次の要領により募集します。

一、仕事の内容
調査対象の事業所に調査票を配布し、記入を依頼して、指定期日までに記入された調査票を回収し、区役所へ提出していただきます。

二、特色
勤務時間に制限がなく、調査期間中の任意の日時に従事できます。

三、応募資格
調査に直接従事でき、任務を完全に遂行できる者。

四、調査期間
昭和四十四年一月十日から二月十五日まで。

五、報酬
一調査区（調査対象は二十事業所程度）につき、三、一五〇円。

六、応募手続
応募なさる方は、履歴書持参のうえ、十二月十六日（月）までに、区民部区民課調査統計係へおいでください。

◎その他くわしいことは、区民部区民課調査統計係（内線二五六八）調査に直接従事でき、任務を完

住居番号表示板をさしあげます

区の住居表示は、みなさんのご協力により、昭和四十二年一月に区内全域が完了しています。

この住居表示によって、各家庭に取り付けた住居番号表示板は、人の訪問、郵便物等の配達に大変便利だと好評をいただいておりますが、最近この表示板が汚れたり破損したり、または落ちてしまったところが見られるようになりました。



住居表示の一例

みなさんの家の住居番号表示板は大丈夫でしょうか、もしご希望でしたら、係までお知らせください。また、道路のかどに取りつけてある街区表示板も用意してあります。詳しいことは区民課住居表示係（内線二五七へ）。

小石川図書館の催し

（ポピュラー新譜コンサート）
とき 十二月六日（金）午後三時三十分から
曲目 ○「琴の幻想」より、ひき潮 / 沢井忠夫
○サンフランシスコ / トニー・ベネット
○ウォーキン・ブルース / パターフィールド・ブルース・バンド
○ベサメ・ムーチョ / クレバノフ・ストリングス・オーケストラ
○きよしこの夜 / 一〇一ストリングス ほか

（第二十六回優秀映画を観る会）
とき 十二月十三日（金）
開場・午後六時
開演・午後六時三十分
映画 松竹作品「なつかしい風来坊」

監督 山田洋次
出演 ハナ肇、有島一郎、倍賞千恵子、中北千枝子ほか
解説 映画評論家 岩崎昶氏
ところ いずれも視聴覚ホール
入場無料（定員百名）
◎定員になりしだい入場をお断りいたします。

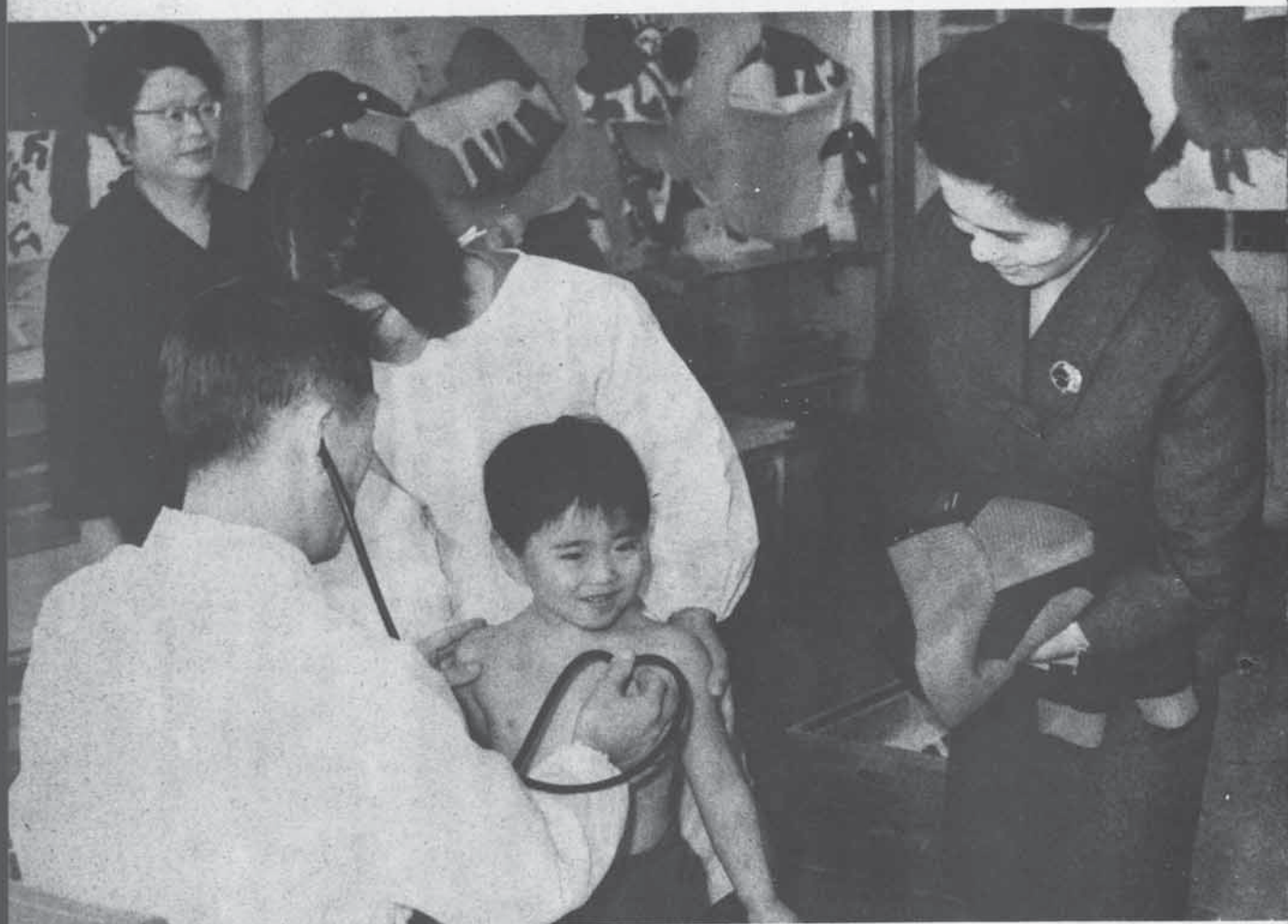
区報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No. 504 昭和43年12月10日号
(毎月2回 10日・25日発行)

編集発行 区民部広報課広報係 (812)7111(代)



新入園児の面接・身体検査

先に、昭和44年度区立幼稚園の園児を募集しましたが、今回の応募者数は四才児が1,047名、五才児が76名で平均1.7倍でした。

19日から、それぞれの幼稚園で面接と身体検査が行なわれ、22日には四才児630名、五才児70名の入園者が決まりました。

年末の出張所の事務は28日午前中までです。出張所にご用の方は28日までにお済ませください。

無料健康相談を実施

44年1月20日～2月20日

さる十一月十九日、国保運営協議会が開催され、例年のとおり無料健康相談を実施することをきめました。

また、この協議会の委員の一部の交代があり、会長に久水良重、会長代理に滝沢彦治の両氏を選任しました。

▼無料健康相談

○期間

昭和四十四年一月二十日から二月二十日まで。

○場所

区内で開業の国保を扱う医院で行ないます。

○対象者

国保被保険者全員

○科目

内科全科と歯科

健康相談をご希望の方は被保険者証を持参してください。

(被保険者証が手もとにない場合は出張所で無料健康相談券の交付を受けてください。)

○詳しいことについては国民健康保険課管理係(内線)一八四へお問い合わせください。

▼国保運営協議会委員

○被保険者を代表する委員(七名)
大町久世 日白台三一二十二

十七

工藤倫成 大塚五三三十五二
杉本定雄 湯島二二一十三
鈴木己之助 小日向二二一九

八

松苗半三郎 小石川三一二十四

十二

森 実 本駒込六一一十八
山田常治 千駄木五二二六

九

○国民健康保険医または国民健康保険薬剤師を代表する委員(七名)

都電・都バス 共通無料乗車券を発行

つぎの方には、無料乗車券(一年間有効定期券)を発行しておりますから、必要とする方は申請してください。

▽無料乗車券をうけられる人
身体障害者 一級～四級
精神薄弱者 一度～三度

(名)

木原俊郎 白山一三三三三
栗田 豊 大塚六一一十一
石川倫雄 千駄木三三三六

十一

蓮江健吉 本郷二二四十一三
山崎真弘 大塚五一三一九
鈴木昇三 千駄木三三三十四

九

水野睦郎 本郷三三三三三
○公益を代表する委員(七名)
益川 昇 白山三一三六四
長谷川静夫 後楽二二二三

十四

菊見玉蔵 根津一一二二二五
大場莊介 目白台二二二二二
滝沢彦治 湯島三三三三三
久水良重 本郷三三三三三
川口 豊 小石川一一二二二

十一

戦傷病者 特別項症 第四項症

原爆被災者 認定傷病者
生活保護世帯 一世帯一名
母子福祉年金受給世帯 一世帯一名
児童扶養手当受給世帯

一世帯一名

▽申請に必要なもの

○写真
最近撮影の正面無帽のもので、たて四cm、よこ三cmのもの一枚

○印かん

○手帳・証書類
身体障害者の方は身体障害者手帳。
精神薄弱者の方は愛の手帳。

戦傷病者の方は戦傷病者手帳。
原爆被災者の方は被爆者手帳。
母子福祉年金受給者の方は年金

証書。
児童扶養手当受給者の方は扶養手当証書。
生活保護世帯の方は不要
○九月三十日まで有効の定期をお持ちの方は、その定期。
▽申請するところ
福祉事務所
▽乗車券の使用できる乗物
都電・都バスの全線。

昭和44年度償却資産の申告について

固定資産税は償却資産・土地・家屋の所有者に課税されます。償却資産とは、構築物・機械及び装置・船舶・航空機・車輛及び運搬具・工具器具・備品等の資産で事業の用に供されるものをいいます。

昭和四十四年一月一日現在において償却資産を所有されている方は資産所在地の税務事務所に申告してください。

申告書の法定提出期限は昭和四十四年一月三十一日となっておりますが、税務事務所では、提出された申告書にもとづいて、限られた

期間内に償却資産の評価を完了しなければなりませんので申告書は昭和四十四年一月十六日までに提出されるようご協力をお願いします。

○お問い合わせは

文京区春日一六六二二二
東京都文京区税務事務所
電話(八二二)三二四一八

○存知でしょうか

飲食店等で飲食したときは、必ず公給領収証を受けとりましょう!!

昭和43年度固定資産税・都市計画税

第三期分の納期限は12月27日です。

年末の窓口事務と区民相談

年末年始の窓口事務はつぎのとおり行ないます。

▼区役所

一般事務は二十八日午前中まで、新年は四日から行ないます。

福祉事務所は三十日と三十一日の午前中。

▼出張所・区立会館
出張所は二十八日午前中まで、新年は四日から。なお、出張所で扱う転入転出、戸籍、住民登録、印鑑証明、謄抄本交付、区税、国民年金等の各事務につ

いては二十八日午前中までにお済ませください。区立会館は二十七日まで、新年は五日から

▼大塚公益質屋
二十九日、三十日は午前九時から午後六時まで、三十一日は午前九時から午後七時まで、新年は四日から。

▼白山老人会館
動坂福祉会館
児童館
総合体育館
青年館
竹早テニスコート
いずれも二十七日まで、新年は五日から。

▼図書館

二十六日まで、新年は六日から。

▼教育センター
二十八日午前中まで、新年は四日から。

▼小石川・本郷郵便局
二十九日から三十一日までは平常どおり。新年は一日から三日までは郵便関係のみ午前中。

▼小石川・本郷清掃事務所
年末の作業は三十日まで、新年は一日四日から。

区民相談

◎年末年始の区民相談はつぎのとおり行ないます。

▼法律相談 年末は十二月二十一日(土)、年始は一月十一日(土)から。

▼結婚相談 年末は十二月二十二日(日)、年始は一月九日(木)から。

▼税務相談 年末は十二月十七日(火)、年始は一月二十一日(火)から。

▼入権身の上相談 毎月第三月曜日のため平常どおり。

▼電話相談 毎月第四火曜日のため平常どおり。

▼行政相談 毎月第一木曜日のため平常どおりですが一月中は休みます。

▼伊東保養所
年末の二十九日の宿泊から一月三日まで休みます。

文化史紹介シリーズ(その五)

門前町と町のにぎわい

宝暦年間(一七五一—一七六三) 鳳来山人の風流志道転に「三味の音じめの音羽町」がたり明かして夜の根津」とあり、前者は護国寺門前、後者は根津門前のにぎわいを表現しています。

たずね人さがしのための湯島神社の奇縁氷人石は、湯島の富抽でも知るように湯島天神門前町は人が集まる場所であったことを物語ります。

御府内備考、東京府志料によっても、文京区内の門前町は寺社奉

し
根津の客まあ腹かけをとりなん
丸山やここのにきは散るもみ
ち (本郷丸山)
町と市民生活がしのべれます。



湯島天神境内奇縁氷人石

成人式のお知らせ

部は大塚、音羽、根津、汐見、駒込

昭和二十三年一月十六日から昭和二十四年一月十五日までに生れた方を、昭和四十四年一月十五日文京公会堂にお招きして成人式を行なうことになりました。

前記該当者には、十二月上旬にご案内状をお送りしましたが、手

きも同封してありますので、ご記入のうえご返送ください。

出張所管内に住んでいる方です。また当日は平服でご出席ください。詳しいことは区役所区民部広報課広報係内線二五五へお問い合わせください。

訂正
十一月十日号の「ぶんきょう歌壇」中、作者の名前を高橋喜美と掲載しましたが高林喜美の誤りでしたので、つつしんで訂正いたします。

婦人学級講座の受講生募集

婦人と政治の問題を考える

区内の婦人を対象とした婦人学級講座をつぎの要領により開設します。

今回は、社会での婦人の役割が増すなかで、婦人が政治に関心をもち、政治の大切さをテーマとして、政治の問題を深く掘りさげること

をねらいにしています。

○日時

十二月十二日(木)

十二月十九日(木)

昭和四十四年一月十六日(木)

一月二十三日(木)

二月六日(木)

二月十三日(木)まで、全七回。

午前十時から十二時まで

○場所

区役所別館三階視聴覚ライブラリー室。

○テーマ

「婦人と政治」

憲法問題から政治を考える。

○講師

専修大学教授 福島新吾氏

○定員

五十名(先着順)

○申し込み

区役所別館三階視聴覚ライブラリー室。

○申し込み

区役所別館三階視聴覚ライブラリー室。

○申し込み

区役所別館三階視聴覚ライブラリー室。

○申し込み

区役所別館三階視聴覚ライブラリー室。

○申し込み

選挙ポスター展示会を開催

十二月十七日(火) 十八日(水)

区選挙管理委員会の主催で選挙啓発用ポスターの展示会が行なわれます。

展示される作品は、先に、区内の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

の小・中学校・高等学校から募集

小石川図書館

△第八回短編映画を観る会

とき十二月十七日(火)

昼の部 午後三時三十分から

夜の部 午後六時三十分から

映画 スキー映画特集

○スキー・メソッド・オブ・

ジャパン カラー二巻

○雪の志賀高原 カラー二巻

○白銀のバラダイス カラー

二巻ほか

△ステレオ コンサ

ート

とき十二月二十日(金)午

後六時三十分から

曲目 モダン・ジャズで

クリスマス

○ジャズ・ミサージュ

ヨー・マスタース

○ホワイト・クリスマス

イオネル・ハンブトン楽団

○夕べの祈り マヘリア・ジ

ヤクソン

○サンタクロースが町に来る

デイヴ・ブルーベック・ク

ワルテットほか

解説 音楽評論家 油井正二氏

△クリスマス子ども会

とき十二月二十一日(土)

開場 午後一時三十分

開演 午後二時

内容 ゲーム など

会場 小石川図書館

対象 幼稚園小学生 約一五〇名

入場無料

会場 小石川図書館

対象 幼稚園小学生 約一五〇名

人形劇 しばとをられた

おおかみほか

出演 人形劇団こぐま座

○いずれも視聴覚ホール(定員百名)

で入場は無料ですが定員になり

しだい入場をお断りいたします。

△外記 本郷図書館

(レコード・コンサート)

とき十二月十九日(木)午後六時

三十分から

◎ヒット・ボビュラー一九六八

曲目 オドック・オブ・ザ・ベイ

オーティス・レディング

○名もなき兵士、ザ・ドアーズ

○ハートに灯をつけて、ホセ・

フェリシアノほか

解説 音楽評論家 鈴木道子氏

入場無料 定員五十名

△外をめぐる人々第二十一回

とき十二月二十日(金)午後六時

演題 芥川龍之介について

講師 成蹊大学教授 成瀬正勝氏

入場無料 定員八十名

(クリスマス子ども会)

とき十二月二十一日(土)

午後一時半から三時半まで

内容 人形劇「ちびくろさんぼ」

影絵「おにばんば」

「おあい目のこねこ」

ゆうぎ、紙しばい、うた

フッシュンショー等

場所 外記 本郷図書館学生室

対象 幼稚園小学生 約一五〇名

入場無料

会場 小石川図書館

対象 幼稚園小学生 約一五〇名

入場無料

区 報

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.505 昭和43年12月25日号
(毎月2回10日・25日発行)

編集発行 区民部広報課広報係 (812)7111(代)



青柳保育園で もちつき

12月6日、青柳保育園(関口3-2-5)から、ヨイショノヨイショのかけ声ともちつきの音が聞かれました。これは東京少年・少女団(団長 藤川千里)の人たちが廃品回収をして買ったもち米で、園児たちに、もちつきのようすをみてもらおうと開かれたもので、はちまきをした園児たちが応援にきたお母さんやお兄さんたちとかわるがわるキネをとり、フラフラしながらも1時間半で約19キロのもち米をつきあげました。

43年第四回

定例区議会おわる

十一月二十日から十二月六日まで十七日間の会期で開かれた、十一月定例会は、昭和四十二年度一般会計歳入歳出決算、ならびに公益質屋特別会計・国民健康保険特別会計歳入歳出決算など、重要議案を含む七議案が可決されました。

この議会の中心は、決算の審査で、内容審査は十一月二十日から十二月五日までの実質五日間にあたり、区理事者との間に活発な質



本会議での区長あいさつ

決算審査特別委員会
委員長 土橋金作
副委員長 飯塚久子
委員 川村一七子、川口久夫、

会議経過の概要

本会期中における本会議、委員会のようすは、つぎのとおりです。

一、本会議(第一日、十一月二十日) 延会(第二日、十一月二十一日)

三議案と三報告が上程され、それぞれの所管委員会に審議を付託しました。特に、昭和四十二年度一般会計および公益質屋・国民健康保険特別会計の歳入歳出決算については、重要議案のため議会の議決により、二十三名の議員によって構成される決算審査特別委員会に付託されました。なお委員はつぎのとおりです。

古賀一郎、関口甲次郎、加藤康延、上野博、宮沢弘、奥村孝三郎、村上藤吉、伊村栄太郎、折本静弘、中村政次、細田彦一、長谷川静夫、河村文生、大場莊介、滝沢彦治、久水良重、加宮貴一、川越すずの川口豊。

二、文教委員会(十一月二十一日) 議案第三十六号 東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例

これは親蔵幼稚園が増設されるための改正条例で、全委員一致で承認されました。

三、厚生委員会(十一月二十一日) 「児童手当に対する意見書」を決議することを決定しました。その骨子は次代を荷なう児童手当のもつ重要な意義を説き、手当の早期実現を要請するものです。

四、建設委員会(十一月二十五日) 付託議案はなく、区理事者との間に、道路・建築指導など建設行政の各般にわたる質疑応答がありました。

五、総務区民委員会(十一月二十六日) 議案第三十五号 東京都文京区特

別区税条例の一部を改正する条例

この条例は身体障害者等に対する軽自動車税の減免範囲を拡大するためのものです。

議案第三十七号 昭和四十三年度東京都文京区公益質屋特別会計補正予算

この補正予算は、公益質屋の利用増にこたえるための措置です。この二議案についてはいずれも全委員一致で承認されました。

六、特別区制調査特別委員会(十一月二十七日)

この委員会は、最近新聞誌上をにぎわしている、自治省の東京市構想(特別区の自治権の縮小化をねらうもの)に対し、逆に自治権の拡大を期する特別区制度の担当委員会として、従来よりも極めて活発に拡充運動を盛りあげてきていますが、今回も、第十三次地方制度調査会により審議されようとしているこの問題について、大いに訴えるべく、同構想反対の立場を明確に打出した要請書を地方制度調査会委員の全員に対し、国会議員については直接手渡し、その他の委員についてはそれぞれ送付しました。

七、交通公害調査対策特別委員会(十一月二十八日)

昭和四十二年における交通事故概況および指導・対策について、区内四警察署(富坂・大塚・本富士・駒込)交通課長より、過日おこなわれた、それぞれの実態報告をもとにして今後研究を重ねることになりました。

この研究は、本区が特に各種幹線道路の要衝に位置するという地利的条件からして、交通公害対策については車の激増・違法駐車の問題などから派生する各種の事故(中でもいたましい子供の飛び出し事故が多い)等を一日も早く安全なものとするための施策について検討が行なわれることになっていきます。

八、議会運営特別委員会(十一月二十九日)

全員協議会のありかたなど、議会内部の円滑な運営について協議が行なわれました。

九、決算審査特別委員会(十一月三十日・十二月五日)

審査内容は、一般会計から各特別会計にわたり、昭和四十二年における区政の成果に対し、評価あるいは、意見、要望など各委員次頁へつづく

前頁よりつづく

から活発な発言があり、実質五日間にわたる審査を終了しました。

しかしながら本委員会としての認定に当っては、社会党、共産党より、それぞれ少数意見の留保がなされました。

つきに、本審査の過程で出された意見、要望のうち主なものを概括しますと、

○一般会計の歳入については、たばこ消費税における予算以下の収入に対する予算補正の必要性。

道路占用料における、東電および、東京ガスなどの実態を考慮して、特例措置などの検討方について要望がありました。

○歳出関係では生業資金の限度額の向上、ボーダーライン層の救済あるいは中小企業対策として、産業融資金の効果的運用。老人対策・学童保育など福祉行政の充実。教育行政面における各種教材の充足、PTAの負担軽減、図書館参考図書充実、更には、激化の一途をたどる交通対策として、ガードレールの充実、防犯をかねた街路灯の充足など区行政の各般にわたり活発に意見・要望がなされました。

○公益質屋特別会計については、他区に比較し、本区の利用率が高く、行政実績としてもかなり重く

評価された結果、今後一層の充実をはかることに意見一致をみましたので、理事者にその旨の要望がなされました。

○国民健康保険特別会計については、歳入で都支出金の減少が、保険料の値上げとなって一般に転化されねよう関係機関への働きかけをする必要がある旨の要望がなされたほか、歳出関係では、無料健康相談の効果的運用あるいは、支払機関による診療報酬の内容チェックなどについても、あわせて検討を要する旨の要望がなされました。

十、本会議(第三日、十二月六日)各委員会へ付託された、議案三件と報告三件について、それぞれ所管委員長より審議経過と決定につき報告がなされ、いずれも委員会決定どおり三議案を可決し、三報告は認定されました。

昭和四十二年度東京都文京区一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額四十六億二千九百九十九円、歳出総額四十二億一千六百七十七円五千七百八円で差引三億九千三百五十三万四千四百一十一円が残額として翌年度へ繰越されます。

公益質屋特別会計では、歳入総額三千一百四十八円、歳出総額二千九百二十四万八千九百八十八円

で、差引残額八十六万一千四百九十円は翌年度へ繰越されます。

国民健康保険特別会計では、歳入総額七億三千九百三十三万五千七百八十八円、歳出総額七億一千二百四十三万四千二百八十六円で、差引残額二千六百七十七万七千九百九十二円は翌年度へ繰越されます。

なおこの日、追加議案として、厚生委員会の発議により、議員全員の提出議案として「児童手当に

児童手当に

関する意見書

我が国の社会保障制度のうちでもっともおくれており、しかももっとも重要な要素を有する児童手当に制度につきましては、近時厚生省におきましても、真剣に討議が重ねられており、その基礎調査も完結して、厚相の私的諮問機関である児童手当懇談会でかなりの具体案を作成し基本的にはこの支給について決定していることはすでにあきらかにされております。又すでに世界の六十二カ国が児童手当制度を実施している事は、周知の事実であります。

ところが一部有力新聞紙上によりますと、厚生省が四十四年度より実施を予定している意向を大蔵

関する意見書」を満場一致可決いたしました。

また、かねてから空席となっていた「教育委員の選任同意について」を、これも賛成多数により同意が決定しました。決定された教育委員はつぎのとおりです。

成田成寿 (現東京教育大学教授で文京区小日向二一九一八に居住)

採択された請願

▽区設公衆浴場の設置についての請願

▽地方税における青色専従者完全給与制の実施に関する請願

▽不忍通り(補助第九四号路線)地下鉄工事終了に伴う整地促進と歩道並びに街路灯建設方の請願。

省において財源難を理由に同年度からの実施を見送るべしと反対している経緯が報道されておりますが、このように単に財源的な理由のみをもって反対の根拠とすることはあまりにも近視眼的であり、世界第三位の国民総生産を生み出した勤労者は理解に苦しむものでありまして、児童手当のもつ真の意義を没却する何ものでもありません。

児童は正に次代を担うものであり健全なる保護育成は、国家においても充分保障する責務があるとともに同時に保障の完全性はそれだけ次代を保障し約束するものにほかなりません。

このことに想到いたしますならば、おのずから児童手当の重要性をご理解頂けることと存じますが

昭和四十二年十二月六日

文京区議会議長 染谷盛一
総務・大蔵・厚生・自治大臣あて

文京区の民生委員は、定員八十八人のうち、一人を除く八十六人が十一月三十日をもって任期満了となり、十二月一日付で厚生大臣から委嘱されました。

民生委員は、生活に困っている人や児童、心身障害者、老人等のことで問題をもっている人々の相談指導にあたる地域の奉仕者で児童委員を兼ねています。

職務の内容は協力活動と自主的活動があり、協力活動は生活保護に関する相談及び助言指導、準被保護者に関する生活調査、老人、身体障害者及び精神薄弱者の援護措置に関する相談及び助言指導、その他福祉に関し、福祉事務所、児童相談所等の実施機関の業務に協力しています。

任期満了による新民生委員が決まる

自主的活動は、歳末

たすけあい運動、ねたきり老人へおむつを贈る運動、しあわせを高める運動等、地域の福祉を高めるためのそれぞれの実情に応じた活動を行なっています。

なお、十二月一日現在の民生委員の住所、氏名はつぎのとおりです。

す。

○本富士地区

本郷二一三二二七 山田義松

本郷二一三三三三 熊谷新次

本郷二一三六六三 松崎忠次郎

本郷三二二五一一 山崎文蔵

湯島二一五一一八 河西きぬへ

湯島三三三六六二 矢代太三郎

湯島四一四一一二 内藤敏雄

本郷四一九一一一 古畑庄吉

本郷四二二四四七 多田 薫

本郷四二二五一一 佐々木幸子

本郷四一三三一一 富塚吉雄

本郷五二二九九一 今井正枝

本郷六二二二二七 青木 敏

西片二二二二二四 高山イネ

白山一三三三三二 杉山睦子

向丘一三三三七 村瀬利一

向丘二二二二二五 羽田修果

弥生二二二二二三 佐野 幸

弥生二二二二二三 山口 実

根津二二二二二八 吉田孝一郎

根津二二二二二八 村田松之助

根津二二二二二二 瀬戸喜一

○駒込地区

千駄木二二二二三 中島三郎

千駄木二二二三三 野口福治

千駄木二二二三三 野口福治

千駄木二二二三三 野口福治

千駄木二二二三三 野口福治

千駄木二二二三三 野口福治

千駄木二二二三三 野口福治

千駄木二二二三三 野口福治

千駄木五二二六六九 山田常治

千駄木五二二六六九 山田常治

白山一三三三三二 山本た寿

白山一三三三三二 山本た寿

向丘二二二二二六 西森文子

野呂瀬ひさる

本駒込二二二二二四 栗田昌二

本駒込二二二二二二 井上嘉一郎

本駒込三三三三三三 河江次朗

千駄木四一三三三三 須藤小二郎

千駄木四一三三三三 矢部元次郎

本駒込三三三三三三 松塚幸之助

本駒込五二二六六九 小川千代

本駒込六二二二二四 鈴木松太郎

○富坂地区

後楽二二二二二二 松尾安治郎

水道二二二二二二 鈴木貞三郎

春日二二二二二二 秋場美代

小石川一三三三三三 森 ハル

小石川一三三三三三 浅見ツワ

小石川一三三三三三 青林ちか

小石川一三三三三三 田中清太郎

小石川一三三三三三 川口サト

小石川一三三三三三 遠田弘俊

小石川一三三三三三 関 忠吾

小石川一三三三三三 小島桂作

小石川一三三三三三 秋葉正治

小石川一三三三三三 秋葉正治

小石川一三三三三三 秋葉正治

小石川一三三三三三 秋葉正治

小石川一三三三三三 秋葉正治

小石川一三三三三三 秋葉正治

小石川一三三三三三 秋葉正治

春日二二二二二四 望月行雄

小石川五二二二三三 水町三千代

白山三二二二二二 小泉フミ子

小石川五二二三三八 矢嶋スイ子

白山四二二二二二 永山ミツエ

白山一三三三三三 赤池あき

白山一三三三三三 衣笠 高

白山四一三三三三 浅井玄哲

白山五二二二二二 寛 正純

千石二二二二二二 岸野タマエ

大塚四一三三三三 木下 豊

千石三三三三三三 川村春子

千石四一三三三三 竹沢徳子

千石四一三三三三 荒牧をとり

千石四一三三三三 飯田寿系

千石一三三三三三 谷口良介

○大塚地区

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 森田忠一

水道二二二二二二 塩田定夫

水道二二二二二二 染谷留吉

小日向一三三三三三 西 三保

小日向二二二二二二 滝沢益恵

音羽一三三三三三 山口長太郎

大塚一三三三三三 酒井三男三

大塚二二二二二二 吉田八重子

小石川五二二二二二 前川 泰

大塚四一三三三三 鳥海勇次

大塚五二二二二二 小山田鉄三郎

大塚六二二二二二 辻原三四次

大塚六二二二二二 金井又美

関口一三三三三三 戸田千代

関口一三三三三三 向井一太郎

関口一三三三三三 坂本紀一郎

目白台一三三三三三 山口芳子

目白台一三三三三三 太田信哉

目白台一三三三三三 岩佐しげ

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

目白台一三三三三三 別府喜美

おとしよりに

新春のおくりもの

文京区内に居住している六十五才以上のおとしよりに「お年賀」の品を贈呈いたします。

これは老人福祉対策の一環として、多年にわたって豊富な経験と知識をもとに本区発展のため貢献されたご労苦に感謝し、併せて新

年のお慶びと長寿をお祈りするものです。

贈呈品は一月四日頃から各家庭に配達いたします。

一月十五日までに届かない場合は厚生部福祉課係内(一八八)へご連絡ください。

国民年金のかけ金が 変わります

国民年金のかけ金(保険料)が
月分かつぎのように変わります。

○二十才～三十四才

月二百五十円(これまでは二百
円)

○三十五才以上
月三百円(これまでは二百五十
円)

これは、昭和四十二年一月に年
金の額を二倍半も引き上げて、二
十五年間かけ金を納めたときの年

生活保護世帯等の水道料金(装置料金)が免除になります

十一月の臨時都議会で水道料金
が改定されましたが、これにあわ
せて生活保護世帯等の水道料金(

装置料、水量料金)のうち、装置
料金と下水道料金のうち汚水排水
量一カ月八立方メートルまでの料
金が十二月分から免除されること
になりました。

▽装置料等を免除される世帯

- (イ)生活保護を受けている方
- (ロ)児童扶養手当、特別児童扶養
手当の支給を受けている方
- (ハ)母子福祉年金、準母子福祉年
金の支給を受けている方

以上の方々水道の受水契約
者である場合

▽装置料等の免除の手続

前記の(イ)に該当される世帯は、
既に被保護者の方にお送りして
ある証明書を左記のところへ郵
送するか、ご持参ください。

前記(ロ)、(ハ)に該当される世帯は
扶養手当、年金等の受給証書を
持参して左記のところへおいで
ください。

東京都新宿区神楽河岸二号地
東京都水道局神楽河岸営業所
電話(二六〇)六二六一八

正される年で、その内容はますま
す良くなります。

かけ金を納め忘れていたと、病
気や大ケガをしたときに受けられ
る障害年金や、ご主人を亡くした
ときに受けられる母子年金などが
受けられないばかりか将来の老令
年金も受けられなくなります。

みなさんもかけ金の納め忘れの
ないよう、もう一度国民年金手帳
を確認してみましょう。

なお、どうしてもかけ金を納め
ることができない事情があるとき
は、かけ金を免除されるしくみも
ありますから、くわしいことは国
民年金課(内線二九六)へおたずねく
ださい。

万一のとき、そして老後のため
に、ご自分の年金の権利を大切に
しましょう。

工業統計調査にご協力を!

(43年12月31日現在)

調査員が対象事業所に調査票を
配布し、後日、回収に伺いますの
で、お手数でも、調査票の該当項
目にご記入下さるようご協力をお
願いたします。

区民課調査統計係
内線二五六

“青少年とともにすすもう”

本年度の実践目標

- 明るい規律ある家庭をつくろう
- 町ぐるみよい環境をつくろう
- たくましい心とからだをきたえ
よう

「子どものしつけについて—こん
なことを心がけるようにしては」
(その七)

①自立心を育てるように

子どもの成長にともなって、自
立心を育てるようにつとめること
は、きわめてたいせつなことです。
そのためには、子ども自身にい
ろいろな計画をたてさせ、それを
すすんで実行し、自分で評価する
ように導くことです。

その場合、常に、あたたか
い助言や、はげましを与える
こともたいせつですが、過保
護は禁物です。

保護が過剰であると自立心
は育ちません。

最近では、家庭や学校、社会
全体にも保護過剰の傾向が強
いのではないのでしょうか。

②えこひいきは禁物

子どもたちに対するえこひいき
は思わぬ結果をまねきます。
子どもに対しては、常に公平な
態度をもちたいものです。

親の気分や好みにまかせて、き
ようだいの力をくらべたり、一方
をほめ、一方をさげすんだりする
ようなことは、つつしみたいもの
です。

こんなことから、子どもの性格
がゆがめられ、家庭内の人間関係
がすっきりまざった例が多く
あります。
ところで「公平な態度で」とい
うことですが、それが形だけの公
平でなく、それぞれ 子どもが、
みんな気持の上で満足している
ということが重要なことではないで
しょうか。



区役所組織を一部改正

東京都文京区役所組織規則の一部を改正する規則と、文京区民センター準備室処務規則が十一月二十九日公布され、十二月一日から施行されました。

これにより、総務部税務課を、

課税課(税務係・課税係・源泉課・税係)と納税課(管理係・納税係・整理係)に分離し、区民部に広報課(広報係・公聴係)を新設することになりました。

また、文京区民センター準備室
 副主幹(研修担当) 金子広司
 課税課長 柴 謙次
 納税課長 齊藤 巖
 公会堂管理事務所長 富山 正

○区民部
 区民課長 中澤 勇
 広報課長 宮内治男
 区民センター準備室長 桐谷順吉
 ○厚生部
 福祉課長 富田誠一
 国民健康保険課長 小堺 始
 ○建設部
 管理課長 大野義男
 ○教育委員会

○学務課長 貫井昭三
 教育センター所長 向林一政
 総合体育館長 島田初三郎
 ○選挙管理委員会事務局長 中村好造
 ○監査事務局長 村野光喜

ぶんきよう歌壇

窪田章一郎先生選

〈特選〉

大塚六二二一六

高橋松南
 戦死の子帰る奇蹟も有り得るとな
 どてわが子は確かに死せし

(評) 南ベトナムから五月、
 二十七年ぶりで日本兵が帰国し
 たニュースに接し、作者は三人
 のお子さんを戦死させた立場か
 らこの歌を詠んでいる。公報が
 入り墓まで作ってあったのに生
 きて帰った人と思うと、などと
 わが子は確かに死せし」という
 悲痛な声が作者の胸について発
 せられたのである。この歌に共
 感する人々が多い世の中を思う。

本郷五一九一七高橋 博方
 伊藤正男

文に書く我がふるさとの方言は使
 い慣れたる言葉にも似ず

(評) 故郷へ手紙を出すとき、
 自然と方言をつかって書いたの
 であるが、読んでみるといつも
 使い慣れている言葉のようにも
 思われないというのである、口
 で話す言葉を文字で書いてみる
 と、何だか変な感じがするとい
 うのは、ありのままの事実であ
 ったろう。方言というものを材
 料としているのがおもしろい。

目白台二二一三一
 高林喜美
 病む夫に涙みせしとこらえしに我
 が手をとりて強くにぎりぬ

(評) 病気の夫を看病してい
 たときの細かい気持を歌ってい
 る。流れる涙を見せまいとこら
 えているのを、夫は知っていた
 ろうか。あるいは気づかずに、
 妻の手を強く握ったのであろう

か。作者はこのとき、かえって
 勇気づけられる思いをしたかと
 も思われる。だれにも知らない
 二人の間だけの機微を、自然な
 言葉で歌われているのに心がひ
 かれる。

(佳作)
 弥生二二一七八中野方
 和由利子
 出稼ぎの父なる人かさくがん機の
 手をとめ旅行の生徒のバスみる

音羽一一一六七 稲葉和子
 聖堂に我れひとりなりひざまづき
 神との対話果つることなし
 本駒込五七一一〇

赤津あい子
 さばかりし宝のごときいとしごを
 見守る母に幸のあふるる
 千石三一九一六 今井彬子
 花あぶのくぐりくぐりていとまな
 きつつじの紅は日に照らいつつ
 大塚二二二〇一七

高見沢さかえ
 ふた、びは我が手を握ることもな
 しまたあたたかき姉の手をとる
 向丘二二二〇一七

鈴木貞子
 径へだて思はぬ方に笥は石傾けて
 きほひ出で来る
 小石川四三一二 萩原雁舟
 お茶と呼ぶ妻の明るき声はずみガ
 ラスの外青葉が光る
 目白台三二二六一五

青梅交子
 ひたすらに学問の道にうちこみて
 博士となりし義妹は嫁がず
 西片一一二〇一三 高見富子
 宵闇の窓より見ゆる高台のホテル
 の垣バラ灯火に浮く
 小石川五一〇一

遠藤冬子
 タンポポを髪にかざりし幼な子と
 白髪の祖母と草にいこえる

冬休み子ども映画会

とき 一月七日(火)

開場 午後一時
 開演 午後一時三十分
 映 画 〇日本民話人形劇
 「ちから太郎」カラー七
 巻

「砂漠の宝物」カラー
 二巻

〈第二十七回優秀映画を観る会〉
 とき 一月十日(金)

開場 午後六時
 開演 午後六時三十分
 映 画 〇日活作品「豚と軍艦」
 監督 今村昌平
 出 演 長門裕之、小沢昭一、吉
 村実子、南田洋子ほか

解説 映画評論家 岩崎昶氏。
 ところ 小石川五丁目九番二十号
 小石川図書館
 視聴覚ホール
 入場無料 〇定員百名
 〇定員になりしだい入場をお断り
 いたします。